

札幌市子ども・子育て支援事業計画に関する調査・補助業務

報告書

平成 26 年 3 月

株式会社ノーザンクロス

目 次

<i>I. 業務の概要</i>	
1. 業務の目的.....	I -1
2. 業務内容	I -1
<i>II. 子育て世帯を対象としたニーズ調査</i>	
1. 調査の概要.....	II -1
2. 調査結果	II -2
<i>III. 放課後児童クラブ利用世帯を対象としたニーズ調査</i>	
1. 調査の概要.....	III-1
2. 調査結果	III-2
<i>IV. 座談会「札幌の子育てを考える連続ワークショップ」の実施</i>	
1. ワークショップの概要・経過.....	IV-1
2. ワークショップの検討成果	
(1) 第1回 ワークシートのまとめ	IV-9
(2) 第2回 ワークシートのまとめ	IV-10
(3) -1 第3回 重要プロジェクトの抽出（シールアンケート）結果.....	IV-11
(3) -2 第3回 ワークシートのまとめ	IV-12
<i>V. 先進事例調査</i>	
1. 調査の概要.....	V-1
2. 調査結果	
(1) 地域の縁がわ彩り事業（熊本県）	V-2
(2) 企業に対するワークライフバランスの実践に向けた取組支援（石川県）	V-8
(3) 親学プログラム（島根県）	V-10
(4) 自宅訪問型病児保育（NPO 法人フローレンス）	V-15

I. 業務の概要

1. 業務の目的：

札幌市では「札幌市子ども・子育て支援事業計画（仮称）」の平成26年度中の策定を予定している。

同計画の検討に資するため、市民のニーズと札幌市における子育て支援の課題を抽出するとともに、参考となる先進事例を抽出することで同計画の骨子案の作成を補助することが本事業の目的である。

2. 業務内容：

（1）子育て世帯を対象としたニーズ調査：

- 事業計画策定の基礎データとして、子育て世帯の子育てに関する生活実態や潜在ニーズ等を把握するための郵送アンケート調査を実施した。
- 同調査における調査票の設計、調査票・発送用封筒・返信用封筒等の印刷、発送準備作業（封入等）、調査結果の入力・集計・分析、報告書作成を行った。
- 発送数は15,000件、回収数は6,208件（回収率41.4%）であった。

（2）放課後児童クラブ利用世帯を対象としたニーズ調査：

- 事業計画及び放課後児童クラブに関する基準策定の基礎データとして、児童クラブ及び民間児童育成会を利用中の世帯に対する家庭状況やニーズ等を把握するための郵送アンケート調査を実施した。
- 同調査における調査票の設計、調査票・発送用封筒・返信用封筒等の印刷、発送準備作業（封入等）、調査結果の入力・集計・分析、報告書作成を実施。
- 発送・配布数は12,800件、回収数は7,481件（回収率58.4%）であった。

（3）座談会「札幌の子育てを考える連続ワークショップ」の実施：

- 札幌市民から子育てに関する本音を引き出すとともに、市民目線から課題解決の方策を探る計3回の連続座談会（ワークショップ）を実施した。
- 同ワークショップの企画・運営・記録・報告作成等を実施。

（4）先進事例調査：

- 札幌市における子育て支援事業の参考になるとと思われる国内他地域の先進事例を、文献・インターネット調査により抽出した。
- 取り上げる先進事例は、上記の座談会（ワークショップ）で特に実施要望の高かった子育て支援の取り組み（プロジェクト）に参考になると考えられるものを採用した。

(5) 「札幌市子ども・子育て支援事業計画（仮称）」骨子案の作成：

- (1) ～ (4) の業務を踏まえ「札幌市子ども・子育て支援事業計画（仮称）」のデータ編となる「札幌市の子ども・子育ての現状」を作成した。また、構成案の検討補助も行った。
- 「(1) 子育て世帯を対象としたニーズ調査」のデータを用い、厚生労働省による「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等の手引き」（平成 26 年 1 月版）に則って、子育て支援事業の量の見込みの推計を行った。

Ⅱ. 子育て世帯を対象としたニーズ調査

II. 子育て世帯を対象としたニーズ調査

1. 調査の概要：

(1) 目的：

「札幌市子ども・子育て支援事業計画」（仮称）策定に向けて、事業量の目標設定に必要な幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用の現状・希望を把握するとともに、市民の子育てに関する生活実態や要望・意見などを把握するために実施。

(2) 調査対象と回収サンプル数：

◎住民基本台帳（平成 25 年 10 月 1 日現在）から無作為に抽出した、就学前児童（5 歳以下）の保護者 15,000 人

◎回収数：6,208 件（回収率 41.4%）

(3) 調査手法：

郵送アンケート調査（郵送発送、郵送回収）

(4) 調査期間：

平成 25 年 11 月 19 日（調査票発送）～12 月 6 日（回収締切、当日消印有効）

調査結果の凡例

<SA> シングルアンサー（単一回答）

<MA> マルチアンサー（複数回答）

<1~3A> 選択肢を 1 つ～3 つまで選択可能

<IN> 数値記述回答

N サンプル数

注記

○サンプル数 N は、注記のない限り、非該当者（その設問に答える必要のない方）を除いた数であるため、回収数以下になる。

○不明は、未回答（未記入）などで回答内容が不明であることを示す。

○割合は、原則としてシングルアンサー設問<SA>については回答不明者（未記入など）を含めて集計し、マルチアンサー設問<MA>については、回答不明者を除いて集計している。

○マルチアンサー設問<MA>では、表記の割合の合計は 100%を超える。

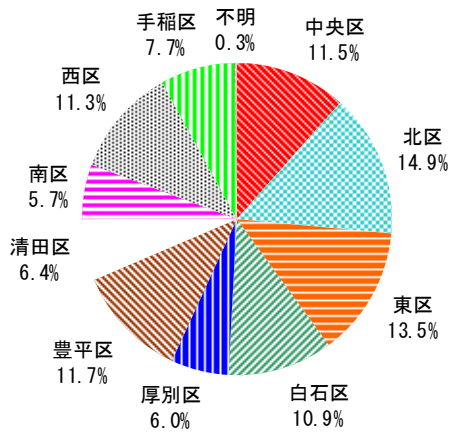
○シングルアンサー設問<SA>に関しても、表記の割合は選択肢ごとに少数点第二位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。

○中間値とはデータを小さいものから順に並べた際にちょうど中間に来る値である（データが偶数個の際は中央 2 データの平均値をとる）。数値記述回答にて極端に値が大きいデータが存在する際、平均値はそれに大きく影響されてしまうため、中間値を平均値と合わせて表記している。（例：5 つのデータ「1,1,1,1,100」の平均値は 20.8、中間値は 1 となる）

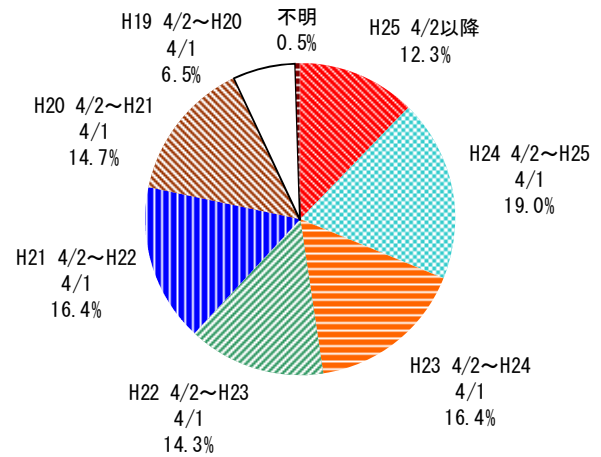
2. 調査結果：

A. 子どもと家族の状況：

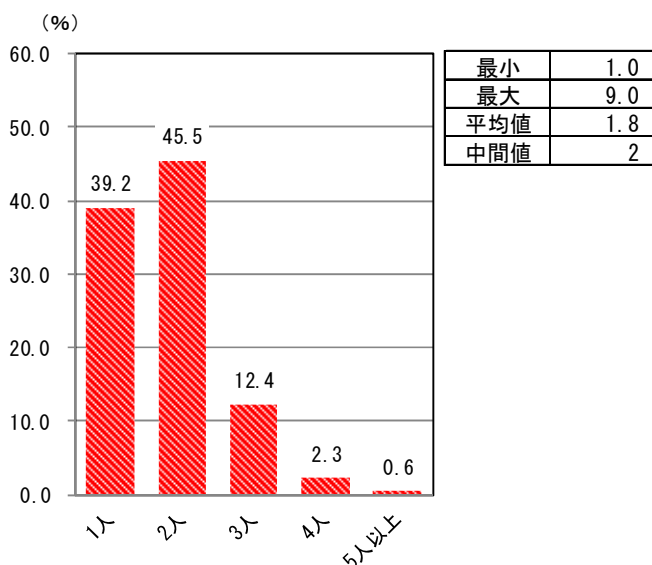
問1 居住区<SA> (N=6, 208)



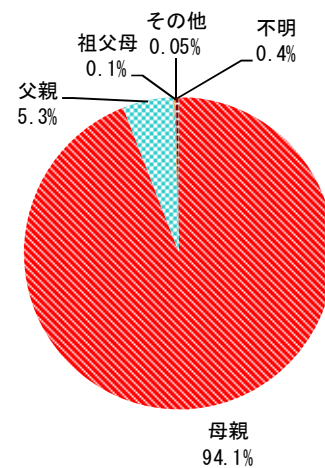
問2 宛名児童の生年月日<SA> (N=6, 208)



問3 子供の人数<IN>
(N=6, 183 ※不明除く)

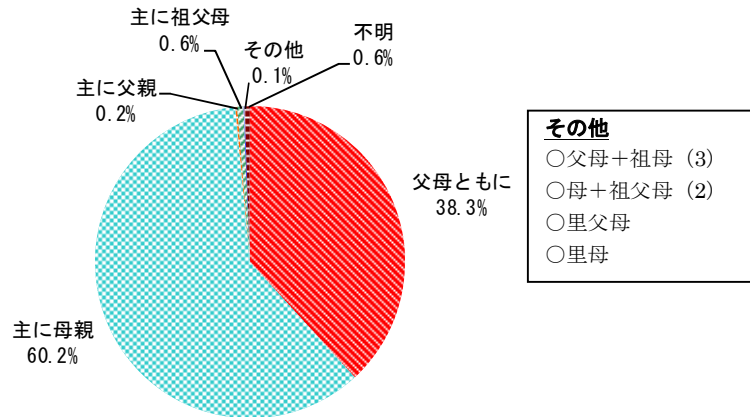


問4 回答者の続柄<SA> (N=6, 208)



○「子育ての主な担い手」を見ると「主に母親」の割合が60.2%と6割を超えており、「父母ともに」は38.3%と4割弱、「主に父親」はわずか0.2%となっている。子育ての負担が母親に偏重していることが分かる。

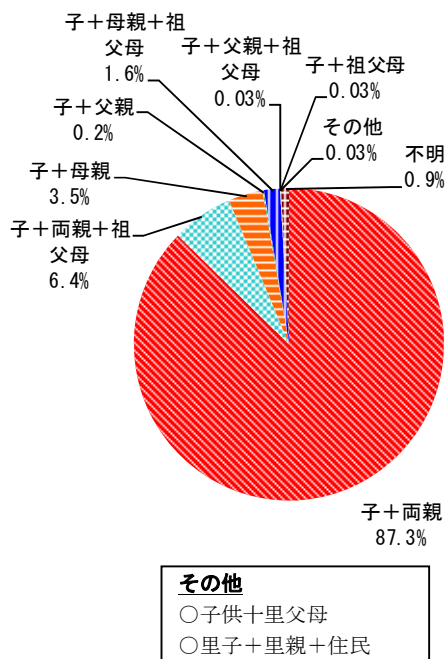
問6 子育ての主な担い手<SA> (N=6,208)



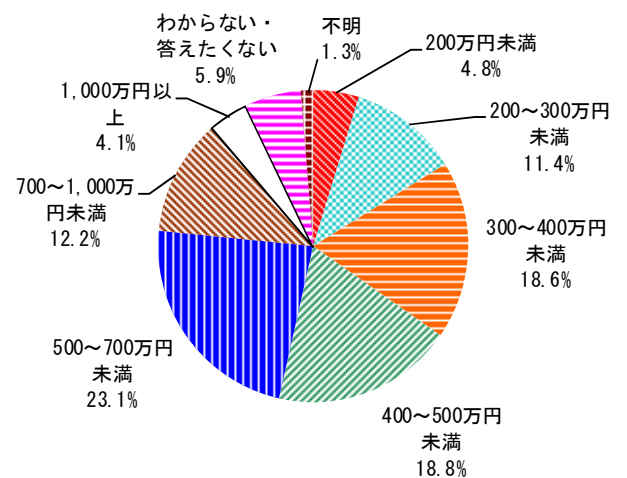
○世帯構成は「子+両親」の二世帯世帯が87.3%とほとんどを占めている。以降、「子+両親+祖父母」の三世帯世帯が6.4%、母子世帯である「子+母親」が3.5%、「子+母親+祖父母」1.6%と続く。

○これらの4つの世帯類型別に世帯年収を見てみると大きな差があり、特に母子世帯の年収の低さが注目される。母子二世帯世帯の48.6%、母子三世帯世帯の36.7%が世帯年収200万円未満であり、両親世帯と大幅に開きがある。

問5 世帯構成<SA> (N=6,208)

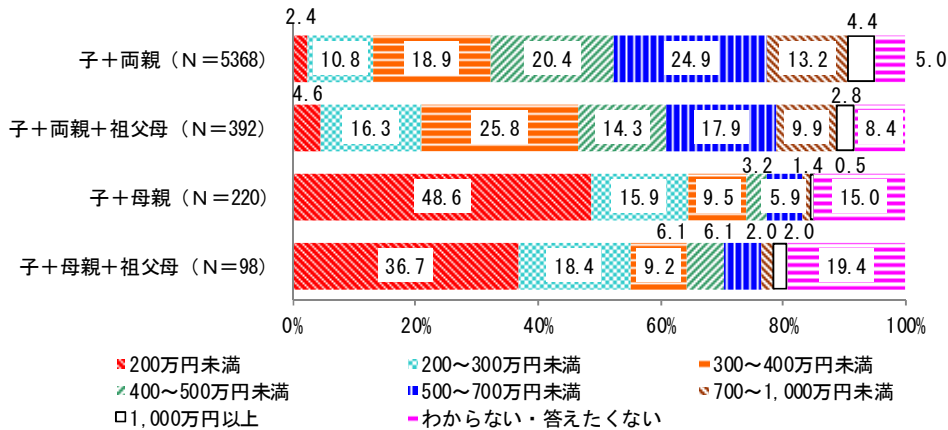


問7 世帯年収<SA> (N=6,208)



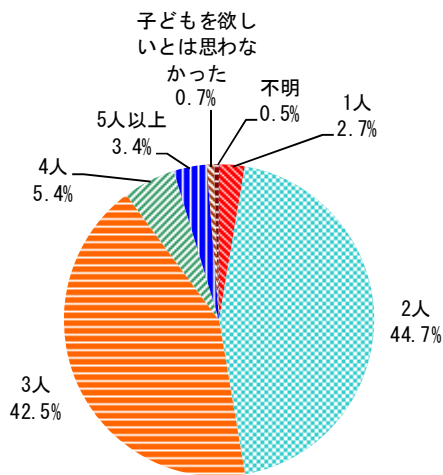
問5 世帯構成×問7 世帯年収（単位%）

※サンプル数（N）が10超の世帯類型のみ

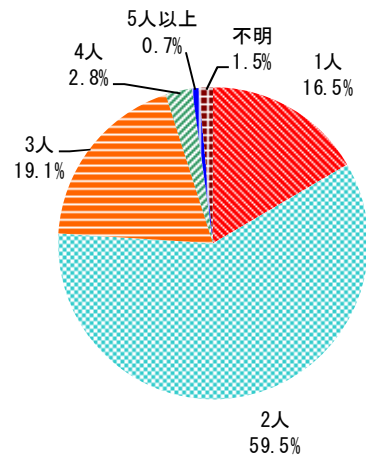


- 「ほしい子どもの人数」は「2人」が44.7%、「3人」が42.5%であった。
- それを「実際に予定している子どもの人数」と比較すると、「3人」が半分以下の19.1%に減り「4人」以上の各選択肢も減少、その分「2人」が14.8%、「1人」が13.8%増えている。
- 「実際に予定している子どもの人数」が「ほしい子どもの人数」より減る要因として「経済的な負担が増えるから」が69.6%で最も多かった。以下「高齢出産になるから」（36.2%）、「仕事と子育ての両立が大変だから」（24.1%）、「健康・体力に自信がないから」（23.6%）が続く。

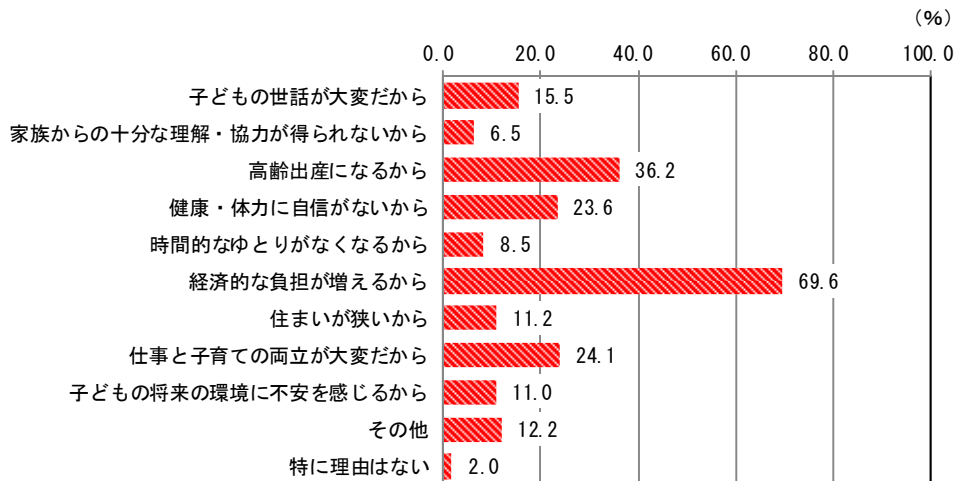
問8（1）ほしい子どもの人数
<SA> (N=6,208)



問8（2）実際に予定している子どもの人数
<SA> (N=6,208)



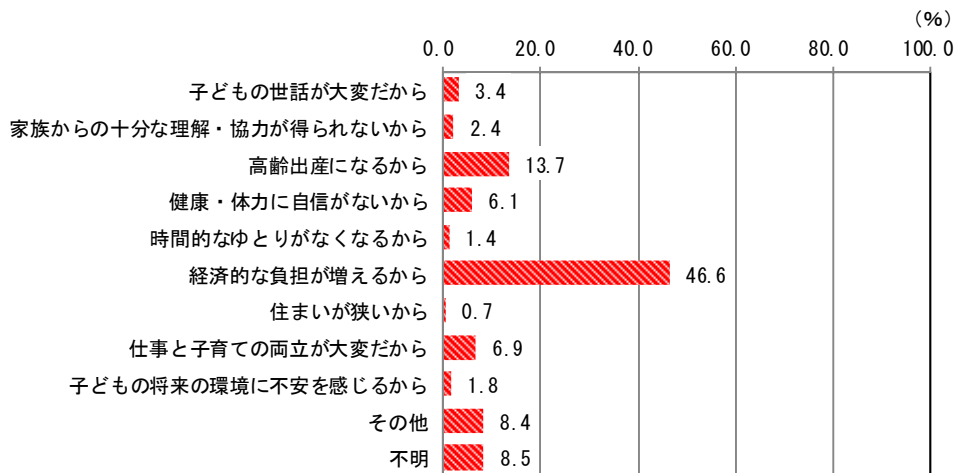
問9（1）予定している子どもの人数がほしい人数より少ない理由
<1~3A> (N=2, 925)



その他

- 不妊症、医学的理由で妊娠ができない・難しいため (113)
- 離婚・死別等で一人親のため (56)
- 子の年齢を開けたい・現在の子に手をかけたいため (22)
- 検討中、相談中 (18)
- 経済面で不安があるため (14)
- 子に障がい・病気があるため (14)
- 現在妊娠中のため (12)
- 職場に理解がない・産休・育休が取りにくい (10)
- 近くに頼れる親戚等がないため (10)
- 子育てしにくい世の中だから・公的サポートが少ないから (10)
- 夫婦関係が良好でないため (6)
- 陣痛・悪阻が辛い (6)
- 子の親が高齢のため (5)
- 転勤があるため (5) など

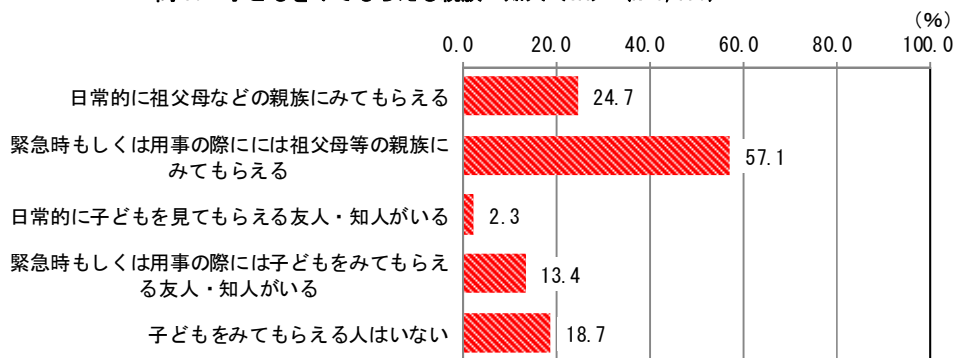
問9（2）最も大きい理由<SA> (N=2, 867)



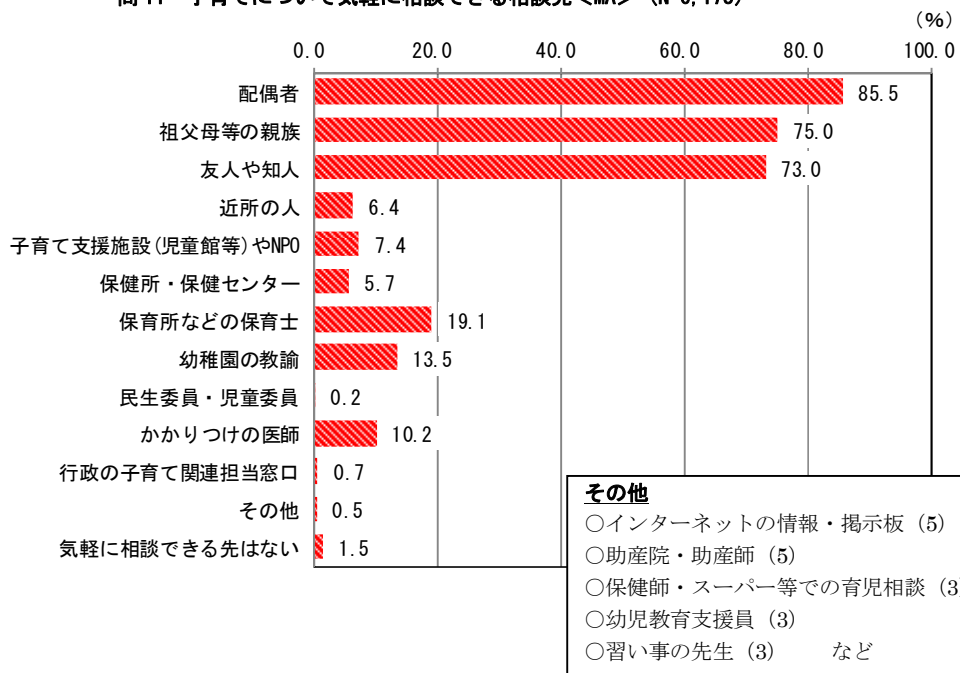
B. 子どもの育ちをめぐる環境：

- 「問 10 子どもをみてもらえる親族・知人」について注目すべきは、日常的・緊急時ともに「子どもをみてもらえる人はいない」世帯が 18.7%存在することである。
- 「子育てについて気軽に相談できる相談先」としては「配偶者」が最も多く（85.5%）、以下「祖父母等の親族」（75.0%）、「友人や知人」（73.0%）であった。
- 「問 12 子育てや子育て支援情報の入手先」を見ても「家族・友人・知人」の割合は 71.6%で最も高かった。
- 「子育てについて気軽に相談できる相談先」として「保育所などの保育士」（19.1%）、「幼稚園の教諭」（13.5%）も一定の評価を得ていると言える。
- 「問 12 子育てや子育て支援情報の入手先」で「家族・友人・知人」に次いで多かったのが「テレビ・ラジオ」（41.9%）、「広報さっぽろ」（39.8%）、「雑誌・情報誌」（39.7%）で、ほぼ同率であった。「広報さっぽろ」が情報入手先として一定の評価を得ていることが特筆される。

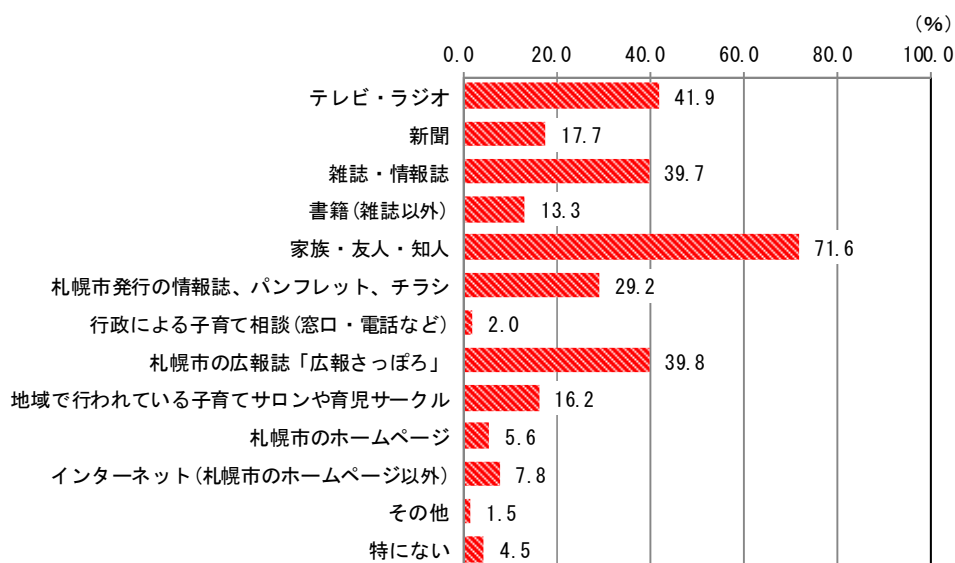
問 10 子どもをみてもらえる親族・知人<SA> (N=6,170)



問 11 子育てについて気軽に相談できる相談先<MA> (N=6,173)



問 12 子育てや子育て支援情報の入手先<MA> (N=6,098)



インターネット

- ウイメンズパーク、ママナビ、たまひよ net など (33)
- Google、Yahoo などの検索エンジンで都度検索 (30)
- 育児中の母親等のブログ (14)
- Yahoo 知恵袋、教えて goo など (12)
- mixi、twitter などの SNS (4) など

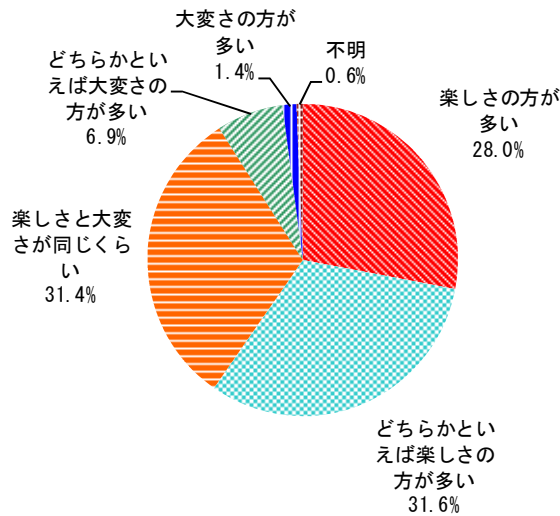
その他

- 保育所・保育士 (29)
- こどもちゃれんじ等の幼児向け通信教材 (6)
- 助産院・病院・助産師 (6)
- 保育所・幼稚園等で配布しているフリーペーパー (5)
- 保健センター等での健診時、保健師 (5)
- 幼稚園・幼稚園教諭 (5)
- mixi、twitter、facebook などの SNS (4)
- 育児中の母親等のブログ (3) など

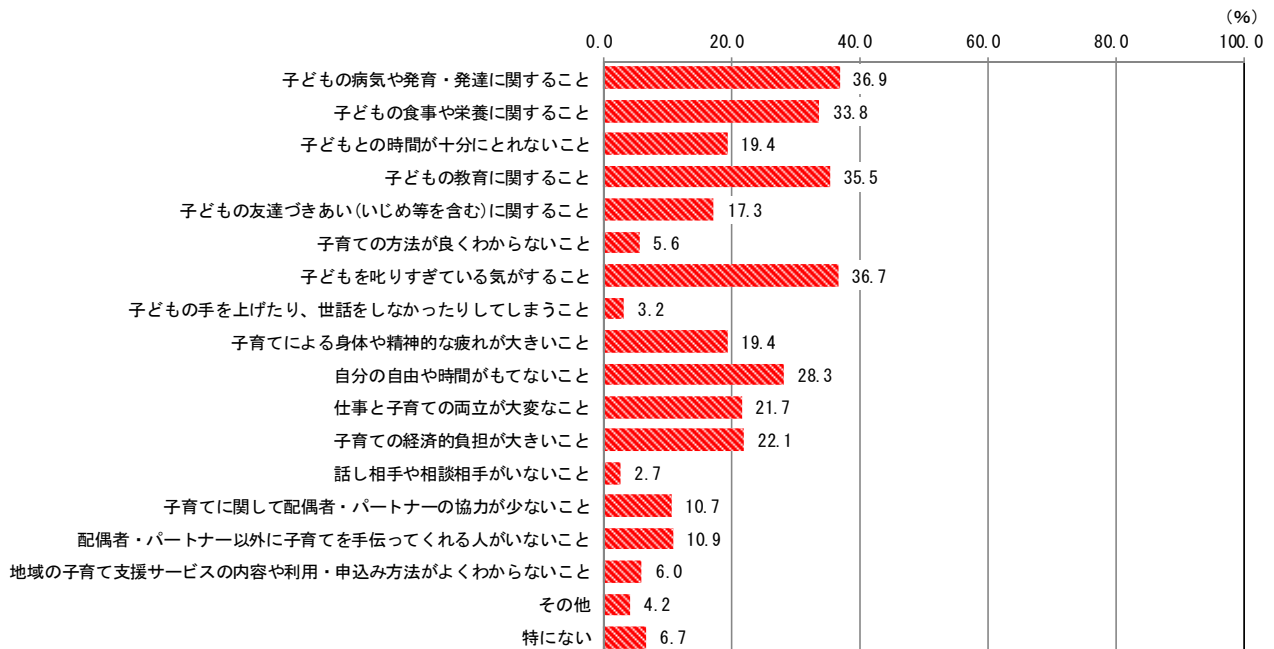
<子育ての楽しさ／大変さ、悩み>

- 子育てについて「楽しさ」を多く感じている人は 59.6%、一方で「大変さ」を多く感じている人は 8.3%であった。
- 「子育ての悩み」として、「子どもの病気や発育・発達に関すること」(36.9%、1位)、「子どもの教育に関すること」(35.5%、3位)、「子どもの食事や栄養に関すること」(33.8%、4位)という子の発育に関する事柄が多く上げられた。
- その一方で「子どもを叱りすぎている気がする」(36.7%、2位)、「自分の自由な時間がもてないこと」(28.3%、5位)も多く挙げられている。ストレスを抱えながら子育てをしている状況が想像される。

問 13 子育てに楽しさと大変さのどちらを感じる人が多いか
 <SA> (N=6,208)



問 14 子育てでの悩み<MA> (N=6,155)



その他

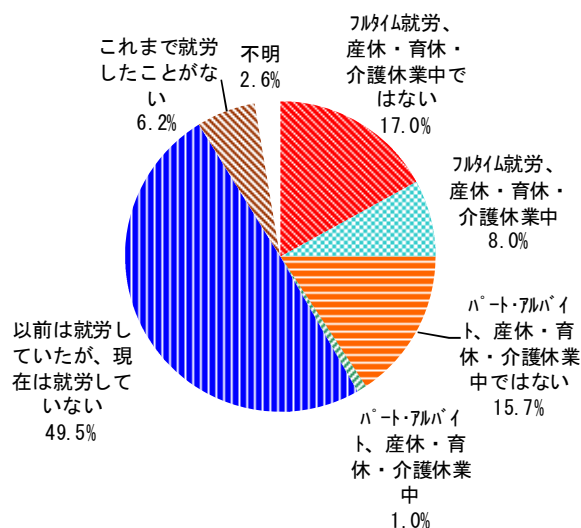
- 兄弟(子)への対応に差が出てしまうこと・対応が薄くなってしまふこと (15)
- 緊急時・一時的な保育先がない・満員、料金が高い (14)
- ママ友との付き合い方・ママ友がいない (12)
- 配偶者との子育て方針の相違・無関心 (11)
- (希望する)保育所等に入れないこと・条件に合う託児先がないこと (9)
- 就職・職場復帰が難しいこと (9)
- 子育て支援サービスが不足していること (8)
- 子どものしつけ・イヤイヤ期への対応 (8)
- 祖父母との子育て方針の相違・過干渉 (7)
- 経済的に余裕がないこと (7)
- ストレス・イライラがたまふこと (7)
- 子どもの叱り方がよくわからない・不安がある (6)
- 子育てと仕事・家事の両立 (5) など

C. 保護者の就労状況：

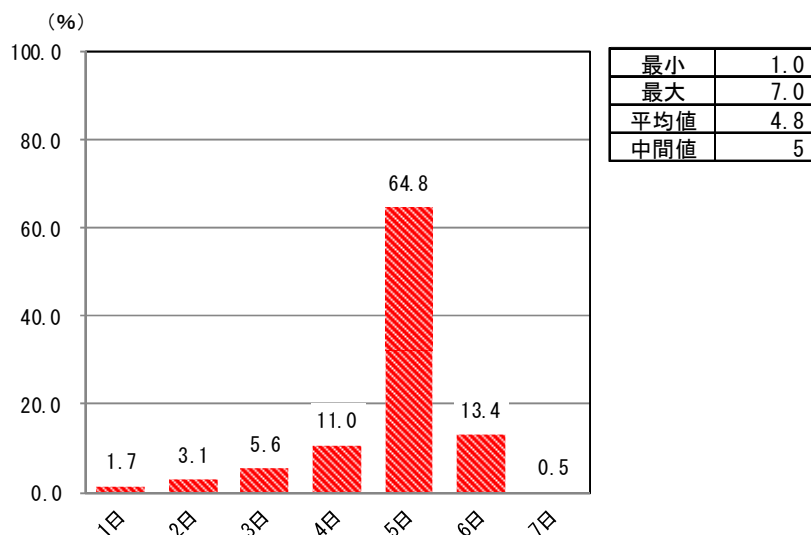
<母親の就労状況>

- 「問 15（1）母親の就労状況」を見ると、「現在は就労していない」人が半数（49.5%）を占めている。
- 就労時間は「160～200 時間未満」（週あたり 40～50 時間未満）が最も多く 39.0%、平均値は 138.8 時間であった。

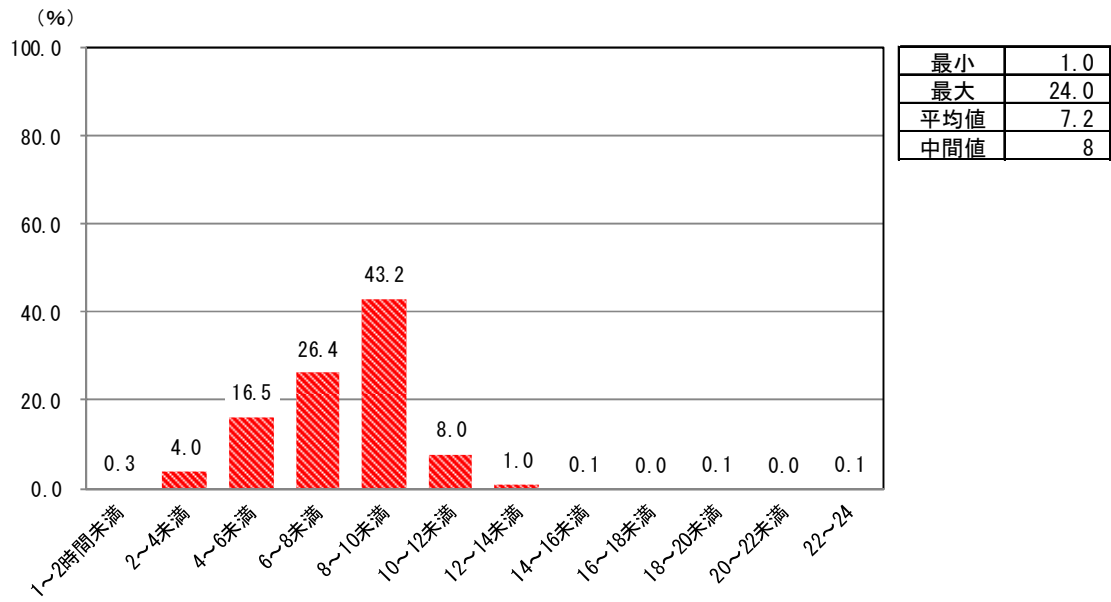
問 15（1）母親の就労状況<SA>（N=6,141）



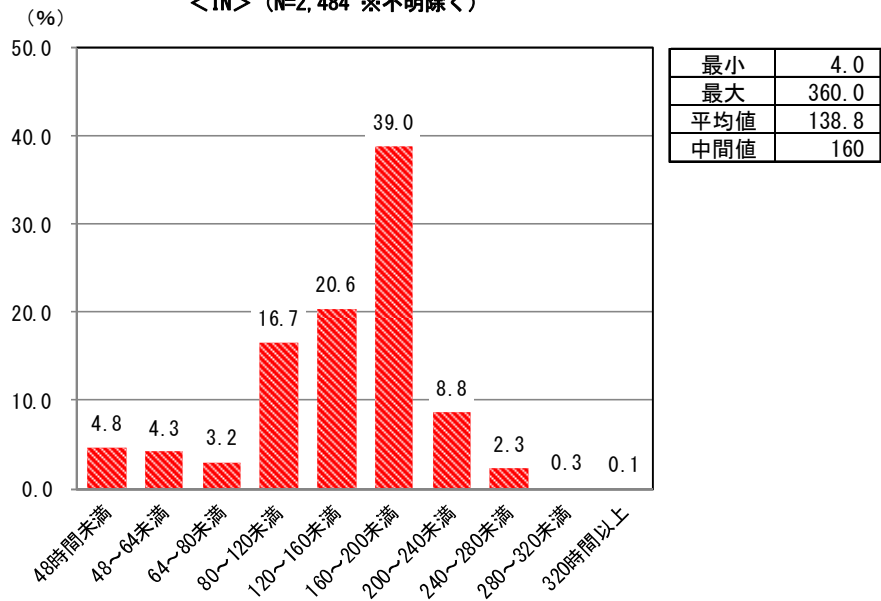
問 15（2）【就労者限定】母親の週当たりの就労日数<IN>（N=2,550 ※不明除く）



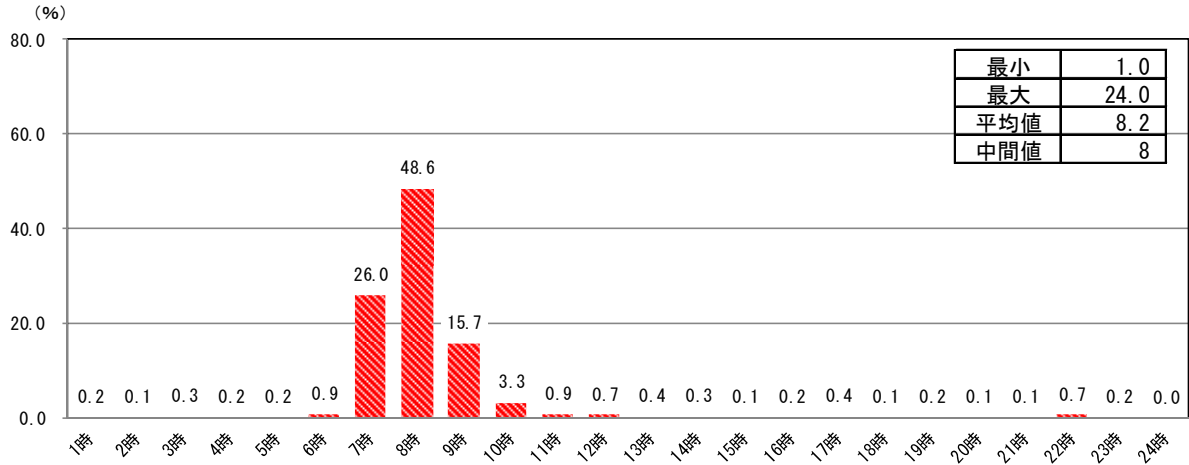
問 15 (2) 【就労者限定】母親の1日当たりの就労時間<IN> (N=2,491 ※不明除く)



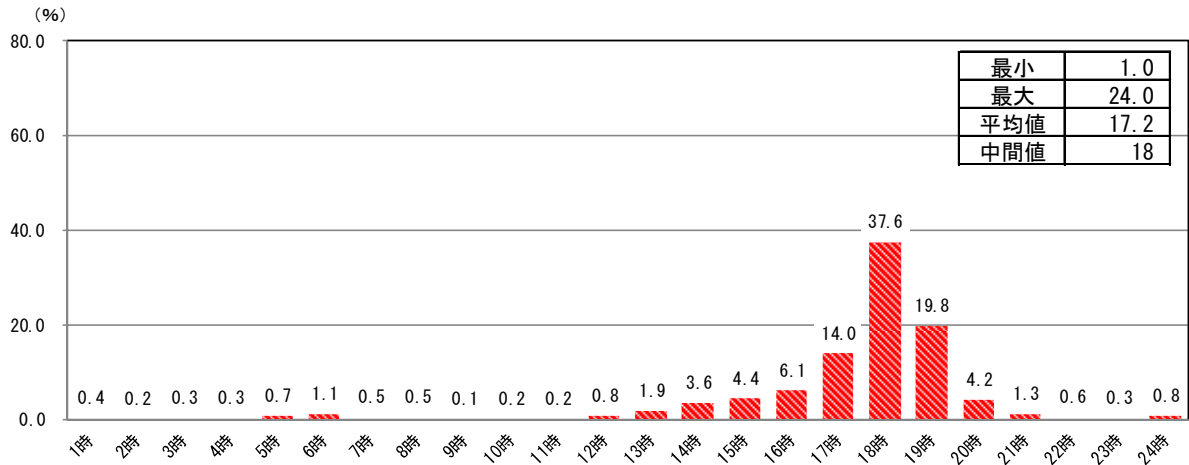
問 15 (2) 【就労者限定】母親の1月当たりの就労時間<IN> (N=2,484 ※不明除く)



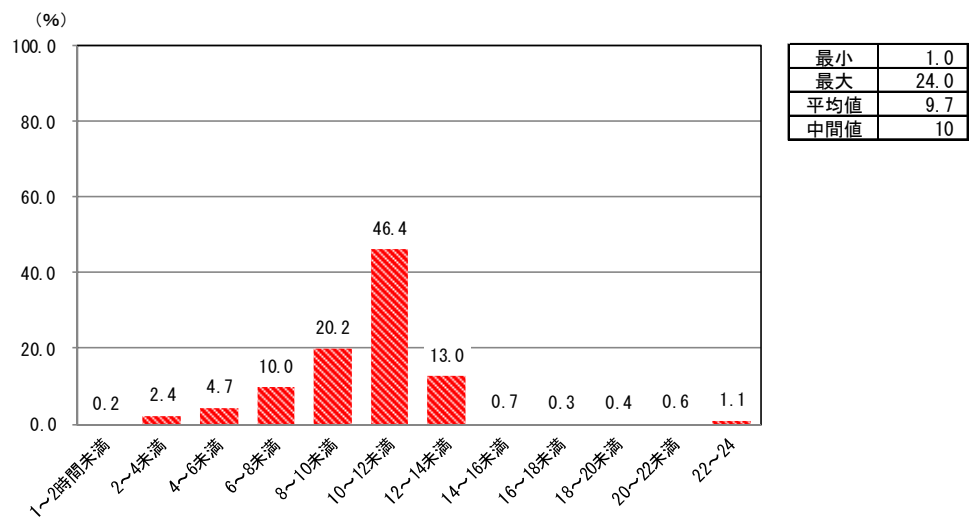
問 15 (3) 【就労者限定】母親の家を出る時刻<IN> (N=2,512 ※不明除く)



問 15 (3) 【就労者限定】母親の帰宅時刻<IN> (N=2,512 ※不明除く)



問 15 (3) 【就労者限定】母親の外出時間<IN> (N=2,509 ※不明除く)



○母親の今後の就労希望であるが、現在パート・アルバイトの方の9割が「パート・アルバイトを続けたい」(56.9%)、「フルタイムへの転換希望がある」(計34.3%)と就労継続を希望している。

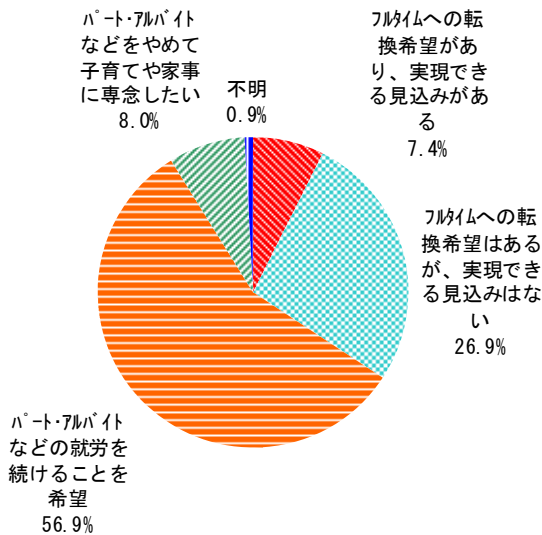
○未就労の方についても「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」「1年より先に就労したい」の合計が70.2%と、就労希望は大変高い。

○就労を希望する時期については、子が幼稚園に入る「3歳」「4歳」に1つの山があり、小学校に入る「6歳」「7歳」にもう一つの山ができています。

○未就労者が希望する就労形態について、79.6%の人が「パートタイム、アルバイトなど」を挙げている。希望する就労日数は週に3～5日、1日の就労時間は平均5時間であった。

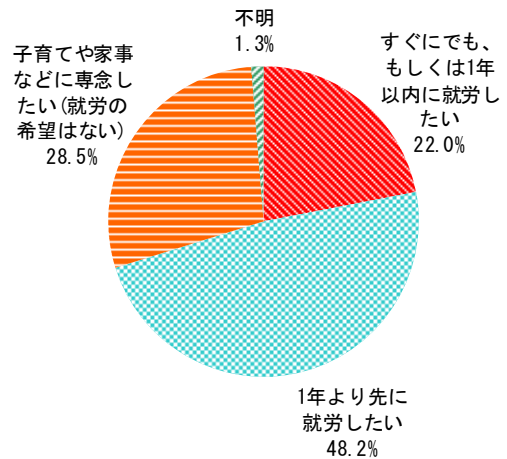
問15(4) 【パート・アルバイトの方限定】

母親のフルタイムへの転換希望の有無
<SA> (N=1,027)



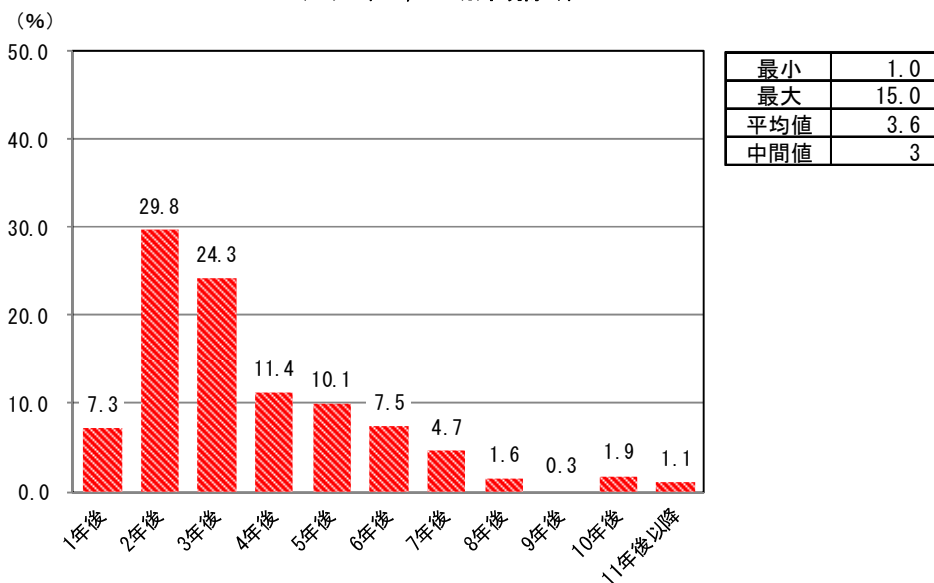
問15(5) 【未就労の方限定】

母親の就労希望の有無
<SA> (N=3,416)

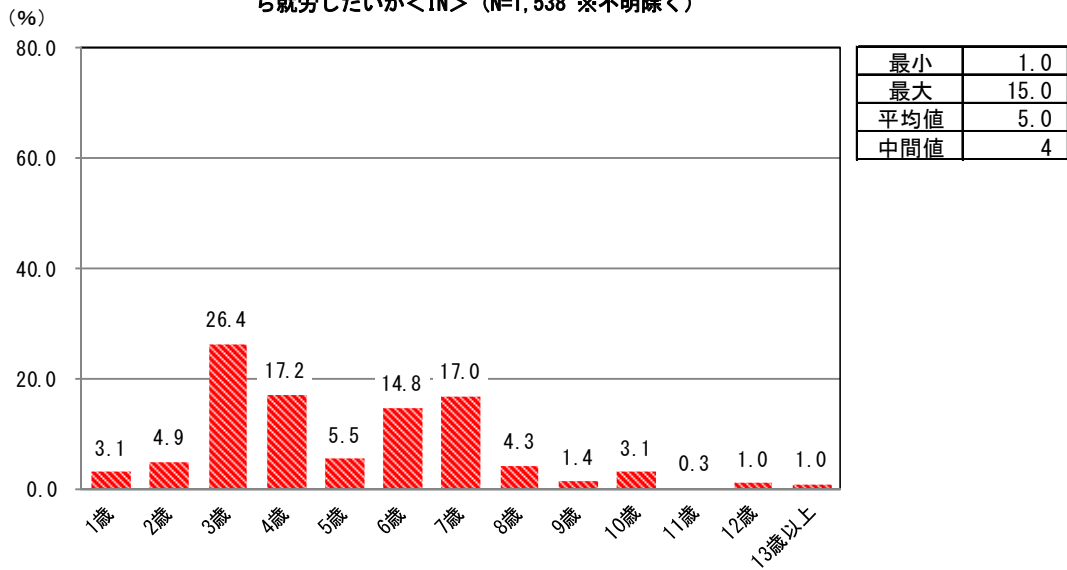


問15(6) 【1年より先に就労したい方限定】母親は何年後に就労したいか

<IN> (N=1,532 ※不明除く)

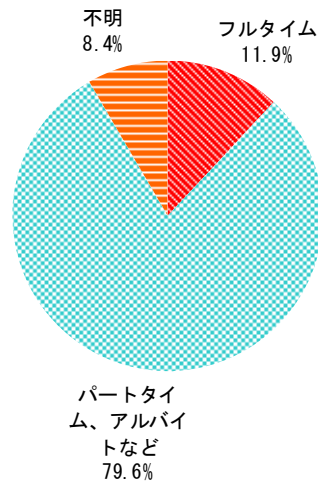


問 15 (6) 【1年より先に就労したい方限定】母親が一番下の子が何歳になったら就労したいか<IN> (N=1,538 ※不明除く)

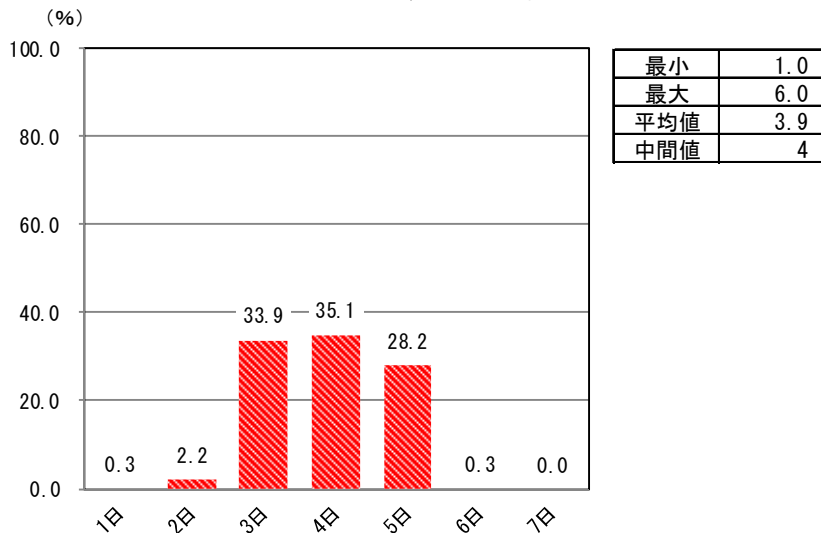


問 15 (7) 【未就労かつ就労希望の方限定】

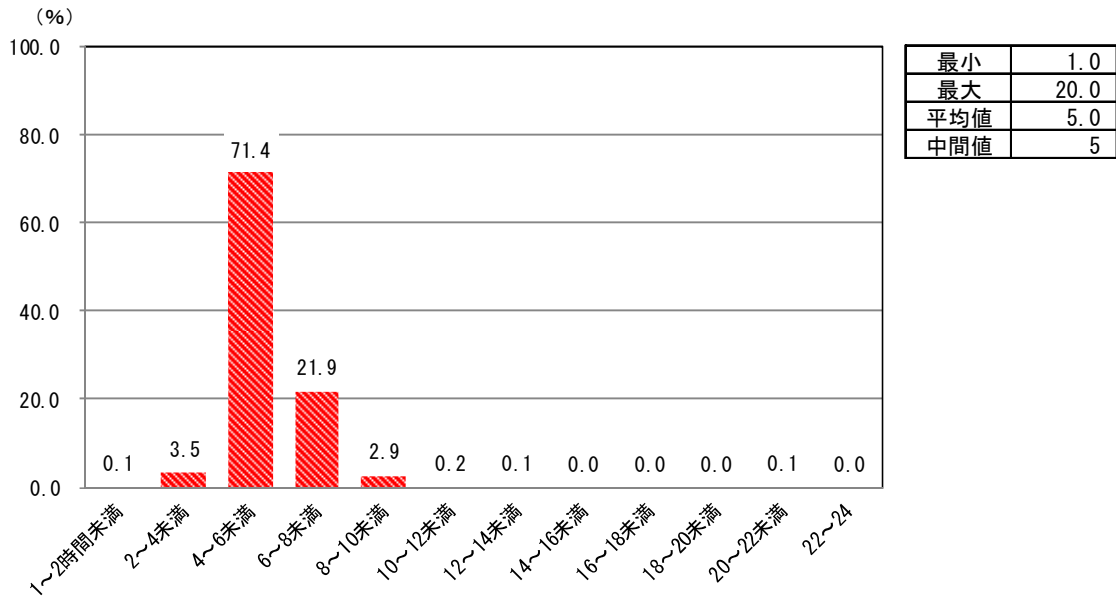
母親の希望する就労形態
<SA> (N=2,397)



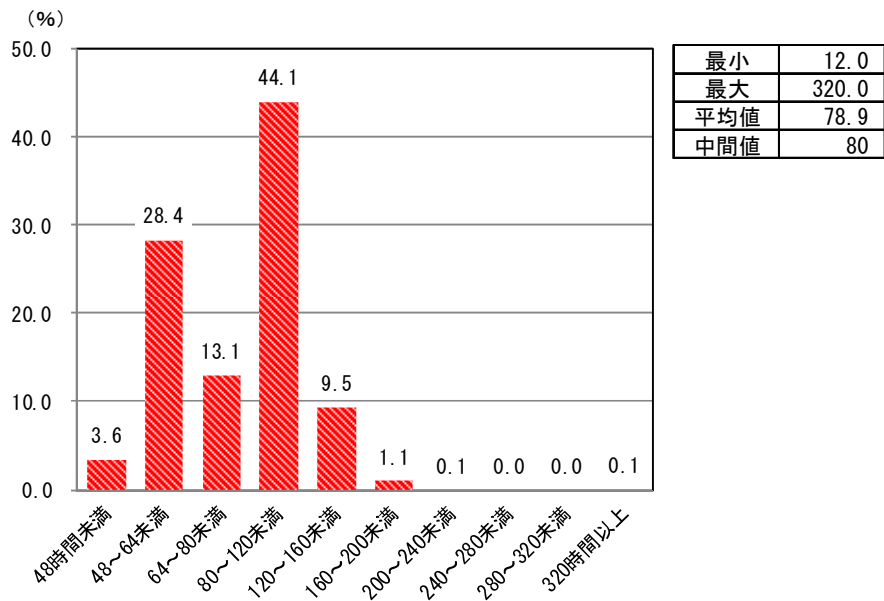
問 15 (7) 【未就労者で就労したい方限定】母親の希望する週当たりの就労日数<IN> (N=1,867 ※不明除く)



問 15 (7) 【未就労者で就労したい方限定】母親の希望する1日当たりの就労時間
 <IN> (N=1,855 ※不明除く)



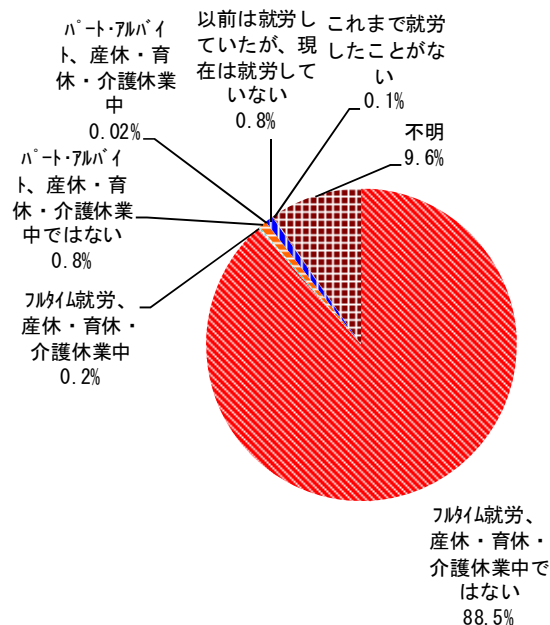
問 15 (7) 【未就労者で就労したい方限定】母親の希望する1月当たりの就労時間
 <IN> (N=1,843 ※不明除く)



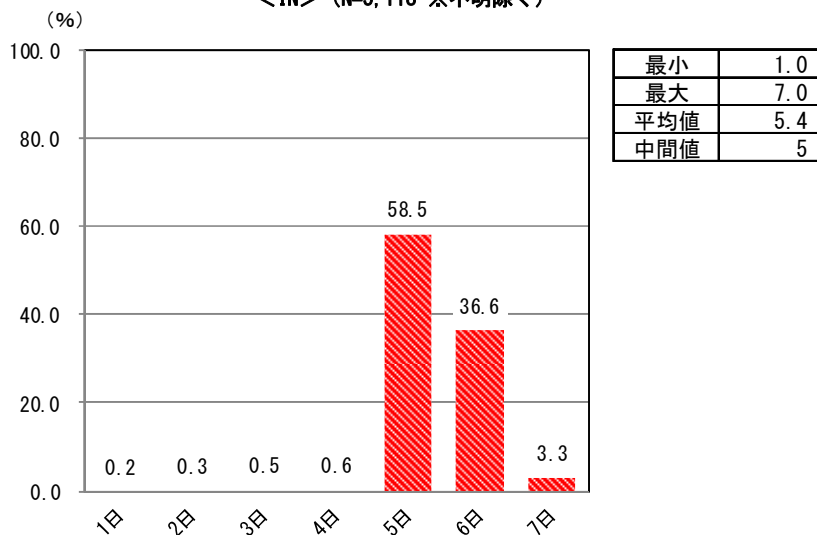
<父親の就労状況>

- 「フルタイム就労」が約 88.5%を占めている。
- 「1月当たりの就労時間」を見ると「160～200 時間未満」（週あたり 40～50 時間未満）が最も多く 28.7%であった。平均は 227.2 時間であった。

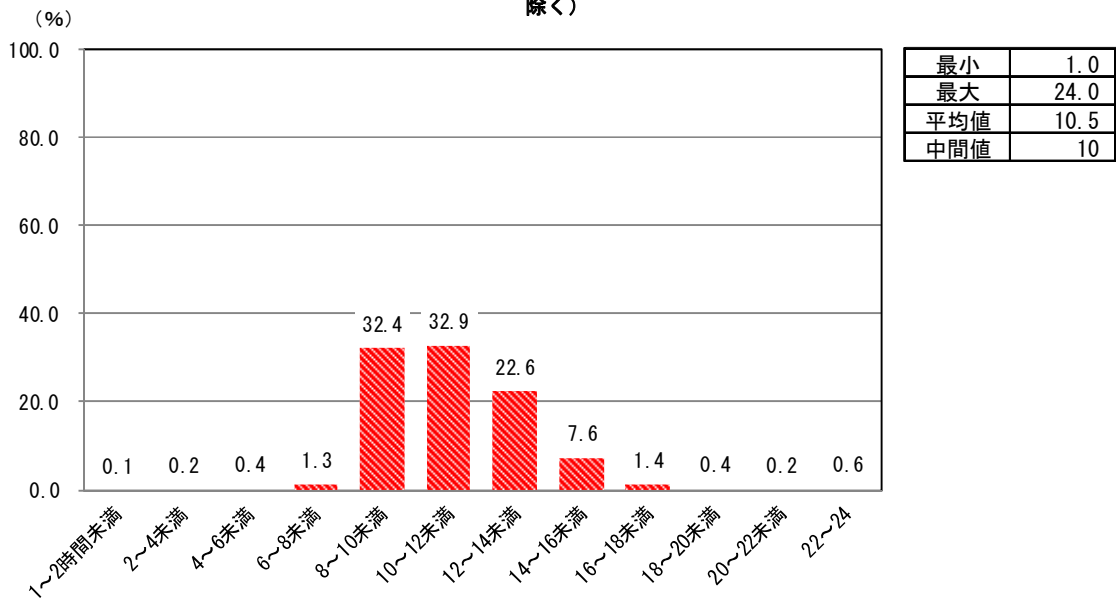
問 16 (1) 父親の就労状況<SA> (N=6,141)



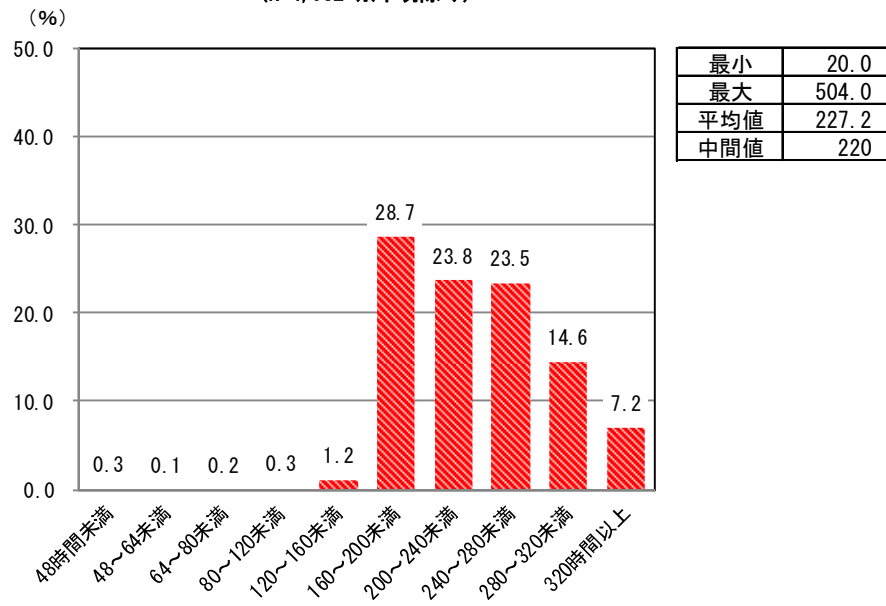
問 16 (2) 【就労者限定】父親の週当たりの就労日数<IN> (N=5,118 ※不明除く)



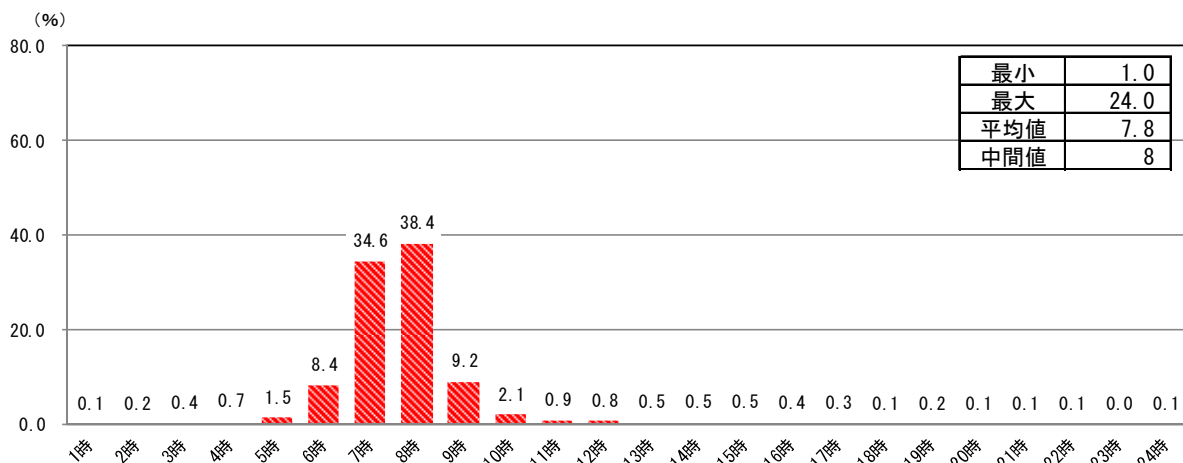
問 16 (2) 【就労者限定】父親の1日当たりの就労時間<IN> (N=5,017 ※不明除く)



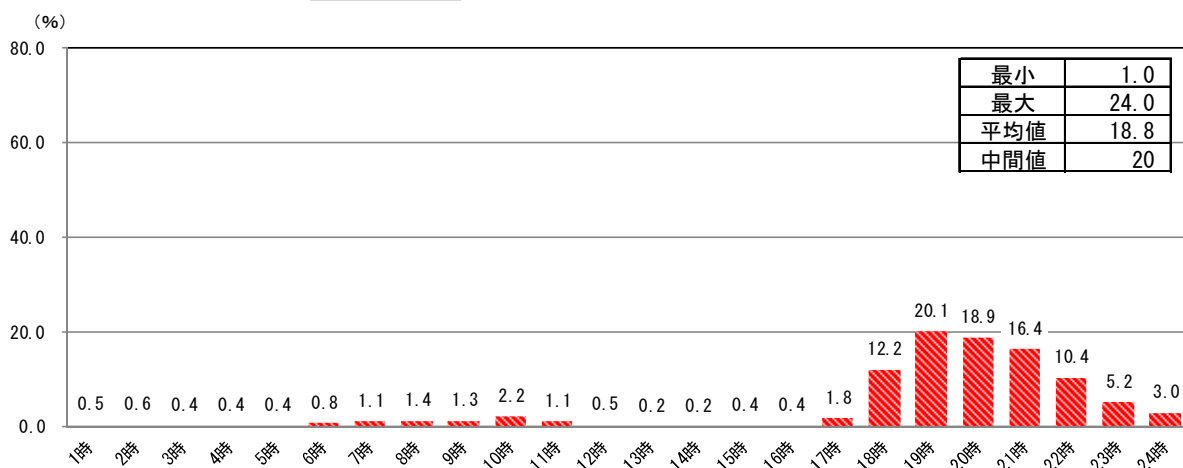
問 16 (2) 【就労者限定】父親の1月当たりの就労時間<IN> (N=4,982 ※不明除く)



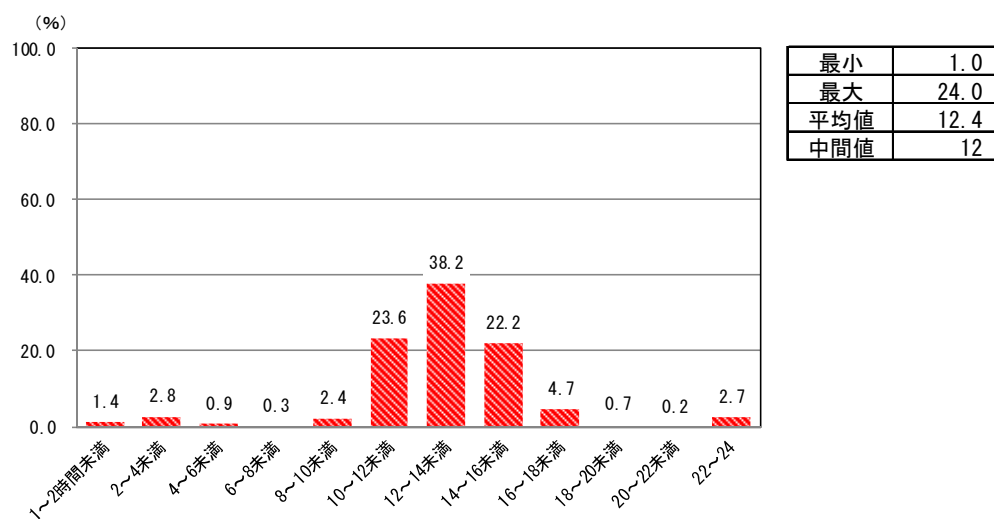
問 16 (3) 【就労者限定】父親の家を出る時刻<IN> (N=5, 121 ※不明除く)



問 16 (3) 【就労者限定】父親の帰宅時刻<IN> (N=5, 092 ※不明除く)

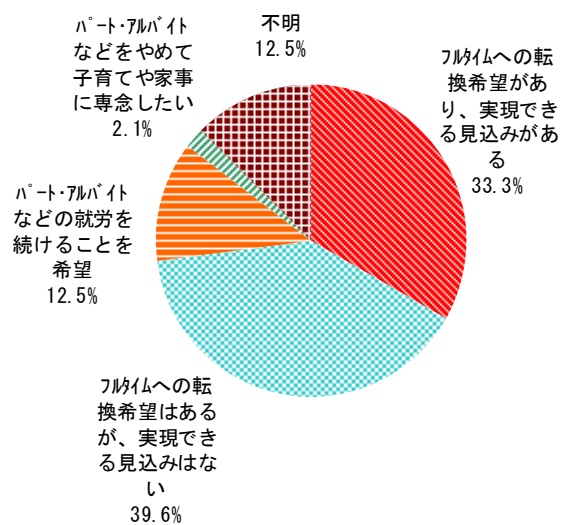


問 16 (3) 【就労者限定】父親の外出時間<IN> (N=5, 077 ※不明除く)

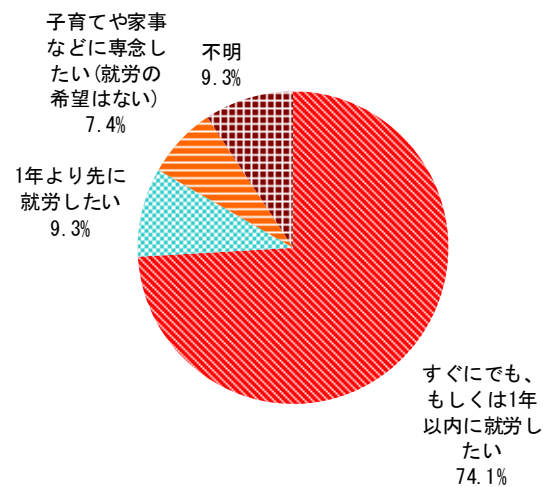


- 父親のパート・アルバイト就労者、未就労者はそれぞれ全体の 0.8、0.9%と、わずかであった。
- 「パート・アルバイト就労者」については、その 72.9%がフルタイムへの就労を希望している。
- 未就労者についても 83.4%が就労を希望しており、うち、82.2%がフルタイムでの就労を希望している。

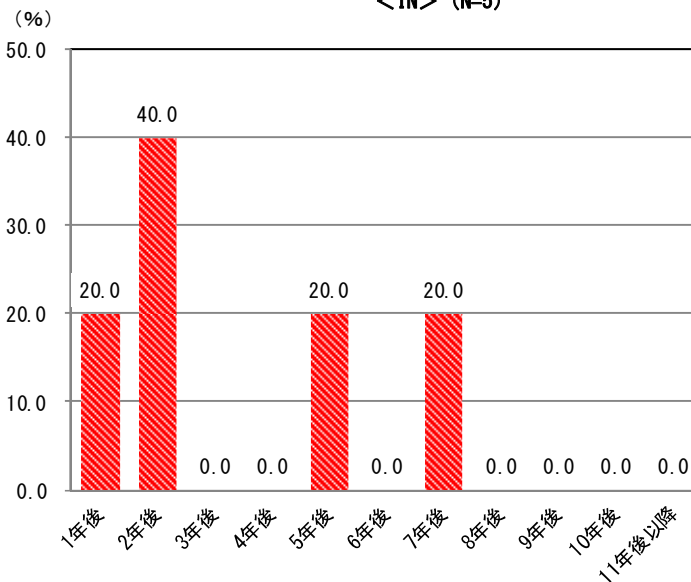
問 16 (4) 【パート・アルバイトの方限定】
父親のフルタイムへの転換希望の有無
<SA> (N=48)



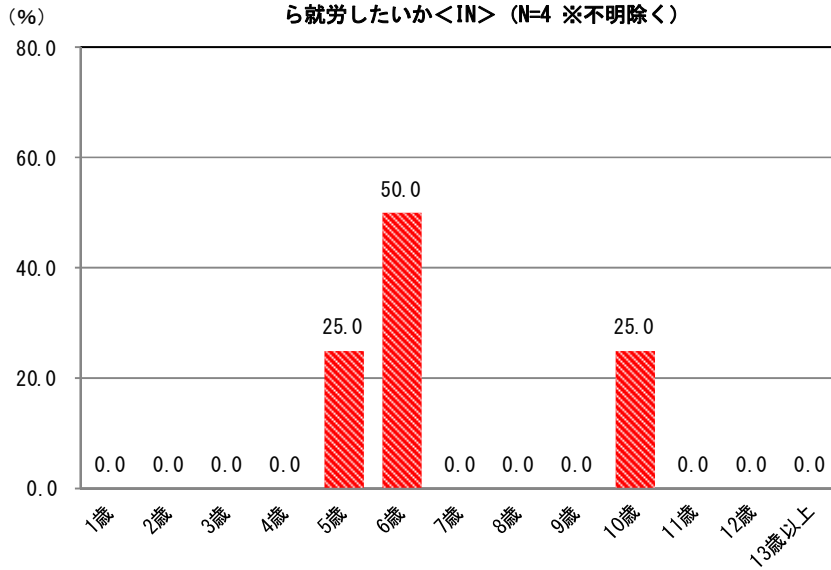
問 16 (5) 【未就労の方限定】
父親の就労希望の有無
<SA> (N=54)



問 16 (6) 【1年より先に就労したい方限定】父親は何年後に就労したいか
<IN> (N=5)

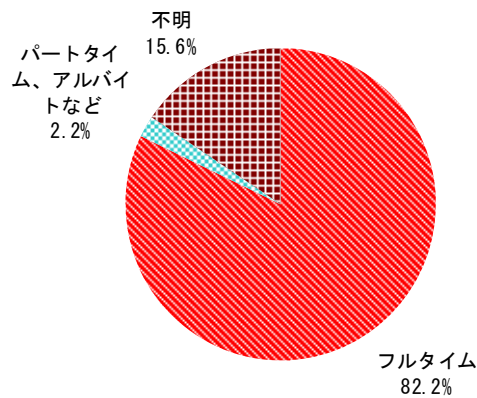


問 15 (6) 【1 年より先に就労したい方限定】父親が一番下の子が何歳になったら就労したいか<IN> (N=4 ※不明除く)



問 16 (7) 【未就労かつ就労希望の方限定】

父親の希望する就労形態
<SA> (N=45)

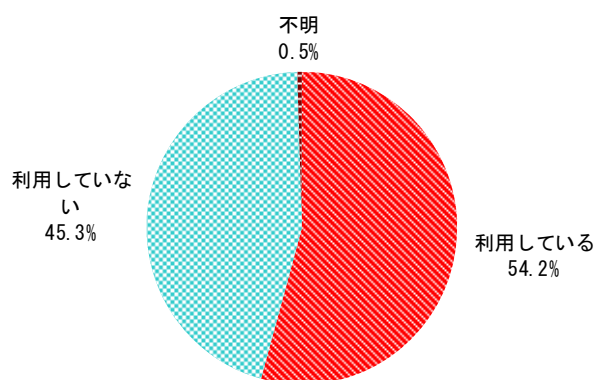


※問 16 (7) に関して、父親の希望する週当たりの就労日数、1 日当たりの就労時間、1 月当たりの就労時間については、N=0 (回答者なし) のためグラフは表記していない。

D. 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況：

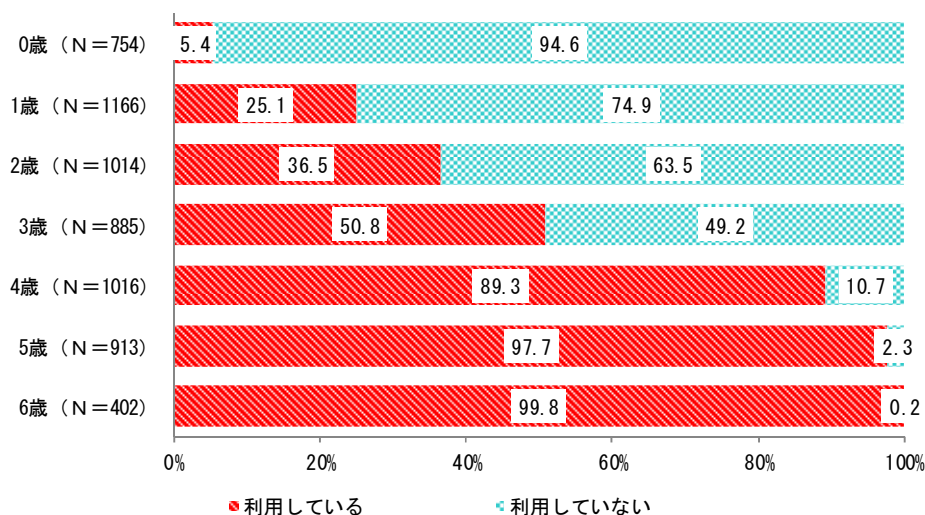
- 「平日の定期的な教育・保育事業」を 54.2%、半数超の世帯が利用している。
- 子の年齢別に利用の有無を見ると、年齢が上がるにつれ利用が増えており「3歳」で利用は 50.8%と半数を超え「4歳」では 89.3%、「5歳」では 97.7%、「6歳」では 99.8%と、ほとんどの世帯が利用している。

問 17 利用の有無<SA> (N=6,208)



問 2 子の年齢×問 17 利用の有無

※子の年齢については「問 2 子の生年月日」より平成 26 年 4 月 1 日現在の年齢とし算出



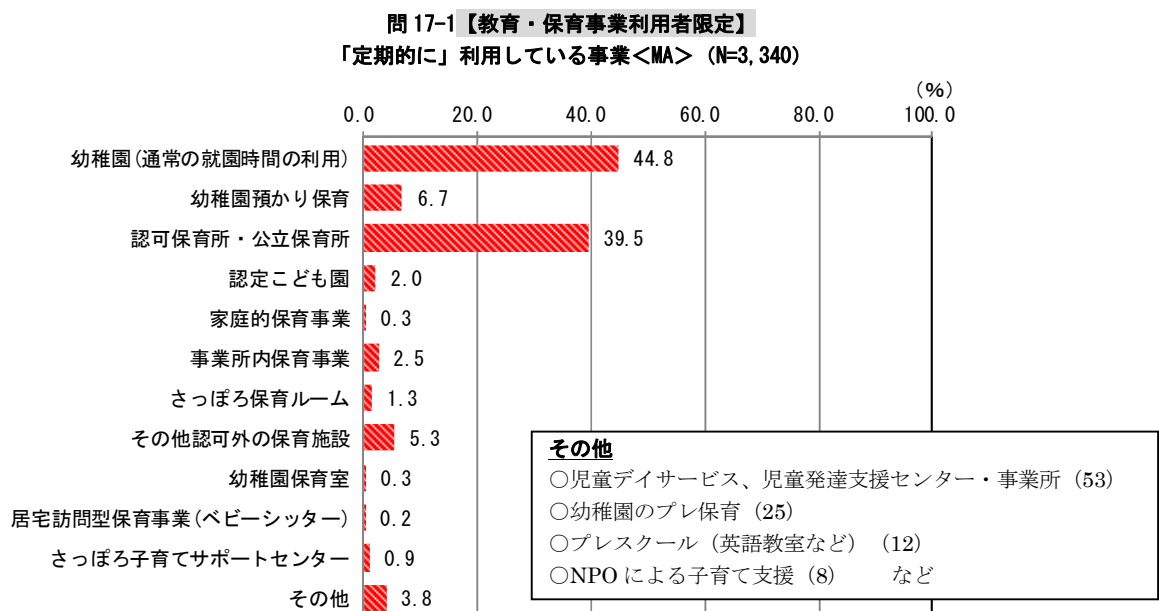
○利用している事業は「幼稚園」が 44.8%で最も多く、「認可保育所・公立保育所」が 39.5%で次ぐ。

○現在の1週当たりの利用日数は「5日」(81.3%)が最も多い。

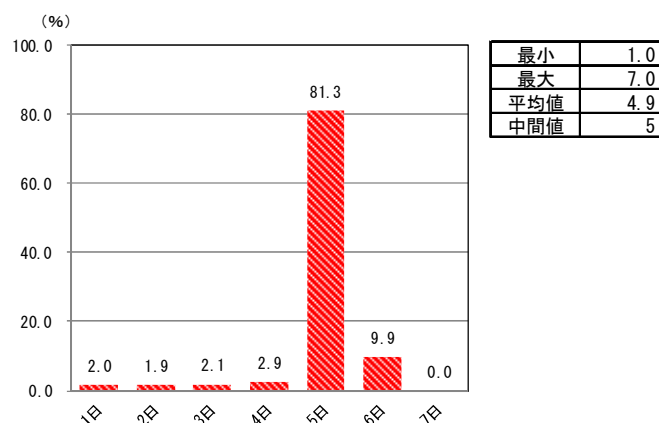
○利用希望日数も同様であったが、実際の利用日数よりも「6日」との回答が若干増加している(9.9%→14.2%)。

○実際の利用開始時刻と希望する利用開始時刻はほぼ同様の傾向で「9時」が最も多く(実際 45.2%、希望 45.7%)、「8時」(36.2%、37.6%)が次ぐ結果となっている。

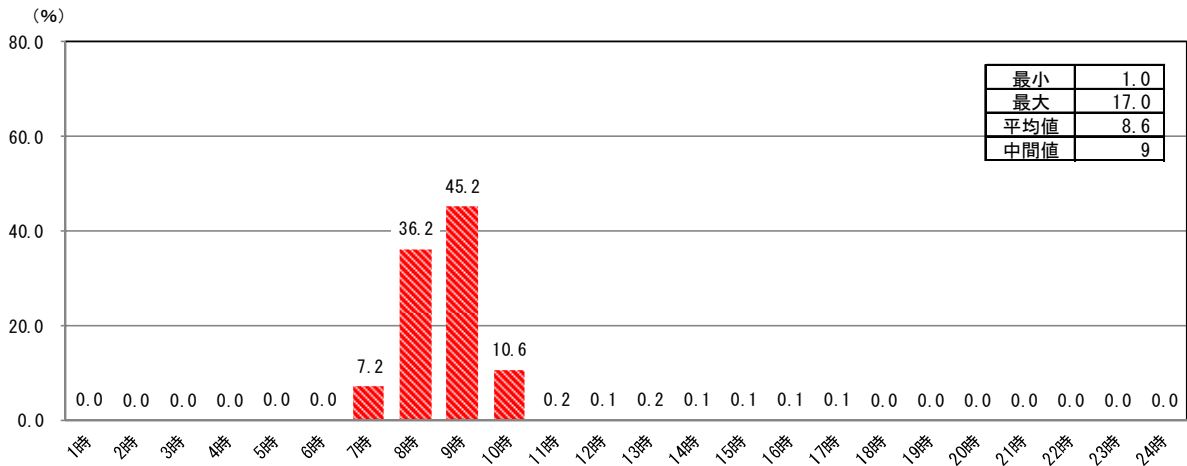
○実際の利用終了時刻は「14時」(25.4%)と「18時」(23.2%)にピークがあるが、希望する利用終了時刻は「15時」(21.0%)、「18時」(20.9%)にピークがあり「16時」(13.2%)、「17時」(16.9%)の割合も多くなっている。これは幼稚園利用者がより長い教育(託児)時間を求めているためだと考えられる。



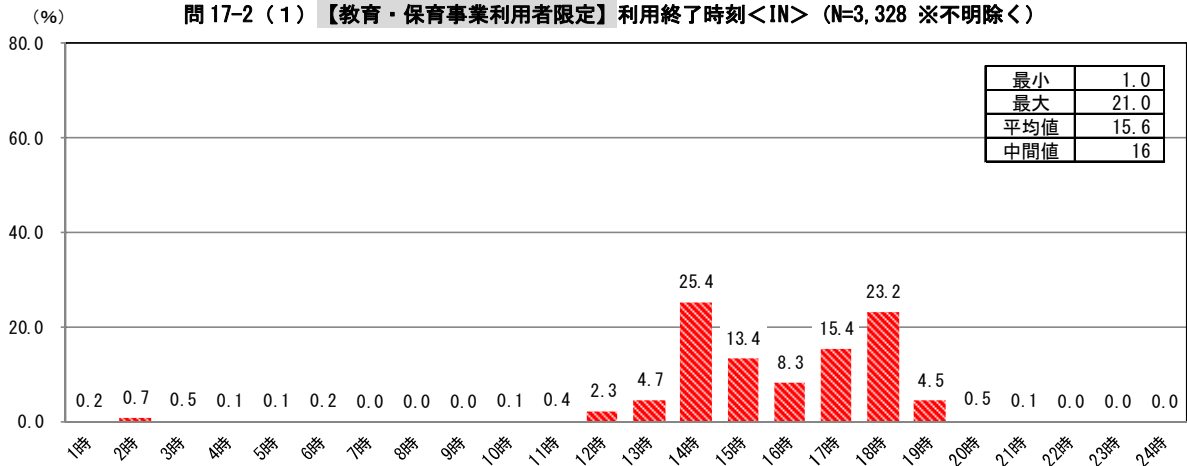
問 17-2 (1)【教育・保育事業利用者限定】1週当たりの利用日数
<IN> (N=3, 320 ※不明除く)



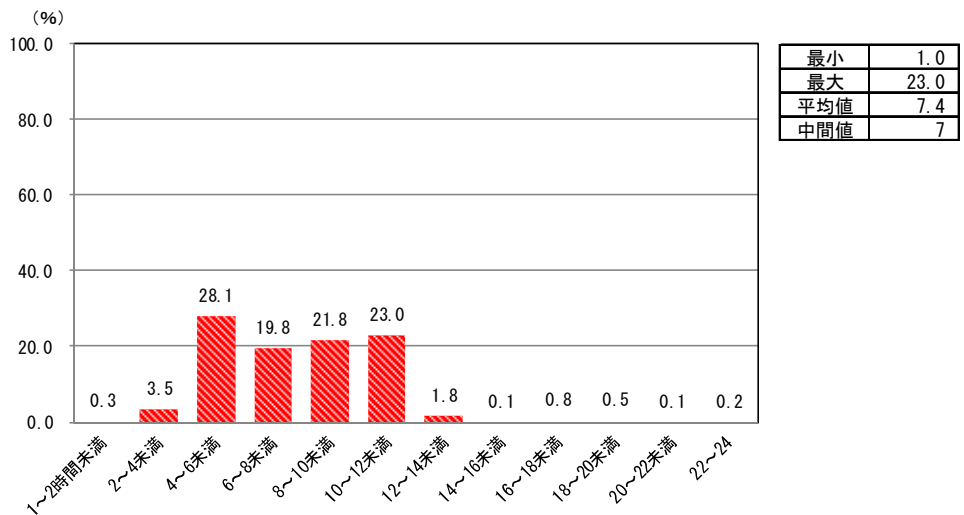
問 17-2 (1) 【教育・保育事業利用者限定】 利用開始時刻<IN> (N=3,328 ※不明除く)



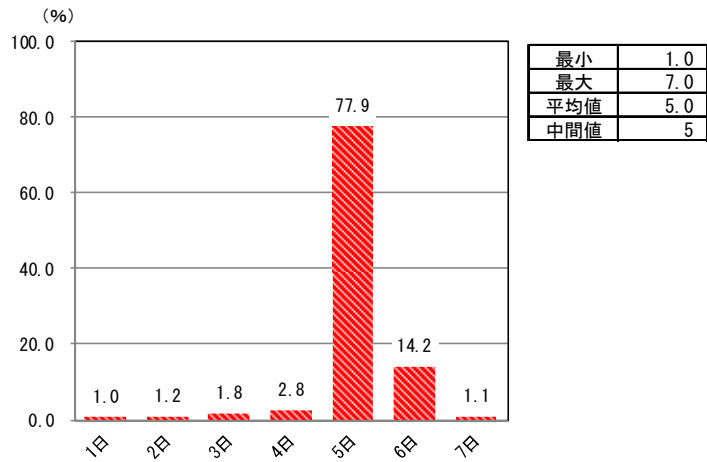
問 17-2 (1) 【教育・保育事業利用者限定】 利用終了時刻<IN> (N=3,328 ※不明除く)



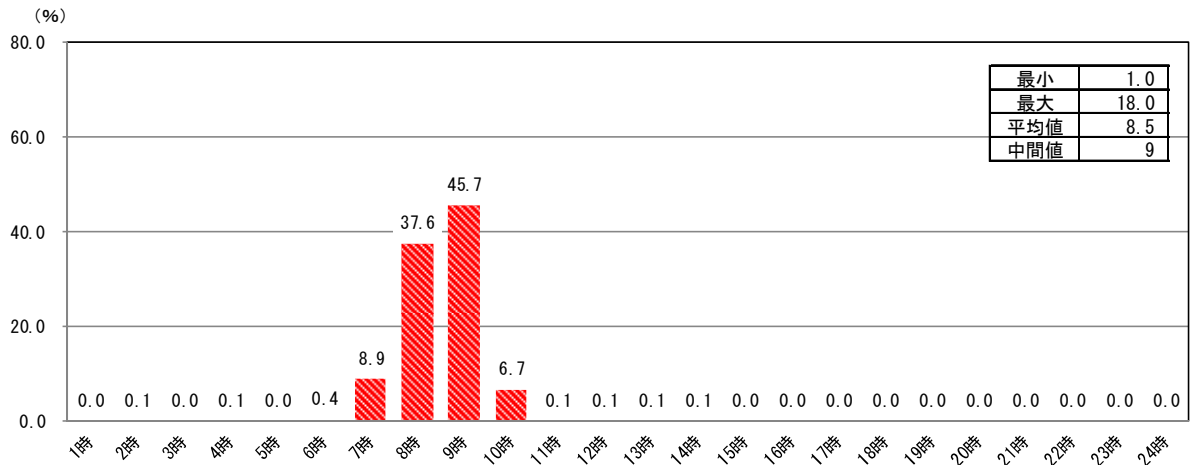
問 17-2 (1) 【教育・保育事業利用者限定】 利用時間<IN> (N=3,326 ※不明除く)



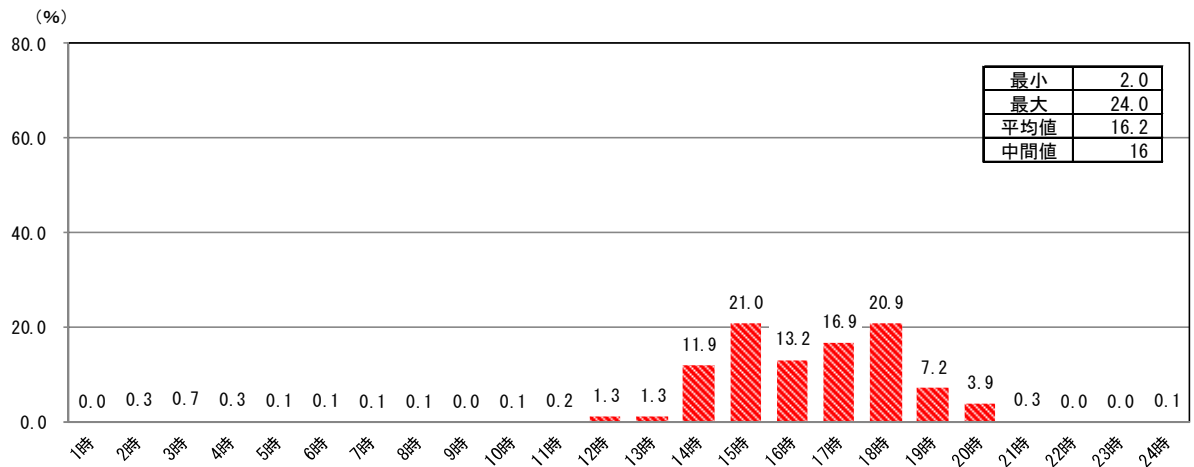
問 17-2 (2) 【教育・保育事業利用者限定】希望する1週当たりの利用日数
 <IN> (N=3, 204 ※不明除く)



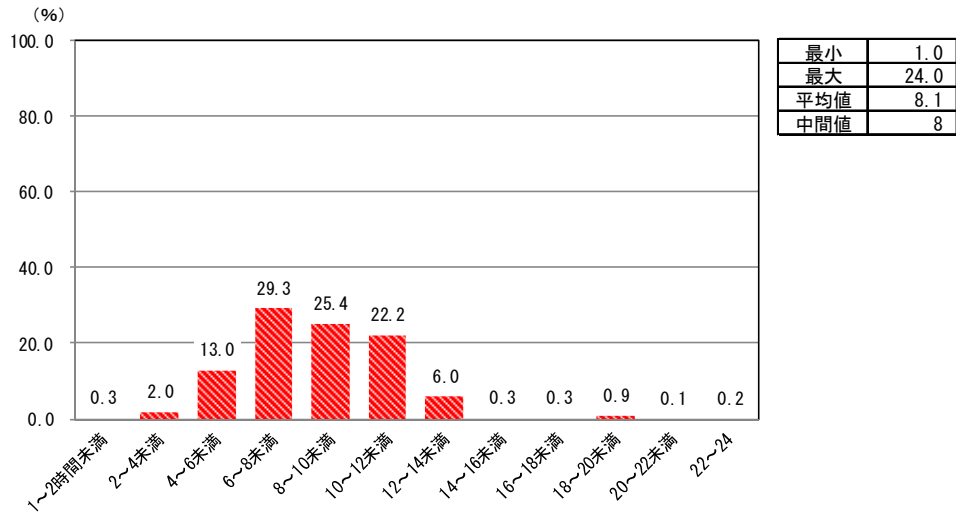
問 17-2 (2) 【教育・保育事業利用者限定】希望する利用開始時刻<IN> (N=3, 223 ※不明除く)



問 17-2 (2) 【教育・保育事業利用者限定】希望する利用終了時刻<IN> (N=3, 225 ※不明除く)

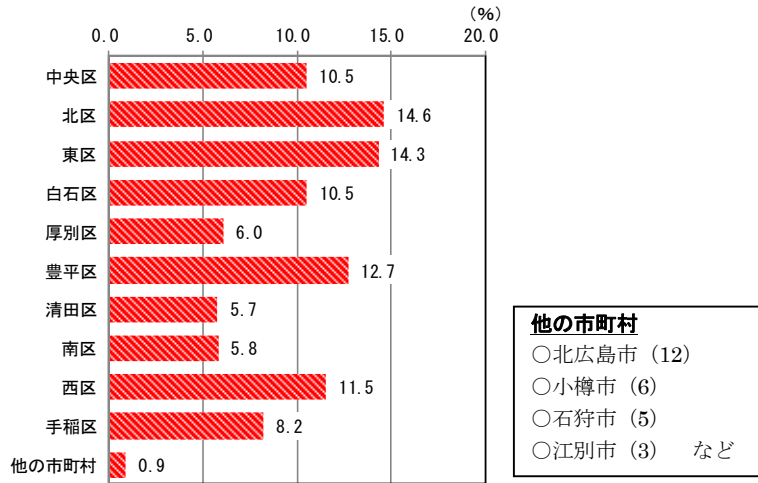


問 17-2 (2) 【教育・保育事業利用者限定】希望する利用時間<IN> (N=3, 222 ※不明除く)



○教育・保育の実施場所と居住区を見ると、居住区での利用が最も多いのは当然として、いずれの区でも居住区に隣接する区での利用が次ぐ結果となっている。

問 17-3 【教育・保育事業利用者限定】
教育・保育事業の実施場所<MA> (N=2, 764)



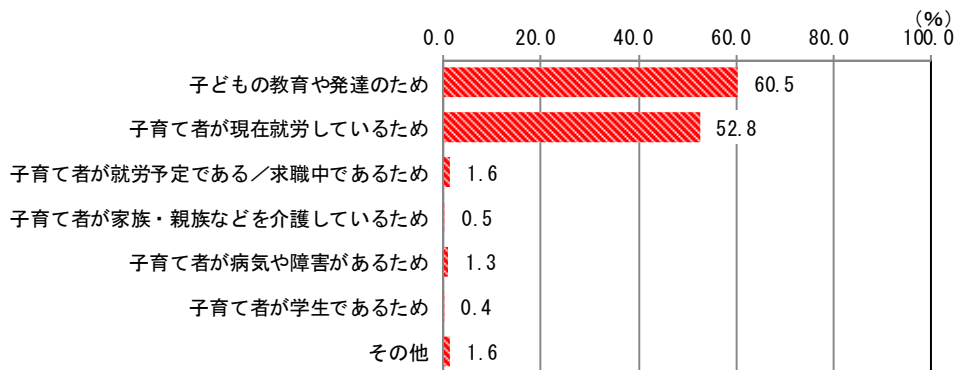
問 1 居住区<SA> × 問 17-3 教育・保育事業の実施場所<MA>

※セルの塗りが濃い順で1~3位を表している

居住区\利用区	N	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	他市町村
全体	3,319	10.5	14.6	14.3	10.5	6.1	12.7	5.8	5.8	11.6	8.2	0.9
中央区	373	76.7	2.4	2.7	2.1		7.2		2.1	8.0		
北区	501	1.0	84.2	9.2			0.2			3.0	2.0	0.6
東区	449	2.2	4.7	90.6	1.3	0.2	0.7			0.4		
白石区	328	1.5	0.3	1.8	84.8	4.0	6.1	1.2		0.3	0.6	0.3
厚別区	216	0.9		0.9	6.0	79.2	2.8	5.1				6.0
豊平区	382	1.6	0.3	0.5	7.6	0.8	84.6	1.3	3.9	0.5		0.5
清田区	217		0.5		5.5	5.5	9.2	78.8	0.5			1.4
南区	194	2.6	1.0	0.5	0.5		10.3		85.1	0.5		
西区	402	7.0	6.2				0.2		0.7	77.9	8.2	0.2
手稲区	257	0.4	0.8		0.4	0.4				7.8	88.3	2.3

- 「教育・保育事業利用の理由」としては「子どもの教育や発達のため」（60.5%）が最も多く挙げられ、「子育て者が現在就労しているため」が 52.8%で次ぐ。他の理由はいずれも 2%以下と小さい。
- 「利用していない理由」としては「利用する必要がない」（62.9%）が最も多く挙げられ、「まだ家庭での子育てを大切にしたいから」（38.0%）が次ぐ。「利用したいが空きがない」（9.6%）、「利用したいが経済的な理由で利用できない」（8.2%）もそれぞれ 1 割弱存在する。
- 「まだ家庭での子育てを大切にしたい」方の 51.6%が「3歳」からの教育・保育事業利用を望んでいる。「4歳」からとの回答が 20.8%で次ぐ。

問 17-4 【教育・保育事業利用者限定】 教育・保育事業利用の理由<MA> (N=2,764)

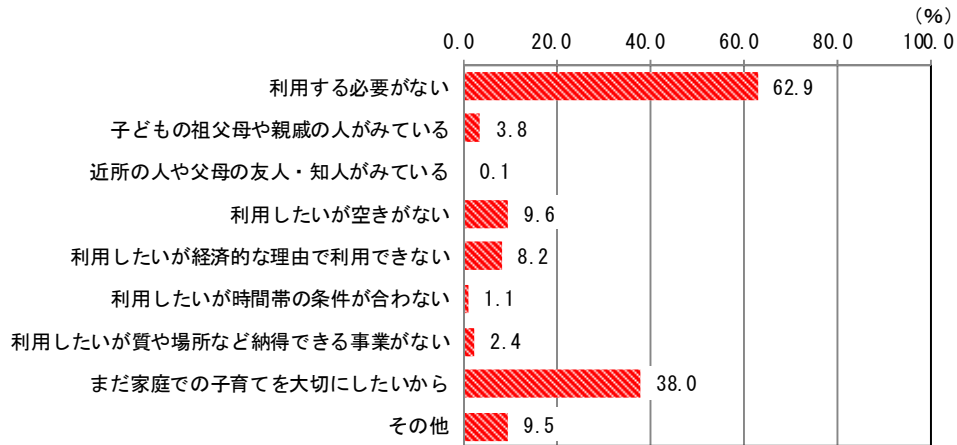


その他

- 親が自分の時間を確保するため、親のリフレッシュのため (16)
- 下の子が生まれたため・手がかかるため (7)
- 子どもに集団生活・対人関係に慣れさせるため (6)
- 兄弟に障がいがあるため (6)
- 育休中は職場等の託児施設が利用できないため (5) など

問 17-5 【教育・保育事業未利用者限定】 利用していない理由

<MA> (N=2,764)

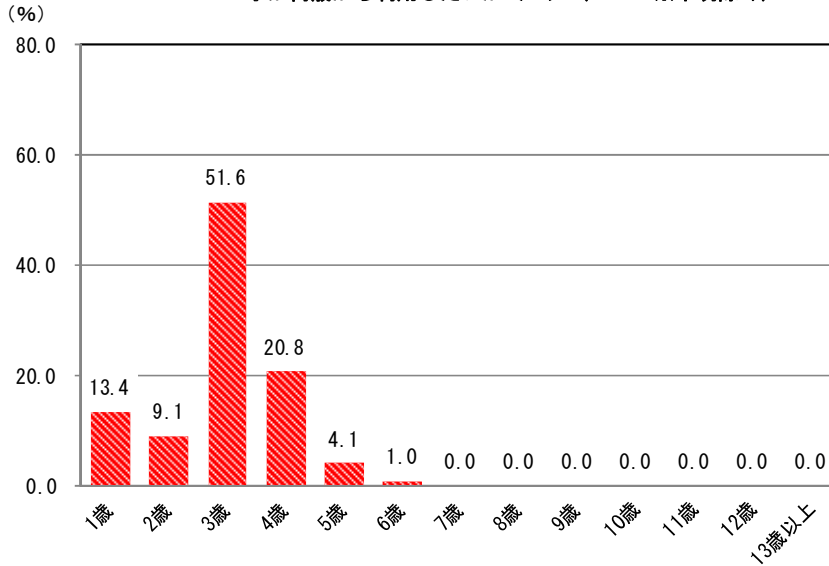


その他

- 産休・育休中のため (67)
- 子がまだ小さいため (56)
- 来春等から入園・入所予定 (50)
- 子に障がい・病気があるため (12)
- 利用の仕方がよく分からない・情報がないから (9)
- 保育所の待機待ち・空きがないから (8) など

問 17-5 【教育・保育事業利用の理由として「まだ家庭での子育てを大切にしたいから」回答者限定】

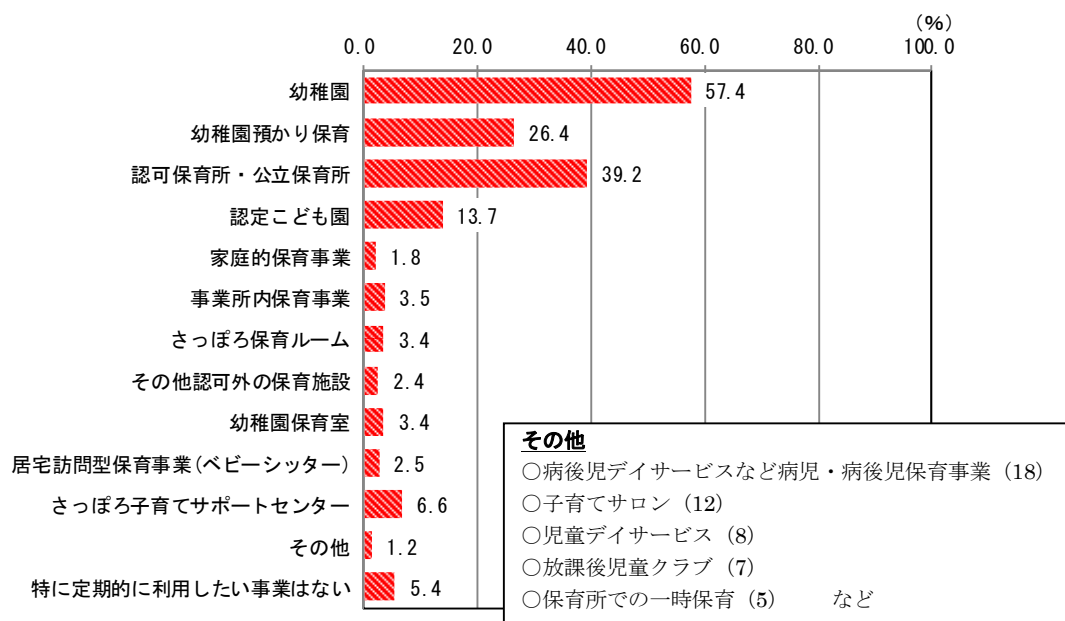
子が何歳から利用したいか<MA> (N=804 ※不明除く)



最小	1.0
最大	6.0
平均値	3.0
中間値	3

- 「問 18 定期的に利用したい教育・保育事業」としては「幼稚園」が最も多く挙げられ「認可保育所・公立保育所」「幼稚園預かり保育」と続く。
- 「問 17-1 定期的にご利用している事業」と比較すると、特に「幼稚園預かり保育」「認定子ども園」が大幅に増えており、ニーズが高いことが分かる。
- 居住区と利用を希望する区の関係を見ると、居住区での利用希望が最も多く隣接区での利用希望が次ぐことは現在の利用状況と同様であるが「厚別区」「清田区」以外の居住者については「中央区」の希望が比較的高くなっている。
- 「厚別区」については「他市町村」(2.4%)との回答が多くなっていることが特筆される。

問 18 定期的にご利用したい教育・保育事業<MA> (N= 6,120)



問 1 居住区<SA> × 問 18-1 教育・保育事業を最も利用したい場所<SA>

※セルの塗りが濃い順で1~3位を表している

居住区\利用区	N	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	他市町村
全体	5,556	11.8	15.2	13.6	10.5	5.8	12.1	6.1	5.6	11.0	7.9	0.4
中央区	634	92.0	0.9	0.5			2.5		0.9	2.7	0.3	0.2
北区	851	1.2	94.1	2.5	0.2					1.2	0.7	0.1
東区	765	1.7	2.7	94.1	0.4	0.1	0.1		0.1	0.1	0.1	0.4
白石区	595	1.8	0.7	0.5	91.4	1.2	3.2	0.8		0.2	0.2	
厚別区	339	0.9		0.3	2.1	90.3	1.8	2.4				2.4
豊平区	658	1.7	0.3	0.5	3.2	0.2	91.2	0.9	1.4		0.2	0.6
清田区	346	0.6	0.3		0.9	2.0	2.9	92.2	0.3			0.9
南区	318	1.3	0.6			0.3	5.7		91.5	0.3		0.3
西区	615	2.9	1.3	0.5					0.2	92.2	2.8	0.2
手稲区	435	0.7	0.2	0.2	0.2					3.7	94.9	

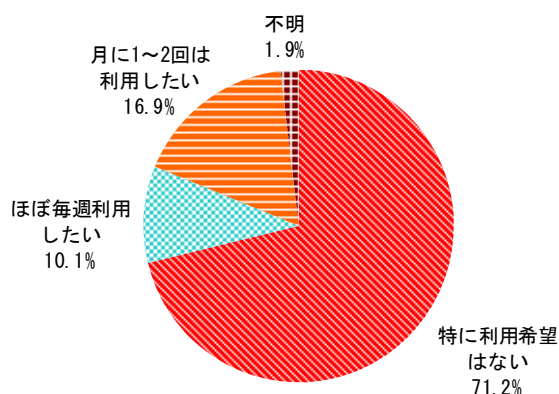
他市町村

- 北広島市 (9)
- 江別市 (3)
- 転勤・引越先 (未定) (3) など

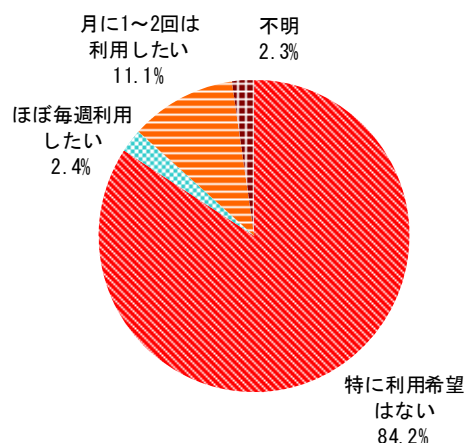
E. 土日祝日、長期休暇中の「教育・保育事業」の利用：

- 「土曜日の利用希望」としては「ほぼ毎週利用したい」が 10.1%、「月に 1～2 回は利用したい」が 16.9%で、計 27.0%が「利用したい」と考えている。
- 「日曜・祝日の利用希望」では「ほぼ毎週利用したい」「月に 1～2 回は利用したい」の計が 13.5%で、そのほとんどが「月に 1～2 回は利用したい」（11.1%）であった。
- 利用希望時間としては「土曜日の利用」「日曜・祝日の利用」いずれについても、開始は「9 時」（土 43.4%、日祝 41.5%）、終了「18 時」（29.7%、34.4%）が最も多い。
- 「長期休暇中の利用希望」について幼稚園利用者の方に聞いたところ、半数以上が「利用したい」と回答している。
- 長期休暇中の教育・保育事業の開始時刻、終了時刻については、開始は「9 時」（64.8%）、終了は「15 時」（33.2%）の回答が最も多くなっている。

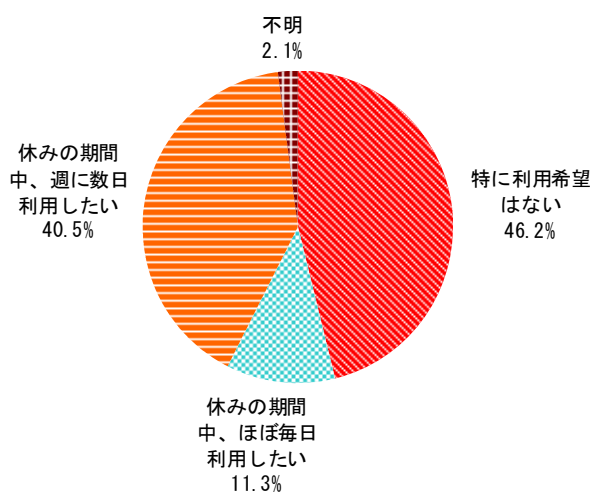
問 19（1）土曜日の利用希望
<SA> (N=6, 208)



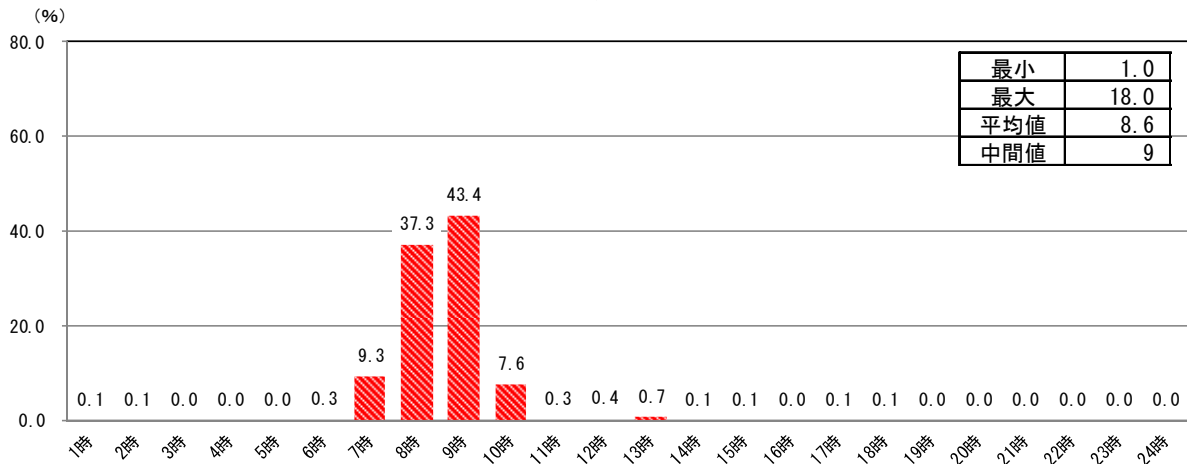
問 19（2）日曜・祝日の利用希望
<SA>利用希望 (N=6, 208)



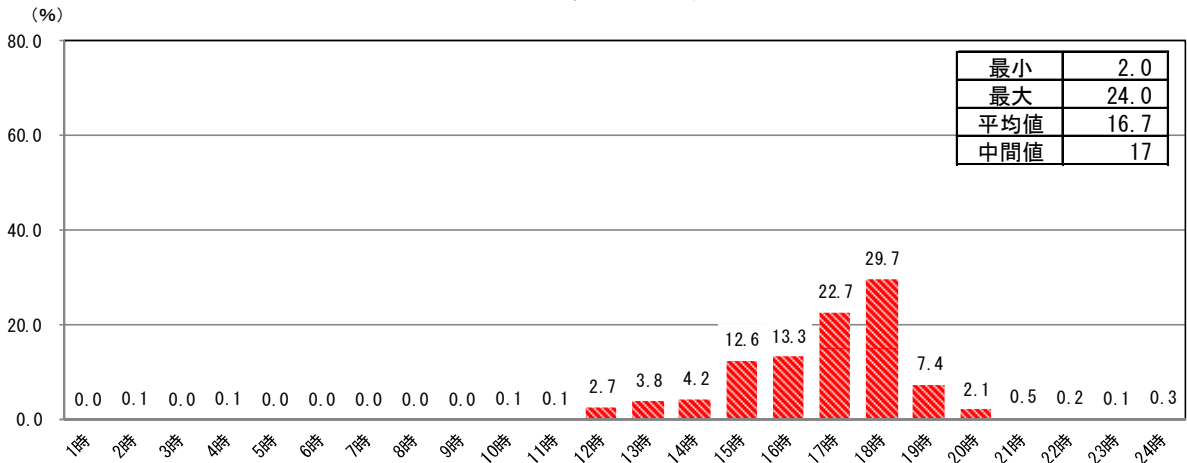
問 20【幼稚園利用者限定】長期休暇中の利用希望<SA>利用希望 (N=6, 208)



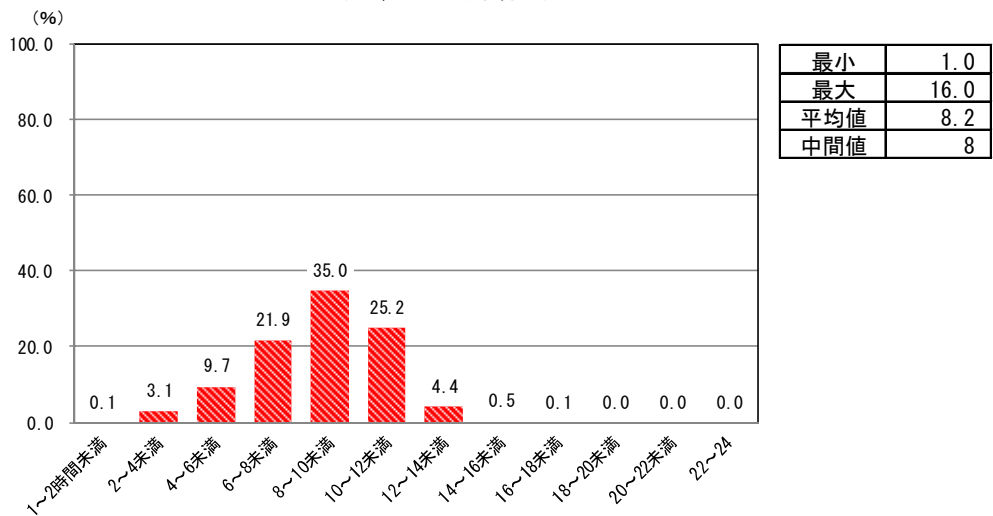
問 19 (1) 【土曜日に利用したい方限定】 希望する利用開始時刻
 <IN> (N=1,626 ※不明除く)



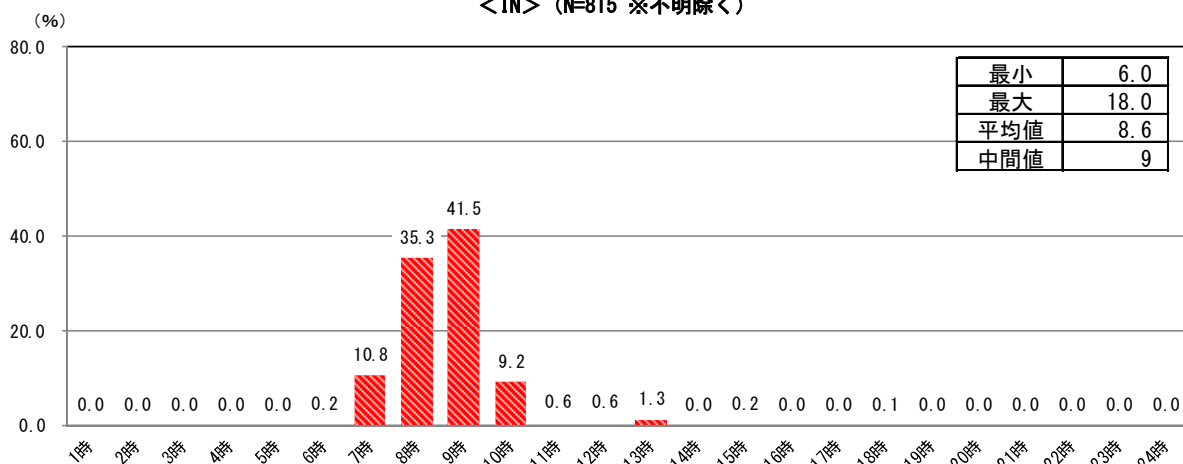
問 19 (1) 【土曜日に利用したい方限定】 希望する利用終了時刻
 <IN> (N=1,625 ※不明除く)



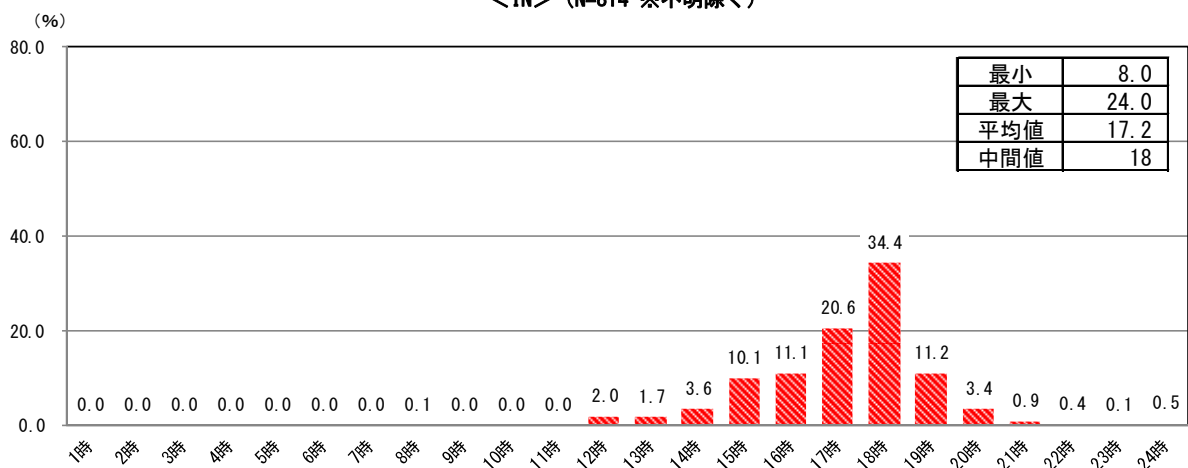
問 19 (1) 【土曜日に利用したい方限定】 希望する利用時間
 <IN> (N=1,625 ※不明除く)



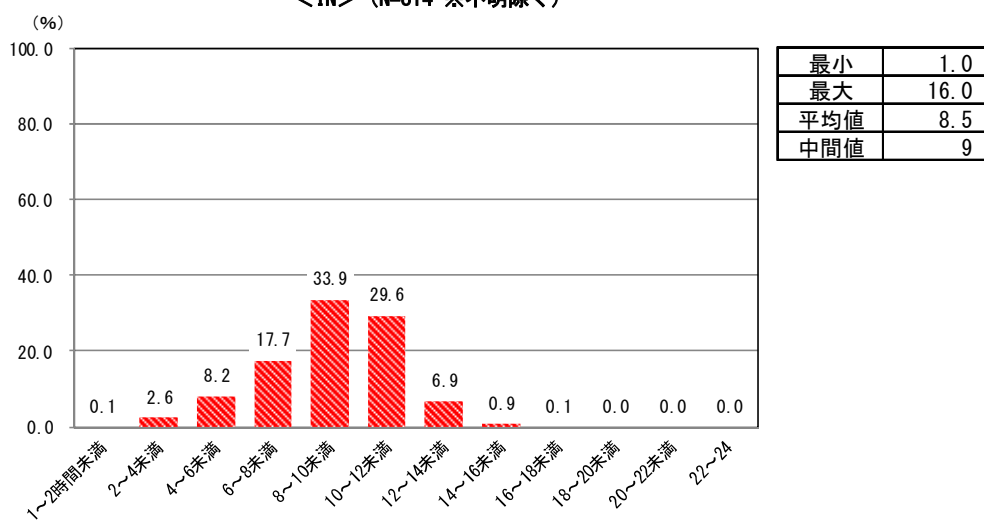
問 19 (2) 【日・祝日に利用したい方限定】希望する利用開始時刻
 <IN> (N=815 ※不明除く)



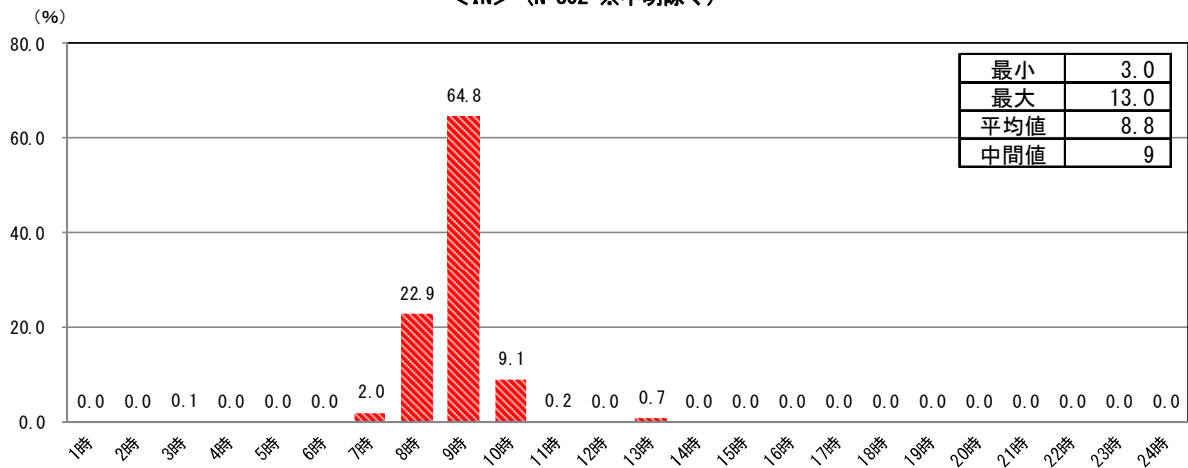
問 19 (2) 【日・祝日に利用したい方限定】希望する利用終了時刻
 <IN> (N=814 ※不明除く)



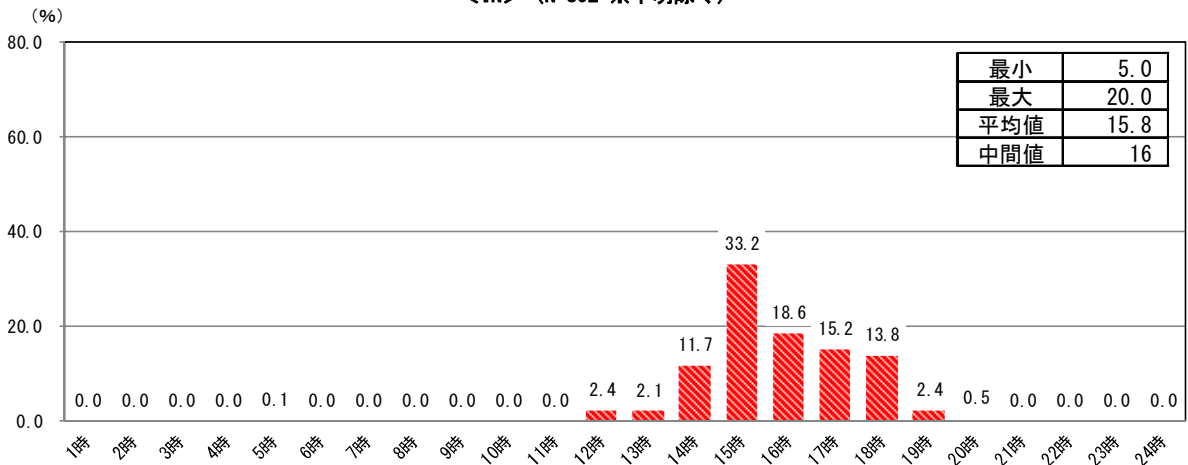
問 19 (2) 【日・祝日に利用したい方限定】希望する利用時間
 <IN> (N=814 ※不明除く)



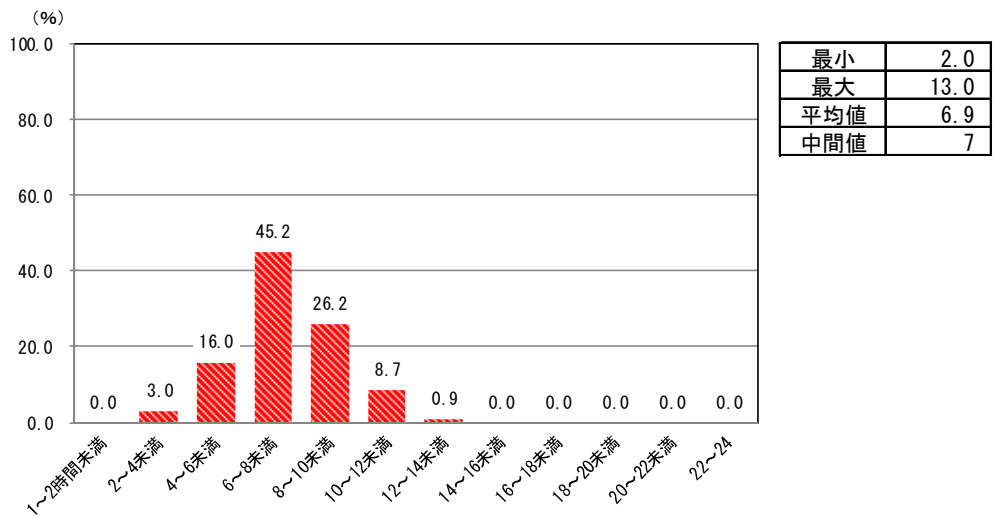
問 20【幼稚園利用者かつ長期休暇中の教育・保育事業利用希望者限定】希望する利用開始時刻
 <IN> (N=802 ※不明除く)



問 20【幼稚園利用者かつ長期休暇中の教育・保育事業利用希望者限定】希望する利用終了時刻
 <IN> (N=802 ※不明除く)



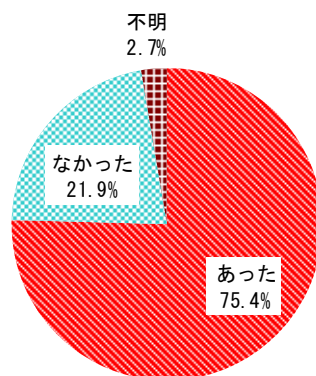
問 20【幼稚園利用者かつ長期休暇中の教育・保育事業利用希望者限定】希望する利用時間
 <IN> (N=801 ※不明除く)



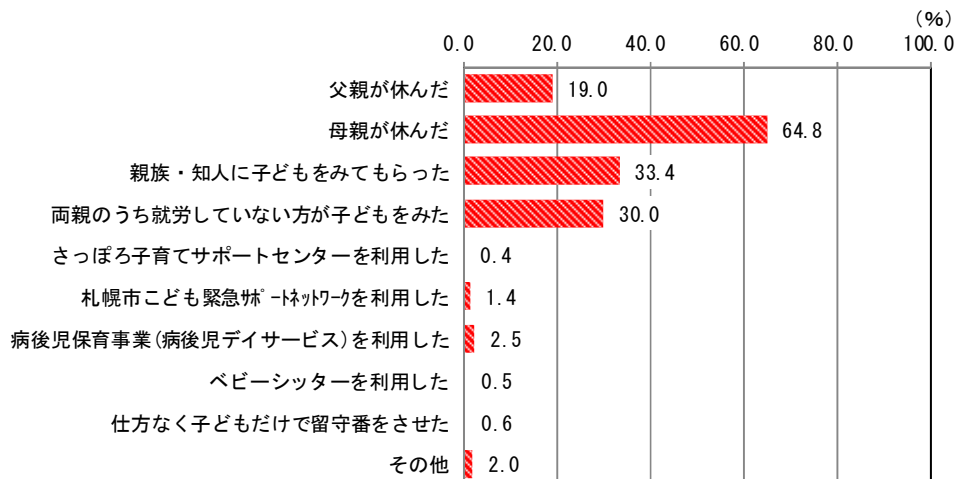
F. 【平日の「教育・保育事業」利用者限定】子どもが病気・ケガの際の対応：

- 「教育・保育事業」の利用者で、子どもが病気・ケガで預けられない際の対応として「母親が休んだ」が最も多く 64.8%の回答者が挙げた。「親族・知人に子どもをみてもらった」(33.4%)、「両親のうち就労していないほうが子どもをみた」(30.0%)と続く。「父親が休んだ」は 19.0%で 4 番目であった。
- これらについてその日数を見ると「父親が休んだ」日数としては「1～2 日」が最も多く(44.1%)、「母親が休んだ」「親族・知人に子どもをみてもらった」「両親のうち就労していないほうが子どもをみた」は「10～14」日が最も多かった(各 22.5%、21.5%、26.1%)。

**問 21 子どもが病気やケガで「教育・保育事業」が
利用できなかったことがあったか<SA> (N=3, 365)**



**問 21-1 【病気やケガで「教育・保育事業」が利用できなかったことがあった方限定】
どのように対応したか<MA> (N=2, 500)**



その他

- 職場に連れて行った(自営業含む) (8)
- 職場の病児預かりを利用 (2)
- 他市の病児・病後児保育を利用 (2)
- など

問 21-1 【病気やケガで「教育・保育事業」が利用できなかったことがあった方限定】
 どのように対応したか～それぞれの対応日数<IN>（※Nは不明除く）

■度数分布 ※セルの塗りが濃い順で1～3位を表している

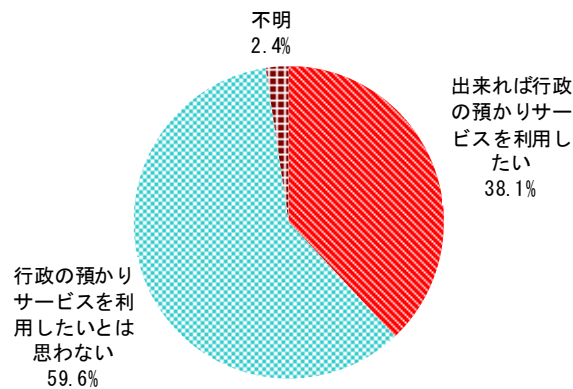
選択肢	N	1～2日	3～4	5～6	7～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50日以上
父親が休んだ	467	44.1	22.1	17.8	3.9	9.4	0.9	1.5	0.4		
母親が休んだ	1,561	15.2	14.9	19.0	7.9	22.5	6.1	8.8	3.8	0.8	1.0
親族・知人に子どもをみてもらった	814	18.3	17.9	19.5	7.1	21.5	3.9	8.0	2.2	0.9	0.6
両親のうち就労していない方が子どもをみた	721	9.4	15.5	19.0	10.0	26.1	5.3	7.8	3.5	0.7	2.8
さっぽろ子育てサポートセンターを利用した	9	55.6	22.2	11.1		11.1					
札幌市子ども緊急サポートネットワークを利用した	34	35.3	29.4	8.8	11.8	14.7					
病後児保育事業(病後児デイサービス)を利用した	61	36.1	16.4	23.0	9.8	9.8	3.3	1.6			
ベビーシッターを利用した	13	30.8	38.5	7.7		15.4		7.7			
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	13	76.9	15.4					7.7			
その他	51	7.8	11.8	17.6	7.8	37.3	3.9	3.9	7.8	2.0	

■最小・最大・平均・中間値

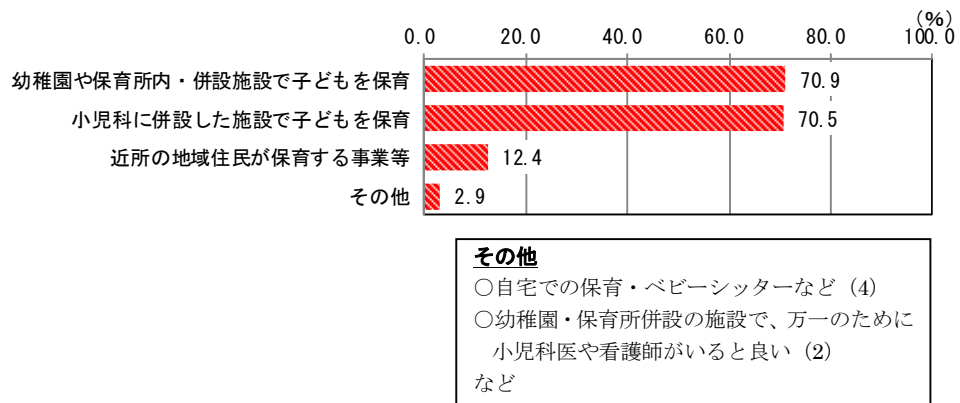
選択肢	N	最小	最大	平均値	中間値
父親が休んだ	467	1.0	30.0	4.1	3
母親が休んだ	1,561	1.0	91.0	9.5	7
親族・知人に子どもをみてもらった	814	1.0	64.0	8.2	5
両親のうち就労していない方が子どもをみた	721	1.0	130.0	10.5	7
さっぽろ子育てサポートセンターを利用した	9	1.0	10.0	3.4	2
札幌市子ども緊急サポートネットワークを利用した	34	1.0	10.0	4.2	3
病後児保育事業(病後児デイサービス)を利用した	61	1.0	20.0	4.8	3
ベビーシッターを利用した	13	1.0	20.0	5.1	3
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	13	1.0	20.0	3.2	2
その他	51	1.0	40.0	10.5	10

- 「父親／母親が休んだ」方に行政による預かりサービスの利用意向を聞いたところ、38.1%が「出来れば行政の預かりサービスを利用したい」と回答。
- その望ましい保育形態として「幼稚園や保育所内・併設施設で子どもを保育」「小児科に併設した施設で子どもを保育」がほぼ同率で、それぞれ70.9%、70.5%の回答者が挙げた。
- 「行政の預かりサービスを利用したいと思わない」理由として「親が仕事を休んで対応する方が良いと思うから」(55.2%)、「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安だから」(46.0%)、「利用料がかかる・高いから」(40.7%)の順で多く挙げられている。

問 21-2 【父親・母親が休んで対応した方限定】
「病児・病後児のための預かりサービス」利用希望の有無<SA> (N=1,655)

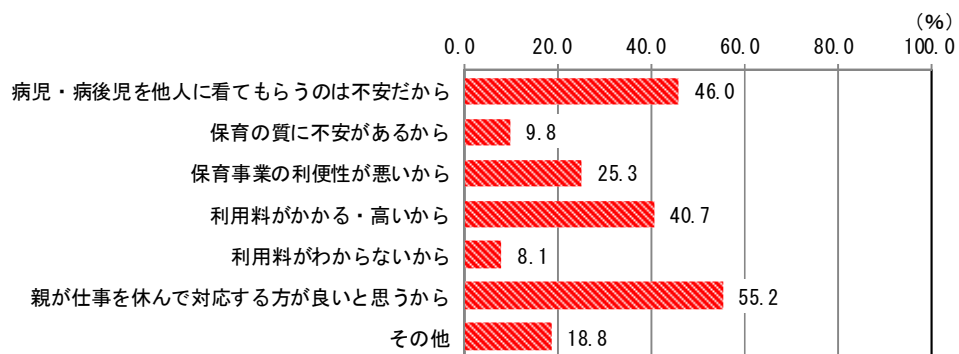


問 21-3 【子が病気やケガの際、行政の預かりサービスを利用したい方限定】
望ましい保育形態<MA> (N=623)



問 21-4 【子が病氣やケガの際、行政の預かりサービスを利用したくない方限定】

行政の預かりサービスを利用したくない理由<MA> (N=981)



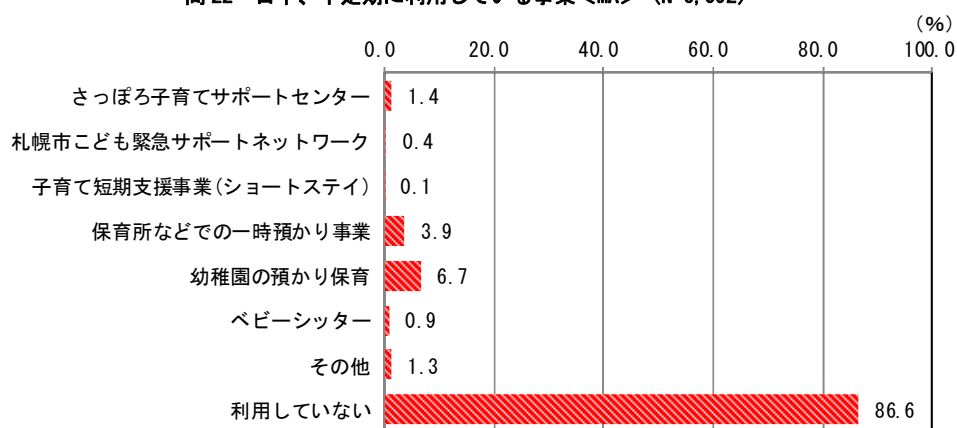
その他

- 子がかわいそう・不安がるから、側にいてあげたいから (54)
- 利用手続きが面倒・面倒そうだから、わからないから (30)
- 親族等にみてもらえるから (27)
- 事前受診や手続きが必要など、すぐに預けられないため (19)
- 定員が少なく断られることがあるため (17)
- 仕事が休める・(自営業等で) 対応できるため (7)
- 病気を移される・移す恐れがあるため (7)
- 近くにサービスを行っている場所がない・遠いから (6) など

G. 不定期の教育・保育事業、宿泊を伴う一時預かり等の利用：

- 「日中、不定期に利用している事業」を聞いたところ、86.6%が「利用していない」と回答。利用している事業として「幼稚園の預かり保育」（6.7%）、「保育所などでの一時預かり事業」（3.9%）が比較的多く挙げられている。
- これらの利用日数を見ると「幼稚園の預かり保育」は「10～14」日、「保育所などでの一時預かり保育」は「1～2日」が最も多い結果となった。
- 「不定期に教育・保育事業を利用していない理由」として「特に利用する必要がなかったから」が70.2%で最も多く挙げられたが、「利用料がかかる・高いから」との回答が21.6%、「利用方法がわからないから」が14.0%で比較的多く挙げられた。

問 22 日中、不定期に利用している事業<MA> (N=6,092)



その他

- 認可外保育所・託児所 (26)
- NPO 等の子育て支援サービス (7)
- コープさっぽろによるくらしの助け合いの会・一時預かりサービス (4)
- ちあふる (3) など

問 22 日中、不定期的に利用している事業～年間の利用日数<IN> (※N は不明除く)

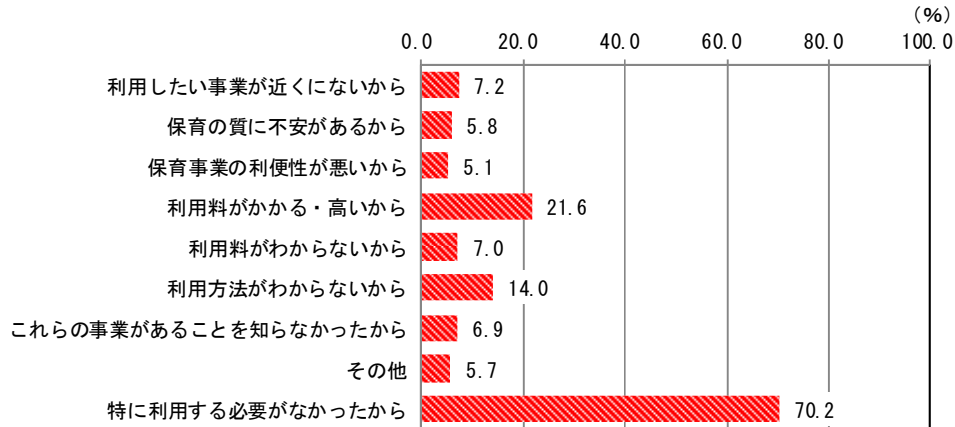
■度数分布 ※セルの塗りが濃い順で1～3位を表している

選択肢	N	1～2日	3～4	5～6	7～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50日以上
さっぽろ子育てサポートセンター	74	31.1	12.2	8.1	5.4	21.6	1.4	8.1	5.4	2.7	4.1
札幌市子ども緊急サポートネットワーク	17	58.8	29.4	11.8							
子育て短期支援事業(ショートステイ)	5	40.0		20.0			20.0		20.0		
保育所などでの一時預かり事業	226	28.8	15.5	13.3	1.8	21.2	4.0	7.1	4.0	0.9	3.5
幼稚園の預かり保育	395	12.2	10.6	17.7	5.3	21.8	4.8	10.4	7.8	3.8	5.6
ベビーシッター	53	18.9	17.0	11.3	3.8	24.5	3.8	13.2	5.7		1.9
その他	64	20.3	20.3	7.8	7.8	12.5	3.1	14.1	4.7		9.4

■最小・最大・平均・中間値

選択肢	N	最小	最大	平均値	中間値
さっぽろ子育てサポートセンター	74	1.0	72.0	11.5	6
札幌市子ども緊急サポートネットワーク	17	1.0	5.0	2.3	2
子育て短期支援事業(ショートステイ)	5	1.0	30.0	10.6	5
保育所などでの一時預かり事業	226	1.0	192.0	10.8	5
幼稚園の預かり保育	395	1.0	120.0	14.8	10
ベビーシッター	53	1.0	60.0	10.4	7
その他	64	1.0	99.0	15.6	7

問 22-1 【不定期に教育・保育事業を利用していない方限定】
 不定期に教育・保育事業を利用していない理由<MA> (N=5, 230)



その他

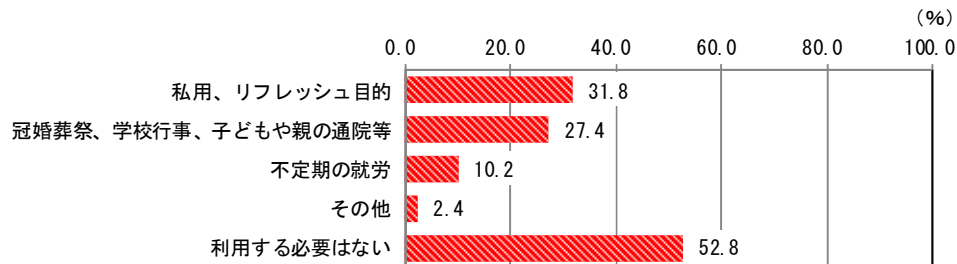
- 親族等にみてもらえるから (46)
- 子がかawaiiそう・不安がるから、(親が) 不安だから (42)
- 子がまだ小さいため (38)
- 利用手続きが面倒・面倒そうだから (16)
- 事業や施設についてよく知らない・わからないから (15)
- 保育所・幼稚園に預けられるため (13)
- 定員が少なく断られることがあるため (12)
- 父・母が対応できた(した)ので必要なかった(専業主婦・無職など) (10)
- 一時預かりサービスに空きがないため (9)
- 子に障がい・病気があるため (9)
- 産休・育休中のため (7)
- 急な用事の際に利用できないため (6)
- 親の都合等で利用することに罪悪感・抵抗があるため (6)
- など

○「どのような場合に利用したいか」との間に対しては「利用する必要はない」が半数を超えていたが、それ以外では「私用、リフレッシュ目的」が最も多く 31.8%、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」が 27.4%で多く挙げられた。

○これらの想定利用日数としては、いずれの目的でも「10～14」日が最も多く挙げられている。

○「利用形態」としては「大規模施設で子どもを保育する事業（幼稚園・保育所など）」が 69.9%と特に多く、「小規模施設で子どもを保育する事業（子育てサロンのような身近な場所など）」を半数（51.3%）が挙げた。

問 23 どのような場合に利用したいか<MA> (N=5, 980)



その他

- 自分を含む家族・親族の入院・介護等の場合 (36)
- 子の急病時（親が仕事を休めないなど） (11)
- 就職活動をする場合 (8)
- 出産時 (7)
- 就労時 (7)
- 子どもが行きたがる場合 (5)
- 資格取得等の場合 (5) など

問 23 どのような場合に利用したいか～年間の想定利用日数<IN> (※N は不明除く)

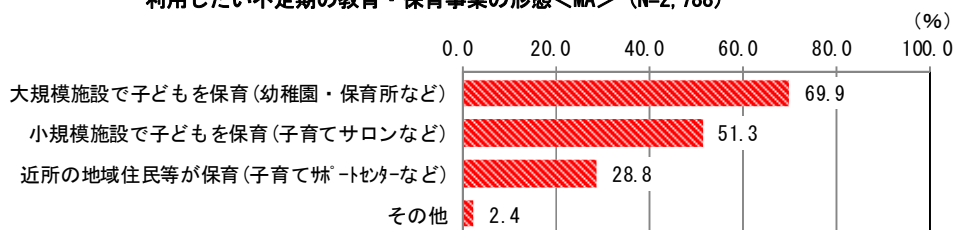
■度数分布 ※セルの塗りが濃い順で1～3位を表している

選択肢	N	1～2日	3～4	5～6	7～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50日以上
私用、リフレッシュ目的	1,833	8.5	9.2	17.1	3.3	40.8	1.4	9.9	4.6	2.3	3.0
冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等	1,553	12.6	15.6	26.7	4.4	30.9	1.2	5.4	2.3	0.3	0.5
不定期の就労	534	3.2	4.7	10.9	3.4	26.4	2.1	14.0	14.4	3.4	17.6
その他	97	10.3	10.3	24.7	4.1	29.9	1.0	7.2	5.2	1.0	6.2

■最小・最大・平均・中間値

選択肢	N	最小	最大	平均値	中間値
私用、リフレッシュ目的	1,833	1.0	99.0	12.6	10
冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等	1,553	1.0	99.0	8.1	5
不定期の就労	534	1.0	300.0	26.5	15
その他	97	1.0	70.0	12.5	10

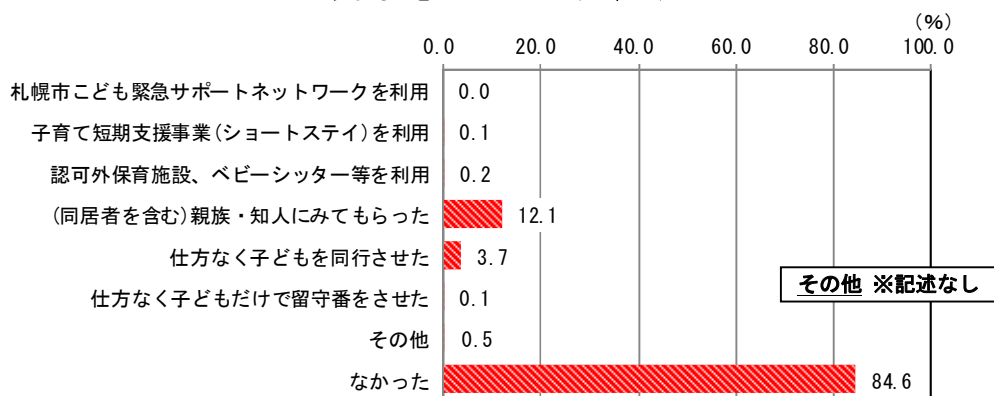
問 23-1 【不定期に教育・保育事業を利用したい方限定】
利用したい不定期の教育・保育事業の形態<MA> (N=2,788)



- その他**
- ベビーシッター・居宅訪問型 (21)
 - どこでも良い(安全、安心、近所、料金が安価…であれば) (17)
 - いつも通っている施設・同じ環境での保育 (8)
 - 特に形態にはこだわらない (5) など

- 「泊りがけで子を両親以外にみてもらわなければならなかった場合の対応」として「(そのようなことは)なかった」との回答が最も多く 8割を超えていたが(84.6%)、それ以外では「(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」が特に多く 12.1%であった。「仕方なく子どもを同行させた」が 3.7%であり、これら以外の回答はいずれも 1%以下であった。
- 利用泊数を見ると、概ねどのサービスにおいても「1~2泊」が最も多かった。
- 行政または民間事業者が実施する一時預かりサービスを利用する以外の対応をした方に「宿泊を伴う一時預かり等」の利用意向を聞いたところ「利用したい」との回答が 34.4%あった。

問 24 泊りがけで両親以外が子どもをみなければならなかった場合、どのような対応をしたか<MA> (N=5,947)



問 24 泊りがけで両親以外が子どもをみなければならなかった場合、どのような対応をしたか
～年間の泊数<IN>（※N は不明除く）

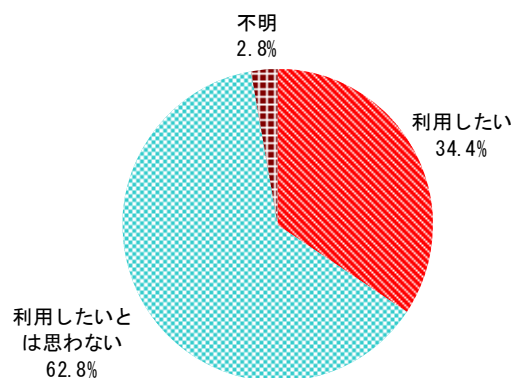
■度数分布 ※セルの塗りが濃い順で1～3位を表している

選択肢	N	1～2泊	3～4	5～6	7～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50泊以上
札幌市子ども緊急サポートネットワークを利用	0										
子育て短期支援事業(ショートステイ)を利用	6	33.3	50.0			16.7					
認可外保育施設、ベビーシッター等を利用	14	57.1		14.3					14.3		14.3
(同居者を含む)親族・知人にみてもらった	684	36.8	18.6	13.5	8.8	12.7	1.6	3.2	2.6	1.2	1.0
仕方なく子どもを同行させた	186	48.4	26.3	9.1	3.8	6.5	1.6	2.7	1.1	0.5	
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	3	66.7				33.3					
その他	32	31.3	25.0	25.0	9.4	9.4					

■最小・最大・平均・中間値

選択肢	N	最小	最大	平均値	中間値
札幌市子ども緊急サポートネットワークを利用	0	-	-	-	-
子育て短期支援事業(ショートステイ)を利用	6	1.0	14.0	4.3	3
認可外保育施設、ベビーシッター等を利用	14	1.0	100.0	17.8	1.5
(同居者を含む)親族・知人にみてもらった	684	1.0	90.0	6.7	3.5
仕方なく子どもを同行させた	186	1.0	40.0	4.3	3
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	3	1.0	10.0	4.3	2
その他	32	1.0	10.0	4.2	3

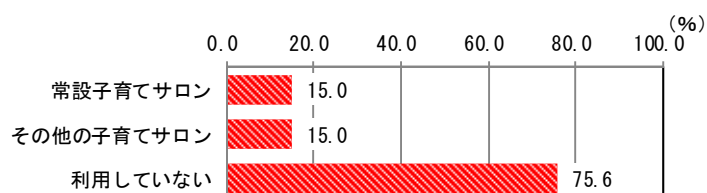
問 24-1 【一時預かりサービスを利用する以外の対応をした方限定】
「宿泊を伴う一時預かり等」の利用意向<SA> (N=906)



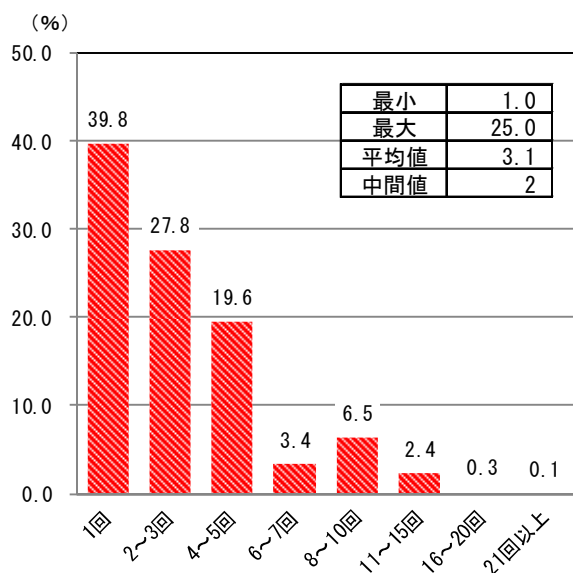
H. 地域の子育て支援事業の利用状況：

- 「子育てサロン」の利用状況について「利用していない」方が全体の 75.6%であった。「常設子育てサロン」「その他の子育てサロン」の利用は共に 15.0%であった。
- 「常設子育てサロン」「その他の子育てサロン」の利用回数はいずれも月に「1回」が最も多く、平均値はそれぞれ 3.1回、2.8回とほぼ同数であった。
- 今後の利用希望として 33.2%が「今後（も）利用したい」と回答。
- 利用希望者の、今後の1ヶ月当たりの利用回数として「4～5回」が最も多く、平均値は「3.8回」であった。
- 「常設子育てサロンを利用しない理由」として、「保育所や幼稚園などに通っていて機会がないから」が最も多く挙げられた（64.3%）。「特に利用する必要性を感じないから」が 28.6%で次ぐ。これら以外の理由はいずれも2割以下であった。

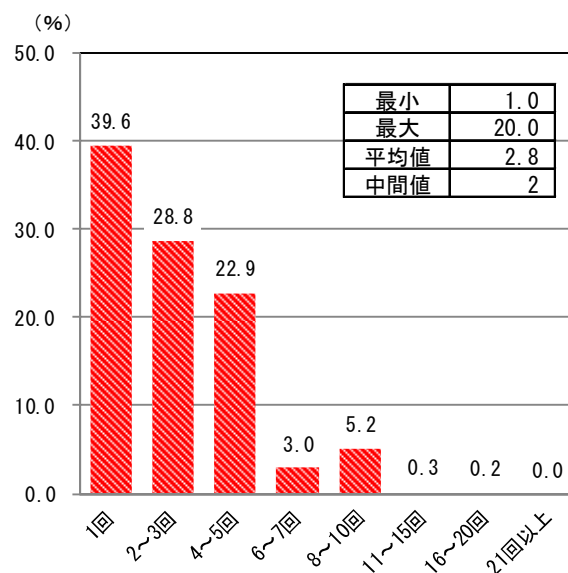
問 25 利用している子育てサロン<MA> (N=6,164)



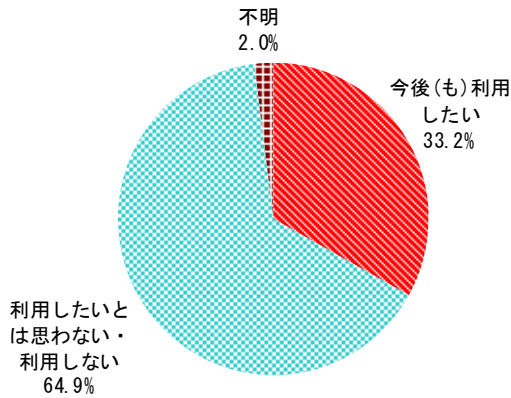
問 25【常設子育てサロン利用者限定】
1ヶ月当たりの利用回数<IN> (N=911)



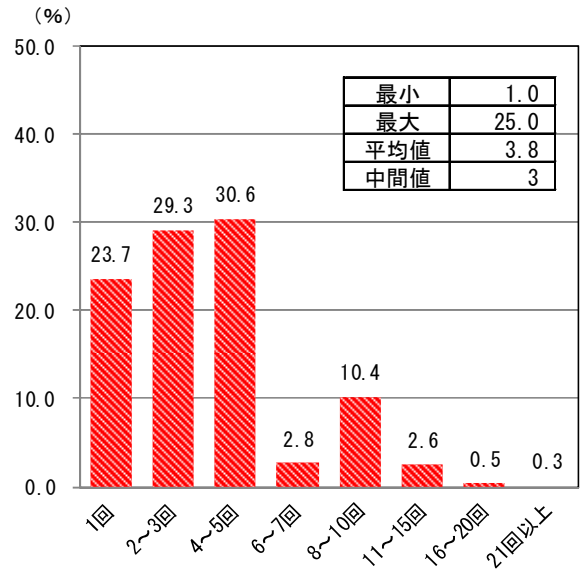
問 25【その他の子育てサロン利用者限定】
1ヶ月当たりの利用回数<MA> (N=904)



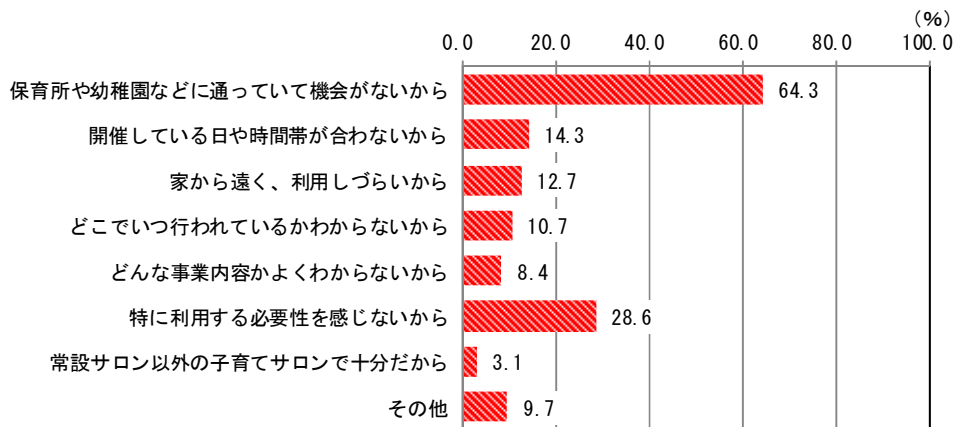
問 25-1 常設子育てサロンの利用希望
 <SA> (N=6, 208)



問 25-1【常設子育てサロン利用希望者限定】
 今後の1ヶ月当たりの利用回数(希望) <IN> (N=1, 980)



問 25-2 常設子育てサロンを利用しない理由 <MA> (N=3, 992)



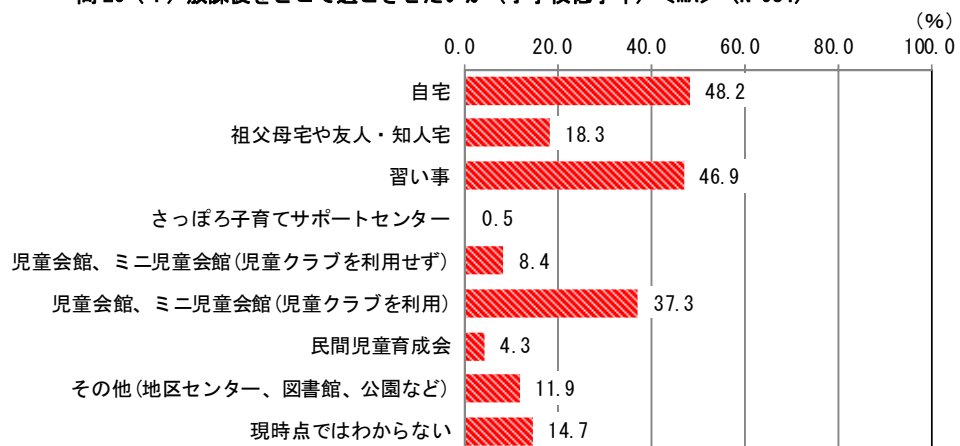
その他

- 他の母親との交流が面倒・苦手、グループができてい
 ので(そういった噂を聞いた) (84)
- 仕事や家事・子育て等で忙しい・暇がないため (68)
- 未就園児・小さい子が多く年長の子は遊びにくい
 ため、年の近い子がいないため (33)
- 幼稚園・保育園等に通っている・通うので (26)
- 近所の子・兄弟などと遊んでいるため (23)
- 施設の雰囲気・スタッフの対応が悪かった・合
 わなかったため (13)
- 子に障がい・病気があるため (11)
- 他の子に危害を加えられた・加えられそうにな
 った・加えそうになったため (10)
- 子どもを連れて行くのが大変なので (9)
- 駐車場がない・狭いため (7)
- 病気を移されるので (7)
- 子が習い事をしているため (6)
- 子が行きたがらないから (5)
- 施設・遊具等が不衛生(そう)なため (5) など

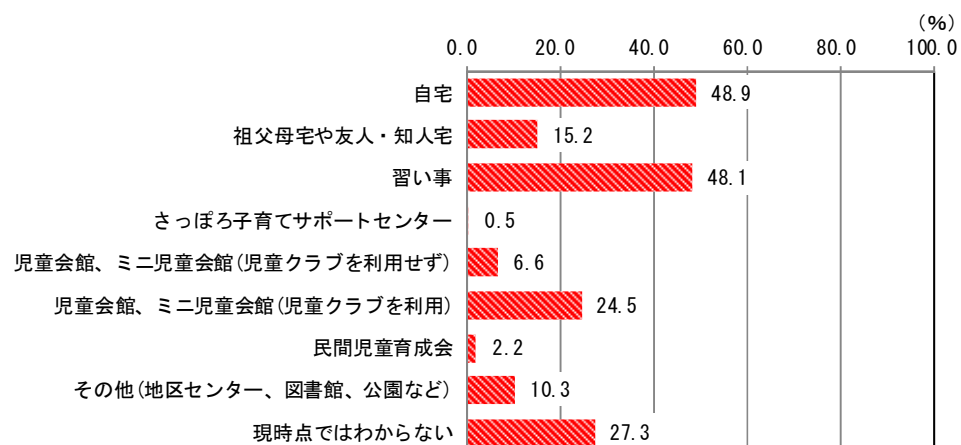
I. 【宛名のお子さんが5歳以上である方限定】小学校就学後の放課後の過ごし方：

- 小学校低学年時、「放課後に過ごさせたい場所」としては「自宅」が最も多く 48.2%、僅差で「習い事」(46.9%)が、次いで「児童会館、ミニ児童会館(児童クラブを利用)」(37.3%)が多く挙げられた。
- 小学校高学年では特に「児童会館、ミニ児童会館(児童クラブを利用)」が 12.8%減少していることが特徴的である。また「現時点ではわからない」が 12.6%増加している。
- 「習い事」の週当たりの利用希望日数を見ると、小学校低学年では「1日」「2日」が約4割でほぼ同率だったのが、高学年では「1日」が減りその分「3日」が増えている。
- 「児童クラブ」「民間児童育成会」の利用日数については、低学年、高学年とも「5日」の利用希望が最も多い。
- 低学年時、高学年時とも「児童クラブを何時まで利用したいか」との問に対して「18時」までの回答が最も多く、それぞれ 45.5%、45.2%であった。
- 「民間児童育成会」については小学校低学年時、高学年時とも「18時」まで(35.3%、40.0%)、「19時」まで(38.2%、26.7%)が多く挙げられている。

問 26 (1) 放課後をどこで過ごさせたいか (小学校低学年) <MA> (N=934)



問 26 (2) 放課後をどこで過ごさせたいか (小学校高学年) <MA> (N=783)



問 26 (1) 放課後をどこで過ごさせたいか (小学校低学年) ~ 週当たりの日数
 <IN> (※N は不明除く)

■度数分布 ※セルの塗りが濃い順で1~3位を表している

選択肢	N	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
自宅	418	15.3	23.7	23.0	11.0	23.2	1.4	2.4
祖父母宅や友人・知人宅	163	47.9	30.7	5.5	2.5	11.0	1.2	1.2
習い事	431	40.8	41.8	15.1	2.1	0.2		
さっぽろ子育てサポートセンター	5	40.0		20.0		40.0		
児童会館、ミニ児童会館(児童クラブを利用せず)	74	32.4	23.0	18.9	4.1	20.3	1.4	
児童会館、ミニ児童会館(児童クラブを利用)	342	5.8	11.4	17.8	9.6	48.0	6.4	0.9
民間児童育成会	37	5.4	21.6	5.4	2.7	48.6	16.2	
その他(地区センター、図書館、公園など)	106	34.0	26.4	23.6	9.4	5.7		0.9

■最小・最大・平均・中間値

選択肢	N	最小	最大	平均値	中間値
自宅	418	1.0	7.0	3.2	3
祖父母宅や友人・知人宅	163	1.0	7.0	2.1	2
習い事	431	1.0	5.0	1.8	2
さっぽろ子育てサポートセンター	5	1.0	5.0	3.0	3
児童会館、ミニ児童会館(児童クラブを利用せず)	74	1.0	6.0	2.6	2
児童会館、ミニ児童会館(児童クラブを利用)	342	1.0	7.0	4.1	5
民間児童育成会	37	1.0	6.0	4.2	5
その他(地区センター、図書館、公園など)	106	1.0	7.0	2.3	2

問 26 (2) 放課後をどこで過ごさせたいか (小学校高学年) ~ 週当たりの日数
<IN> (※N は不明除く)

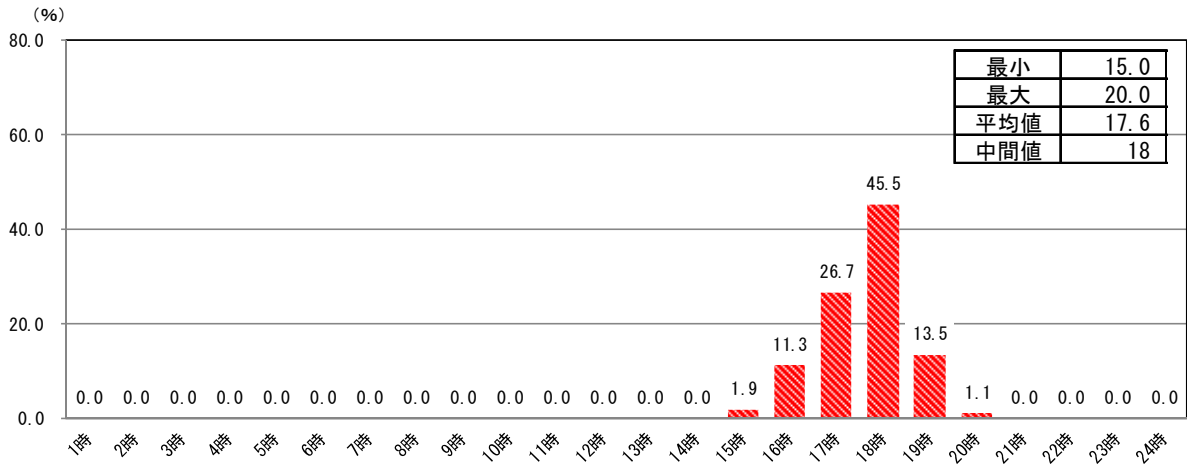
■度数分布 ※セルの塗りが濃い順で1~3位を表している

選択肢	N	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
自宅	344	18.0	25.3	24.4	8.1	19.8	2.3	2.0
祖父母宅や友人・知人宅	114	57.9	26.3	7.0	0.9	6.1	0.9	0.9
習い事	368	20.9	48.1	25.0	4.6	1.4		
さっぽろ子育てサポートセンター	3	33.3		33.3		33.3		
児童会館、ミニ児童会館(児童クラブを利用せず)	47	31.9	42.6	6.4	2.1	17.0		
児童会館、ミニ児童会館(児童クラブを利用)	187	10.7	9.6	27.3	10.2	35.8	6.4	
民間児童育成会	16	6.3	25.0	6.3	12.5	43.8	6.3	
その他(地区センター、図書館、公園など)	80	35.0	30.0	22.5	6.3	6.3		

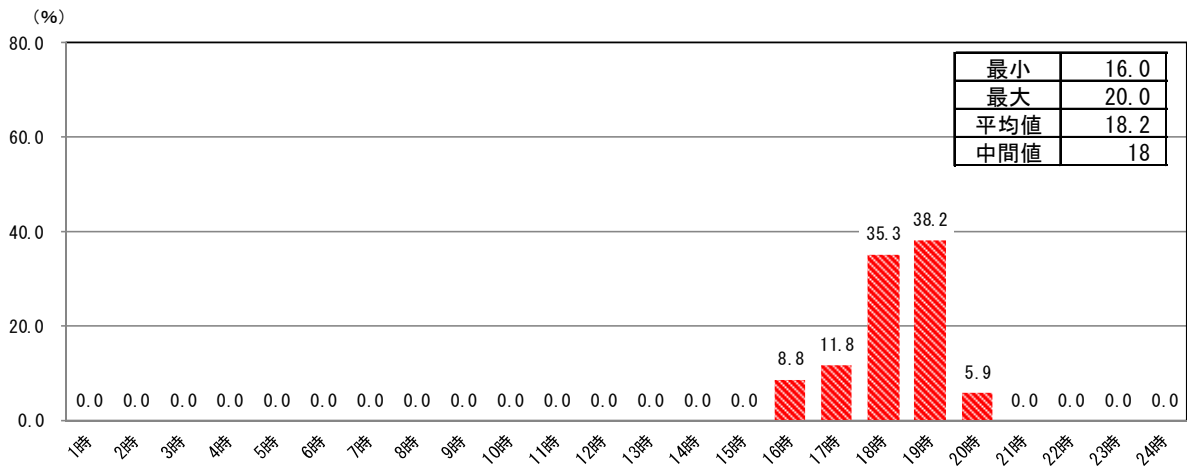
■最小・最大・平均・中間値

選択肢	N	最小	最大	平均値	中間値
自宅	344	1.0	7.0	3.0	3
祖父母宅や友人・知人宅	114	1.0	7.0	1.8	1
習い事	368	1.0	5.0	2.2	2
さっぽろ子育てサポートセンター	3	1.0	5.0	3.0	3
児童会館、ミニ児童会館(児童クラブを利用せず)	47	1.0	5.0	2.3	2
児童会館、ミニ児童会館(児童クラブを利用)	187	1.0	6.0	3.7	4
民間児童育成会	16	1.0	6.0	3.8	4.5
その他(地区センター、図書館、公園など)	80	1.0	5.0	2.2	2

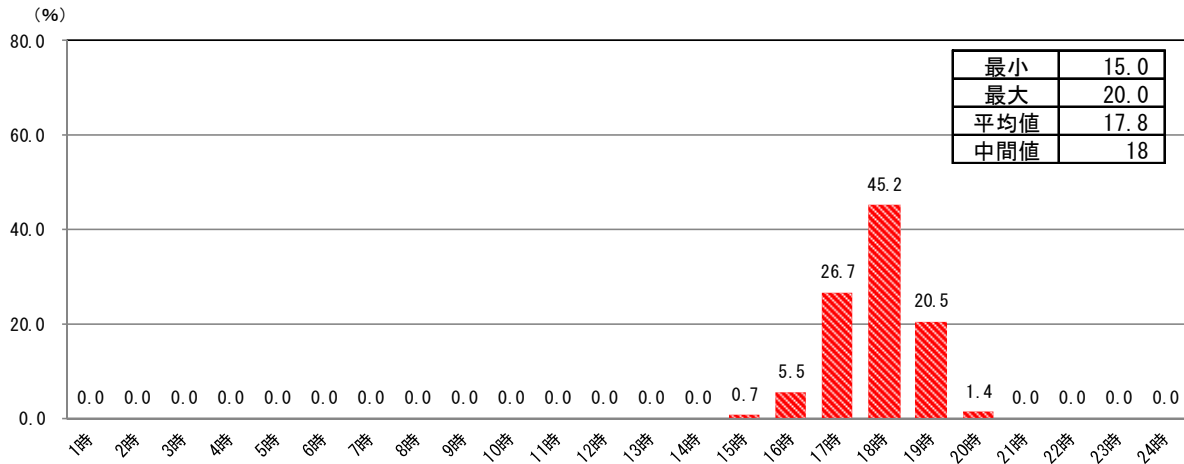
問 26 (1) 【小学校低学年で児童クラブを利用させたい方限定】
何時まで利用したいか<IN> (N=266 ※不明除く)



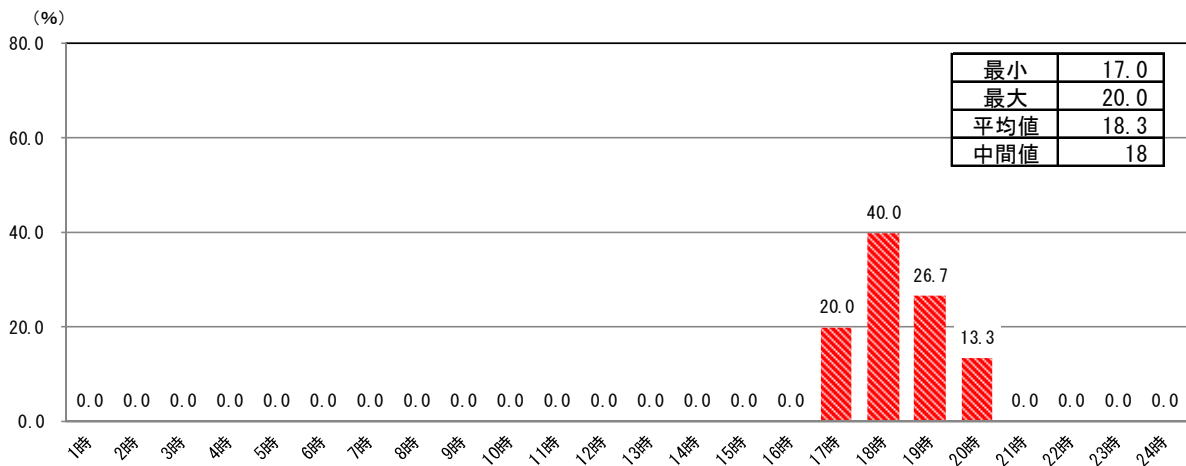
問 26 (1) 【小学校低学年で民間児童育成会を利用させたい方限定】
何時まで利用したいか<IN> (N=34 ※不明除く)



問 26 (2) 【小学校高学年で児童クラブを利用させたい方限定】
何時まで利用したいか<IN> (N=146 ※不明除く)



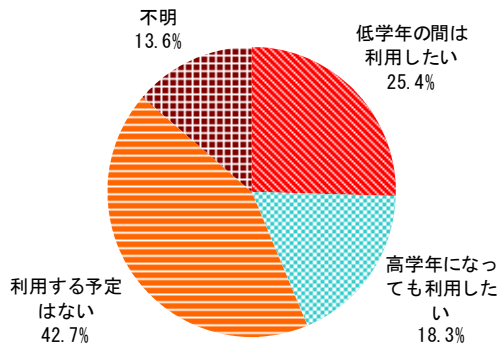
問 26 (2) 【小学校高学年で民間児童育成会を利用させたい方限定】
何時まで利用したいか<IN> (N=15 ※不明除く)



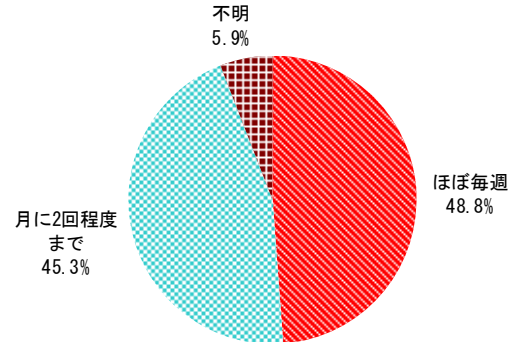
○土曜日の利用希望としては「低学年の間は利用したい」「高学年になっても利用したい」の合計が43.7%、42.7%が「利用する予定はない」と拮抗する結果となった。

○土曜日利用希望者の利用頻度としては「ほぼ毎週」(48.8%)、「月に2回程度まで」(45.3%)がほぼ同数。

問 27 (1) 【児童クラブ、民間児童育成会利用希望者限定】
放課後児童クラブの利用希望 (土曜日) <SA> (N=389)

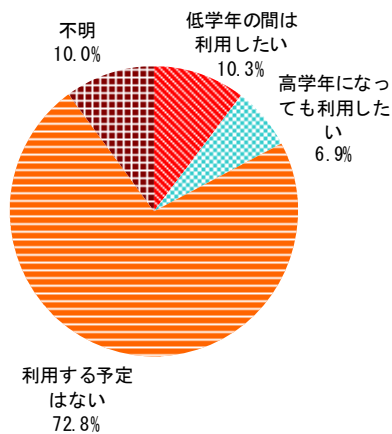


問 27 (1) 【児童クラブ、民間児童育成会利用希望者限定】
放課後児童クラブを利用したい頻度 (土曜日) <SA> (N=170)

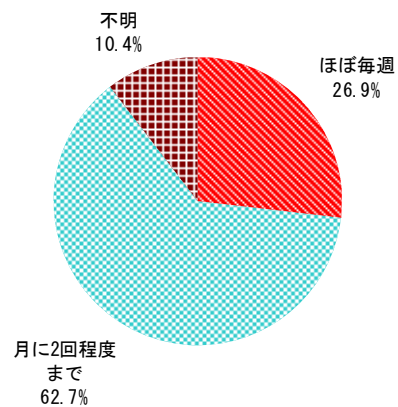


○日・祝日の利用希望では、72.8%が「利用する予定はない」と回答。

問 27 (2) 【児童クラブ、民間児童育成会利用希望者限定】
放課後児童クラブの利用希望 (日・祝日) <SA> (N=389)

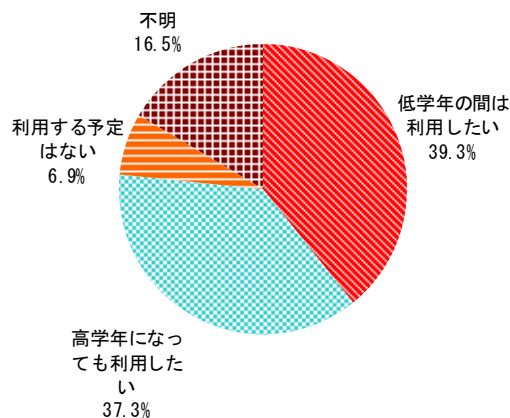


問 27 (2) 【児童クラブ、民間児童育成会利用希望者限定】
放課後児童クラブを利用したい頻度 (日・祝日) <SA> (N=67)



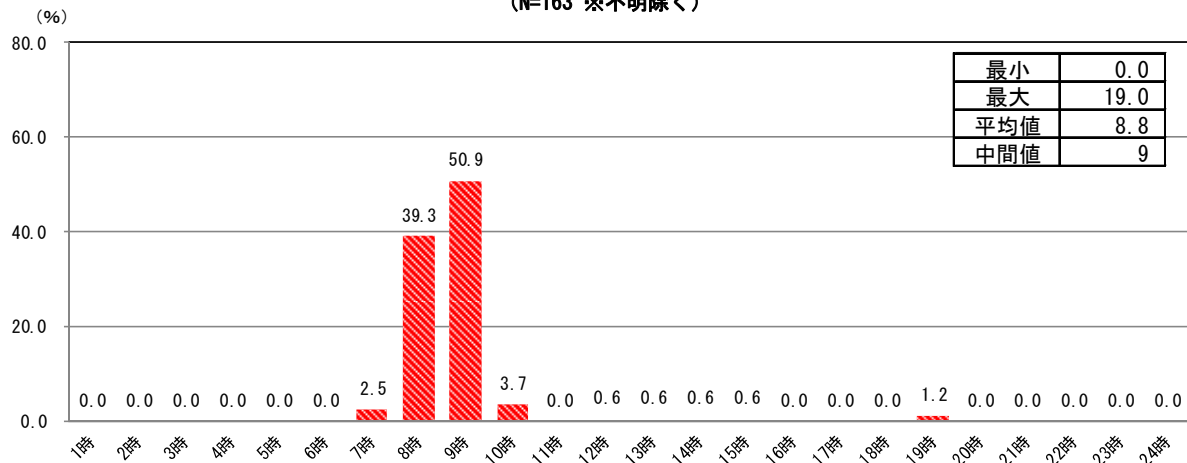
○長期休暇中の利用希望としては「低学年の間は利用したい」「高学年になっても利用したい」の合計が76.6%であった。

問 27 (3) 【児童クラブ、民間児童育成会利用希望者限定】
放課後児童クラブの利用希望 (長期休暇中) <SA> (N=389)

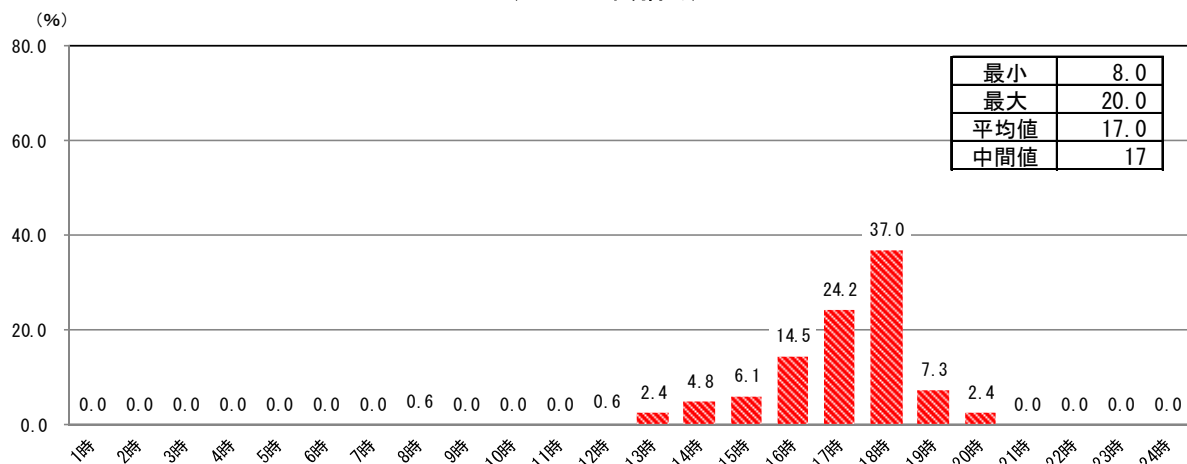


○土、日・祝日、長期休暇中、いずれについても、平日の利用と同様「9時」から「18時」の利用希望が最も多い。

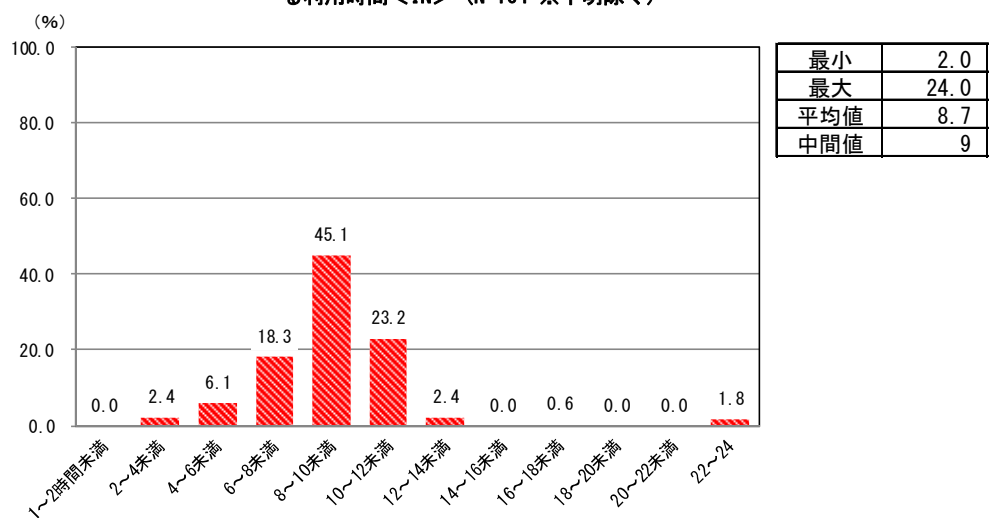
問 27 (1) 【土曜日に児童クラブ、民間児童育成会を利用したい方限定】希望する利用開始時刻<IN>
(N=163 ※不明除く)



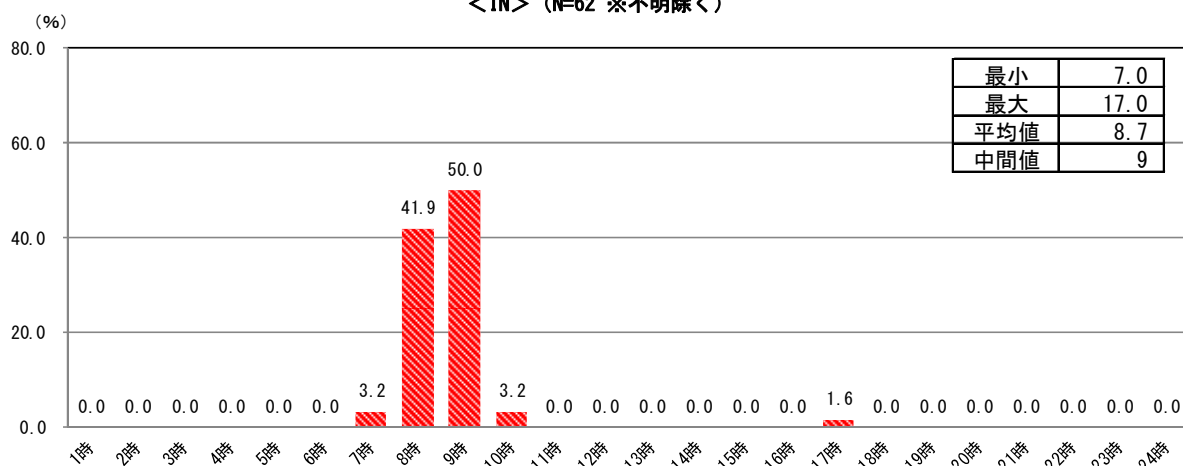
問 27 (1) 【土曜日に児童クラブ、民間児童育成会を利用したい方限定】希望する利用終了時刻<IN>
(N=165 ※不明除く)



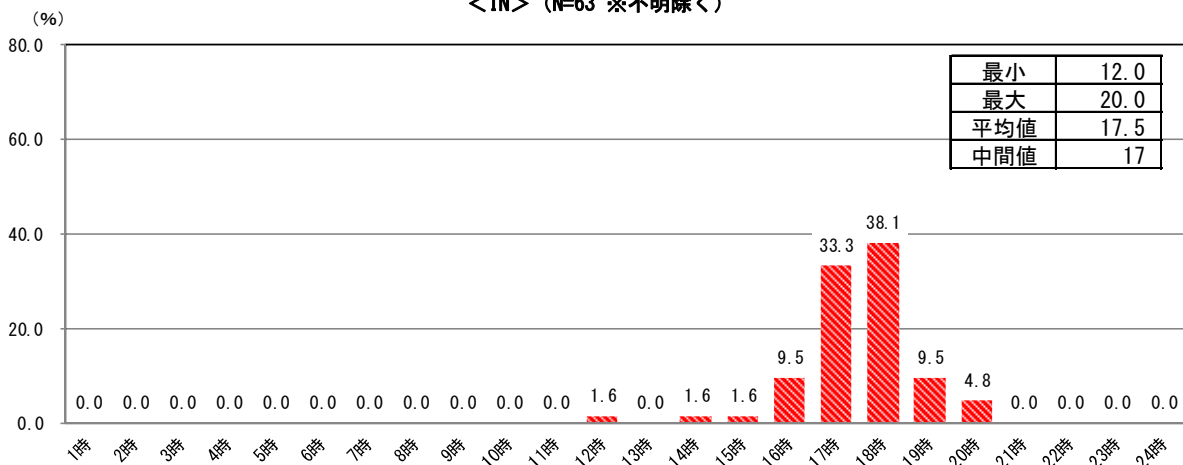
問 27 (1) 【土曜日に児童クラブ、民間児童育成会を利用したい方限定】希望する利用時間<IN> (N=164 ※不明除く)



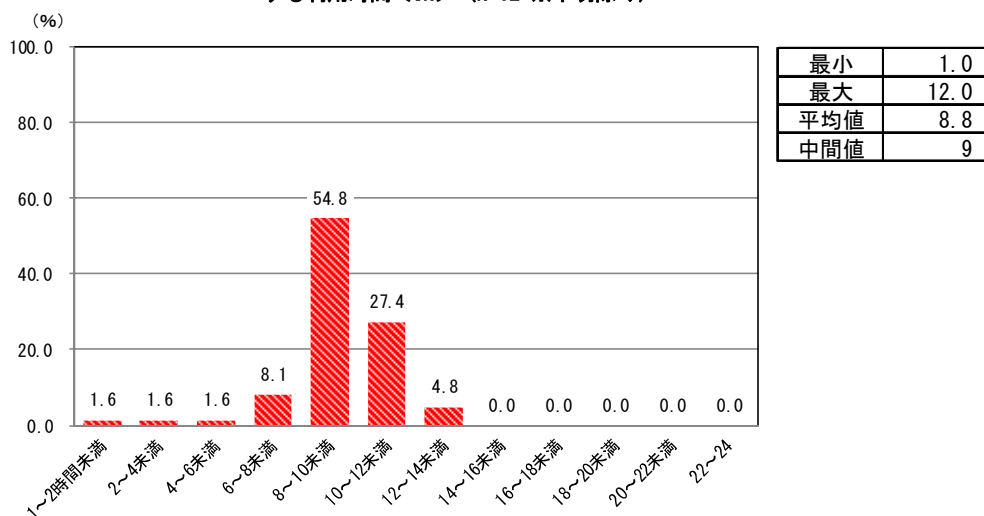
問 27 (2) 【日・祝日に児童クラブ、民間児童育成会を利用したい方限定】希望する利用開始時刻
 <IN> (N=62 ※不明除く)



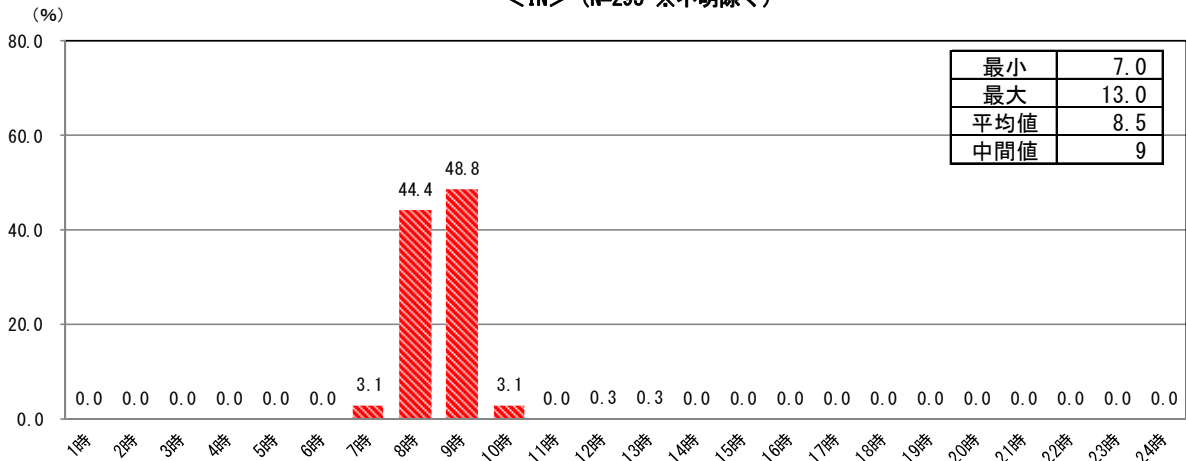
問 27 (2) 【日・祝日に児童クラブ、民間児童育成会を利用したい方限定】希望する利用終了時刻
 <IN> (N=63 ※不明除く)



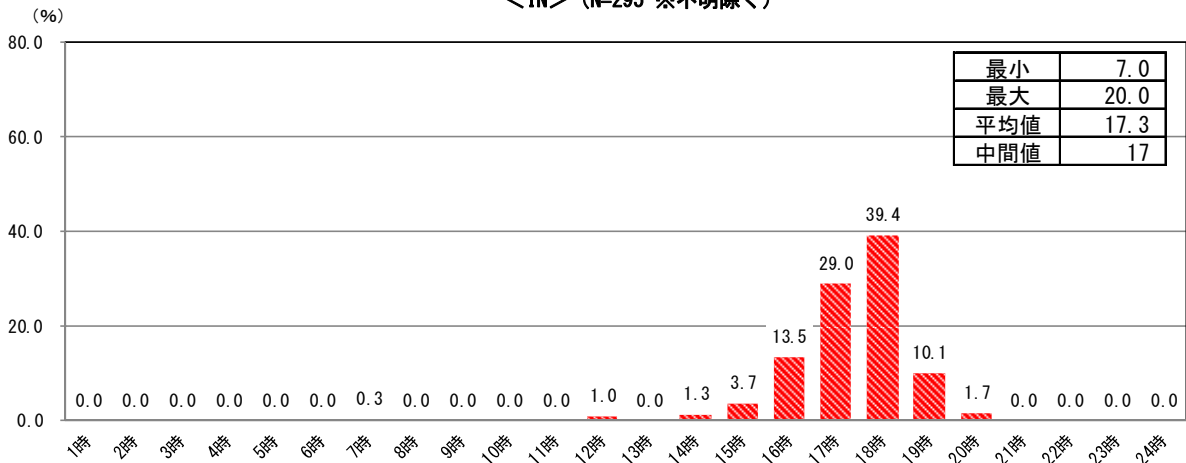
問 27 (2) 【日・祝日に児童クラブ、民間児童育成会を利用したい方限定】希望する利用時間<IN> (N=62 ※不明除く)



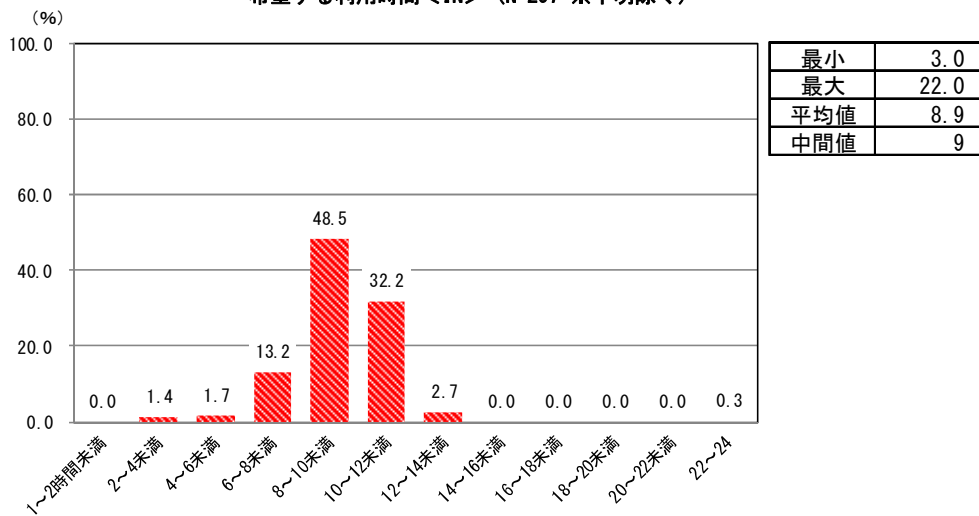
問 27 (3) 【長期休暇期間中に児童クラブ、民間児童育成会を利用したい方限定】 希望する利用開始時刻
 <IN> (N=295 ※不明除く)



問 27 (3) 【長期休暇期間中に児童クラブ、民間児童育成会を利用したい方限定】 希望する利用終了時刻
 <IN> (N=295 ※不明除く)



問 27 (3) 【長期休暇期間中に児童クラブ、民間児童育成会を利用したい方限定】
 希望する利用時間<IN> (N=297 ※不明除く)

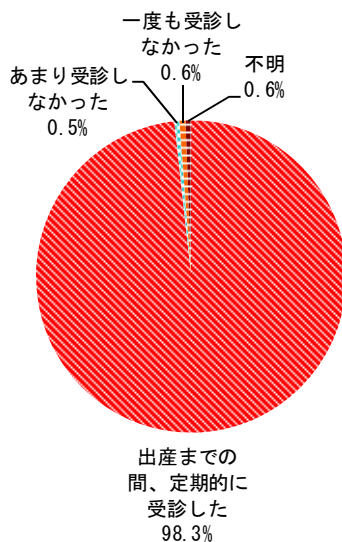


J. 妊娠・出産、育児休業や短時間勤務制度：

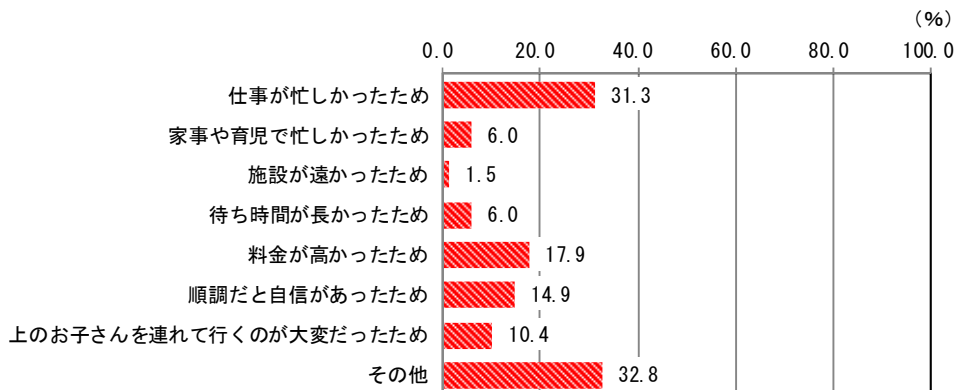
○「妊婦健康診査」を「一度も受診しなかった」人が 0.6%、「あまり受診しなかった」人も 0.6% 存在する。

○その理由として「仕事が忙しかったため」(31.3%)が最も多く、「料金が高かったため」(17.9%)、「順調だと自信があったため」(14.9%)と続く。

問 28 妊婦健康診査を受診したか<SA> (N=6, 208)

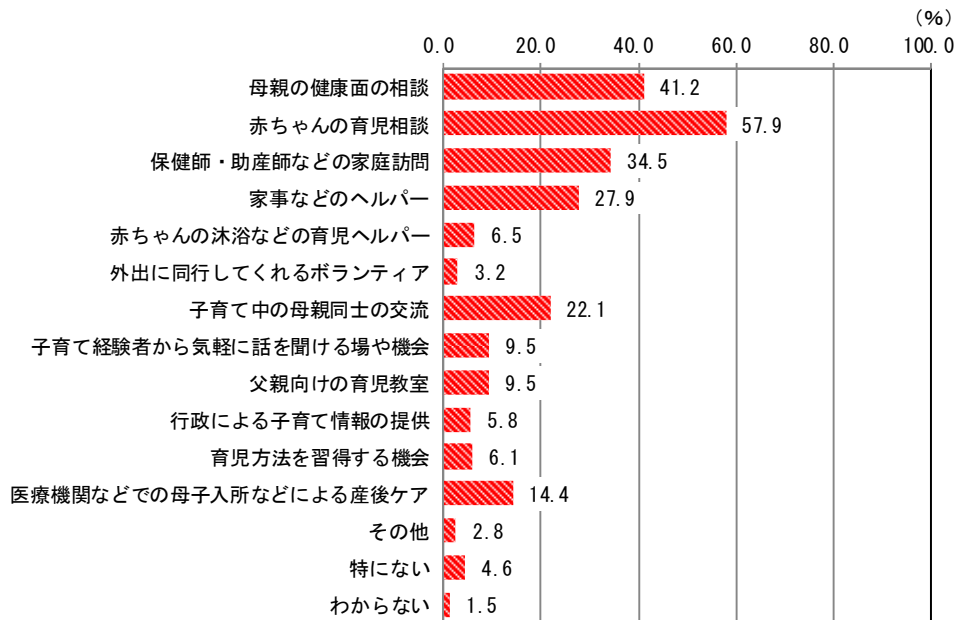


問 29 妊婦健康診査を受診しなかった理由<1~2A> (N=67)



○妊娠中や出産直後に重要だと考えるサポートとしては「赤ちゃんの育児相談」が 47.9%で最も多かった。「母親の健康面の相談」(41.2%)、「保健師・助産婦などの家庭訪問」(34.5%)と続くが、いずれも「相談」に類することだと考えられる。以降「家事などのヘルパー」(27.9%)「子育て中の母親同士の交流」(22.1%)と続く。

問 30 妊娠中や出産直後に特に重要だと考えるサポート<MA> (N=5,757)

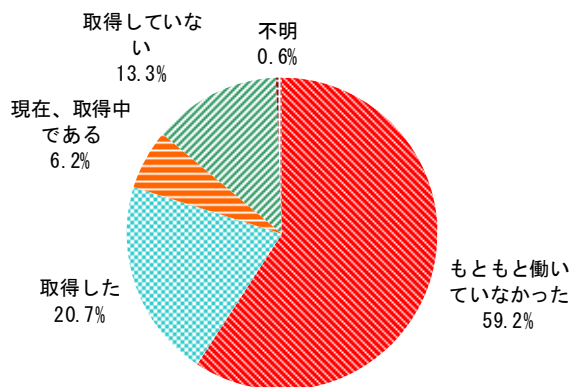


その他

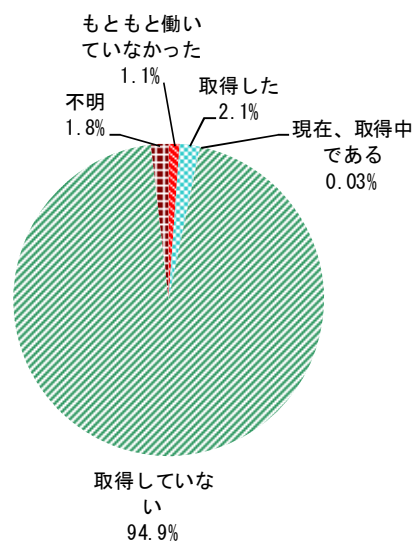
- 上の子の面倒をみてほしい・預かってほしい・遊んでほしい (34)
- 子の健康・育児・母乳等に関する相談 (25)
- 母親に対する産前・産後の心身のケア (16)
- 赤ちゃんを短時間みてほしい・預かってほしい(リフレッシュ目的等) (12)
- 母・父が産休・育休をとれる・早く帰宅できる環境づくり (9)
- 子の父親・祖父母等家族の協力 (9)
- 買物のサポート(代行・配達サービスなど) (8)
- 家事等のサポート・代行 (7)
- 上の子の保育所・幼稚園等への送迎 (6)
- 行政等による金銭的補助(健診への助成等) (5)
- など

- 母親に育児休業取得有無を聞いたところ「もともと働いていなかった」が 59.2%であった。
「取得していない」方も 13.3%存在する。
- 父親の育児休業の取得状況だが 94.9%が「取得していない」と回答。「取得した」「現在取得中である」はわずか 2.1%であった。
- 育児休業を取得しなかった理由については、母親では「子育てや家事に専念するために退職したから」が 51.9%と半数を超えた。次いで「職場に育児休業の制度がなかったから」(19.8%)、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があったから」(17.9%)、「職場に戻るのが難しそうだったから」(14.5%)の順で多く挙げられており、職場に子育てと仕事を両立できる環境がまだ整っていないことが分かる。
- 父親については「仕事が忙しかったから」(40.9%)が最も多く、「制度を利用する必要がなかったから」(35.3%)、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があったから」(35.2%)がほぼ同率で次ぐ。「収入源となり経済的に苦しくなるから」も 24.0%と比較的多く挙げられた。
- 育児休業取得後の職場復帰状況だが、母親については計 9.2%が育児休業取得中または取得後に離職している実態が分かった。父親については、ほとんど全員が職場に復帰しているものと考えられる。

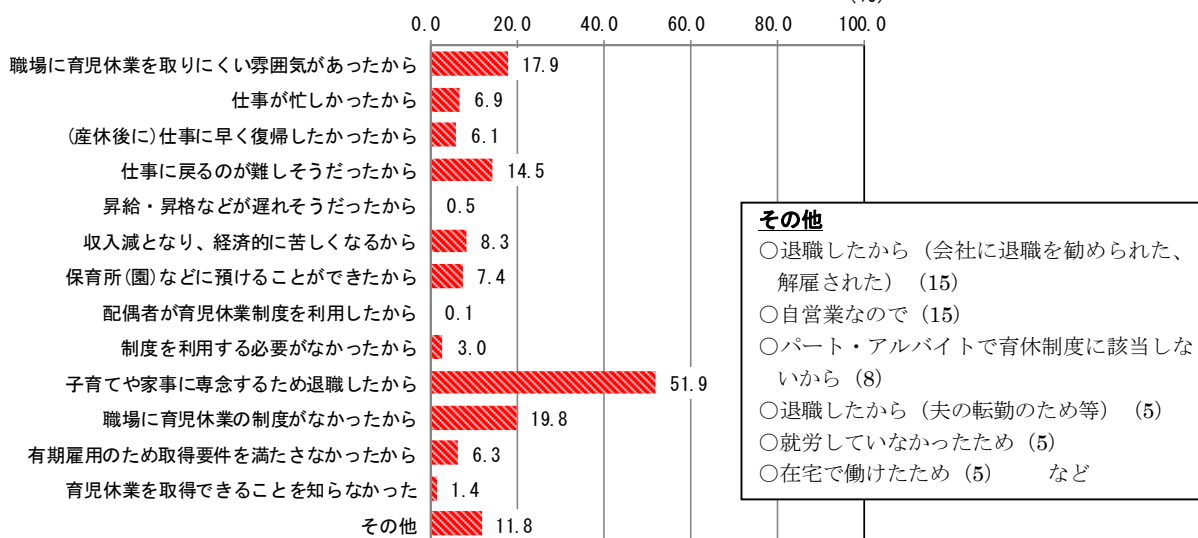
問 31 子の出生時に育児休業を取得したか
(母親) <SA> (N=6, 208)



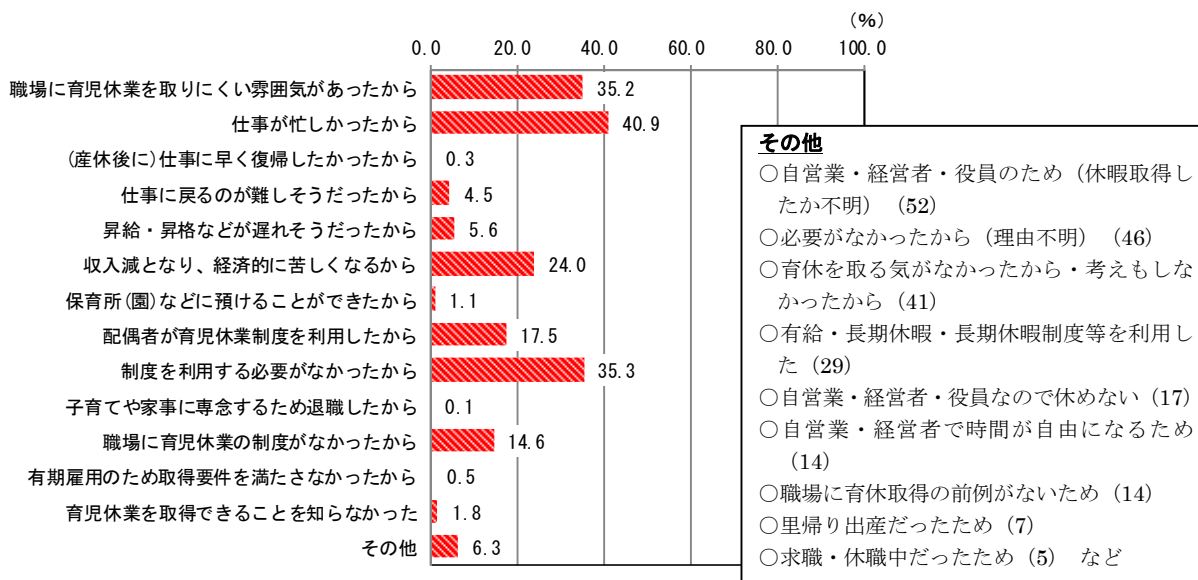
問 31 子の出生時に育児休業を取得したか
(父親) <SA> (N=6, 208)



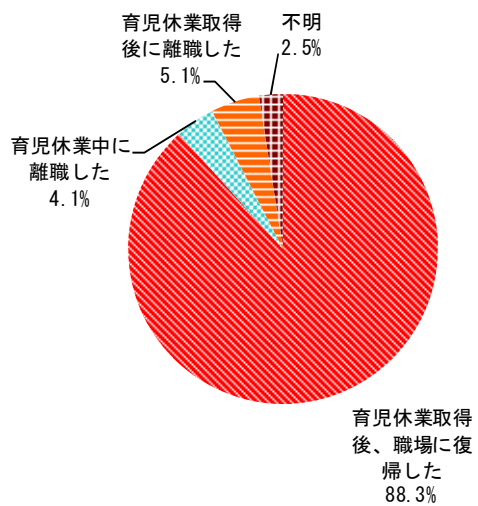
問 31-1 育児休業を取得しなかった理由（母親）＜MA＞（N=772）
（%）



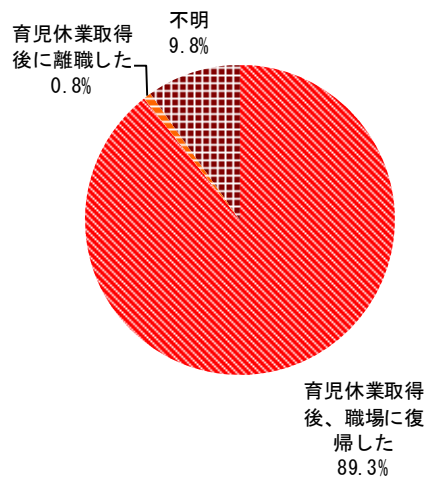
問 31-1 育児休業を取得しなかった理由（父親）＜MA＞（N=4,921）



問 31-2【育児休業を取得した方限定】育児休業取得後、職場に復帰したか
 (母親) <SA> (N=1,281)



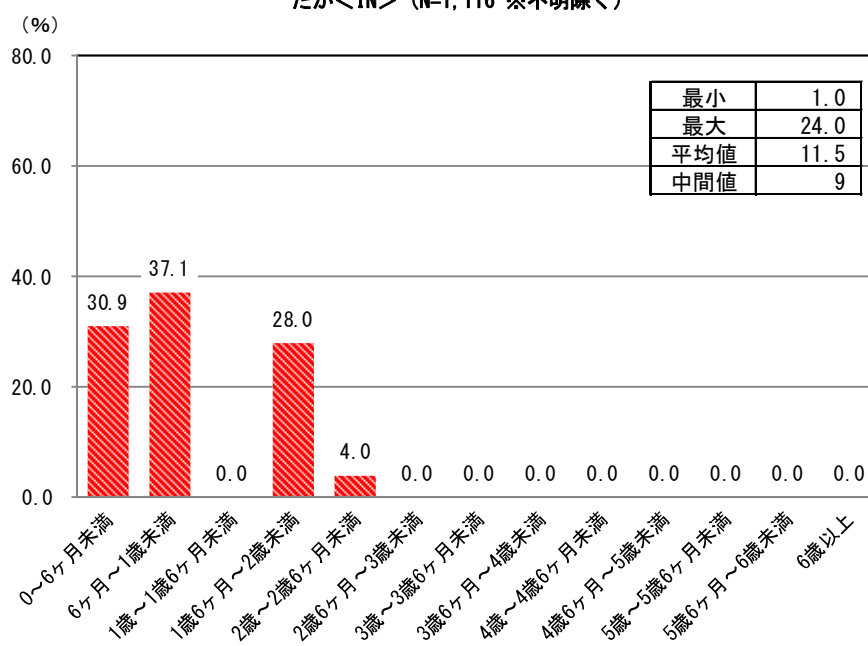
問 31-2【育児休業を取得した方限定】育児休業取得後、職場に復帰したか
 (父親) <SA> (N=122)



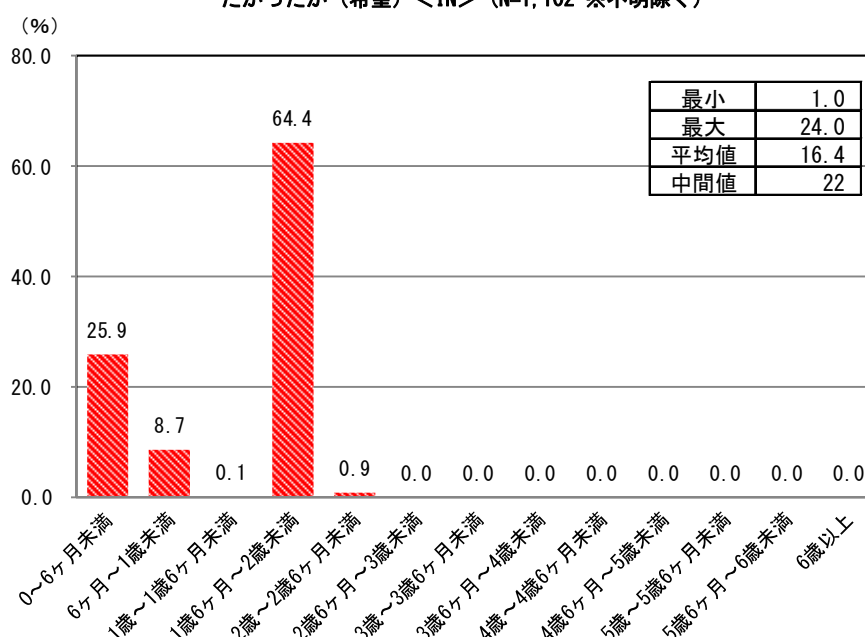
<母親の育休後の職場復帰時期等>

- 母親の64.4%が子が「1歳6ヶ月～2歳未満」の時に復帰したいと考えていたが、実際は「6ヶ月～1歳未満」「0～6ヶ月未満」の時に復帰している状況がわかった。
- 希望より早く復帰した理由として「希望する保育所に入るため」が最も多かったが(44.4%)、希望より遅く復帰した理由としても同じ選択肢が最も多く挙げられている(76.4%)。
- 復帰後、短時間勤務制度を利用した母親は42.1%であった。
- 短時間勤務制度を利用しなかった理由としては「職場に利用しにくい雰囲気があったため」が最も多く(37.7%)、「給与が削減され、経済的に苦しくなるため」(32.5%)、「仕事が忙しかったため」(30.4%)が続く。

問 31-3 【育児休業後、職場に復帰した方限定】母親は子が何歳の時に職場に復帰したか<IN> (N=1,116 ※不明除く)

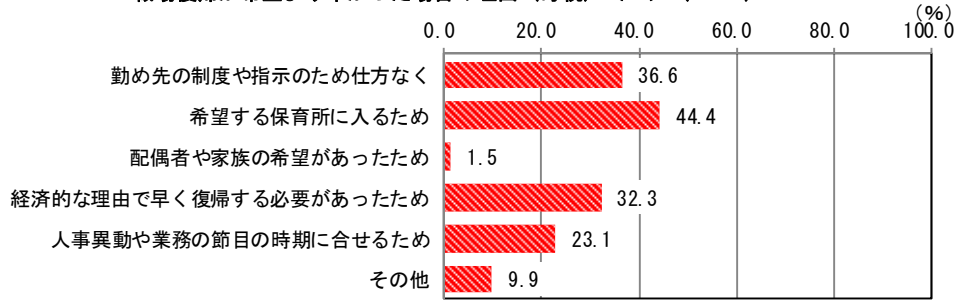


問 31-3 【育児休業後、職場に復帰した方限定】母親は子が何歳の時に職場に復帰したかったか(希望)<IN> (N=1,102 ※不明除く)



問 31-4 【育児休業後、職場に復帰した方限定】

職場復帰が希望より早かった場合の理由（母親）＜MA＞（N=745）

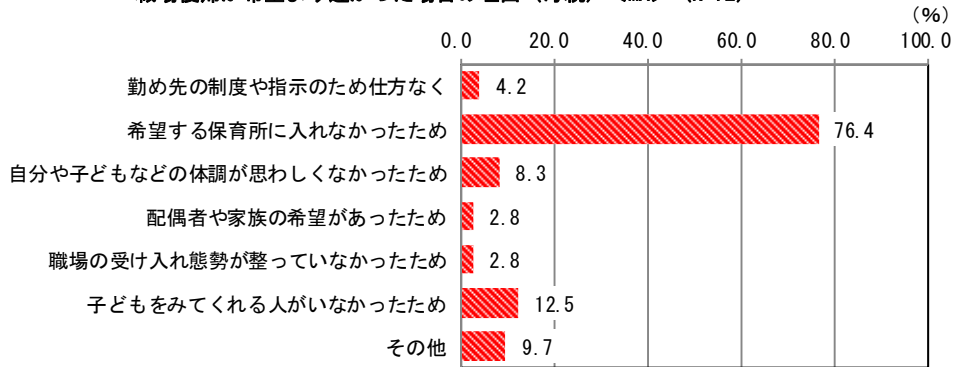


その他

- 仕事が多忙なため・職場が人手不足のため・自分の代わりがないため（14）
- 復職しないと兄弟が保育所を退所させられるから（13）
- 職場の雰囲気・復職できるか不安なため（11）
- 職場・社会への復帰が難しくなるから（9）
- 育休制度による期間が希望より短かったため（5）
- など

問 31-5 【育児休業後、職場に復帰した方限定】

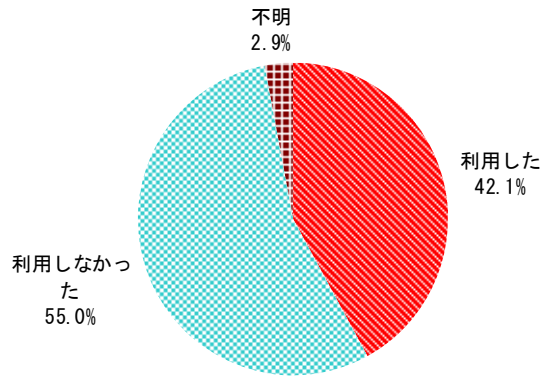
職場復帰が希望より遅かった場合の理由（母親）＜MA＞（N=72）



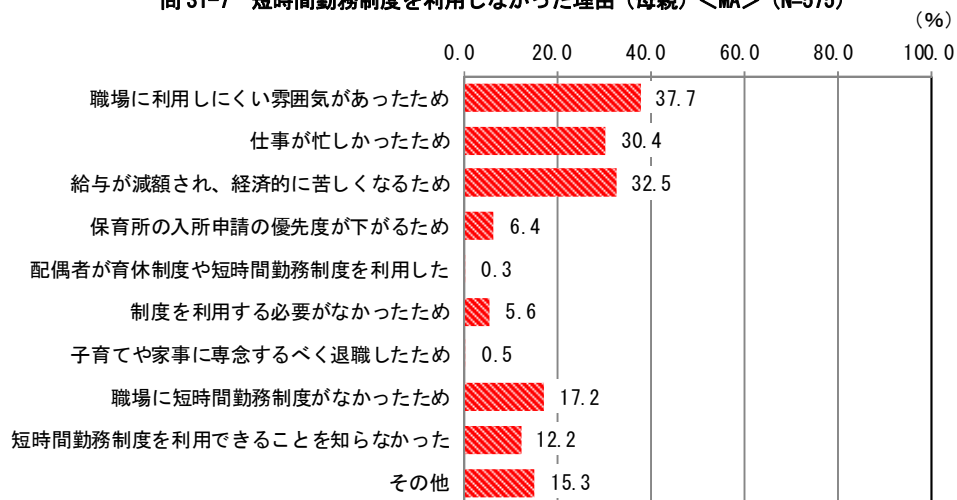
その他

- 次の子をすぐに授かったため（3）
- 自分の希望により
- 今後のことが不安であったこと
- 転居のため
- 異動になり引越しを余儀なくされたため育休を延長

問 31-6【育児休業後、職場に復帰した方限定】
短時間勤務制度利用の有無（母親）＜SA＞（N=1,131）



問 31-7 短時間勤務制度を利用しなかった理由（母親）＜MA＞（N=575）



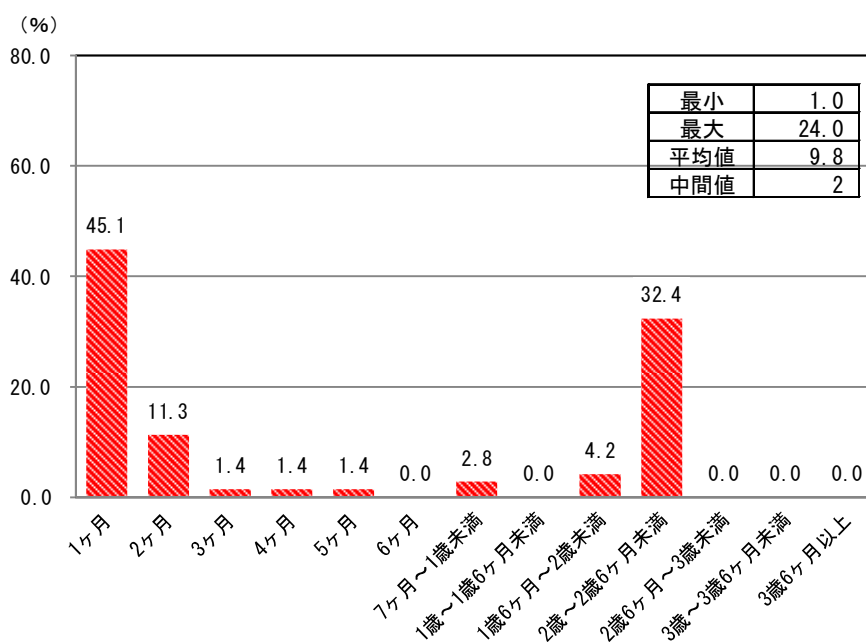
その他

- 特に必要なかった・利用しなくてもやっていたら良かったため (19)
- パート勤務のため・パート勤務にしまったため (16)
- もともと勤務時間が短かったため (10)
- 定時退社で対応できたため (4)
- 勤務評価・キャリアアップ等に影響するため (4) など

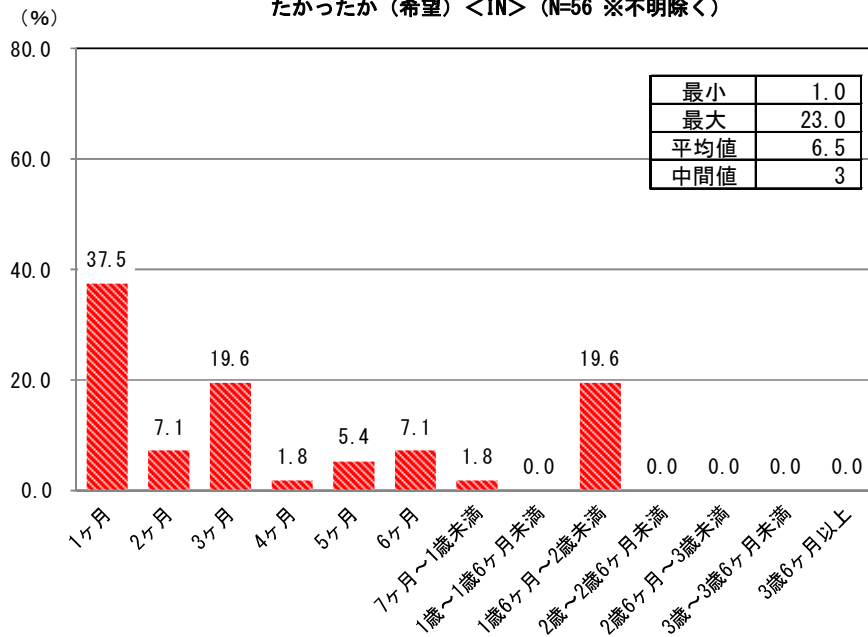
<父親の育休後の職場復帰時期等>

- 父親については前述したとおり、育休取得者が母親に比べて圧倒的に少ない。
- 育児休暇を取得した37.5%の父親が、子が「1ヶ月」の時に、また19.6%が「3ヶ月」「1歳6ヶ月～2歳未満」のときに職場に復帰したいと考えていた。
- 希望と実際を比較すると、実際では希望よりも「3ヶ月」が18.2%減り「4ヶ月」以降「6ヶ月」までについても減少している反面、「1ヶ月」「2ヶ月」がそれぞれ7.6%、4.2%増加している。
- 復帰時期が早まった理由としては特に「勤め先の制度や指示のため仕方なく」(59.0%)、「経済的な籠で早く復帰する必要があるため」(33.3%)が多く挙げられている。
- また、育休後の職場復帰時期に関して希望と実際を比較すると、実際では希望よりも「1歳6ヶ月～2歳未満」が15.4%減少し、まったく希望のなかった「2歳～2歳6ヶ月未満」が実際では3割超を占めている。理由については回答がなかったため不明である。
- 育児休業後の短時間勤務制度を「利用した」人はわずか5.5%にとどまっている。
- 利用しなかった理由としては「仕事が忙しかったため」が最も多く(45.3%)、「職場に利用しにくい雰囲気があったため」(26.7%)、「制度を利用する必要がなかったため」(21.3%)が続く。

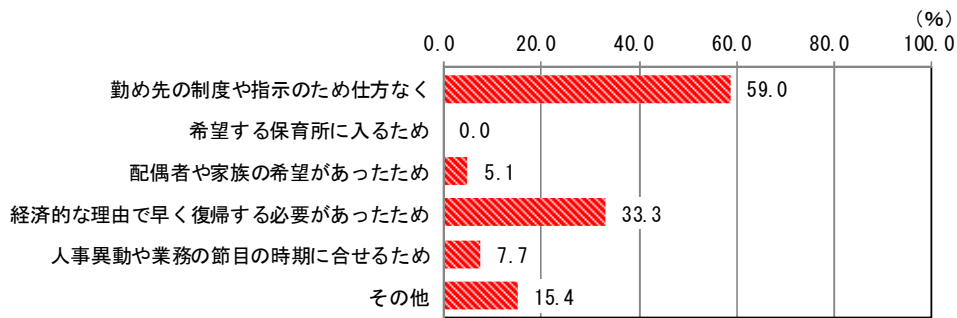
問31-3【育児休業後、職場に復帰した方限定】父親は子が何歳の時に職場に復帰したか<IN> (N=71 ※不明除く)



問 31-3 【育児休業後、職場に復帰した方限定】父親は子が何歳の時に職場に復帰したかったか（希望） <IN> (N=56 ※不明除く)



問 31-4 【育児休業後、職場に復帰した方限定】職場復帰が希望より早かった場合の理由（父親） <MA> (N=39)

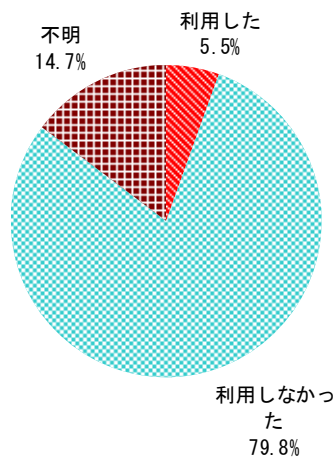


その他

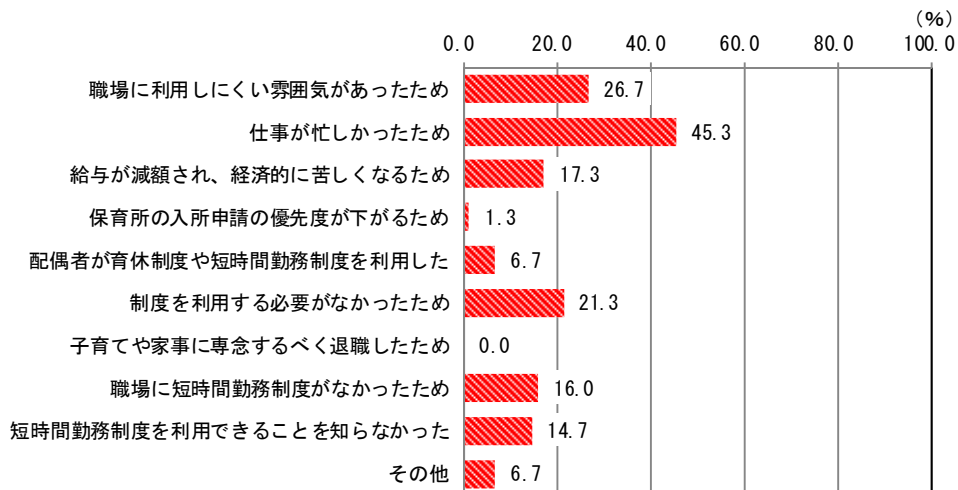
- 業務多忙のため (2)
- さしせまって長く取る必要もなかった
- とつても3~5日の人が多かったので
- 会社として「育体を取得させた」という実績が欲しかったのでは
- 自営業のため

※「問 31-5 職場復帰が希望より遅かった場合の理由（父親）」については N=0（回答者なし）のためグラフは表記していない。

問 31-6 【育児休業後、職場に復帰した方限定】
短時間勤務制度利用の有無（父親）＜SA＞（N=109）



問 31-7 短時間勤務制度を利用しなかった理由（父親）＜MA＞（N=75）

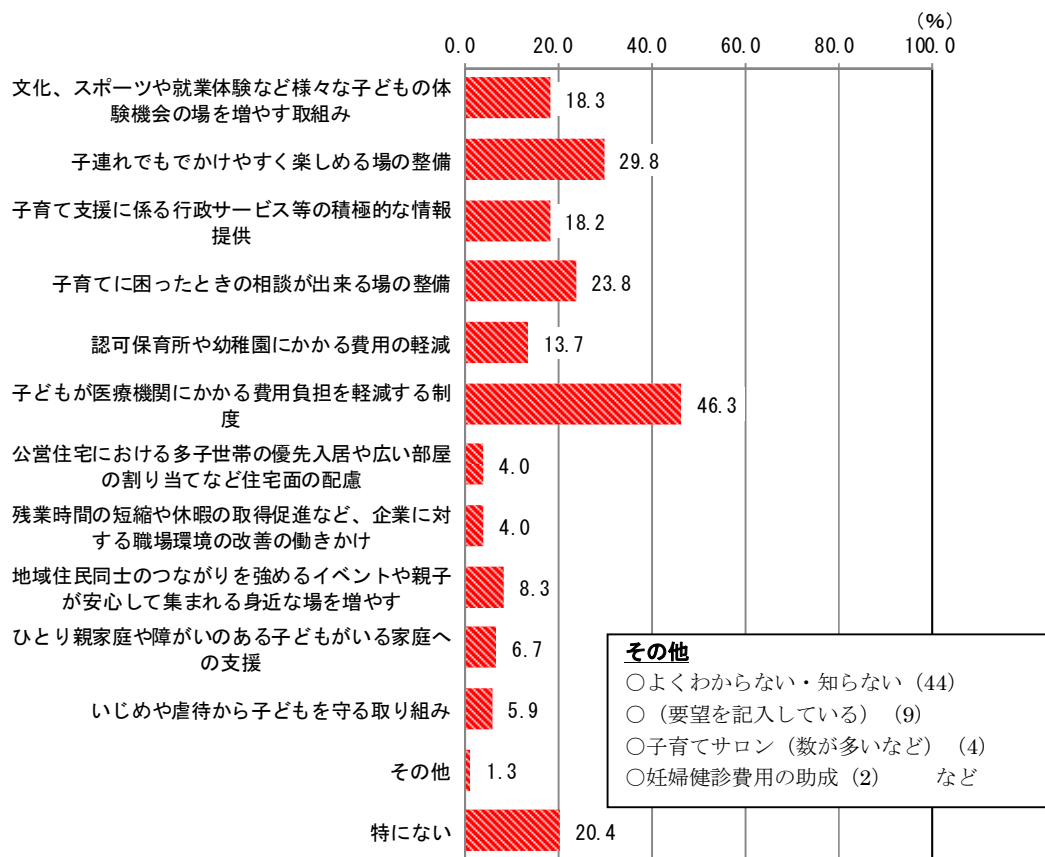


その他 ※記述なし

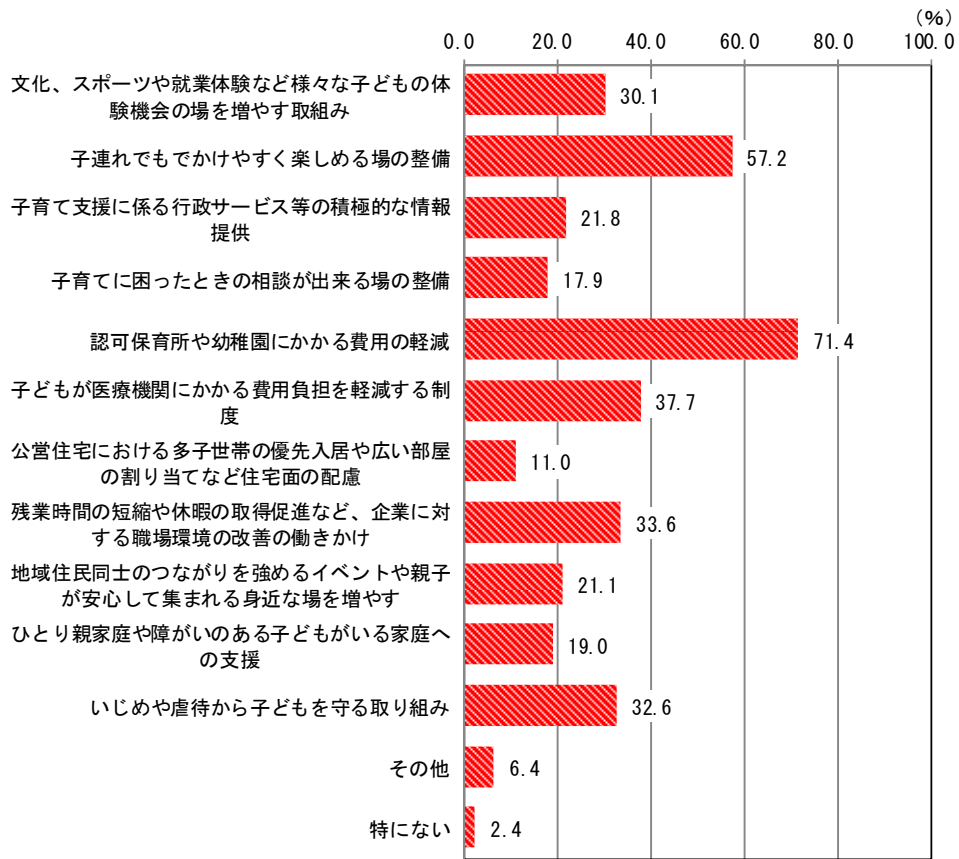
K. 札幌市の子育て支援策等に関する意見：

- 子育て中の親が「既に充実している」と考えている施策としては「子どもが医療機関にかかる費用負担を軽減する制度」（46.3%）が最も多く挙げられており、「子連れでもでかけやすく楽しめる場の整備」（29.8%）、「子育てに困ったときの相談が出来る場の整備」（23.8%）も比較的多く挙げられた。
- 一方で「今後充実させてほしい支援策」として「認可保育所や幼稚園にかかる費用の削減」が71.4%で最も多く挙げられた。「子連れでもでかけやすく楽しめる場の整備」（57.2%）が次ぐ。
- 特に前者については「充実している支援策」として挙げられたのが13.7%であることから、不十分だと考えられていることがわかる。「子連れでも出かけやすく楽しめる場」については、比較的充実しているものの、さらなる整備が必要と考えられている。
- そのほか充実させてほしい支援策として「子どもが医療機関にかかる費用負担を軽減する制度」（37.7%）、「企業に対する職場環境の改善の働きかけ」（33.6%）、「いじめや虐待から子どもを守る取り組み」（32.6%）、「様々な子どもの体験機会の場を増やす取り組み」（30.1%）も比較的多く挙げられている。

問 32（1）既に充実していると考える子育て支援策<MA>（N=5,670）



問 32 (2) 今後充実させてほしい子育て支援策<MA> (N=6, 097)



その他

- 認可保育所等の増設・待機児童対策 (80)
- 屋内で遊べる場所の充実 (冬・雨天でも遊べる) (35)
- 病児・病後児保育の充実 (21)
- 母子へのさらなる医療費助成 (低廉化、小学校以降・中学校以降も、など) (19)
- 予防接種の無料化・費用軽減 (15)
- 公園など身近な遊び場を増やす・遊具等の整備 (14)
- 子育て世帯への金銭的補助・税金の軽減 (14)
- 公共空間・公共交通機関・トイレ等のバリアフリー化 (12)
- 何があるのかよくわからない・知らない (9)
- 子育て世帯等への周囲・社会の温かい対応、子育てしやすい社会環境づくり (9)
- 学童保育の充実 (8)
- 認可外保育所への助成 (施設・利用に対して) (8)
- 児童会館・ミニ児童会館を増やす・内容を充実させる (8)
- 保育施設の保育時間の延長・保育曜日の拡大 (8)
- 子連れで参加できるイベントの実施・情報提供 (6)
- 一時保育の充実 (5)
- 子育てサロンの充実 (実施場所・回数を増やす) (5)
- 障がいを持った子が通える幼稚園・保育所・教育機関等の拡充 (5)
- 一人親世帯・低所得世帯への支援の拡充 (5)
- 保育士・幼稚園教諭等の待遇改善・スキルアップ (5) など

<子育ての環境や支援に関するご意見・ご要望（自由記述）>

○アンケート調査票末尾の自由記述解答欄には 1,386 名の方に記入いただきました。

○多かった「意見・要望の種類・分野」は下表の通りである。上位 10 つの代表的な意見について以下に列記する。

問 34 子育ての環境や支援に関するご意見・ご要望・アイデア
 <MA ※複数分野に関する意見、複数意見の併記があるため> (N=1,386)

意見・要望の種類・分野	該当数
保育所・幼稚園の整備、待機児童の解消	253
子育てサロン	131
屋内型の遊び場の整備等	129
保育所・幼稚園の保育料	123
一時保育(病児・病後児保育以外)	120
相談(窓口、保健師・行政等の対応)	112
子育て支援等に関する情報	96
バリアフリー化(公共空間・交通機関、ベビーカー貸出、子育て中親子への配慮等)	94
企業・職場・社会の子育て中の親への対応・意識改善(産休・育休・短時間勤務等)	90
交流・交流の場(同世代・異世代・地域内等)	73
公園等屋外の遊び場の整備、遊び場全般	57
病児・病後児保育	50
児童会館・ミニ児童会館	46
親子対象のイベント・イベント情報	37
障がい・発達障がい	32
学童保育(児童クラブ、民間児童育成会)	32
妊産婦・産後ケア	23
延長保育・土日祝日の保育等	22
保育士・幼稚園教諭の待遇改善・スキルアップ	18
健康診断	16

「保育所・幼稚園の整備、待機児童の解消」に関して：

- 保育園の整備についても単に数字だけを見るのではなく、質の良い環境整備に力を入れていただきたいと思います。
- 保育園の利用料はだいぶ検討されているのか安く(収入に応じて)なっているのかなと思うところもありますが、待機児童が多くて入れない現状がありますよね。それでしかたなく3歳まで待って、3歳からは幼稚園に入れるというパターンになりますが、幼稚園は何かとお金がつどかかって高いです!! 預りのある所も多いですが、預りの料金が安い。パートに出ても、働いても、結局見てもらうのが高くて、悪循環です。
- 働きたくても、親の協力が無いと子どもの預け先が無さすぎる。親になったのに自分の親を頼るしかないという現状がおかしい。保育園も18時までが多いので遅くまでやっている無認可に入れるしかなかった。
- 保育園には空きがなく、幼稚園に入れてしまうと、働き始めたからと言って保育園に入れなおす事は子供がかわいそうだ。しかし、働く母親にとっては保育園の方が良い。長時間見てもらえるから。子供を第一に考えたいが、とても難しいです。

- はっきり言って、子供が少ないからとよくいいますがあたりまえです。保育園のかずが少なく費用が高く給料はあがらず！！いったいどうやって子供を増せと言うのですか？
- 保育園にスムーズに入れる仕組を早急につくってほしいです。現状だと育休中、子供の預け先自分の復帰について不安でしかたありませんでした。今の世の中育休を取るのか当たり前になっているので、受入体制を整備してほしいです。
- 仕事がしたくても子どもを預ける所がありません。預けられる所があっても料金が高く利用できません。
- 働きたくても、認可保育園の空きがなく、無認可保育園を選ぶとパート代と相殺されてしまう…。
- 就労している親の子供でも幼稚園（教育の面にも力を入れている）に通える様なシステムを作ってほしい。就労時間を考えるとどうしても保育園に預けざるをえない状況。学習・教育を考えると、ならいごとなど受けさせるしかない。
- 認定子ども園の数が少なすぎると思います。その為、両親が働いている家庭の子供は、保育園以外の選択肢がありません。子供に習い事をさせてあげたくても、平日は保育園へ行っており、習い事への送り迎えが難しい為、土日に習わせるしかなく、家族の時間が削られることになり、悩ましい所です。共働き家庭の子供にも、幼稚園の教育や習い事が出来る環境を整えて載きたいです。（子ども園等で追加費用を支払い実施して載く形で問題なし）

「子育てサロン」に関して：

- サロンに行っても子どもが遊ぶので目が離せなく、母どうしは会話ができません。もっと子どもを見てくれるサポーターがサロンにいてほしかった。
- 子育てサロンなどの集まりの場を、平日だけではなく幼稚園等に通っている子でも行けるように、土曜日などでも、やってほしいです。上の子（小学生）も一緒に連れていっても、楽しめる場所がほしいです。
- 現在、子育てサロンへ通っているが、駐車場が少ない、ないなどで行きにくいところが多々ある。（中略）0歳～1歳だと眼くなったり寒かっったりの心配があり、ベビーカーでは通いにくい所に住んでいるとやはり駐車場が必要になってくる。（中略）授乳室がなかったり、おもちゃの消毒も定期でしているのか不安な面もあるし、子どもが転んでもある程度安心できる床だったらなと感じることも多々。
- 子サロは、結局ママさんたちがグループを作ってしまうので、すごく行きにくい。毎週いかなきゃ意味がない気がして、そういう雰囲気嫌でいなくなった。
- 一度国際交流をかねた子育てサロンに参加したことがありますが、部屋に対して参加人数やスタッフの人数が多すぎてサロンが機能していなかったように思いましたし、次から行こうと思いませんでした。人数があふれるのは需要があるからで、であればそれなりの環境を整えて開催すべきだと思います。乳幼児対象のサロンであるならば尚のこと、親子参加型になるのでやはりある程度余裕のあるスペースが必要だと思います。
- 小学生、未就園児の2人、子供がいます。小学校で月2回の子育てサロンに参加してます。小学生がおせわしたり、あそんでくれ、オモチャもたくさんあり、いつも楽しくすごせてます。校区の学校なので徒歩でいいけて良いです。近くの児童会館は少し遠くて、駐車場も小

さく、数台分しかないので雨だと行けず、またオモチャも少なくこわれていたりするので、行くのをやめました。学校でのサロンの回数を週1ペースで増やしてもらえたら、うれしいです。同級生になるかもしれないお子さんに会える確率も高くなるので。幼稚園入園まではまだ1年生ほどあるので、この時期に子供どうしのかかわりも大事だと思っています。

- 幼稚園に入るまでの2歳までの子供、特に「魔の2歳児」と呼ばれるほど、2歳の子の育ては大変です。なのに、子育てサロンは、週一回だから、ちょっと子供が調子悪いといけません。大げさに言えば、毎日やってほしいぐらいです。でなくても週2~3回はやってほしいです。お母さん方も週一ならなかよくならないし行っても孤立してしまいます。

「屋内型の遊び場の整備等」に関して：

- 冬は外で遊べなくなるので、きたえーるなど大きな場所に遊具を自由に使える気軽に行ける場所を作って欲しい。子育てサロンは小さな会場が多く、歩きはじめた子どもにはもの足りなさを感じる。
- 札幌市内に屋内遊具施設を充実して欲しい。冬場はなかなか外で遊べないので、ゲームセンター併設とかでは、なくもっと木夢や十勝エコロジパークや、なよろサンピラーパークやカマイの杜や、八雲噴火湾パノラマパークなどのような公的な硬派な屋内施設があるといいです。
- 子供が冬場あそべる場所を作ってほしいです。周りの人達も行く場所はだいたい決まっています。（滝野とか…）いつも混雑しています。市内に何ヶ所か作っていただければ、冬や、雨の日など、子供達を思いっきり遊ばせてあげられるので、助かります。
- 雨などで屋外で遊べない場合、屋内で子どもが楽しめる様な施設があれば良い。（無料で）水道記念館などは、雨の日や寒い日も安心して遊べるので、何回か行ったが、11月～は冬期休業してしまうのでとても残念です。西区体育館などで、ファミリーとして、バドミントや卓球が楽しめる日があるが、そのどれかを子どもむけの遊びを用意して楽しめる日があれば良い。
- 札幌市では、無料で子供が遊べる、キッズパークが少なく、冬場や雨の日は、どこにも行けずにいることがあります。旭川にある「もりもりパーク」など屋内で、利用できる施設があるといいなあと思います。
- もっと川下公園のような屋内施設を増やした方が良くと思う。豊平区では月寒公園がせっかく大きいのに、駐車場がせまかったり、屋内施設がなかったりと、もったいないと思う。
- 雪が多い地域なのに屋内の施設が足りないと思う。営利（民間）のスペースなどで冬場、体をうごかして遊ばせているが、そういった施設がたとえ有料でも行政でいろいろな所につくってほしい。保育園や幼稚園に行っていない子が冬に体をうごかせる場所がない。

「保育所・幼稚園の保育料」について：

- 現在保育所に子どもを預けて働いているのですが保育料の負担が大きく、将来のことを考えると、もう1人子どもが欲しいと思っていましたが、厳しいです。働かなければ経済的に厳しいものの、保育料も高いのでは、何のために働いているのか分からなくなります。今後の子どもの学費や生活費を考えると貯蓄もしたいのですが、なかなか出来ない状況です。保育料を減らしていただきたいです。

- 2歳の子供を育てながら働いています。パートなので認可保育園に入れず認可外保育園にあずけています。家計を助ける為に働いていますが、パート代の半分以上が保育料になくなってしまいます。認可外でもとても良い所なので満足はしていますが、周りをもても高所得世帯が認可保育園に入り低所得世帯が認可外保育園に入れざるをえない状態があり少しモヤモヤします。勤務日数・時間で決まっているのは仕方ないのですが…。
- 保育園、幼稚園を安く提供して欲しい（市立は入所倍率が高すぎる。私立は高価なうえ、プレ入園などしないと振り落ちられる根本的に保育児童に対するキャパが少ない）。（中略）上記負担が厳しくのしがり将来の教育費を計算してしまうと子供はまだ欲しいが現実的に難しく躊躇します。
- 保育園の料金、休んだ分、安くなるようにしてほしい。
- 幼稚園にかかる費用がとても大変です。兄弟 2 人同事に通園ともなると、多人数の費用軽減制度は各園であります…。子育てに関する経済的な支援をもっともっと充実させていただきたいです。
- 幼稚園（私立）の保育料が高すぎて子供に他に習いごとをさせたくてもできません。子育てに力を入れたい気持ちはいっぱいですが（もちろん返ってくるお金はありますが…）保育料をせめて半額にしてほしいです。
- 幼稚園の授業料が私立と公立では差がありすぎ。公立に全員が入れるのに私立に行かせるというのなら仕方ないが、ほとんどが私立に通っている現状では、不公平を感じる。

「一時保育（病児・病後児保育以外）」について：

- 一時保育可の保育園（認可のです）、3才以下はいっぱいでもりと断わられることが多かった…。たまに利用したいのに、なかなかできないところが多すぎる。
- 私は歯医者に三ヶ月程、定期的に通わなければ治療できないと言われ、子供が幼稚園に行くまで治療を我慢しています。気軽に預けられる託児所の情報等も知りたい
- 子供が 6 か月の時に母が末期ガンで、通院のつきそいや、見舞いに子供を連れていくと、何か病気を感染してしまうと思い、緊急サポートセンターを利用しようと思いましたが、登録、面接等あると言われ、例外はないということでした。本当に困りはてて連絡したので、「何が緊急サポートなんだ」と思いました。案の定、子供は病気をもらい、見舞いに行けなくなり、本当につらかったです。事情によって要件を緩和してくれていたら…と今でも思います。
- 一時預り制度を利用しようと思って TEL したが、どこも満ばいで、結局利用できなかった。インターネットのサイトで空き状況など教えてくれるとうれしい。
- 昨年 8 月～今年の 7 月まで祖母の看病、介護により許可保育園の一時保育を利用させて頂きました保育園に連絡しすぐに一時保育の手続きなどを教えて頂きすごく助けられました。おかげで祖母を無事に最後まで見守ってあげられました
- 「さっぽろ子育てサポートセンター」の依頼会員として以前登録していました。4年間ほど登録して 1 回だけ利用しました。しかし料金が高いことと提供会員へ頼むことが、なんだか悪いような気がして、全然頼めませんでした。なんだか悪い気がするというのは、私が専業主婦で家にいるのに、頼むということは私が楽をしているだけではないかと考えたり、私の具合が悪い時でも頼むくらいなら無理をしても自分の子は自分で見ようと頑張ってしまう

した。その時見つけたのが「コープさっぽろトドックルーム」でした。トドックルームでも料金は少し高いなと思いますが、サポートセンターのように個人宅へ電話して頼むということではなく、保育士さんに預けた行けばよいだけなので、利用しやすいです。

- 私は専業主婦で3人の子の母です。(中略)それでも主婦には365日休みはありません。幼稚園に入る前の子がいればなおさらです。何時間かでも、子供から離れて自由になれる時間があるだけで、お母さんたちの負担はかなり減ると思います。(中略)“ちよっと見てほしい”ときに気軽に、いつでも(登ろくなどなくても)高くなく利用できるサービスを望みます。

「相談(窓口、保健師・行政等の対応)」について：

- 子どもの健診に係わる保健士さん、全員ではないですがもう少し丁寧に子どもに接して頂きたいです。強制的すぎて暴れた我が子は床に頭をぶつけたんこぶができました。また、いろいろな相談をしても、教科書通りの答えばかりで残念でした。混んでいるし、待ち時間も長いので、大変なのはわかりますが対応などももう少し改善されると良いなあ…と思いました。(毎回思います)
- 出産後に札幌市の保健師家庭訪問、保健センターでの定期検診がありますが、子育て経験の無い方が訪問に来たり栄養相談をしたりしていますが、話を聞いてタメになった事は一度も無く相談相手になどなりません。資格の無い子育て経験のある近所のおばあちゃん方のほうが頼りになります。
- 3才の男児の母親です。以前、子育てがとても辛く、専門の方に相談したいと思い、区の保健センターの「お母さん相談室」に電話をしました。ところが、予約がいっぱいで、2カ月先まで待って下さいとのこと。今まさに、辛くてどうしようもないというのに、2カ月先って…と、がく然としました。仕方がないので、心療内科へ行き、軽いうつと診断されました。悩んでいる母親は、いっぱいいます、「市に相談して」と呼びかける前に、相談員を増やす等体制を万全にしようだと思っただけです。
- 役所に保育所のことなど問い合わせても、結局「直接問い合わせして下さい」と言われることが多い。足を運ぶ意味がない。民間も含め、子育てに関わる情報を集約する「センター」のようなものかあっても良いのでは？
- 第1子を出産した時に、母乳をあげられず、毎日気持ちが沈んでいた時に保健師さんの訪問はとてもありがたかったし、頑張ろう！という気になれることができ、助けられた。

「子育て支援等に関する情報」に関して：

- インターネットが充実しているので、悩みや相談、Q&Aなど、ネットでみれたらありがたい。忙しい中、その場所に出向くのも大変。事業の内容など、動画、Youtubeなどで見れたら雰囲気もつかめて、サロンなども行こうという気持ちになる。子育て中は情報収集がしづらなので、ネットが必要。
- 添付資料①のような一覧表(※アンケートに同封した子育て支援事業に関する資料)で、もっとくわしい内容が書かれたものを子供のいる家庭に送付したら良いと思います。知らなかったことが多かったですし、子供がいるとゆっくりインターネットもできないので紙で見

た方が楽。

- 子育て支援に係る行政サービスなどの情報がわかりにくいです。1 カ月健診（訪問）か4 カ月健診の時にパンフレットをいただきましたが、わかりにくかったです（H21 年度の時）。H23 年度の時は、パンフレットさえなかったです。
- 添付資料（※アンケートに同封した子育て支援事業に関する資料）を読んで、沢山の事業があるのに驚きました。私はプレママ（区主さい）や子育てサロンも通っていたのにその様な情報に出会えなかったのはとても残念です。
- 母子手帳といっしょにいただいた、妊娠や子育てのことが書いてある資料の他に、子どもの病気、母親の健康についての資料（乳腺炎になった時や産後のぬけ毛などの体の変化）などもくれるとうれしい。ネットや病院、保健所に電話したり、本を買ったりして、情報をあつめた。子育てで忙しい中、大変だった。妊娠中にはゆっくり見れたので、買って読んでおけばよかったと後かい…。

「バリアフリー化（公共空間・交通機関、ベビーカー貸出、子育て中親子への配慮等）」に関して：

- 子供と気軽に出掛けられる場所（おむつ交換、ミルクや授乳用コーナーのある所）をもっと増やしてほしいし、交通機関ももっと利用しやすくしてほしい。エレベーターがない、遠いなどベビーカーで行きにくい場所も減らしてほしい。
- 子供が授乳が必要だった年頃に何度か市内中心部へ出掛けました。オムツ替えができるトイレはあるのですが、授乳の出来るスペースが少なく、探すのに苦労した記憶があります。その様なスペースがもう少し増えると外出する際の苦痛が少し減るなど感じました。（地下歩行空間にその様なスペースって出来ないものでしょうか？せっかくの広いスペースでするのでゆったりできる場所があったら小さなお子さんのいる方たちに便利かなと思います）
- 冬は雪がつもるのでベビーカーでの外出が無理になります。私は車を運転しないので1才～2才の冬はとても大変でした。札幌はせっかく地下通路が地下鉄が発達しているので地下鉄駅などでベビーカーの貸し出しなどかあるといいなあと思いました。ベビーカーに乗る時期はほんの少しですがそういうサービス（もちろんお金を払って）があるときっと便利だと思います。
- 子連れで地下鉄など公共の乗物を利用しやすくしてもらいたい。以前、子どもが車内で急に泣き、すぐに次の駅で下車したが、その時、80 代くらいの男性に「子どもを泣かせるなら、地下鉄に乗るんじゃない！」と、ばせいをあびせられ、涙したことがありました。
- 歩道がせまかったり、段差などベビーカーを使用するには通られなかったり、乗り越えられない道が多いのでバリアフリー環境の整備をして欲しいです。

「企業・職場・社会の子育て中の親への対応・意識改善（産休・育休・短時間勤務等）」に関して：

- 育休がとれず、産休明けで復帰することに…。産後 8 週間で仕事をするのは大変です。産休がせめて 12 週間とかならこんな思いをしないのに…。育休を取る権利はあるけれど結局はとらせてもらえず。そこで、育休もらえないなら辞めますということはできず、泣くなく復帰です。

- 3人目を妊娠中に退職しました。職場には短時間勤務できる制度はあるが、実際とれず、フルタイム、夜勤が当たり前でした。子育てとの両立がむずかしくやむなく退職しましたが、本当ならもう少し子育てがしやすい職場環境があればやめたくなかったです。制度を作ってくれるのはもちろんですが、皆がその制度を活用できる世の中になってほしいと思います。
- 子育てと仕事の両立支援により多くの予算を配分して欲しい。保育サービスの拡充なども一定のところまでは必要と思うが、本当は週5日働いて土日は保護者が子どもの面倒を見る、子どもが病気になった時には保護者が仕事を休んで看病する、子どもが小さいうちは当たり前に短時間勤務の制度を利用できる…というような環境整備が重要と思います。
- 育休、短時間勤務制度等、職場側が認知、理解していない事が多い。もっと親側ではなく働く場で進めていってほしい。
- 主人の職場では、男性が産前・産後・育児休暇を取った、という例が今までありません。しかも主人は夜通し分娩に立ち会い、朝に生まれたとたん出勤しなければならず身体的にも精神的にも大変な思いをしました。また、子供が小さくても残業は当たり前で、平日は子供の寝顔しか見れない、という時もあります。男性が育児休暇を取り易い社会にするよう行政からも働きかけてほしいです。もしくは、子供が3才未満の家庭では残業させず、定時に帰宅すべし！！のような法律が出来てほしいと思います。

「交流・交流の場（同世代・異世代・地域内等）」に関して：

- 子育ての悩みについて、気軽に話し合える場所があれば、育児ストレスはかなり軽減されると思いますが、現状、なかなか子育ての悩みをさらけ出せる場が少なく、ストレスがたまる一方で子供にいつもイライラしてしまっています。もっと子育てが大変だ！と言いやすい環境になってくれたらなと思います。
- 出産してから、いわゆるママ友に話をすることや、会うことによって精神的にすごく安心できたり、ストレスを解消できたりしました。幼稚園年長になった今でも、やはり、ママ友の（特に上の子がいる場合など）体験談などを聞くことが、すごく為になります。行政のサービスも大切ですが、出産後のママ同士のつながりを支援することが大切だと思います。
- 子育て中、孤独を感じ辛い時期がありました。その時は、区役所で子育てサークルを紹介してもらい参加することで、外と繋がり何とか乗り越えられました。今後も子育て中の親子が交流できる場を提供していただきたいです。
- 核家族が進んでいるので、近所や町内会単位での世代交流出来る機会が増えればなと思います。近所の子育てが終わった世代の方々が声をかけてくれたり、気にかけてくれると行き詰まった時に気持ちのきりかえが出来たりします。親だけではなく、遠くから成長を見守ってくれているんだなと安心することができます。
- 子育て世代だけでなく、幅広い年代の人達が、気軽に集まれる環境があるといいなと、2人の子育てを通じて感じます。手稲に住み、車のない生活で、上の子（幼稚園）下の子（2才）の子育てをしています。幼稚園に入ってから、毎日の送迎で、お母さん方と接する事ができ、子供にとっても親にとっても精神的にいい風穴があきました。マンションに住んでいると、誰にも会わない日もあるので苦しい事もあったので…。児童館へはたまに行っていたが、気疲れしてしまうため、いつもは行っていなかった（同じ世代ばかりでは…）。主人の仕事

が不規則、夜勤などあるため、家を空ける時間も限りある為もっと近場、地域で子育てを楽しめたらいいなあ、小学校が近いのでそこに児童館（ミニ）開放してくれたり、そこに子育て中の親だけじゃなく、色々な世代の人が居て相談できたり、（おじいちゃん、おばあちゃんのように）冬になると、外以外で開放してくれる“場”が増えてほしい。

Ⅲ. 放課後児童クラブ利用世帯を

対象としたニーズ調査

放課後児童クラブ（学童保育） 報告

1. 調査の概要：

（1）目的：

事業計画及び放課後児童クラブに関する基準策定の基礎データとして、児童会館およびミニ児童会館における放課後児童クラブ（以下、児童クラブとする）と民間施設における放課後児童クラブ（以下、民間児童育成会とする）を利用中の世帯に関する家庭状況やニーズ等を把握するために実施した。

（2）調査対象と回収サンプル数：

◎児童クラブを利用中の 11,500 世帯および民間児童育成会を利用中の 1,300 世帯

◎回収数：児童クラブ 6,709 件（回収率 58.3%）、民間児童育成会 772 件（回収率 59.4%）

（3）調査手法：

郵送アンケート調査（郵送発送、郵送回収）

（4）調査期間：

平成 25 年 11 月 1 日（調査票発送）～11 月 18 日（回収締切、当日消印有効）

調査結果の凡例

<SA> シングルアンサー（単一回答）

<MA> マルチアンサー（複数回答）

<1~3A> 選択肢を 1 つ～3 つまで選択可能

<IN> 数値記述回答

N サンプル数

注記

○サンプル数 N は、注記のない限り、非該当者（その設問に答える必要のない方）を除いた数であるため、回収数以下になる。

○不明は、未回答（未記入）などで回答内容が不明であることを示す。

○割合は、原則としてシングルアンサー設問<SA>については回答不明者（未記入など）を含めて集計し、マルチアンサー設問<MA>については、回答不明者を除いて集計している。

○マルチアンサー設問<MA>では、表記の割合の合計は 100%を超える。

○シングルアンサー設問<SA>に関しても、表記の割合は選択肢ごとに少数点第二位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。

○表について、「その他」や「不明」を除く上位 3 項目を濃淡の異なる色で塗り分けおり、色の濃いものから順に 1 位、2 位、3 位を表わしている。

2 項目しかない設問については、1 位と 2 位のみ塗り分けしている。また、一部塗り分けていない設問もある。

2. 調査結果：

A. 子どもと家族の状況：

○この調査分析においては、問2「児童の学年」で1年生・2年生・3年生のいずれかのみを回答している場合は低学年、4年生・5年生・6年生のいずれかを含む回答の場合は高学年と分類して分析している。

○Ⅲ-3 頁以降の表において、「全体」「児童クラブ（全体）」「民間児童育成会（全体）」には、児童の学年が不明（未回答）のサンプルが含まれているため、「児童クラブ（低学年）」「児童クラブ（高学年）」のサンプル数の合計が「児童クラブ（全体）」の合計と、「民間児童育成会（低学年）」「民間児童育成会（高学年）」のサンプル数の合計が「民間児童育成会（全体）」の合計数と一致しない場合がある。

問1 児童が利用している放課後児童クラブおよび学童保育
<SA>（単位：人）

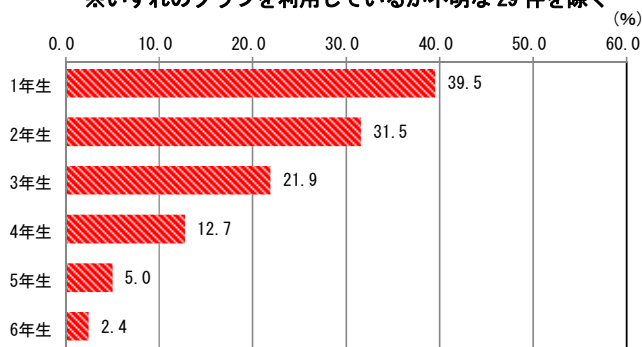
※いずれのクラブを利用しているか不明な29件を除く

	N	低学年	高学年	不明
全体	7,452	5,966	1,456	30
児童クラブ	4,227	3,493	716	18
ミニ児童会館	2,453	2,046	397	10
民間児童育成会	772	427	343	2

問2 児童の学年

（全体）<MA>（N=7,440）

※いずれのクラブを利用しているか不明な29件を除く



問2 児童の学年

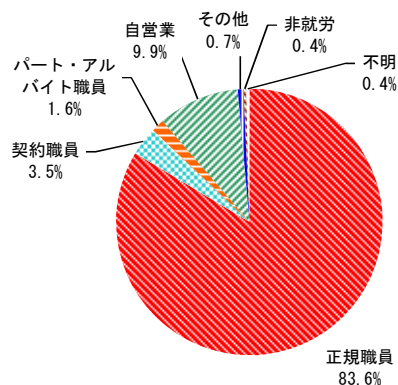
<MA>（単位：人）

※いずれのクラブを利用しているか不明な29件を除く

	N	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	不明
全体	7,452	2,946	2,356	1,632	948	372	182	30
児童クラブ	4,227	1,732	1,369	940	523	159	55	18
ミニ児童会館	2,453	1,021	785	540	286	89	32	10
民間児童育成会	772	193	202	152	139	124	95	2

- 問 3-1「父親の就労形態」について、「全体」では「正規職員」が 83.6%と高い割合を示している。次いで「自営業」が 9.9%、「契約職員」が 3.5%であった。
- 問 3-2「父親の 1 週当たりの就労日数」について、「全体」では「5 日」が最も多く 47.1%、次いで「6 日」が 43.6%、「毎日」が 6.7%であり、「全体」の 90.7%が「5 日」もしくは「6 日」の就労日数であると回答している。
- 問 3-3「父親の 1 日当たりの就労時間」について、「全体」では「8 時間以上」が最も多く 87.9%、次いで「6 時間以上 8 時間未満」が 10.8%であり、「全体」の 98.7%が 6 時間以上就労していると回答している。

問 3-1 父親の就労形態
(全体) <SA> (N=5,970)



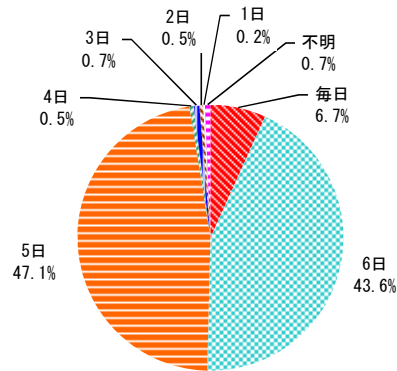
問 3-1 父親の就労形態
<SA> (単位: %)

	N	正規職員	契約職員	パート・アルバイト職員	自営業	その他	非就労	不明
全体	5,970	83.6	3.5	1.6	9.9	0.7	0.4	0.4
児童クラブ (全体)	5,342	83.5	3.6	1.4	10.1	0.6	0.3	0.4
" (低学年)	4,466	83.9	3.5	1.5	9.8	0.5	0.3	0.4
" (高学年)	855	81.5	4.0	1.3	11.6	0.9	0.5	0.2
民間児童育成会 (全体)	628	84.2	2.7	3.0	8.4	1.0	0.5	0.2
" (低学年)	358	83.8	2.5	2.8	8.7	1.4	0.8	0.0
" (高学年)	269	85.1	3.0	3.3	7.8	0.4	0.0	0.4

その他

- 準職員・嘱託職員等 (10)
- 就労学生 (5)
- 会社役員 (5)
- 医療法人理事 (1)
- 寺院 (1)
- 画家 (1) など

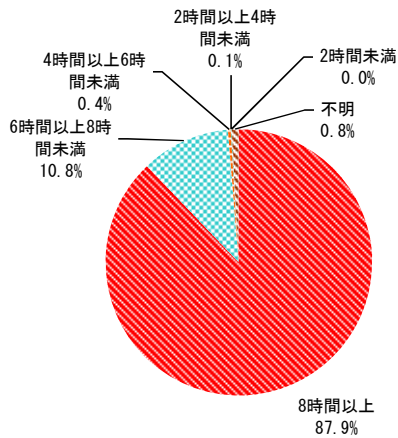
問3-2 父親の1週当たりの就労日数
(全体) <SA> (N=5,927)



問3-2 父親の1週当たりの就労日数<SA> (単位: %)

	N	毎日	6日	5日	4日	3日	2日	1日	不明
全体	5,927	6.7	43.6	47.1	0.5	0.7	0.5	0.2	0.7
児童クラブ (全体)	5,303	6.9	44.0	46.6	0.5	0.7	0.5	0.2	0.6
" (低学年)	4,433	6.6	44.5	46.2	0.4	0.8	0.6	0.2	0.7
" (高学年)	849	8.5	40.9	48.6	0.9	0.4	0.1	0.1	0.5
民間児童育成会 (全体)	624	5.3	40.9	51.4	0.3	0.5	0.2	0.2	1.3
" (低学年)	355	5.6	39.2	53.0	0.3	0.6	0.0	0.0	1.4
" (高学年)	268	4.9	42.9	49.6	0.4	0.4	0.4	0.4	1.1

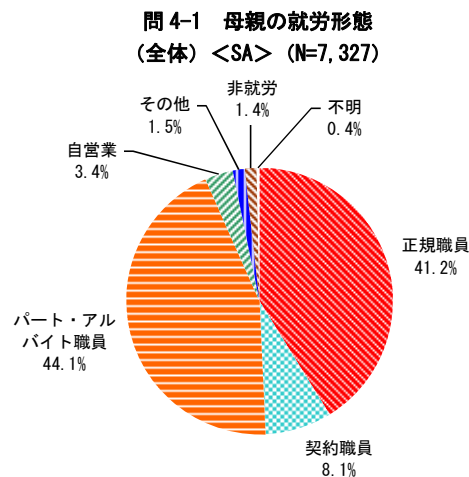
問3-3 父親の1日当たりの就労時間
(全体) <SA> (N=5,927)



問3-3 父親の1日当たりの就労時間
<SA> (単位: %)

	N	8時間以上	6時間以上8時間未満	4時間以上6時間未満	2時間以上4時間未満	2時間未満	不明
全体	5,927	87.9	10.8	0.4	0.1	0.0	0.8
児童クラブ (全体)	5,303	88.1	10.6	0.3	0.1	0.0	0.9
" (低学年)	4,433	88.7	10.1	0.3	0.1	0.0	0.9
" (高学年)	849	85.3	13.0	0.6	0.0	0.0	1.2
民間児童育成会 (全体)	624	85.6	13.0	0.8	0.2	0.2	0.3
" (低学年)	355	83.1	15.2	1.1	0.3	0.0	0.3
" (高学年)	268	88.8	10.1	0.4	0.0	0.4	0.4

- 問 4-1「母親の就労形態」について、「全体」では「パート・アルバイト職員」が最も多く 44.1%、次いで「正規職員」が 41.2%、「契約社員」が 8.1%であった。
- 一方で「児童クラブ（高学年）」および「民間児童育成会」利用者全ての区分においては「全体」と異なり、「パート・アルバイト職員」よりも「正規職員」と回答する割合が多かった。特に「民間児童育成会」利用者は 6 割を超えている。
- 問 4-2「母親の 1 週当たりの就労日数」について、「全体」では「5 日」が最も多く 62.1%、次いで「6 日」が 19.3%、「4 日」が 10.4%であった。
- 問 4-3「母親の 1 日当たりの就労時間」について、「全体」では「6 時間以上 8 時間未満」が最も多く 42.4%、次いで「8 時間以上」が 35.2%、「4 時間以上 6 時間未満」が 20.1%であった。
- 一方で「民間児童育成会」利用者全ての区分においては「全体」と異なり、「8 時間以上」の割合が最も多かった。「民間児童育成会（低学年）」では 49.5%、「民間児童育成会（高学年）」では 56.6%であった。



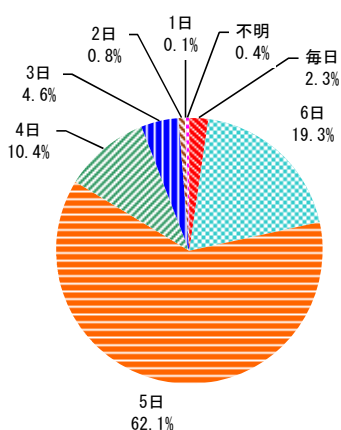
**問 4-1 母親の就労形態
<SA> (単位: %)**

	N	正規職員	契約職員	パート・アルバイト職員	自営業	その他	非就労	不明
全体	7,327	41.2	8.1	44.1	3.4	1.5	1.4	0.4
児童クラブ (全体)	6,576	38.7	8.1	46.6	3.4	1.5	1.4	0.4
" (低学年)	5,456	37.5	8.1	47.6	3.3	1.6	1.4	0.4
" (高学年)	1,093	44.3	8.1	41.5	3.6	0.8	1.6	0.1
民間児童育成会 (全体)	751	63.5	7.7	22.0	3.9	1.3	1.2	0.4
" (低学年)	416	64.2	5.5	23.8	3.8	1.7	0.7	0.2
" (高学年)	335	62.7	10.4	19.7	3.9	0.9	1.8	0.6

その他

- 派遣社員等 (40)
- 準職員・嘱託職員等 (25)
- 会社役員 (6)
- 専従者・自営業の手伝い等 (6)
- 内職 (1)
- 寺院 (1)
- 議員 (1)
- など

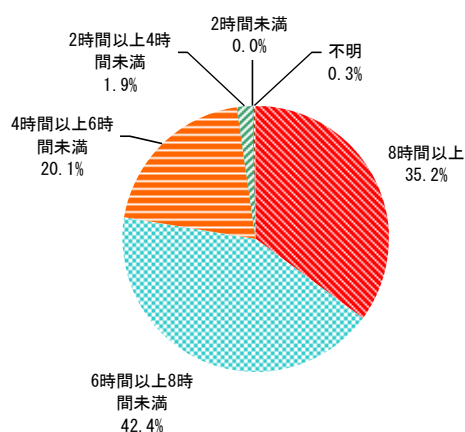
問 4-2 母親の1週当たりの就労日数
(全体) <SA> (N=7,198)



問 4-2 母親の1週当たりの就労日数
<SA> (単位: %)

	N	毎日	6日	5日	4日	3日	2日	1日	不明
全体	7,198	2.3	19.3	62.1	10.4	4.6	0.8	0.1	0.4
児童クラブ (全体)	6,459	2.2	18.7	61.7	11.2	4.8	0.9	0.1	0.4
" (低学年)	5,357	2.1	18.2	61.6	11.5	5.1	0.9	0.1	0.4
" (高学年)	1,075	2.8	21.5	61.6	9.9	3.3	0.6	0.1	0.4
民間児童育成会 (全体)	739	3.1	24.0	65.8	3.7	2.6	0.0	0.0	0.9
" (低学年)	412	2.7	21.6	68.0	3.4	3.2	0.0	0.0	1.2
" (高学年)	327	3.7	26.9	63.0	4.0	1.8	0.0	0.0	0.6

問 4-3 母親の1日あたりの就労時間
(全体) <SA> (N=7,198)

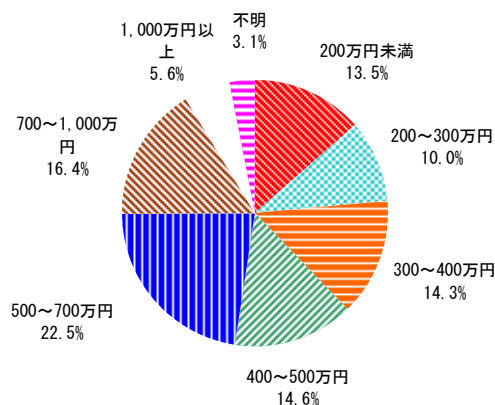


問 4-3 母親の1日あたりの就労時間
<SA> (単位: %)

	N	8時間以上	6時間以上8時間未満	4時間以上6時間未満	2時間以上4時間未満	2時間未満	不明
全体	7,198	35.2	42.4	20.1	1.9	0.0	0.3
児童クラブ (全体)	6,459	33.2	42.9	21.5	2.1	0.0	0.3
" (低学年)	5,357	32.3	42.9	22.3	2.2	0.0	0.3
" (高学年)	1,075	37.6	42.8	18.0	1.5	0.1	0.1
民間児童育成会 (全体)	739	52.6	38.4	7.7	0.7	0.0	0.5
" (低学年)	412	49.5	41.0	8.3	1.0	0.0	0.2
" (高学年)	327	56.6	35.2	7.0	0.3	0.0	0.9

- 問5「世帯年収」について、「全体」では「500～700万円」が最も多く22.5%、次いで「700～1,000万円」が16.4%、「400～500万円」が14.6%であった。
- 一方で「児童クラブ（低学年）」においては「全体」と異なり、わずかではあるが「300～400万円(15.1%)」が「400～500万円(14.6%)」の割合を上回る結果となった。

問5 世帯年収
(全体) <SA> (N=7,481)

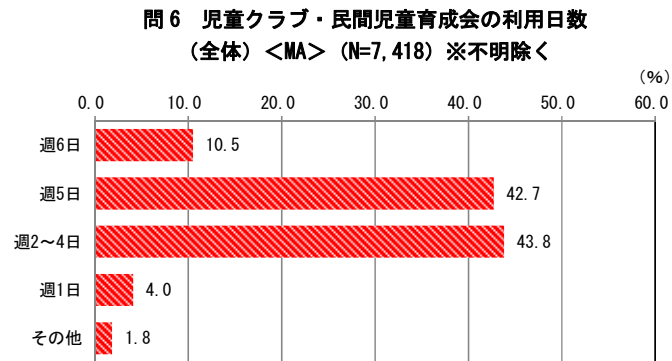


問5 世帯年収
<SA> (単位: %)

	N	200万円未満	200~300万円	300~400万円	400~500万円	500~700万円	700~1,000万円	1,000万円以上	不明
全体	7,481	13.5	10.0	14.3	14.6	22.5	16.4	5.6	3.1
児童クラブ (全体)	6,709	14.1	10.4	14.6	14.7	22.2	15.7	5.1	3.2
" (低学年)	5,553	14.0	10.4	15.1	14.6	22.3	15.8	4.9	2.8
" (高学年)	1,117	14.3	10.6	12.5	15.6	21.7	15.2	6.0	4.1
民間児童育成会 (全体)	772	8.3	6.5	11.1	13.7	25.1	22.8	10.5	1.9
" (低学年)	427	8.4	4.7	12.4	12.4	26.5	24.6	9.1	1.9
" (高学年)	343	7.9	8.7	9.6	15.5	23.6	20.7	12.2	1.7

B. 子どもの放課後の状況：

- 問 6 「児童クラブ・民間児童育成会の利用日数」について、「全体」では「週 2～4 日」が最も多く 43.8%、次いで「週 5 日」が 42.7%、「週 6 日」が 10.5%であった。
- 一方で「民間児童育成会」利用者全ての区分においては「全体」と異なり、「週 5 日」の割合が最も多かった。「民間児童育成会（低学年）」では 59.6%、「民間児童育成会（高学年）」では 45.2%であった。

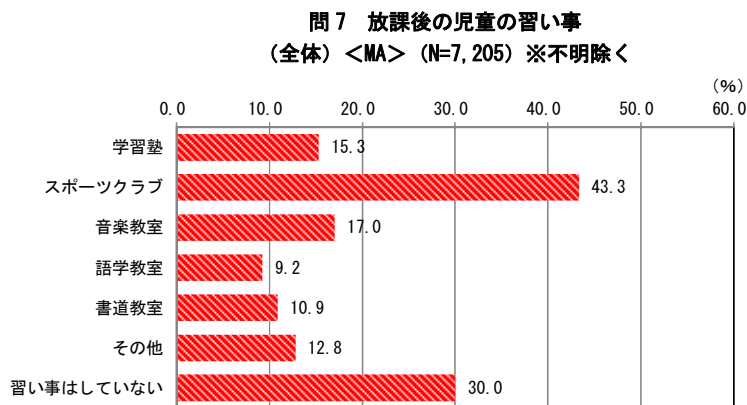


問 6 児童クラブ・民間児童育成会の利用日数
<MA> (単位：%) ※不明除く

	N	週6日	週5日	週2～4日	週1日	その他
全体	7,418	10.5	42.7	43.8	4.0	1.8
児童クラブ (全体)	6,651	9.4	41.5	45.7	4.3	1.9
〃 (低学年)	5,519	9.4	42.5	44.8	3.5	1.7
〃 (高学年)	1,105	9.0	36.3	50.4	8.2	2.9
民間児童育成会 (全体)	767	19.9	53.1	27.4	1.8	0.9
〃 (低学年)	423	17.7	59.6	22.0	1.4	0.5
〃 (高学年)	343	22.4	45.2	34.1	2.3	1.5

○問7「放課後の児童の習い事」について、「全体」では「スポーツクラブ」が最も多く43.3%、次いで「音楽教室」が17.0%、「学習塾」が15.3%であった。

○一方で「児童クラブ(高学年)」および「民間児童育成会(高学年)」においては「全体」と異なり、わずかではあるが「学習塾」が「音楽教室」の割合を上回る結果となった。



問7 放課後の児童の習い事
<MA> (単位: %) ※不明除く

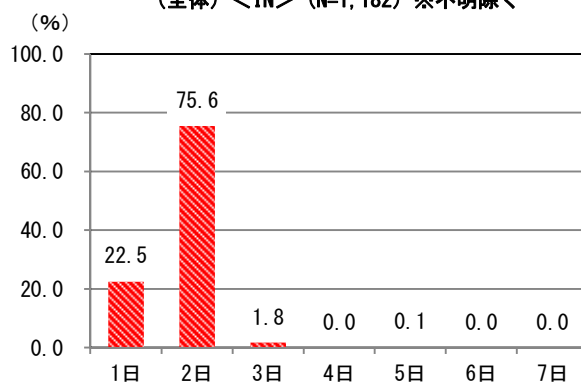
	N	学習塾	スポーツ クラブ	音楽教室	語学教室	書道教室	その他	習い事は していない
全体	7,205	15.3	43.3	17.0	9.2	10.9	12.8	30.0
児童クラブ (全体)	6,456	14.9	43.6	16.7	8.7	10.8	13.0	30.1
" (低学年)	5,348	13.4	43.4	16.1	8.5	9.6	12.4	31.1
" (高学年)	1,082	22.3	44.5	19.4	10.2	16.7	16.1	25.0
民間児童育成会 (全体)	749	18.7	41.3	20.0	13.4	11.3	10.9	29.1
" (低学年)	410	13.7	39.8	17.6	14.6	9.8	10.2	32.4
" (高学年)	338	24.9	43.2	23.1	11.5	13.3	11.8	25.1

その他

- そろばん教室 (472)
- ダンス教室 (ヒップホップ等) (139)
- バレエ教室 (78)
- 放課後等デイサービス (44)
- 美術教室 (絵画・造形等) (35)
- サイエンス教室 (15)
- 和太鼓 (11) など

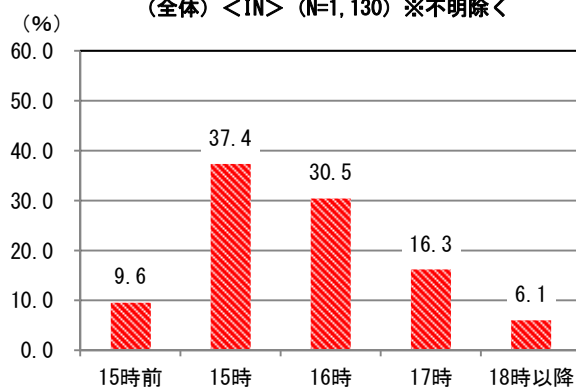
○問 7-1-1 「学習塾の頻度」について、「週 2 日」が最も多く 75.6%、「週 1 日」が 22.5%であった。また「利用時間」について、問 7-1-2 「学習塾の開始時間」は「15 時」が最も多く 37.4%、問 7-1-3 「学習塾の終了時間」は「18 時以降」が最も多く 36.0%であった。

問 7-1-1 学習塾_週の頻度
(全体) <IN> (N=1,182) ※不明除く



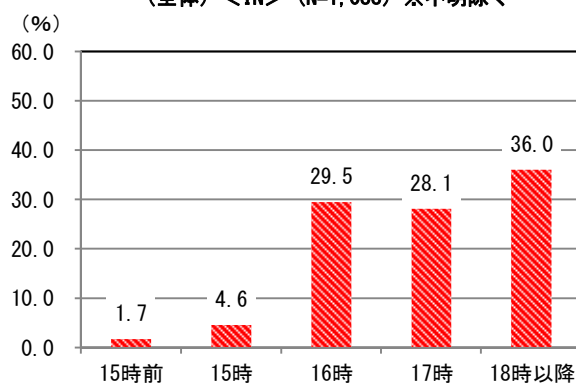
最小	1.0
最大	5.0
平均値	1.8
中間値	2.0

問 7-1-2 学習塾_利用開始時間
(全体) <IN> (N=1,130) ※不明除く



最小	9.0
最大	19.0
平均値	15.7
中間値	16.0

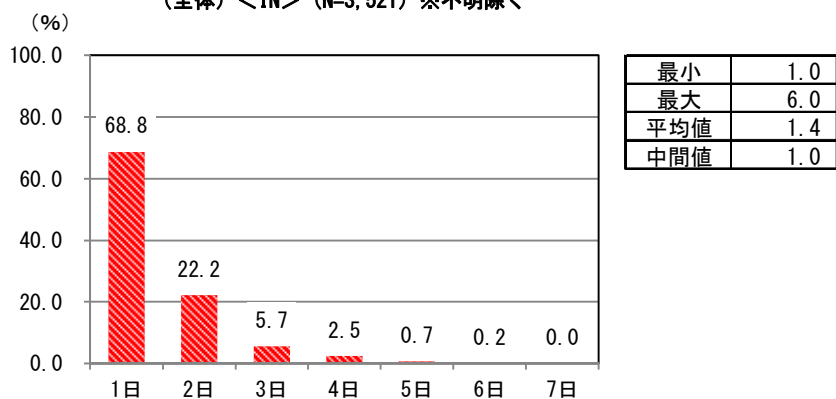
問 7-1-3 学習塾_利用終了時間
(全体) <IN> (N=1,088) ※不明除く



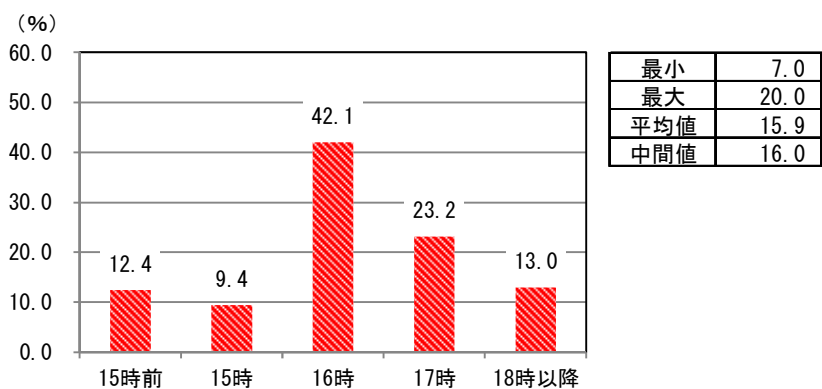
最小	6.0
最大	21.0
平均値	17.0
中間値	17.0

○問 7-2-1 「スポーツクラブの頻度」について、「週 1 日」が最も多く 68.8%、「週 2 日」が 22.2%であった。また「利用時間」について、問 7-2-2 「スポーツクラブの開始時間」は「16 時」が最も多く 42.1%、問 7-2-3 「スポーツクラブの終了時間」は「18 時以降」が最も多く 51.4%であった。

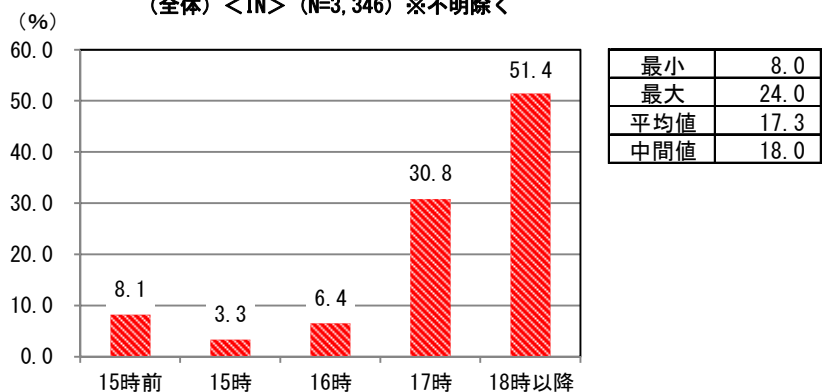
問 7-2-1 スポーツクラブ_週の頻度
(全体) <IN> (N=3,521) ※不明除く



問 7-2-2 スポーツクラブ_利用開始時間
(全体) <IN> (N=3,393) ※不明除く

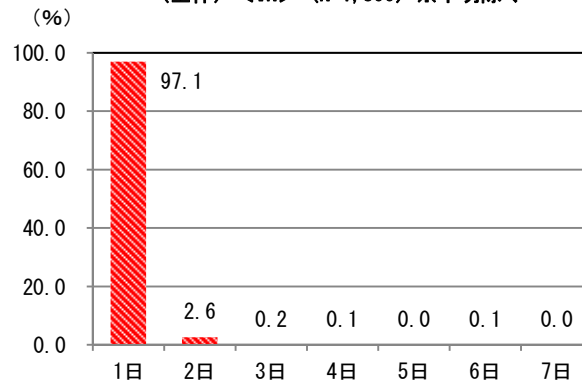


問 7-2-3 スポーツクラブ_利用終了時間
(全体) <IN> (N=3,346) ※不明除く



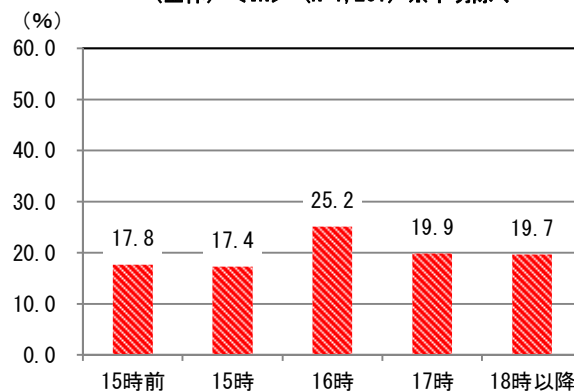
○問 7-3-1 「音楽教室の頻度」について、「週1日」が97.1%と、ほぼ全ての人が回答した。また「利用時間」について、問 7-3-2 「音楽教室の開始時間」は「16時」が最も多く25.2%であったが、他の時間帯とさほど大きな差は見られなかった。問 7-3-3 「音楽教室の終了時間」は「18時以降」が最も多く41.2%であった。

問 7-3-1 音楽教室_週の頻度
(全体) <IN> (N=1,300) ※不明除く



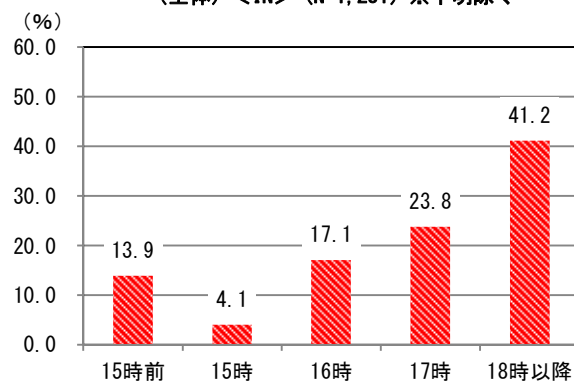
最小	1.0
最大	6.0
平均値	1.0
中間値	1.0

問 7-3-2 音楽教室_利用開始時間
(全体) <IN> (N=1,261) ※不明除く



最小	9.0
最大	20.0
平均値	15.7
中間値	16.0

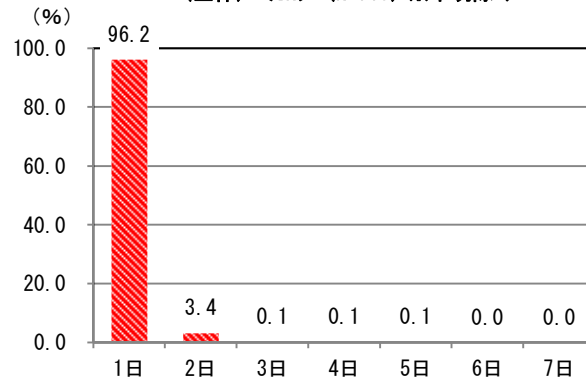
問 7-3-3 音楽教室_利用終了時間
(全体) <IN> (N=1,231) ※不明除く



最小	10.0
最大	21.0
平均値	16.7
中間値	17.0

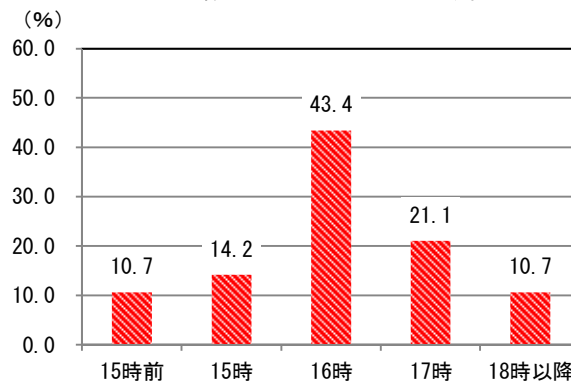
○問 7-4-1 「語学教室の頻度」について、「週 1 日」が 96.2%と、ほぼ全ての人が「週 1 日」と回答した。また「利用時間」について、問 7-4-2 「語学教室の開始時間」は「16 時」が最も多く 43.4%、問 7-4-3 「語学教室の終了時間」は「17 時」が最も多く 39.3%、次いで「18 時以降」が 37.0%であった。

問 7-4-1 語学教室_週の頻度
(全体) <IN> (N=713) ※不明除く



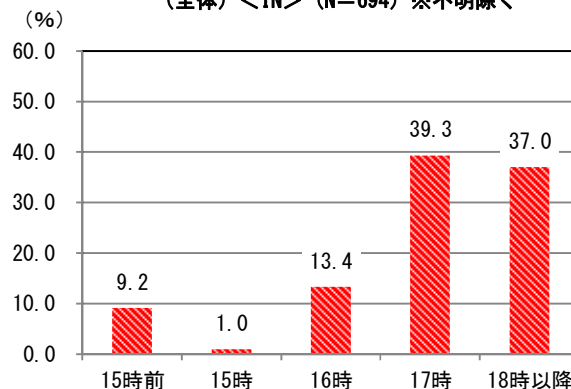
最小	1.0
最大	5.0
平均値	1.0
中間値	1.0

問 7-4-2 語学教室_利用開始時間
(全体) <IN> (N=703) ※不明除く



最小	9.0
最大	20.0
平均値	15.8
中間値	16.0

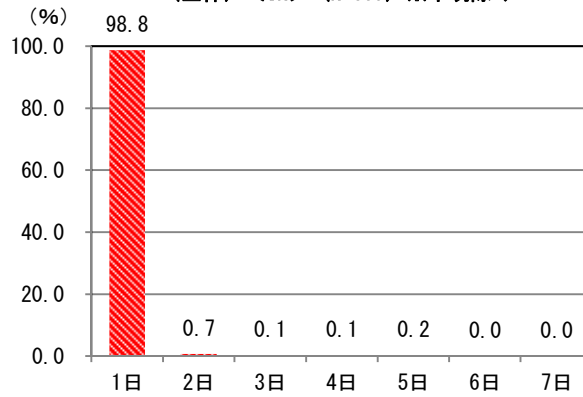
問 7-4-3 語学教室_利用終了時間
(全体) <IN> (N=694) ※不明除く



最小	10.0
最大	21.0
平均値	16.9
中間値	17.0

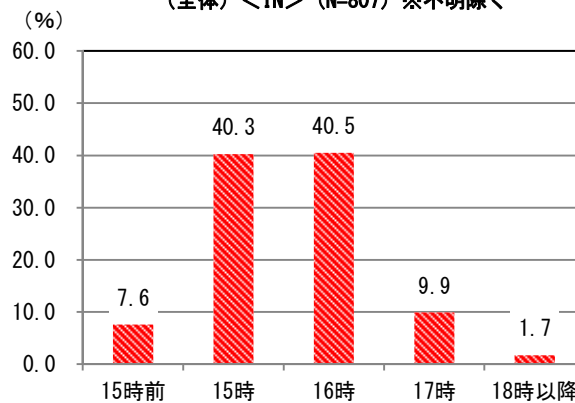
○問 7-5-1 「書道教室の頻度」について、「週 1 日」が 98.8%と、ほぼ全ての人が回答した。また「利用時間」について、問 7-5-2 「書道教室の開始時間」は「16 時」が最も多く 40.5%、次いで「15 時」が 40.3%であった。問 7-5-3 「書道教室の終了時間」は「17 時」が最も多く 43.1%であった。

問 7-5-1 書道教室_週の頻度
(全体) <IN> (N=837) ※不明除く



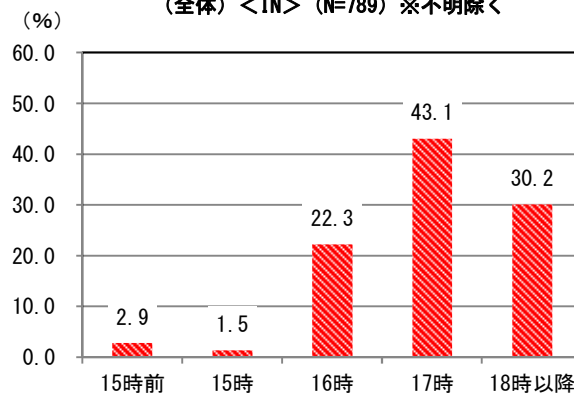
最小	1.0
最大	5.0
平均値	1.0
中間値	1.0

問 7-5-2 書道教室_利用開始時間
(全体) <IN> (N=807) ※不明除く



最小	9.0
最大	19.0
平均値	15.5
中間値	16.0

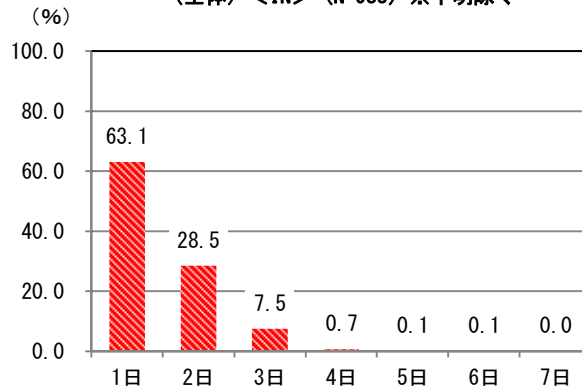
問 7-5-3 書道教室_利用終了時間
(全体) <IN> (N=789) ※不明除く



最小	10.0
最大	21.0
平均値	17.0
中間値	17.0

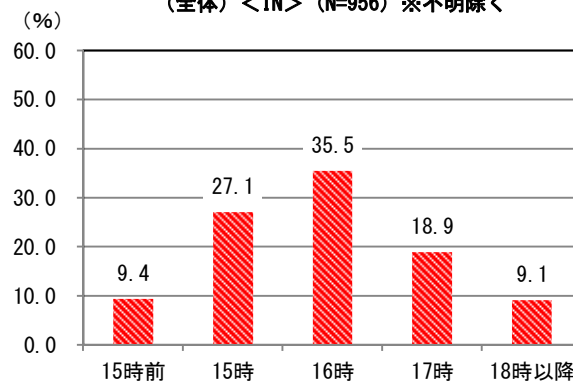
○問 7-6-1「その他の習い事の頻度」について、「週 1 日」が最も多く 63.1%、次いで「週 2 日」が 28.5%、「週 3 日」が 7.5%であった。また「利用時間」について、問 7-6-2「その他の開始時間」は「16 時」が最も多く 35.5%、次いで「15 時」が 27.1%、「17 時」が 18.9%であった。問 7-6-3「その他の終了時間」は「18 時以降」が最も多く 39.6%、次いで「17 時」が 32.4%、「16 時」が 20.5%であった。

問 7-6-1 その他_週の頻度
(全体) <IN> (N=983) ※不明除く



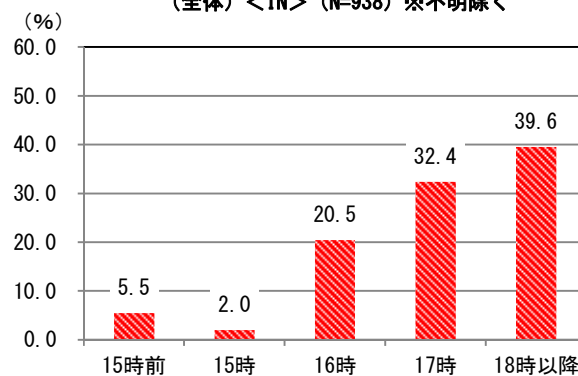
最小	1.0
最大	6.0
平均値	1.5
中間値	1.0

問 7-6-2 その他_利用開始時間
(全体) <IN> (N=956) ※不明除く



最小	8.0
最大	19.0
平均値	15.7
中間値	16.0

問 7-6-3 その他_利用終了時間
(全体) <IN> (N=938) ※不明除く

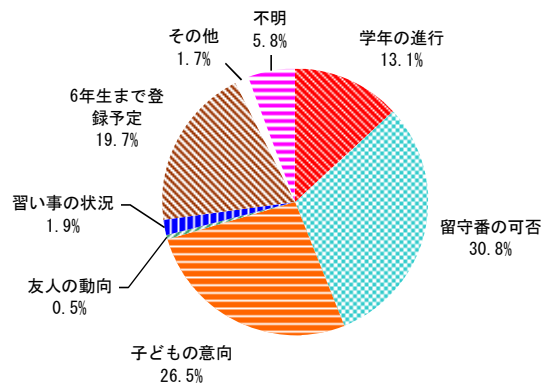


最小	10.0
最大	21.0
平均値	17.1
中間値	17.0

C. 放課後児童クラブ・民間児童育成会の利用意向：

- 問 8「放課後児童クラブおよび学童保育の退会基準」について、「全体」では「留守番の可否」が最も多く 30.8%、次いで「子どもの意向」が 26.5%、「6 年生まで登録予定」が 19.7%であった。
- 一方で「児童クラブ（高学年）」および「民間児童育成会」利用者全ての区分においては「全体」と異なり、「6 年生まで登録予定」と回答した割合が最も多かった。特に「民間児童育成会」利用者については一度入会すると 6 年生まで継続する世帯が多いことが見受けられる。
- また「児童クラブ（低学年）」においては「学年の進行」が 15.0%と、「児童クラブ(高学年)」や「民間児童育成会」利用者と比べても多く、子どもの成長に合わせて退会を検討していることが伺える。

問 8 放課後児童クラブおよび学童保育の退会基準
(全体) <SA> (N=7,481)



問 8 放課後児童クラブおよび学童保育の退会基準
<SA> (単位：%)

	N	学年の進行	留守番の可否	子どもの意向	友人の動向	習い事の状況	6年生まで登録予定	その他	不明
全体	7,481	13.1	30.8	26.5	0.5	1.9	19.7	1.7	5.8
児童クラブ (全体)	6,709	13.9	33.1	26.9	0.6	1.7	16.7	1.2	5.8
" (低学年)	5,553	15.0	34.4	27.4	0.5	1.6	14.1	1.1	5.7
" (高学年)	1,117	8.7	26.5	24.8	0.9	2.1	29.4	1.9	5.7
民間児童育成会 (全体)	772	6.5	11.1	22.3	0.1	3.1	46.4	5.3	5.2
" (低学年)	427	10.1	16.9	24.8	0.2	2.3	34.4	5.6	5.6
" (高学年)	343	2.0	4.1	19.2	0.0	4.1	61.2	5.0	4.4

その他

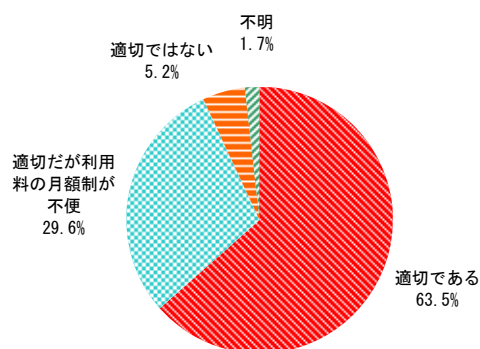
- 親の就労状況による（退職や勤務時間の短縮など） (20)
- 家庭の経済状況の変化・保育料金の負担増など (17)
- 家庭の状況による（家族の病状改善など） (12)
- 子どもの成長度合いによる（判断力の向上・鍵の管理など） (12)
- 複数の要因を総合的に判断する (11)
- 民間児童育成会の運営による役員の負担増 (3) など

○問 9-1「放課後児童クラブの開設時間」について、「全体」では「適切である」が最も多く 63.5%、次いで「適切だが利用料の月額制が不便」が 29.6%、「適切ではない」が 5.2%であった。

「適切である」と「適切であるが利用料の月額制が不便」を合せると、9 割以上の回答者が開設時間は適切であると考えていることが伺える。

○問 9-1 で「適切ではない」と回答した人に対し、「放課後児童クラブの開設時間について希望する時間帯」を聞いたところ、問 9-2-1「放課後児童クラブの希望開始時間」では「7 時 30 分～8 時以前」が最も多く 50.3%であった。問 9-2-2「放課後児童クラブの希望終了時間」では「19 時～19 時 30 分以前」が最も多く 39.7%、次いで「20 時～21 時以前」が 37.0%であった。

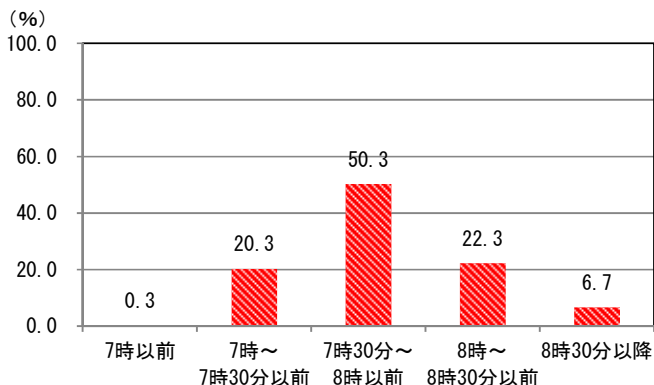
問 9-1 放課後児童クラブの開設時間
(全体) <SA> (N=6,709)
※放課後児童クラブに関するアンケートのみの設問



問 9-1 放課後児童クラブの開設時間
<SA> (単位: %)
※放課後児童クラブに関するアンケートのみの設問

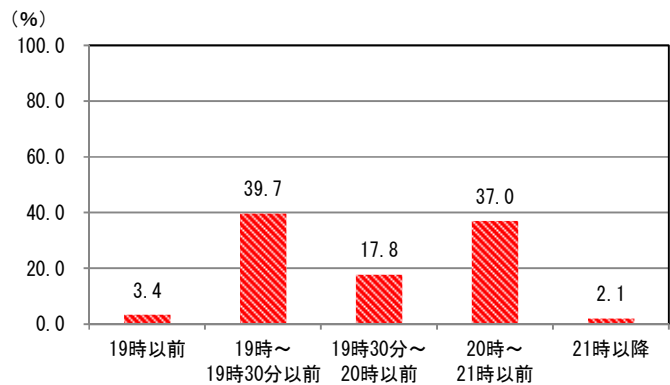
	N	適切である	適切だが利用料の月額制が不便	適切ではない	不明
全体	6,709	63.5	29.6	5.2	1.7
児童クラブ (低学年)	5,553	63.3	29.6	5.6	1.5
児童クラブ (高学年)	1,117	65.2	29.5	3.3	2.1

問 9-2-1 放課後児童クラブの希望開始時間
(全体) <IN> (N=300) ※不明除く
※放課後児童クラブに関するアンケートのみの設問



最小	6.5
最大	20.0
平均値	8.0
中間値	7.5

問 9-2-2 放課後児童クラブの希望終了時間
(全体) <IN> (N=292) ※不明除く
※放課後児童クラブに関するアンケートのみの設問

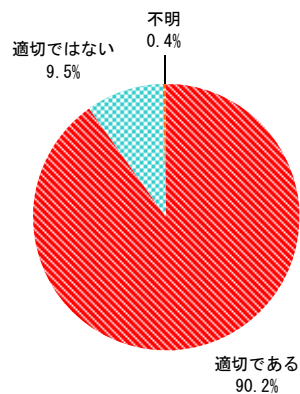


最小	8.0
最大	21.5
平均値	19.4
中間値	19.5

○問 9-3 「放課後児童クラブ（学童保育）の開設時間」について、「全体」では「適切である」が 90.2%と、9 割以上の回答者が開設時間は適切であると考えていることが伺える。

○問 9-3 で「適切ではない」と回答した人に対し、「放課後児童クラブ（学童保育）の開設時間について希望する時間帯」を聞いたところ、問 9-3-1 「放課後児童クラブ（学童保育）の希望開始時間」では「8 時～8 時 30 分以前」が最も多く 55.8%であった。問 9-3-2 「放課後児童クラブ（学童保育）の希望終了時間」では「19 時～19 時 30 分以前」が最も多く 48.3%、次いで「20 時～21 時以前」が 20.7%であった。

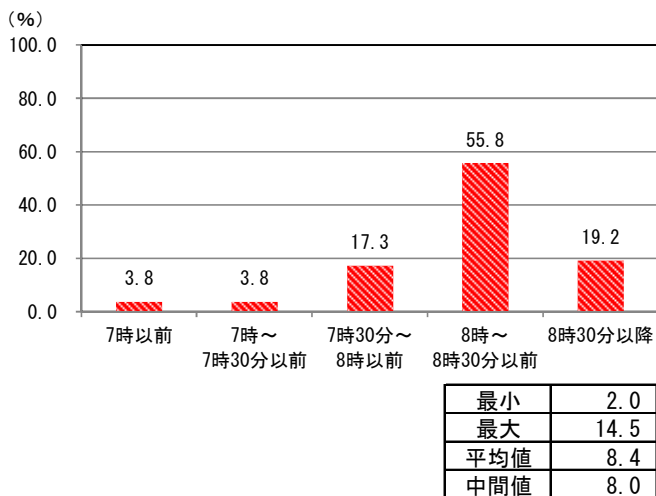
問 9-3 放課後児童クラブ（学童保育）の開設時間
（全体）＜SA＞（N=772）
※放課後児童クラブ（学童保育）に関するアンケートのみの設問



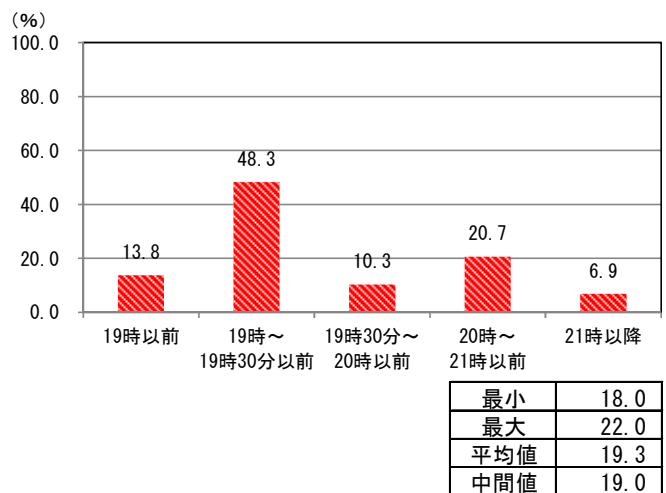
問 9-3 放課後児童クラブ（学童保育）の開設時間
＜SA＞（単位：％）
※放課後児童クラブ（学童保育）に関するアンケートのみの設問

	N	適切である	適切ではない	不明
全体	772	90.2	9.5	0.4
民間児童育成会（低学年）	427	88.1	11.5	0.5
民間児童育成会（高学年）	343	93.0	7.0	0.0

問 9-4-1 放課後児童クラブ（学童保育）の希望開始時間
＜IN＞（N=52）※不明除く
※放課後児童クラブ（学童保育）に関するアンケートのみの設問



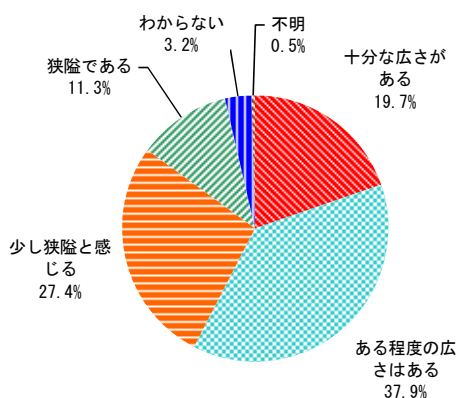
問 9-4-2 放課後児童クラブ（学童保育）の希望終了時間
＜IN＞（N=58）※不明除く
※放課後児童クラブ（学童保育）に関するアンケートのみの設問



○問 10 「放課後児童クラブの施設の現状」について、「全体」では「ある程度の広さはある」が最も多く 37.9%、次いで「少し狭隘と感じる」が 27.4%、「十分な広さがある」が 19.7%であった。

○「児童クラブ（全体）」では「十分な広さがある」が 21.1%、「ある程度の広さはある」が 39.4%と、合せて 60.5%が施設には一定以上の広さがあると感じていることが伺える。一方で「民間児童育成会（全体）」では「少し狭隘と感じる」が 38.6%、「狭隘である」が 27.5%と、合せて 66.1%が施設には十分な広さがないと感じていることが伺える。

問 10 放課後児童クラブの施設の現状
(全体) <SA> (N=7,481)

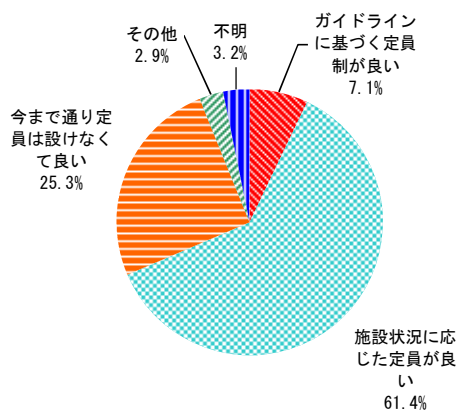


問 10 放課後児童クラブの施設の現状
<SA> (単位：%)

	N	十分な広さがある	ある程度の広さはある	少し狭隘と感じる	狭隘である	わからない	不明
全体	7,481	19.7	37.9	27.4	11.3	3.2	0.5
児童クラブ (全体)	6,709	21.1	39.4	26.1	9.5	3.4	0.5
" (低学年)	5,553	20.9	40.0	26.0	9.2	3.5	0.3
" (高学年)	1,117	21.7	36.9	27.2	10.8	3.0	0.4
民間児童育成会 (全体)	772	7.5	25.0	38.6	27.5	1.2	0.3
" (低学年)	427	8.4	26.0	37.0	26.7	1.9	0.0
" (高学年)	343	6.1	23.9	40.8	28.6	0.3	0.3

○問 11 「定員制の導入について」では、「全体」では「施設状況に応じた定員が良い」が最も多く 61.4%、「今まで通り定員は設けなくて良い」が 25.3%、「ガイドラインに基づく定員」が 7.1%であった。

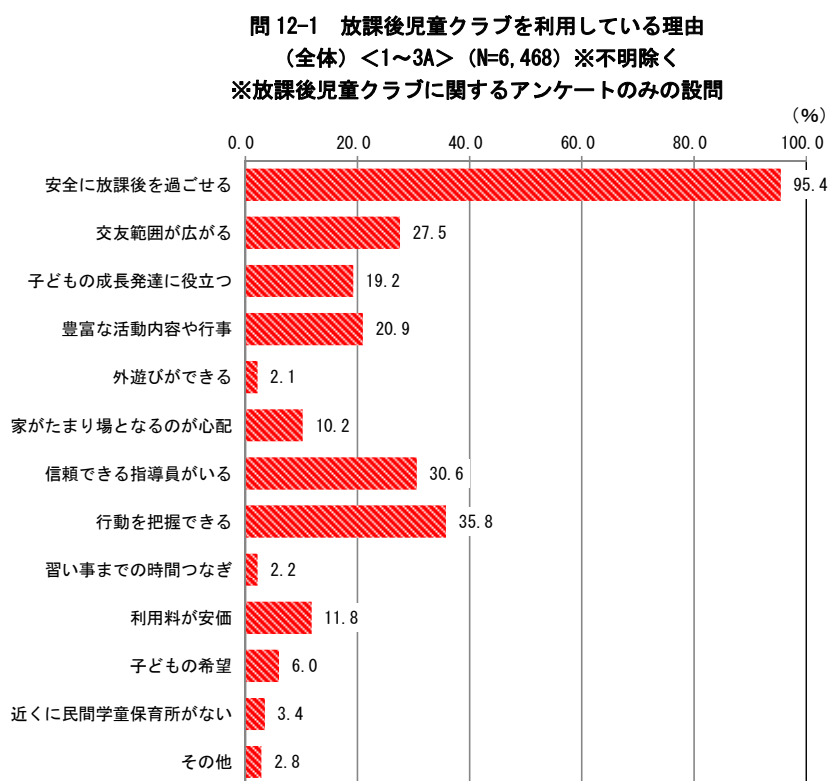
問 11 定員制の導入について
(全体) <SA> (N=7,481)



問 11 定員制の導入について
<SA> (単位: %)

	N	ガイドラインに基づく定員	施設状況に応じた定員が良い	今まで通り定員は設けなくて良い	その他	不明
全体	7,481	7.1	61.4	25.3	2.9	3.2
児童クラブ (全体)	6,709	7.3	60.7	25.9	2.9	3.2
" (低学年)	5,553	7.5	60.5	25.9	2.8	3.2
" (高学年)	1,117	6.4	61.3	26.4	3.3	2.6
民間児童育成会 (全体)	772	5.6	67.9	20.2	3.1	3.2
" (低学年)	427	6.6	67.9	19.2	2.6	3.7
" (高学年)	343	4.4	68.2	21.0	3.8	2.6

○問 12-1 「放課後児童クラブを利用している理由」について、「全体」では「安全に放課後を過ごせる」が最も多く 95.4%、次いで「行動を把握できる」が 35.8%、「信頼できる指導員がいる」が 30.6%、「交友範囲が広がる」が 27.5%であった。



問 12-1 放課後児童クラブを利用している理由
<1~3A> (単位: %) ※不明除く
※放課後児童クラブに関するアンケートのみの設問

	N	安全に放課後を過ごせる	交友範囲が広がる	子どもの成長発達に役立つ	豊富な活動内容や行事	外遊びができる	家がたまり場となるのが心配	信頼できる指導員がいる	行動を把握できる	習い事までの時間つなぎ	利用料が安価	子どもの希望	近くに民間学童保育所がない	その他
全体	6,468	95.4	27.5	19.2	20.9	2.1	10.2	30.6	35.8	2.2	11.8	6.0	3.4	2.8
児童クラブ (低学年)	5,347	95.7	28.8	19.1	20.5	2.2	9.8	30.0	34.9	1.8	12.5	5.2	3.7	3.0
児童クラブ (高学年)	1,087	94.1	21.3	19.7	23.7	1.7	12.8	33.2	40.0	4.0	8.1	9.6	2.2	1.9

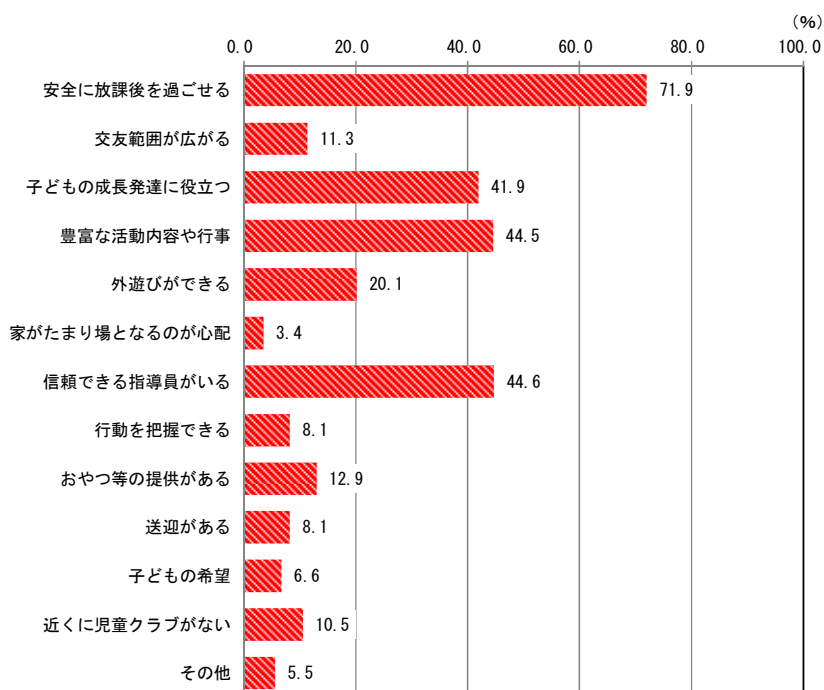
その他

- 放課後、子どもを見てくれる人がいないから (69)
 - 子どもだけで留守番をさせるのが不安だから (51)
 - 他に預けることが出来る場所がないため (経済的な理由など) (11)
 - 学校が長期休業中や学級閉鎖時でも利用できるため (7)
 - 学校内・学校付近にあるから (7)
 - 体育館で運動が出来るため (7)
 - 保護者不在の緊急時 (災害や事故など) でも対応してくれるから (6)
 - 自宅では出来ない活動などが出来るため (5)
 - 児童クラブなら安心して預けることが出来るため (5)
 - 家族が病気療養中のため (5)
- など

○問 12-2「民間児童育成会を利用している理由」について、「全体」では「安全に放課後を過ごせる」が最も多く 71.9%、次いで「信頼できる指導員がいる」が 44.6%、「豊富な活動内容や行事」が 44.5%、「子どもの成長発達に役立つ」が 41.9%であった。

○一方で「民間児童育成会（低学年）」においては「全体」と異なり、「豊富な活動内容や行事（47.3%）」が「信頼できる指導員がいる（39.6%）」より多い割合を示した。また、「民間児童育成会（高学年）」においては、「安全に放課後を過ごせる」「子どもの成長教育発達に役立つ」「信頼できる指導員がいる」がいずれも 5 割を超える結果となった。

問 12-2 民間児童育成会を利用している理由
 (全体) <1~3A> (N=726) ※不明除く
 ※放課後児童クラブ(学童保育)に関するアンケートのみの設問



問 12-2 民間児童育成会を利用している理由
 <1~3A> (単位：%) ※不明除く
 ※放課後児童クラブ(学童保育)に関するアンケートのみの設問

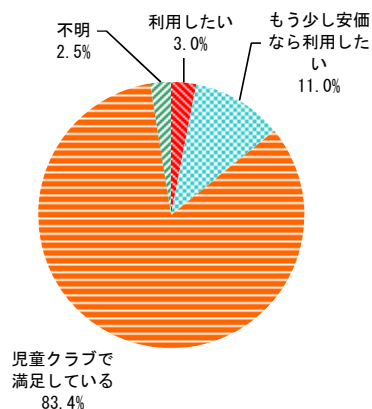
	N	安全に放課後を過ごせる	交友範囲が広がる	子どもの成長発達に役立つ	豊富な活動内容や行事	外遊びができる	家がたまり場となるのが心配	信頼できる指導員がいる	行動を把握できる	おやつ等の提供がある	送迎がある	子どもの希望	近くに児童クラブがない	その他
全体	726	71.9	11.3	41.9	44.5	20.1	3.4	44.6	8.1	12.9	8.1	6.6	10.5	5.5
民間児童育成会（低学年）	402	73.1	11.9	33.1	47.3	19.4	3.7	39.6	8.7	11.7	12.2	6.5	14.4	6.7
民間児童育成会（高学年）	322	70.2	10.6	53.1	41.0	21.1	3.1	50.6	7.1	14.6	3.1	6.8	5.6	4.0

その他

- 夜遅くまで子どもを預かってくれるため (14)
- 家庭的な雰囲気や一体感があるため (7)
- 民間児童育成会なら安心して預けることができるため (3)
- 各家庭に合せた個別の対応をしてくれるため (3)
- 学校が長期休業中でも預けることができるため (3) など

○問 13-1「民間児童育成会の利用意向」について、「全体」では「児童クラブで満足している」が最も多く 83.4%であった。次いで「利用したい」が 11.0%、「もう少し安価なら利用したい」が 3.0%であった。

問 13-1 民間児童育成会の利用意向
(全体) <SA> (N=6,709)
※放課後児童クラブに関するアンケートのみの設問

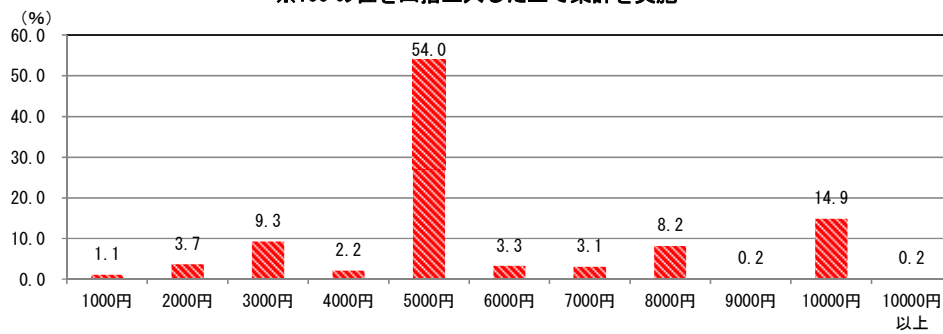


問 13-1 民間児童育成会の利用意向
<SA> (単位：%)
※放課後児童クラブに関するアンケートのみの設問

	N	利用したい	もう少し安価なら利用したい	児童クラブで満足している	不明
全体	6,709	3.0	11.0	83.4	2.5
児童クラブ (低学年)	5,553	3.2	11.5	82.8	2.5
児童クラブ (高学年)	1,117	2.3	8.1	87.3	2.3

- 問 13-2 「民間児童育成会の利用意向 希望金額」について、「全体」では「5,000 円」が最も多く 54.0%であった。次いで「10,000 円」が 14.9%、「3,000 円」が 9.3%であった。
- 一方で「児童クラブ（高学年）」においては「全体」と異なり、わずかではあるが「2,000 円（7.7%）」が「3,000 円(5.1%)」より多い割合を示した。

問 13-2 民間児童育成会の利用意向 希望金額
 (全体) <IN> (N=634) ※不明除く
 ※放課後児童クラブ(学童保育)に関するアンケートのみの設問
 ※100の位を四捨五入した上で集計を実施



最小	1000.0
最大	15000.0
平均値	5743.0
中間値	5000.0

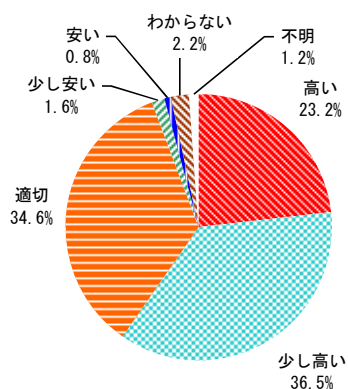
問 13-2 民間児童育成会の利用意向
 <IN> (単位: %) ※不明除く
 ※放課後児童クラブ(学童保育)に関するアンケートのみの設問
 ※100の位を四捨五入した上で集計を実施

	N	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	10,000円以上
全体	634	0.9	3.8	9.5	2.1	54.3	3.3	3.2	8.4	0.2	14.4	0.2
児童クラブ(低学年)	556	1.1	3.2	10.1	2.2	53.2	3.4	3.2	9.2	0.0	14.2	0.2
児童クラブ(高学年)	78	0.0	7.7	5.1	1.3	61.5	2.6	2.6	2.6	1.3	15.4	0.0

○問 13-3 「民間児童育成会の会費」について、「全体」では「少し高い」が最も多く 36.5%であった。次いで「適切」が 34.6%、「高い」が 23.2%であった。

○一方で「民間児童育成会（高学年）」においては「全体」と異なり、「適切(39.7%)」が「少し高い(34.4%)」より多い割合を示した。

問 13-3 民間児童育成会の会費
(全体) <SA> (N=772)
※放課後児童クラブ(学童保育)に関するアンケートのみの設問

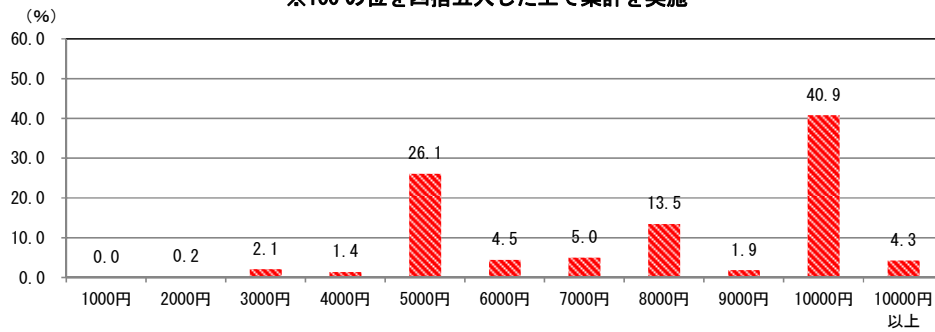


問 13-3 民間児童育成会の会費
<SA> (単位: %)
※放課後児童クラブ(学童保育)に関するアンケートのみの設問

	N	高い	少し高い	適切	少し安い	安い	わからない	不明
全体	772	23.2	36.5	34.6	1.6	0.8	2.2	1.2
民間児童育成会 (低学年)	427	26.0	38.4	30.2	1.9	0.9	1.6	0.9
民間児童育成会 (高学年)	343	19.8	34.4	39.7	1.2	0.6	2.9	1.5

○問 13-4 「民間児童育成会の会費 希望金額」について、「全体」では「10,000円」が最も多く 40.9%であった。次いで「5,000円」が 26.1%、「8,000円」が 13.5%であった。

問 13-4 民間児童育成会の会費 希望金額
 (全体) <IN> (N=421) ※不明除く
 ※放課後児童クラブ(学童保育)に関するアンケートのみの設問
 ※100の位を四捨五入した上で集計を実施



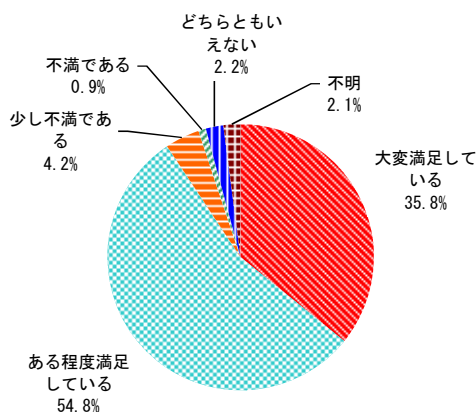
最小	2000.0
最大	30000.0
平均値	8166.3
中間値	8000.0

問 13-4 民間児童育成会の会費 希望金額
 <IN> (単位: %) ※不明除く
 ※放課後児童クラブ(学童保育)に関するアンケートのみの設問
 ※100の位を四捨五入した上で集計を実施

	N	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	10,000円以上
全体	421	0.0	0.2	2.1	1.4	26.1	4.5	5.0	13.5	1.9	40.9	4.3
民間児童育成会 (低学年)	253	0.0	0.4	1.6	0.8	22.9	4.0	3.6	14.2	2.4	44.7	5.5
民間児童育成会 (高学年)	168	0.0	0.0	3.0	2.4	31.0	5.4	7.1	12.5	1.2	35.1	2.4

○問 14 「放課後児童クラブ・民間児童育成会の全体的な満足度」について、「全体」では「ある程度満足している」が最も多く 54.8%であった。次いで「大変満足している」が 35.8%、「少し不満である」が 4.2%であった。「大変満足している」「ある程度満足している」を合すると、9 割以上が満足感を得ていることが伺える。

問 14 放課後児童クラブ・民間児童育成会の全体的な満足度
(全体) <SA> (N=7,481)

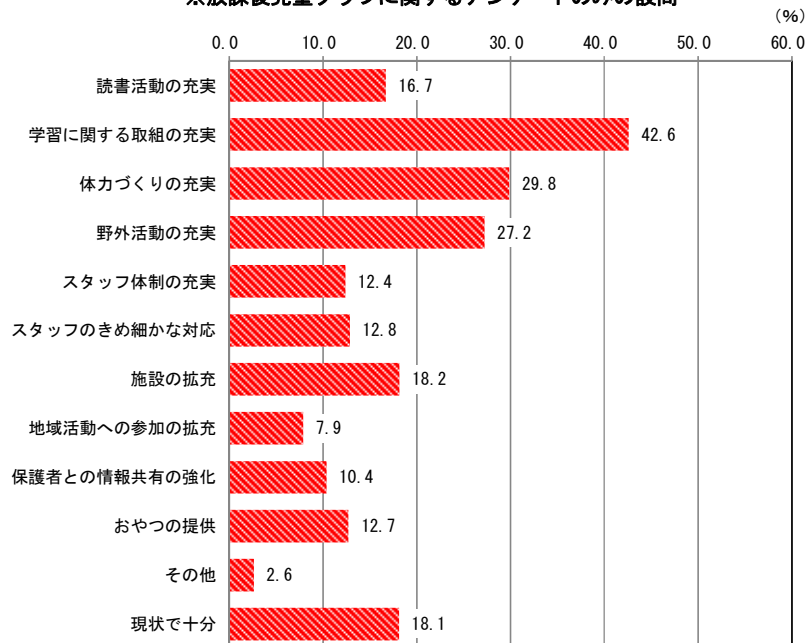


問 14 放課後児童クラブ・民間児童育成会の全体的な満足度
<SA> (単位: %)

	N	大満足している	ある程度満足している	少し不満である	不満である	どちらともいえない	不明
全体	7,481	35.8	54.8	4.2	0.9	2.2	2.1
児童クラブ (全体)	6,709	36.3	54.8	4.0	0.8	2.0	2.2
" (低学年)	5,553	36.0	55.2	4.0	0.8	1.9	2.2
" (高学年)	1,117	38.3	52.6	3.9	0.8	2.5	1.8
民間児童育成会 (全体)	772	32.0	55.3	6.1	2.2	3.2	1.2
" (低学年)	427	28.3	57.1	7.0	2.6	3.5	1.4
" (高学年)	343	36.2	53.4	5.0	1.7	2.9	0.9

○問 15 「放課後児童クラブに今後望むこと」について、「全体」では「学習に関する取組の充実」が最も多く 42.6%であった。次いで「体力づくりの充実」が 29.8%、「野外活動の充実」が 27.2%であり、取組内容やカリキュラムの充実を優先的に望んでいることが伺える。

問 15 放課後児童クラブに今後望むこと
 (全体) <1~3A> (N=6,517) ※不明は除く
 ※放課後児童クラブに関するアンケートのみの設問



問 15 放課後児童クラブに今後望むこと
 <1~3A> (単位: %) ※不明は除く
 ※放課後児童クラブに関するアンケートのみの設問

	N	読書活動の充実	学習に関する取組の充実	体力づくりの充実	野外活動の充実	スタッフ体制の充実	スタッフのきめ細かな対応	施設の拡充	地域活動への参加の拡充	保護者との情報共有の強化	おやつを提供	その他	現状で十分
全体	6,517	16.7	42.6	29.8	27.2	12.4	12.8	18.2	7.9	10.4	12.7	2.6	18.1
児童クラブ(低学年)	5,396	16.7	42.0	30.3	27.9	12.1	12.7	17.7	7.4	10.9	13.3	2.7	17.8
児童クラブ(高学年)	1,087	15.9	45.3	27.2	23.7	13.8	13.7	20.3	9.8	7.9	9.8	2.3	19.5

- その他**
- ◆児童クラブ・ミニ児童会館全般
 - 児童同士の交流について (6)
 - 児童の安全面での配慮 (5)
 - 障がい児童の受け入れ・支援 (3)
 - ◆取り組み・活動内容について
 - 行事・イベント等の充実 (24)
 - クラブ活動や習い事の実施 (7)
 - しつけやマナー教育の実施 (5)
 - ◆施設・設備
 - 衛生面の改善 (16)
 - 施設の改善 (15)
 - 学校内・学校付近に設置してほしい (5)
 - 駐車スペースの設置・改善 (3)
 - ◆制度・規則等
 - 利用日の拡大・利用時間の延長 (17)
 - 各種手続きの簡略化 (3)
 - ◆付帯サービス
 - 食事の提供 (18)
 - ◆その他
 - 学校側との連携強化 (3)
 - 料金の減免・無料化 (3)
 - 男性スタッフの配置 (1)
- など

D. 意見、要望など：

- 「児童クラブ」利用者に対して意見や要望を聞いたところ、2,394 件の回答があった。
- 多かった「意見・要望の種類・分野」と、その上位 5 つの代表的な意見は下記のとおりである。

問 16-1 児童クラブや児童会館・ミニ児童会館全般に関する意見・要望
<MA※複数分野に関する意見、複数の意見の記述もあるため>（単位：件）（N=2,394）
※放課後児童クラブに関するアンケートのみの設問

意見・要望の種類・分野	該当数
児童クラブ・ミニ児童会館に対する感謝	958
施設の改善	176
外遊び・体育館での遊びの充実	145
料金の減免	139
利用日の拡大・利用時間の延長	129
指導員の対応が不十分	121
学習時間の確保	114
指導員の確保	92
おやつの実施・改善(内容・時間等)	91
行事・イベント等の充実	89
学校内・学校付近への施設設置	73
柔軟な対応	67
情報共有の強化	66
児童クラブ・ミニ児童会館の増設	62
制度の改善	62
安全面での配慮	33
指導員の待遇改善	30
衛生面の改善	30
指導員の質の向上	27
指導員の異動が多い	26

「児童クラブ・ミニ児童会館に対する感謝」に関して：

- 1年生のときはほぼ毎日使用していましたが、2年生になり、少しずつ利用回数が減ってきています。成長と共に活動範囲が広がり心配もありましたが、ミニ児童会館があるので安心して仕事できています。本当に感謝しています。スタッフの皆さまも少ない人数で大変そうだなあと感じています（良い対応をしてもらっています。）また、時間延長して（夜 19 時まで、休日は 8 時から）対応してもらえたことにも感謝しています。これからも楽しい活動（野外活動）の取組がありますように。
- 6年生まで登録ができるようになった事はうれしく思います。安心して預ける事ができ、安全に楽しく過ごせる場所に感謝しています。
- 放課後、子どもが児童会館で楽しく過ごしてくれて安心して働くことができます。職員の方もとても信頼できる方が多く大変感謝しております。
- 安全に同年代の子ども達と遊べる環境で大変助かっています。今後もよろしく願います。
- とても丁寧できめ細かな対応をしていただいております、現状で大変満足しています。

「指導員」に関して：

- 19 時ギリギリに迎えに行くこともあるが、指導員の「あ～これでやっと帰れるわ」という一言に幾度となく傷つけられた。人としてももう少し考えてほしい。
- 職員の入れ替わりが極端であると思う。1年以内に今まで何年もいた先生が全員入れ替わるこ

とで子どもが動揺した様子があり、親としても心配だった。先生方の異動は仕方がないとしても一気に変わることはやめてほしい。ミニ児童会館の先生方にはいつも大変お世話になっております。今後もよろしくお願い致します。

- 職員の方の子どもに対する知識（発達学や心理学）を予備知識としてでもつけて頂きたい。教員を退職された方が就かれていることもあるが、親側から見ると扱いとして適切ではない場合が多く（親に対しても）研修等でアフターフォローが必要ではないかを感じる。
- 時間変更等は連絡帳に記入しているのに電話が掛かってくるので、しっかりと把握して欲しい。方が一、事故等の時に不安になるので、お願い致します。
- スタッフの方は少ない人数で頑張ってくれていると思います。スタッフの方の待遇の改善を望みます。それがひいてはクラブの充実につながると思います。

「施設・設備」に関して：

- うちの子どもはミニ児童会館に通っています。いま少子化のため学校の教室が余っています。もう1部室、余っている教室をミニ児童会館に提供できないのでしょうか？
- 玄関の鍵が何カ月も壊れたままになっているのはどういう事でしょうか？安全面で非常に不安です。何かあった時に責任をとれるのですか？児童クラブに不信を感じます。クラブに来ている親達はみんな心配しています。今すぐ直して安心させて下さい。このままではクラブに居させるのも心配です。
- 毎日夜19時まで利用させて頂いております。児童本人が言いますのは「宿題が多い日や家庭学習が必要だと思う日にじっくり机に座っているのが場違いのような感じがして、16時・16時半・17時帰りなど、途中で帰ってしまう子ども達と遊ぶようにしている」との事。夜19時までの利用は帰宅後、あつという間に寝る時間になってしまいます。「読書・学習スペース」と「ゲーム・手あそび机」とを、テーブルごと・列ごとに単時間でも区切るような（まるで図書館の自習スペース風）時間を設けて下さるならばありがたいです。高学年になって「利用をやめようか？」と考える理由があるならば、この自習ができるか？にあります。“低学年と高学年を分ける”とまでは言いませんが、可能であれば時間を問わず自習に取り組めるスペースを設置してほしいです。
- 学校にミニ児童会館を作ってほしい。家から校区外の場所にある児童会館まで3kmほどあり、低学年では遠すぎる。また、2つの学校が統合し定員が140人以上と多いので、もう1つ児童会館が必要である。
- 床の清掃等、どうなっているのでしょうか？洋服やくつ下が洗濯では取れない黒ズミがひどく、1日でまっ黒になったものも多いです。色の淡いズボンやくつ下はすぐにダメになります。その床で遊んだりしているのはどうなのかなと思います。

「取り組み・活動内容」に関して：

- 1年生のうちから毎日宿題が出ますので、夕方遅くまで児童会館に居る事になると、家で学習時間を作るのが大変です。親の帰りが遅くなると21時頃になって宿題を始める事になったりしますので、せめて児童会館で宿題を済ませてから遊ぶような取組をしていただけると助かります。
- 夏期や外で遊べる時期は近くの公園に行くなど、もっと発散できる活動を増やしてほしい。「見

童クラブの日は公園に行けない日」となってしまうため。

- 先日、300円支払ってフェルト工作をしました。とても楽しそうでした。毎月このような活動があると、子どももお迎えの時間まで楽しく過ごせるので良いと思いました。
- 会費制で習い事（書道や塾的なもの等）が出来るといいなと思います。仕事で習い事の送り迎えが出来ないこともあるので、その場で出来ると利用したいと思います。
- 高学年になるにつれ、退会する子が多くなっているのが今後不安である。低学年中心の児童会館ではなく、高学年でも過ごしやすい活動などを取り入れていただけると助かります。

「制度・規則」に関して：

- 利用料2,000円について。次月の利用について前月までに申請を提出しなければならない為、ずっと申し込みしたままにしており、利用しない月も2,000円を支払っている。利用しなかった月は負担しなくてもよい仕組みに変更してほしい。
- いつも8時から利用できるようにしてほしいです。なぜ長期休暇中だけの利用なのか疑問です。保育園は7時～19時なのに学校にあがると時間制限があるのは仕事に支障があります。
- 平日と土・日・祝の休日に関係の無い仕事をしているため、日曜日でも児童クラブがあればとても助かります。（特に低学年の間）日・祝日に学童期にある子どもを預けられる体制（施設）が無く、困っている現状です。
- 長期休業時だけ延長時間を利用しているので、2,000円の支払いが銀行振込です。9時～15時の間、休憩時間がないので窓口に行くことが大変です。コンビニでも支払いが出来るようにして下さい。
- 毎年新規に申請書を提出しますが、子どもが継続登録の場合で親の変更がなければ、更新という事で手続きを簡素にしていきたいです。

「付帯サービス」に関して：

- 18時以降も利用する場合、おやつを18時に食べています。帰宅してまもなく夕食なので、夕食摂取量への影響も考え、15時～16時に食べさせてほしいと思っています。（限られた子ども達だけになるので、難しいのだとは思いますが）
- できればおやつ提供（または持ちこみ）を検討していただきたいです。給食以降、補食なく夕食時間まで我慢することになってしまい、帰宅するとぐったりしているのです。
- 夏休み、冬休みのお弁当作りが大変。1度でも良いのでみんなでカレーを作ったり、豚汁、おにぎりを作ったりなど、お金を出しても良いのでそういう機会があれば良いと思う。
- 夏休み・冬休み中の昼食について。昼食を持って行く日と、料金が発生しても良いので宅配弁当などの弁当を注文できる日が選択できれば良いなと思います。無理だと思いますが、ささやかな希望です。
- よくしていただき、感謝しています！冬になるにつれ、暗くなるのが早く一人帰りが心配。送迎バスがあればお金を払っても利用したい。

- 「民間児童育成会」利用者に対して意見や要望を聞いたところ、424 件の回答があった。
- 多かった「意見・要望の種類・分野」と、その上位 5 つの代表的な意見は下記のとおりである。

問 16-2 放課後児童健全育成事業に関する意見・要望
 <MA※複数分野に関する意見、複数の意見の記述もあるため> (単位：件) (N=424)
 ※放課後児童クラブ(学童保育)に関するアンケートのみの設問(調査票の設問番号は問 15)

意見・要望の種類・分野	該当数
民間児童育成会への支援強化	132
指導員の待遇改善	126
料金の減免	63
民間児童育成会に対する感謝	46
保護者の負担軽減	35
民間児童育成会の存続希望	33
施設の改善	30
公的施設との格差解消	29
制度の改善	28
選択の自由の確保	21

「民間児童育成会に対する感謝」に関して：

- 色んな事件がある中で放課後を安全に過ごせ、長期の休みには色々な体験ができる場所です。民間なのでもちろんお金はかかりますが、お金には変えられない貴重な場所だと感じています。
- 母子家庭で頼る者もない環境なので、学童で色々な事を体験させてもらって、放課後を安全に過ごさせてもらっている事が本当にありがたいです。学童の環境・待遇が良いものであるように国の対応を望みます。
- 事業を行っていく上で何よりも大切なのは、子ども達が自分らしく過ごせる放課後の居場所を作っていくことだと思います。多様なニーズに对应していくためには、民間児童育成会が持つ経験・ノウハウの活用は大きな力になると考えます。
- 色々な体験や近所の方や学生さんと触れ合える機会もありますし、兄弟がいないのでとても助かっています。このまま子どもの成長やニーズにも対応して続けていってほしいと思います。
- いつもお世話になっております。民間学童には大変お世話になっていて、子どももとても気に入っています。色々な学年、色々な学校の子供達と会えるのも良いようです。学校で疲れる事があっても学童で癒されているようです。これからもよろしくお願ひします。

「指導員」に関して：

- 子どもの成長のために、施設の広さや設備の確保、また、信頼できる指導員に安心して長く働いてもらいと願っています。これは我が子だけのことではなく、次に続く子ども達のための願いでもあります。特に素晴らしい信念を持ち、子どもの育ちや教育に関わる指導員が正規雇用で定年退職（退職金を保障されて）まで働いてもらえる環境制度が整う事を望みます。
- 入学時は学区内および校内の児童クラブが無い事が理由により民間学童に入所しました。現在 2 年生となり、民間の良さを知り、子どもも充実した放課後を過ごしています。また、19 時までの開設でとても助っています。指導員に十分な給与支給を父母も願っていますが、子どもの増減等もあり、なかなか希望に添えない状況です。今後の条例化では指導員の給与面

でもガイドラインが出来れば良いと願っております。

- 指導員の年収 UP でもっと多くの指導員の確保とスキルアップを希望します。ミニ児童会館や児童会館との対立ではなく、共存の道を研究してもらいたい。（行政が異なるので無理かと思いますが）
- 学校内に設けられたミニ児童会館も、現在入所中の学童保育も、指導員の人数・待遇が不十分な印象です。結果、預ける子どもの放課後環境にも影響し、親の負担・心労も増えます。指導員の善意・厚意に依存する現状を改善していただきたいと切に願います。
- 指導員の確保が大変である。何か資格が存在する、あるいは学童で働きたくなるような仕組みがあると良い。

「施設・設備」に関して：

- 要望の建物、人件費、水道光熱費、設備（ストーブ等）の無償提供を望みます。建物が地震で崩れないような安全な建物で過ごさせたいです。（中略）水道光熱費、設備（ストーブ等）も基本的な生活保障をお願いしたいです。
- 施設が築 40 年は経っていきそうなくらい古く、2 階建てのプレハブを使っています。耐震強度も心配だし、冬場は台所とトイレ、洗面所の水道管が凍ってしまうので不便です。是非、子ども達が安心して過ごせる施設を建てていただきたいのです。子どもは、学童保育所での仲間を『本当の友達』と言っていました。学校とも家庭とも違う。深い付き合いのできる学童保育！！大切にしていきたいと思っています。よろしくお願いします！
- 学童保育所の施設がマンションの一室のため、近隣から苦情が入ることもあり、子どもがのびのび過ごせないので、施設についてももう少し検討してほしいです。
- 施設の衛生状態が良くないと思う。（家の中が古いため）おやつや外遊びには満足している。もう少し部屋の中がきれいだと良い。自由にできるのは良いが。
- 建物の老朽化に伴い修繕しているが、業者をお願いする費用もないため、材料費のみで父母が行なっている。家賃+修繕費は、運営していくのがきびしいです。

「制度・規則」に関して：

- これまでミニ児童会館のなかった学校に来年度から開設されるようですが、施設の設置に伴うイニシャルコストをかけるのであれば、既に存在する民間学童施設（団体）に補助金として助成する方がコストも安価で済むし民間つぶしにならずに済むのでは、と思います。保育園のように認可保育園のようなシステムが学童保育にも流用されれば良いと思います。
- 子どもの成長のためにも学童保育所の質を保つためにも、レベルの高い指導員がなるべく長い期間安心して働けるよう、行政による人件費補助は必要不可欠である。現行の児童数に応じて助成金が決まる方式では運営が年度により不安定になり、子どもにとっても良くない。指導員の人件費は児童数に関係のない固定経費であるので行政で負担すべき。
- 児童会館やミニ児童会館と違い民間クラブでは自由におもいきり遊ぶ事が出来る場所です。しかし運営するにあたり金銭的にはとても厳しく、年に 2 回バザーを開催して資金を稼ぐなど親の負担も多く、安い賃金で働いてくれている指導員にも申し訳なく思っています。会費が高い為に経済的に辞めざるを得なかった人もたくさんいました。もっと助成金があればと思

います。子どもが安全でのびのび生活出来る場として民間クラブは必要な場です。

- 民間と札幌市の施設では、差があると感じています。利用料も含め、民間のほうが色々と負担が多いように感じます。しかし民間には民間の良さがあると思うので、負担だけで比べられない所もあります。そこで、利用者のニーズにあったクラブを選択できるように、札幌市と民間を比較できるように情報を発信し、利用料も札幌市に近づけるように助成金も増えるといいと思います。
- 児童クラブと民間で施設に関して不公平だと思います。児童クラブは児童会館を使用していますが、民間には施設が提供されません。地価の高い地域では補助金を上げてもらわなければ経営が困難です。その地域ごとに地価等を考慮し、補助金を出すべきではないでしょうか？

IV. 座談会「札幌の子育てを考える

連続ワークショップ」の実施

1. ワークショップの概要・経過：

(1) 目的：

子育て中の札幌市民や、子育て・子育て支援を行っている方々から、子育て・子育て支援に関する本音を引き出すとともに、市民目線から課題解決の方策を探ること。

出された意見や方策は「札幌市子ども・子育て支援事業計画」検討の参考とする。

(2) 参加者：

種別	概要	人数
子どもの保護者	●平成 25 年 11 月に実施した「子ども・子育て支援ニーズ調査」アンケート回答者 6,208 名より抽出した 0～6 歳の子の保護者。 ●父親、母子家庭の母親、障がい児を持つ親を含む。	15 名
子育て支援活動団体関係者	—	4 名
児童会館スタッフ	—	2 名
保育士	—	2 名
幼稚園教諭	—	2 名
学生	●北海道大学大学院在籍者 4 名、札幌大学在籍者 1 名。	5 名
計		30 名

(3) 各回の実施日時・会場・内容：

第1回「子育ての不安や課題を話し合いましょう！」

■日時：平成25年12月22日（日）14:00～17:00

■会場：北海道立道民活動センター かでる2・7 10階 1030会議室

■目的：子育てを**する**中で感じている不安や課題の抽出。

■実施内容：

- 札幌市の計画体系、「札幌市子ども・子育て支援事業計画」の概要説明
- ワークショップ全体の概要説明（趣旨、目的等）
- 参加者自己紹介
- グループワーク：5テーブルに分かれ「子育てを**する**中で感じている不安や課題」について抽出。

■検討成果：

- 5テーブルで作成した5枚のワークシートを検討した結果、「子育てに関する課題」について5つの分類に分けることができた（別紙1参照）。

第2回「課題の解決策を考えましょう！」

■日時：1/12（日）14:00～17:00 / ■会場：かでる2・7 7階 730会議室

■目的：子育てに関する課題を**解決**する取り組みのアイデアの抽出。

■実施内容：

- 前回の検討結果の報告（振り返り）
- グループワーク：
 - ・前回出された5つの「子育てに関する課題」をそれぞれ5つのテーブルに割り当て、これらの課題を解決するために考えられる取り組みのアイデアを抽出。
 - ・グループワークは、前回同様のグループメンバーで割り当てられた課題について検討する Round1、自分の興味のあるテーマのテーブルに移動して検討する Round2 の2ラウンド実施した。

■検討成果：

- 5つのカテゴリーに分類される24の「取り組みのアイデア」が出された（別紙2参照）。

第3回「子育てしやすいまちづくりのために、何が重要か考えましょう！」

■日時：1/26（日）14:00～17:00 / ■会場：かでの2・7 10階 1030会議室

■目的：特に重要だと考える取組（重要プロジェクト）を抽出すること
「重要プロジェクト」を具体化する方策について検討すること

■実施内容：

- 前回の検討結果の報告（振り返り）
- 情報提供：協働型まちづくりの概要、札幌市の財政・人口の状況・推移について
- 全体ワーク「重要プロジェクトへの投票」：前回出された「取り組みのアイデア」の中から「重要プロジェクト」を決めるため、参加者がシールで投票。
- グループワーク：
 - ・「重要プロジェクト」（投票結果が5位以内のもの）について5つのテーブルに割り当て、参加者は自身の興味のあるテーブルに移動。「重要プロジェクト」を具体化するための方策について検討した。
 - ・「取り組みアイデア」としては「制度構築」的な側面が強いもの、「取組（事業）」としての側面が強いもの、双方の要素があるもの、3種類が出された。よって、それぞれについて下記の「お題」を与え検討を行った。

【制度用】より具体的に制度を提案する！

- ①どのような制度にするのか？（付加すべきことがら など）
- ②制度を受けられる要件は？（どういった人が受けられるのか？）
- ③制度実施に当たって解決すべき課題、課題の解決策
制度に伴い発生する課題（公平性、民間等への影響）、課題の解決策

【取組用】より具体的に取り組みを企画する！

- ①何を行うのか？（付加すべきことがら など）
- ②いつ行うのか？
- ③どこで行うのか？
- ④誰が行うのか？ / 誰に対して行うのか？
- ⑤どれくらい行うのか？
- ⑥どのように実現していくのか？ / 課題、課題の解決策

■検討成果：

- 全体ワークにより、参加者が考える「取り組みのアイデア」の順位付けができた（別紙3-1参照）
- グループワークにより「重要プロジェクト」について具体化に向けた検討を行った（別紙3-2参照）

(4) 実施風景：

■ 第 1 回「子育てについての不安や課題を話し合きましょう！」



野島課長による挨拶



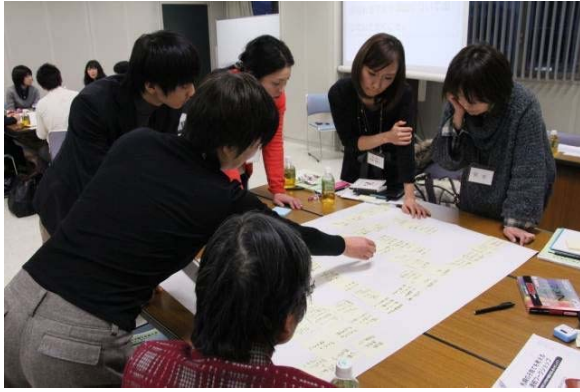
参加者による自己紹介



アイスブレイクを実施



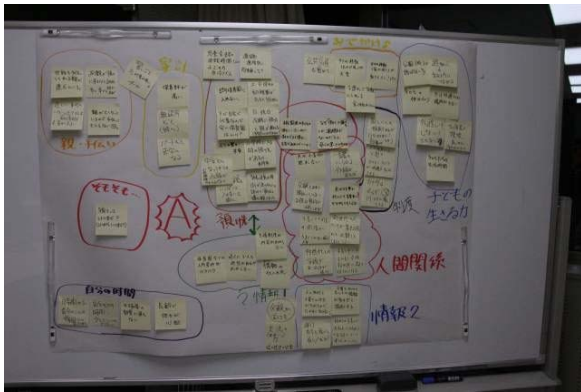
グループワーク



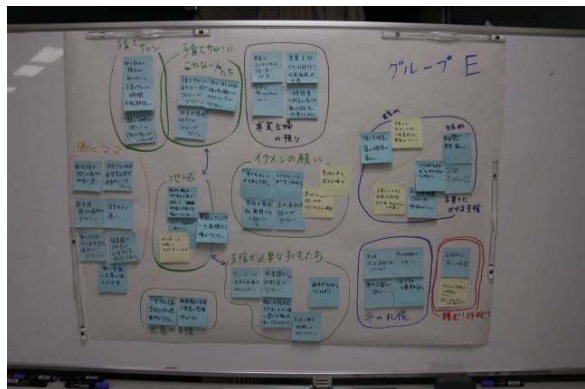
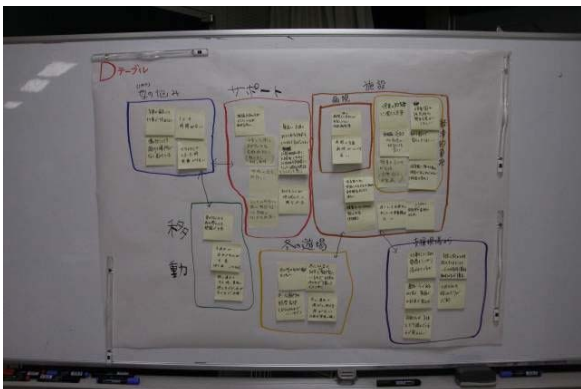
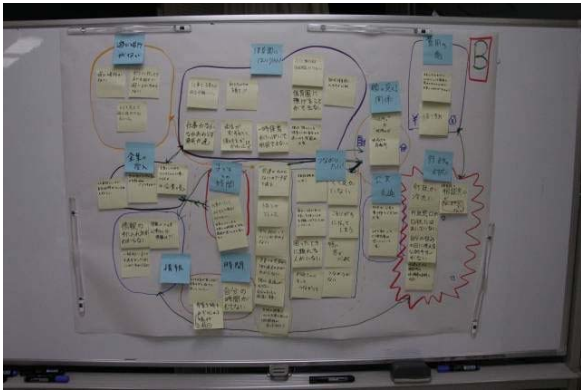
グループワーク



ワークシート



各テーブルの検討結果発表



■第2回「課題の解決策を考えよう！」



子育て支援活動団体関係者に第1回目のまとめについて講評（感想）をいただいた



検討テーマは「くじ引き」で決定

ワークシート



グループワーク

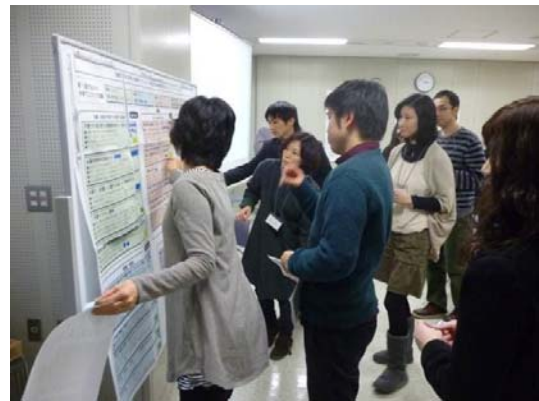


■第3回「子育てしやすいまちづくりのために、何が重要か考えましょう！」



「重要プロジェクト」投票の前に「イチ押しの取り組みアイデア」を訴える「応援演説」を実施

グループワークのワークシート



重要プロジェクトへの投票風景（上）と投票結果のワークシート（下）



1. ワークショップの検討成果：
(1) 札幌の子育てを考える連続ワークショップ～第1回 子育ての不安や課題を話し合いましょう！ ワークシートのまとめ

①仕事と子育ての両立、ワークライフバランス：

自分の時間がない：

- 一人の時間がない
- 自分のことは後回しになってしまう
- 子どもが元気づけて疲れる。ゆっくりしたい
- 専業主婦でも気軽に預けられる場所があれば

仕事と子育ての両立が難しい：

- 働きながらの子育てが難しい
- 働きたくても預ける場所がない
- 仕事がなかなか終わらず帰宅が遅くなってしまふ
- 両立が難しく働き方を変えざるを得ない
- 育児休暇が終わるときに保育所に入れるのか不安

企業の課題（子育て支援）：

- 育児休暇がないので2人目は難しい
- 子育てしながらフルタイムの仕事は難しい
- 子どもが病気で仕事も休めない
- 働く母親に企業の協力が必要
- 夫の会社の（子育てへの）協力が少ない
- 男性の育児。短期間でもとれば良い

子どものそばにいたいのに：

- 子どものそばにいたいのに働かざるを得ない。手当があればいいのに
- なぜ「働く＝預ける」しか選択肢がないのだろう。一緒にいられる仕組みがあれば
- 子どもと過ごす時間が少なく愛情が足りているか心配

夫の関わり：

- 仕事が忙しくて子育てに関わってもらえない
- 父親とあまり関わっていない子どもは男性が怖くなるようだ

子育てに費用がかかる：

- しっかりした教育を受けさせられる経済的余裕があるか心配
- 習い事の費用が高い
- 保育所・幼稚園に預けて働くと赤字になってしまう

子育てに助成を：

- 子育てにかかるお金の助成を
- 子どもの医療費、できれば無料で

もやもやした不安・ストレス：

- 子育てについてネガティブな会話が多くなってしまう
- 子育てのコツはあるのか？
- 男は何をすれば良いのか？
- 子どもの発達状況に不安がある
- 子育てのストレスがある
- イライラしたときに発散できない
- 子育てに見通しがもてない
- 子育ての不安が何であるのか分からない
- 幼稚園での生活が不安

学校教育への不安：

- 「この人、大丈夫？」という先生がいる
- 部活の顧問をしてくれる先生がいない

③子どもの預け先：

保育所・幼稚園の課題：

入れない：

- 認可保育園が定員で入れない
- 4月でなければ希望する認可保育所に入りづらい
- 保育料が高い。無認可だと特に
- 幼稚園も定員がすぐ埋まる。プレ入園が必須
- 現在預けている保育所が自宅から遠く登園が大変
- 近所に預けられる保育施設が少ない

延長保育・一時保育の課題：

- 延長保育の時間が短い。休日は嫌な顔をされる
- 一時保育がいっぱいで利用できない
- 一時保育の料金の高さ、数不足をどうにかして
- 一時保育に預けたいが不安がらないか心配

その他：

- 保育所・幼稚園が土日祝日もやっていたら良いのに
- 保育園に預けるための規定が良心的ではない（料金も含め）
- 保育所の入所条件がバラバラ
- 保育所入所資格を緩和して
- 保育所で外国人の子どもに日本語を教えてほしい
- 保育士さんたちの能力（経験）不足

小学校入学・通学時の課題（小1の壁）：

- 小学校入学後の預け先があるか不安
- 学童保育もいっばいで入れないと聞く
- 小学生の放課後の行き場所がない

児童会館の課題：

- 開館時間と子どもの生活リズムが合っていない
- 専業主婦・パートの子は行きにくい雰囲気がある
- 近くに日祝日に開いている児童会館がない

中学校以降の課題：

- 中学生になってから放課後を過ごす仕組みがない

緊急時等の預け先がない・知らない：

- 何かあったとき子どもをお願いできる人がいない
- 病後児デイサービスの料金が高い・場所が少ない
- 子どもが病気のときはどうすればいいのか
- 妊娠中の子どもの預け先があれば

親には預けられない：

- 親が遠方に住んでいて預けられない
- 親はすでに亡くなっている
- 親に「預けに来るな」と言われる

特に支援が必要な子どもたちの課題：

- 不登校の子たちに学校以外の居場所が少ない
- 発達障がいを持つ若者の居場所がない
- 発達障がいの診断医が少ない
- 障がいを持った子とそうでない子が一緒に過ごす場がない（分けられている）
- グレーゾーンの子どもへの支援がほとんどない

④地域での子どもの居場所：

地域に子どもを見てくれる人がいない：

- 地域の見守りがほしい
- 身近に子どもをみてくれる人がいない
- ご近所力・地域力
- 地域での居場所
- 子育て中の親や地域の人が集まって、地域で子育てをする場が少ない
- 子育て中の母親が力を発揮できる場が少ない
- （地域に）「じいじ」「ばあば」がほしい

遊び場所がない：

- 子ども同士で遊ぶ場所が少なくなっている
- どこに行けば子ども同士で遊べるか分からない
- 公園に子どもがいない
- 公園には古い遊具が多い
- クマが出るので心配
- 砂場に動物の糞尿がある

冬の遊び場所：

- 冬の遊び場所に困る、足りない
- 冬、公園内の除雪を希望（何箇所かで良いので）
- 冬、ずっと家にいると子どものイヤイヤが増えてイラつく
- 屋内公園がほしい

風潮：

- 外遊びをしない！させない！
- 子どもたちの生活時間も関係しているのでは？

子育てサロンの課題：

- 午後の部があれば良い→実は午後もやっている
- 子育てサロンに来られない母親へのフォロー、アウトリーチが少ない
- 双子の母向けの特別なフォローがない

運営側の課題：

- 常設子育てサロンの運営が厳しい
- 子育て支援者の質の確保が厳しい
- 子育てをサポートする人材育成資金がほしい！

遊ぶ→生きる力につながる：

- 子どもの体力づくり
- 北海道の環境は良いのに生かされていない

②信頼できる情報・相談先：

情報がない・伝わってこない：

- 近くにどんな預け先・施設があるのか分からない
- 支援制度の内容が分からない
- 一時的に子どもを預かってほしいが分からない
- 情報の手に入れ方がわからない
- 病院について知りたい情報が得にくい（例：ワクチン接種の料金）
- 子どもが病気のときどうすればいいか分からない

情報の混乱・氾濫：

- 上の世代と子育ての仕方が違うのでたやすく聞けない（例：母乳にはお餅が良い/悪い）
- ネットには子育て関係の情報が多すぎて混乱する

相談する人がいない・つながりたい：

- 子育てで悩んだらどこに相談すれば良いのか？
- 相談相手がどこにいるのか分からない
- 話し相手がほしい（知り合いがいないので）
- おやつとのえ方について相談できる人がいない
- 知り合う人が地域の人に限られる
- ママ友がいない
- 働くママのママ友をつくる場所が少ない
- お母さんにもっとつながりを
- 家にこもりがちになる
- 「子の成長」を相談すること自体ハードルが高い
- 困ったときに頼れる人がいない

●自分から求めないと情報は得られない

医療機関の課題：

- 病院（特に小児科）が充実していない
- 夜間の当番病院が混んでいる。遠い

行政の対応が悪い：

- 行政が冷たい
- 保健センター・検診時の保健師・医師の対応が悪い
- 保育所の相談窓口がきめ細やかでない
- 柔軟な対応をしてほしい
- 行政窓口が土日祝に開いておらず不便
- 区役所の窓口の待ち時間が長い。大変！
- 窓口に行かなくても済むようになれば

「お出かけ」しづらい：

- 赤ちゃん連れは外出しにくい
- 雪道を子どもと外出するのは不安
- タテ・ヨコの移動が大変
- 公共交通での移動も大変（子どもがぐずる、優先席が空いていない）
- 子連れで気軽に入れる飲食店があれば

バリアフリー化を：

- 知らない場所に行くときに授乳室や子どもも使えるトイレがあるか心配
- 車がないので雨や雪のときの登園が大変
- まちに自由に使えるベビーカーがあれば
- 男性用トイレもベビーカーが入るようにして

1. ワークショップの検討成果： (2) 札幌の子育てを考える連続ワークショップ～第2回 課題の解決策を考えましょう！ ワークシートのまとめ

第1回で出された
子育てについての課題

課題① (Dグループ)
仕事と子育ての両立、ワークライフバランス

課題② (Aグループ)
信頼できる情報・相談先

課題③ (Cグループ)
子どもの預け先

課題④ (Eグループ)
地域での子どもの居場所(つながり)

課題⑤ (Bグループ)
多世代交流・親育て

企業・社会が子育てを支援する環境づくり

企業+行政

子育て中の親に関する労働規制を設ける・改善する：

- 企業・国が子育て中の親の就業時間を決める
- 週に1回でも「仕事は17:00まで」と決める
- 育児休暇をより長く取れるようにする
- 子ども・家族と過ごす時間や日数を規定する

制度

企業内保育を充実させる：

- 社内託児がある企業を増やす(そういった企業へ助成する)
- 多少、仕事で遅くなくても同じ場所にいるので安心
- 会社に病児をみてくれる看護師さんがいると休まなくてすむ
- 社内保育施設があると同僚の理解も得られるようになる(子育て大変だな…など)

取組+制度

子育て(支援)に関する企業(内)の意識を変える：

- 子どものいない社員を啓発する研修の実施
- (子育て者を)フォローしてくれる人への評価をしっかりとる
- 会社に子どもが参観する「子ども参観日」を設ける

取組+制度

「子育てパパ」啓発：

- 家事・育児は夫婦双方の努力・協力が必要だという啓発
- 「子育てパパカッコイイ！」のイメージ戦略(クールビズ的に。チームNACSの起用)
- 夫の関わり的重要性を説くセミナーがあると良い
- パパと子どもが参加できるイベントの開催

取組

保育料の減免・子育て給付金など、子育て世帯への経済的支援をする：

- 子どもが成長するとかかるお金も多くなるので18歳まで子ども手当を増やす
- 保育料は所得に関わらず無料にする
- 3~18歳までの教育の義務化・無料化

制度

子どもの預け先の充実

行政

認可保育所や幼稚園に入りやすくする(増やす、入所・入園条件の緩和)・より利用しやすくする：

- 早朝、深夜に預けられる認可保育所の増設(働き方の多様化に合わせて)
- 入所条件の統一化・透明化
- 育休明けには必ず保育園に入れる制度を作る
- 保育所入所の義務化(ハンガリーでは義務教育化された)

制度

保育士・幼稚園教諭の能力を向上する・就労環境を改善する：

- 能力・経験がある保育士さんはシニア世代になりつつある
- 保育士の正職員の枠が少ないので増やす

制度

一時預かりの充実：

- 土日祝日、夜8~9時まで預かってくれるところが少ない
- 子育てサロンや児童会館で一時預かりをする
- 就活中の親への一時預かりの充実
- 一時保育利用券を配布し、利用しやすくする

制度

病児・病後児の預かりサービスの拡大：

- 病院・診療所の一室を預かりできる場所へ
- 親が病気の時、送迎してくれる預け先があれば

制度

小学生の預け先・居場所の充実(場所、サービス)：

- 各小学校に放課後も預けられるスペースがあれば
- 家庭的保育事業(保育ママ)の小学生版。ミニミニ児童会館的な
- 児童会館でも給食が出ると良い(夏休み、冬休みに)
- 誰でも利用できる学習室(東京都では空き教室を自習室として開放)
- 現在ある資源を活用する

制度

居場所づくり

市民+行政

もっと公園(など)を「居場所」として活用：

- 公園を集まりやすく整備
- 公園の協働除雪などを通じた交流
- 小学校のグラウンドを開放する
- プレーパーク、スノーキャンドル

取組

「屋内の居場所」を整備する：

- 屋内公園を作る
- 既存施設の活用(小学校、保育園、幼稚園、町内会館などを室内の遊び場として提供・開放)

取組

「子育てサロン」を増やす・機能をより充実・強化する：

- ちあふる的な施設の充実
- 親子が好きな時間に行けるよう子育てサロンの回数を増やす
- 子育て支援ができる場所の活用
- 子育てサロンに地域支援の役割を持たせる(地域機能強化型。地域の人材発掘をする「地域コーディネーター」を置くなど)
- 「仲よしこども館」の復活(合わせて、シニア・外国人ボランティアが格安で英語などを教える)

取組

市民による「居場所づくり」や「子育て支援」の活動をバックアップする：

- 子育てサロン・地域サロンを開きたい人のための相談窓口を開設
- まずは施設間のつながりを深める
- 子育て支援施設間の調整役を置く

取組

「地域での子育て支援の取り組み」支援ファンド(基金)を設ける：

- 民間の寄付+地域の出資+行政の支援(補助)

取組

情報・相談

市民+行政

子育ての情報が何でも揃い何でも相談できる「ワンストップ窓口」を設ける：

- 中学校区くらいに1つずつ地域の子育て情報センターをつくる
- 親が子育てに困ったときに気軽に相談できるサポートセンターがあると良い(電話でも相談できると良い)
- 行政で案内=安心感がある
- 「顔」が見える案内、顔の見える人からの情報がほしい
- ふらっと行ける雰囲気(保健センターに行っても節電で暗い)
- 情報のコーディネーターを育てる(必要がある)
- 「私の町の保育班長」…韓国ソウル市等の例。コンシェルジュ+α

取組

「子育て情報・相談ステーション」として民間企業・店舗を活用する：

- 民間企業との連携(コンビニ、マクドナルドなどの活用)
- 「子ども110番の家」のように「子育て相談110」をつくる

取組

子育て情報の発信・共有のためインターネット(ツール)を活用する：

- ママ友の集まりもネットで調べている
- ママ友の集まりを活性化できるのでは
- 情報共有の「機会」と(情報の置き)「場所」だけネットで
- SNSの上手な活用

取組

遊び場・居場所・公園についての情報を提供する：

- 遊び場の情報をスマホ・PC用に分かりやすく発信
- まちづくりセンターに情報を掲示

取組

「母子手帳」さらに充実プロジェクト：

- 子育てにかかるおおよその費用を記載
- ライフサイクルに応じてかかる費用・受けられる助成がわかる

取組

交流、(交流による)教育

市民+行政

地域に多世代交流の場を設ける：

- むくどりホームの事例(バリアフリー公園+ふれあいサロン)
- どんな小さなことでも聞いてくれる人がいる、何かあったら逃げこめる・相談できる場所
- 子育てに悩みを抱えている方同士の交流の場を設ける
- 子どもを預けて親だけでコミュニケーションできるサロンがあれば良い
- 同世代以上に異世代との情報交換が役立つ
- 「子育て」に限定しない・子育て世代に限らない居場所
- 「行かなければいけない」と追い込まれるようなサロンではいけない
- スーパーなどの片隅におしゃべりコーナーがあるとか
- アクセスの良い場所、身近な場所に設置

取組

人材づくり(育成・ネットワーク・バンク・ボランティア)：

- 支え支えられる循環が大切
- 支援者のスキルアップが必要
- 人材バンクを設ける(有資格者など「ご近所先生」の登録)
- 地域のキーパーソン同士のネットワーク
- 子育てに関わる仕事を行っている方との交流
- 子育てサロンに地域コーディネーターを置く(システムとして)
- 子育てママ同士をつながられる、顔の見える関係・機会をつくる人
- 子育てサポート・子ども見守りボランティアの活用(組織化・育成)：
- 学生・地域の人にボランティア情報をもっと発信(募集、研修、活動の場)
- 公園に遊びを提供する人を置く

取組

「親育て」のための教室・教育機会を増やす：

- 現在「母親教室」は初任者しか受けられない(二人目以降も受けられるようにする)
- 子どもが生まれてからも「母親/父親教室」を開く
- 検診時などに合わせて講座を開く
- 「初めての子育て教室/相談会」を定期的に開催
- 父親教室を開催(産後のこと、子どもの世話の仕方など。子育てに関わるきっかけにもなる)
- 子育てに関する道徳的な事柄を教えることも必要
- おじいちゃん・おばあちゃん教室も必要
- 託児付きで
- 子育てに関する啓発チラシを病院・学校・保育園・幼稚園で配る
- 「子育てマニュアル」的なものをつくる

取組

地域での交流・つながりづくりイベントの実施：

- 子育てサロンなどで地域のシニアの方の講演会
- 老人クラブ・町内会などの集まりとのコラボ
- 長期休みに地域会館で「宿題をみんなで頑張りよう!の回」を開催
- 「遊びながらみんなで除雪」イベント
- 防災など住民全員が関わりのある事柄に関するイベント
- 高齢者施設に遊びに行く
- 町内会で行っている行事の情報をもっと公開する

取組

1. ワークショップの検討成果：

(3)-1 札幌の子育てを考える連続ワークショップ～第3回 重要プロジェクトの抽出(シールアンケート)結果

3

企業・社会が子育てを支援する環境づくり

プロジェクト名	得票	順位
子育て中の親に関する労働規制を設ける・改善する	15	3位
企業内保育を充実させる	5	
子育て(支援)に関する企業(内)の意識を変える	2	
「子育てパパ」啓発	2	
保育料の減免・子育て給付金など、子育て世帯への経済的支援をする	2	

→ Cテーブルで検討

情報・相談

子育ての情報が何でも揃い何でも相談できる「ワンストップ窓口」を設ける	9	6位
「子育て情報・相談ステーション」として民間企業・店舗を活用する	1	
子育て情報の発信・共有のためインターネット(ツール)を活用する	2	
遊び場・居場所・公園についての情報を提供する	2	
「母子手帳」さらに充実プロジェクト	3	

子どもの預け先の充実

認可保育所や幼稚園に入りやすくする(増やす、入所・入園条件の緩和)・より利用しやすくする	9	6位
保育士・幼稚園教諭の能力を向上する・就労環境を改善する	5	9位
一時預かりの充実	3	
病児・病後児の預かりサービスの拡大	10	5位
小学生の預け先・居場所の充実(場所、サービス)	3	

→ Aテーブルで検討

居場所づくり

もっと公園(など)を「居場所」として活用	3	
「屋内の居場所」を整備する	2	
「子育てサロン」を増やす・機能をより充実・強化する	11	4位
市民による「居場所づくり」や「子育て支援」の活動をバックアップする	2	
「地域での子育て支援の取り組み」支援ファンド(基金)を設ける	5	9位

→ Bテーブルで検討

交流、(交流による)教育

地域に多世代交流の場を設ける	17	1位
人材づくり(育成・ネットワーク・バンク・ボランティア)	6	8位
「親育て」のための教室・教育機会を増やす	17	1位
地域での交流・つながりづくりイベントの実施	4	

→ Eテーブルで検討

→ Dテーブルで検討

病児・病後児の預かりサービス プロジェクト

①どのような制度？

【前回出されたアイデア】

- 病院・診療所の一室を預かりできる場所へ
- 親が病気の時、送迎してくれる預け先があれば

- 「子ども緊急サポートネットワーク」の拡大、認知度の拡大

●料金について：

- ・有料のサービスであるならば、予約や空き待ちではなく、サービスを必ず受けられるようにしてほしい。

・1時間 1,000円は高い！

対立

・病児（緊急時）であれば高くても良いのでは？

●時間について：

- ・8:00～18:00までは預かってほしい（最低限！！）

・親が迎えに来られるまで見てもらえる

対立

・保育所と同じ時間でも良いのでは？（緊急時なので）

・深夜・早朝の勤務への対応

- その日にすぐ預けられることが大切
- お母さんが病気のときにも預けられるようにしてほしい
- 妊娠中いつでも子どもを預けられる場所が必要

どこで？

●病院

- 近隣の病院（かかりつけ医がいる場であれば）
- 病院を原則としたい（親の安心のため）
- 預けられる病院は限られている
- 病院内の保育所を活用できないか？

●保育所・保育所の近く

- 保育所の近くにあると便利
- 保育所の中にあると親は安心するのでは？
- 保育園から直接病院へ移動させてくれればありがたい

②制度を受けられる要件

- 登録した人
- 原則として小学生まで（中学生以上は預からなくても大丈夫では？）
- 必要なのに受けられない人が出てしまわないよう、個々の事情をよく勘案すべき
- 病児であること（急性、慢性病の発作も含む）
- 保護者が仕事に行かねばならない人（「遊びのため」は×）
- 身近に頼れる人がいない人
- 片親世帯優先にする！（経済的に、仕事に行くことは死活問題なので）

担い手

- 看護師さんに限らなくても良いのでは？
- ボランティアを活用すれば「安く」できるのでは？
- 結構、ボランティア希望者はいるのでは？
- 「見知らぬ人」ではない人に見てもらいたい（安心）
- 地域の人
- 元看護師など。登録ボランティア

③課題

- 申込みが簡略であること
- 感染病の子を預かるリスクをどうとらえるか
- 病院など設備が整っていないと不安
- いざというときの責任問題は？
- サービスを提供してくれる病院への補助金

●かかる「お金」の考え方

- 「登録料」「入会金」はあって良い
- サービス運営の資金として一定の料金は必要
- いざというときの保険料分も必要
- 「お金をとる」サービスであれば「いつでも預けられる」ようにしてほしい
- 世帯収入による料金変動も検討すべきでは？

みんなが参加できる（協力したい人も集まる）子育てサロンをつくろう！！プロジェクト（「子育てサロン」を増やす・機能をより充実・強化する）

①何を？

前回出されたアイデア

- ちあふる的な施設の充実
- 親子が好きな時間に行けるよう子育てサロンの回数を増やす
- 子育て支援ができる場所の活用
- 子育てサロンに地域支援の役割を持たせる（地域機能強化型。地域の人材発掘をする「地域コーディネーター」を置くなど）
- 「仲よしこども館」の復活（合わせて、シニア・外国人ボランティアが格安で英語などを教える）

●子育てサロンは相談や情報交換の場

- 親同士がゆっくり話せる場を設ける
- 年代別・同世代間の交流と、多世代交流の両方を行う（多世代を常態、同世代間をイベント的に）
- 子どもの発達、遊具…などなどについて情報交換

●子育てサロンはお母さんのリラックスできる時間

- 子育てサロン内では母子分離でそれぞれ時間を過ごす時間を設ける（1カ月に1回程度）
- 「親は〇〇講座、子どもは保育スタッフと遊ぶ」など（例：マッサージ講座）

●気軽に利用できる一時預かりサービスを設ける（有料でも）

②いつ？

●毎日開催

- 日曜祝日も開く
- 小学校の長期休みもサロンを開く
- 午前だけでなく午後も開く
- 毎日 10:00～14:00 とか

③どこで？

●利用可能な場所を「子育てサロン」の空間として提供

- 近所の公の施設を借りて（子育てに関わらない場所でも）
- 子どもが思い切り体を動かせる施設
- 児童会館、学校、公園など既存の施設
- 小学校の空き教室を活用
- 学校体育館やグラウンドの活用
- 保育園や幼稚園で体験も兼ねて行う
- 年齢ごとの定員が満たされていない保育園の一室

●建物内ではなく屋外での開催もあり？

- 「青空サロン」
- 出張する「出前サロン」
- 「仲よしこども館」の復活

- 交通の便の良いところがあると便利
- 中学校区に1つくらいあってほしい

④誰が？／誰に対して？

●ボランティア等、多様な人に参加してもらう

- ちあふる（など地域をまとめるところ）で人材を紹介できれば
- 時間のあるシニア世代
- 民生委員、小中高学生、保育士、保育士を目指す人々
- 人材育成の場にもなる

- 専門分野（栄養士等）が定期的に駐在
- 未就学児だけでなく小学生もサロンを利用して良いのでは？

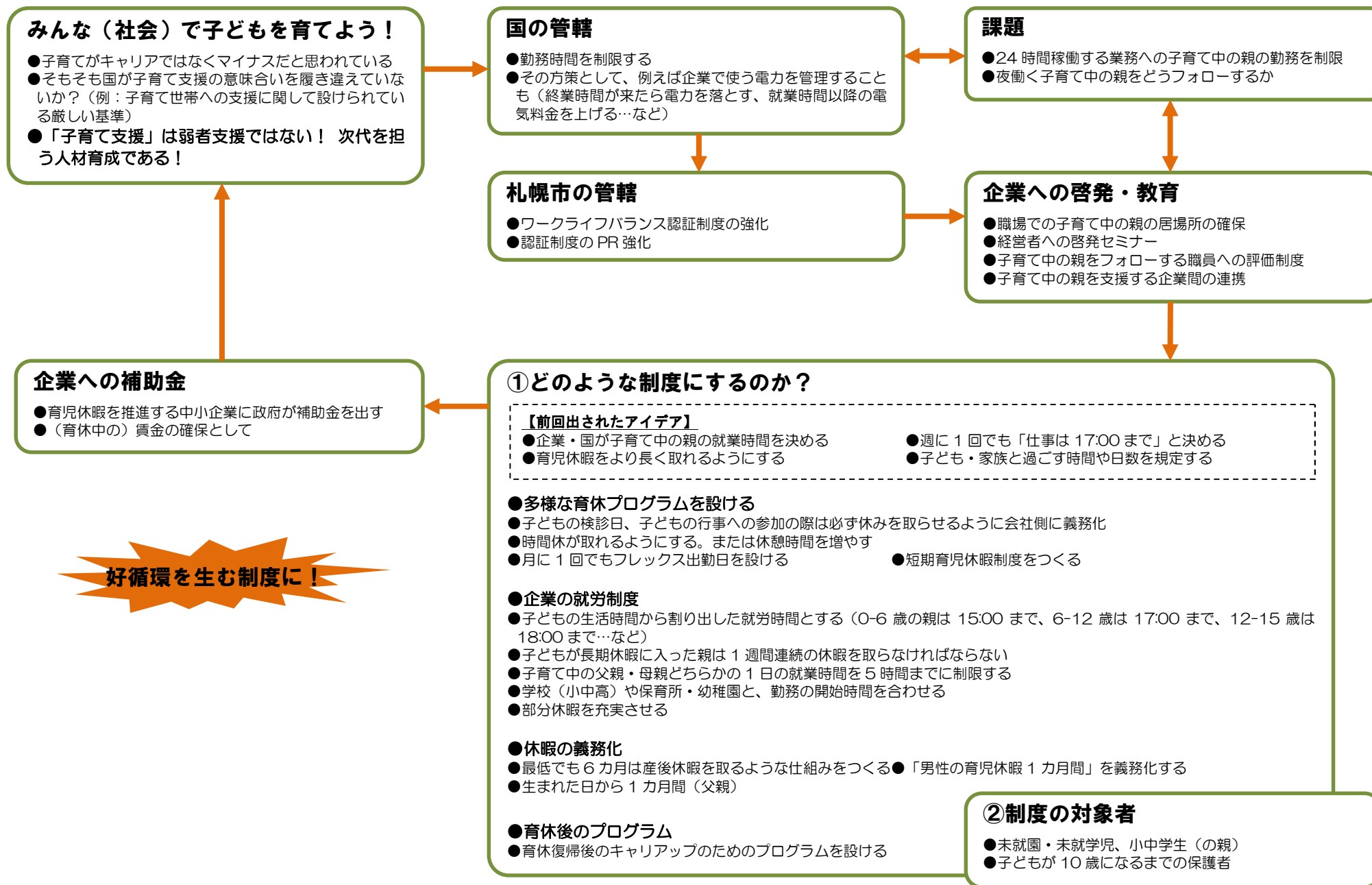
⑥課題（主に、ボランティア希望者への情報提供について）

●ボランティアをしたい人に情報が届いているか？

- サロンの情報をさらにネット配信する
- ちあふるからもっと情報発信をする
- 講座等の先生の確保（地域にいる特技を持った人 など）

- すでに利用しているママから新しく来たママに積極的に声をかけて輪を広げる
- 子育てサロン同士でネットワークをつくり協働する

子育て中の親に関する労働規制を設ける プロジェクト



君も明日から親になる！！～札幌仲良しパパママクラブ～プロジェクト（「親育て」のための教室・教育機会を増やす）

①何を？

【前回出されたアイデア】

- 現在「母親教室」は初妊者しか受けられない（二人目以降も受けられるようにする）
- 子どもが生まれてからも「母親／父親教室」を開く
- 検診時などに合わせて講座を開く
- 「初めての子育て教室／相談会」を定期的開催
- 父親教室を開催（産後のこと、子どもの世話の仕方など。子育てに関わるきっかけにもなる）
- 子育てに関する道徳的な事柄を教えることも必要
- おじいちゃん・おばあちゃん教室も必要
- 託児付きで
- 子育てに関する啓発チラシを病院・学校・保育園・幼稚園で配る
- 「子育てマニュアル」的なものをつくる

●講義＋個別相談の場とする

- 困っていること、悩んでいることを相談できる「場」「人」をつくる
- 母親＋父親教室として父母同時に受講（子どもも参加）。夫婦で参加するとそれぞれの大変さ、他の家族の様子がよくわかるので
- 悩みを共有する

②いつ？

- タイミングが重要。親になることについてしっかり意識してもらえるタイミングか？
- 「親になる」ことがわかった時点
- 主に土日祝日か（平日も開催する）
- 乳幼児健診など子どもの検診時

③どこで？

- 場所はある！！近いところで
- 区をまたいでも受講できるようにしてほしい
- 地域にある児童会館や地区センター
- 地域の会館
- 保健センター
- 区民センター
- 小学校、幼稚園、保育園
- 保健所、産婦人科

④誰が？／誰に対して？

- 教えるのは経験のある専門家やお年寄り！！
- 講師を依頼できる人はたくさんいると思います、
- 子どもに関わっているNPO法人等
- 経験のある先生
- 保育コーディネーター、子育てに関わる仕事をされている方
- 赤ちゃんの発達については助産師・保育士
- 町内会のじいちゃん、ばあちゃん

- 同世代の子どもがいる親同士で相談し合える場を設ける
- 子育ての先輩ママ（子どもがいる保健師さん）

⑤どれくらい？（開催・受講頻度）

- 多様な人が参加しやすい日時設定で
- できれば月に1回など短いスパンでコンスタントに実施
- 月2～3回開催
- 3歳まで1年に1～2回受講する（3歳までが重要なので）

⑥どのように？

- 知ってもらうための取り組み（広報）が必要
- 母子手帳への記載（スケジュール、内容等）
- 初めての乳幼児健診時にパンフレットを渡す
- 札幌は健診の頻度が少ない
- 広報さっぽろ、新聞、チラシ

- 全員が参加できるように！！（強制も含めて）
- 裁判員制度のように強制的に
- 参加すれば助成を受けやすくする
- ポイント制・チケット制・会員登録

- 企業の理解など制度的なバックアップを

- 受講費用は無料か500円以内で

地域に共生型の場を設ける プロジェクト（地域に多世代交流の場を設ける）

共生とは？ ●共に生きる ●一人ひとりの弱さと強さがうまくかみ合わさって、一人ひとりが生かされる…こと

①何を行うのか？

【前回出されたアイデア】

- むくどりホームの事例（バリアフリー公園+ふれあいサロン）
- どんな小さなことでも聞いてくれる人がいる、何かあったら逃げこめる・相談できる場所
- 子育てに悩みを抱えている方同士の交流の場を設ける
- 子どもを預けて親だけでコミュニケーションできるサロンがあれば良い
- 同世代以上に異世代との情報交換が役立つ
- 「子育て」に限定しない・子育て世代に限らない居場所
- 「行かなければいけない」と追込まれるようなサロンではいけない
- スーパーなどの片隅におしゃべりコーナーがあるとか
- アクセスの良い場所、身近な場所に設置

●集う

- 乳幼児から大人まで、障がいがあってもなくても集まれる場所
- 「ホーム」に集まる人たち（限定なし）。カフェのような形でも

●食べる

- カフェ&バー（飲みニューケーション）
- 独居の高齢者もランチに来られるカフェ機能

●だべる

- だべる「おしゃべりする」。相談しあう

●助けあう、育ちあう

- 生活保護の人のボランティア活動（自立支援）の場として
- システムのすき間にいる人たち、少しはみ出している人たちの場
- 不登校の子の学校以外の居場所
- 「予防」になる！（孤立、認知症、生活保護などなど）
- 誰でもいつでも無料で行けるひろばを作る（障がい、老人子どもの枠を超えたひろば）
- （子どもを）預かったり預けたりがその場でできるような

●「共生型の場」の実現方法～既存の取り組みの活用など

- 子育てサロンの地域開放日を設ける（子育てサロンで地域の親子と高齢者・家族が共同イベントを実施）
- 長期休暇期間に「地域学校」を開設（地域の住民・学生が小中学生の夏・冬休みの学習や自由研究を手伝う「小中学校との共同」）

●「共生型の場」で実施する取り組み

- 障がい者・高齢者などのニーズを聞く調査をする
- 勉強会・講習会・ワークショップなどを開催して意識を高める
- 廃品回収フリーマーケット、バザー

②いつ行うのか？

- いつでも
- 昼間 10:00～15:00、夜間 17:00～21:00
- 土日も

③どこで行うのか？

- 地域の中で
- 空き家・空き店舗
- まちセン・学校・ちあふるの利用（多世代が集まれる場所）
- スーパーなどの片すみコーナー（ただ小さいテーブルと椅子があるというだけでも）
- バリアフリー公園+ふれあいサロン。小さなものを市内各所にたくさん設ける（バリアフリー公園がなぜ必要か認識を深めてもらう）
- 公園前の施設
- 町内会館

④誰が？誰に対して？

- 多世代→みんな
- 人と人をつなぐ「人」を育てる
- NPOが地域住民に対して
- 対象：子育て中の人、障がいを持った方、ひきこもりの方
- まちづくりセンターの充実（コーディネーターを置く）
- まちセンの所長が変わっても良いようにコーディネーターが「このまち（地域）のあり方」をしっかり考える

⑤どれくらい？（費用負担）

- 補助金が3分の2、運営団体の自己資金3分の1（お金を出す→当事者意識が生まれる）

地域に共生型の場を設ける プロジェクト（地域に多世代交流の場を設ける）続き

⑥どのように実現していくか？

- 共生の場には地域コーディネーターが必要
- 情報のコーディネートも必要。どこにどんな人がいてどんなことができるか…を把握する必要がある
- リーダーさんの養成が必要

- 行政の参画
- 補助金を出す

- 企業の参画
- 企業からの資金援助→企業にもメリットがある
- 「この製品の売上の一部は子育て支援活動に使われます」として製品に付加価値をつける
- 運営団体の広報誌に企業PRを掲載「〇〇社は〇〇を応援しています！」

- 地域の人の参画
- じいちゃん・ばあちゃん、若者、子ども、親子、障がいを持った人

⑥-1 実現に向けての課題

- 相互協力＝縦割りをなくす
- 行政の横のつながりも必要（保健センター、まちづくりセンター、社会福祉協議会）
- どうやって参加者・担い手を増やすか？

⑥-2 課題の解決策

- 町内会・民生委員など、まちの情報を持つ人たちと行政がもっと近くなる
- 利用者からボランティア、そしてスタッフへ
- 「障がい」「子ども」「高齢者」の枠を超えた「共生型ひろば」の枠・制度をつくる。または、既存のものに付加する
- 地域の人たち、まちセン、NPO、関わるみんながスキルアップする必要がある

プロジェクトの効果

- いろいろな世代の人が集まることによって良い関係性が生まれる
- 異世代の人と交流すると互いに教え、教えられる
- 誰でも来て自分の居場所を見つけられる
- 生活保護が少なくなる→市の財政が楽になる

V. 先進事例調査

1. 調査の概要：

(1) 概要：

本市における子育て支援事業の参考になると考えられた国内他地域の先進事例を、文献・インターネット調査により抽出した。

(2) 調査方針：

「Ⅳ. 座談会『札幌の子育てを考える連続ワークショップ』」の第3回目で、特に実施要望の高い子育て支援の取り組み（プロジェクト）として挙げられた5つについて、参考になると考えられる事例を抽出した。

No.	ワークショップで出されたプロジェクト		先進事例	実施地域
1	地域に多世代交流の場を設ける～地域に共生型の場を設ける プロジェクト	➡	地域の縁がわ彩り事業	熊本県
2	「子育てサロン」を増やす・機能をより充実・強化する～みんなが参加できる（協力したい人も集まる）子育てサロンをつくらう！！プロジェクト	➡		
3	子育て中の親に関する労働規制を設ける プロジェクト	➡	石川県における企業に対するワークライフバランスの実践に向けた取組支援	石川県
4	「親育て」のための教室・教育機会を増やす～君も明日から親になる！！札幌仲良しパパママクラブ プロジェクト	➡	親学プログラム	島根県
5	病児・病後児の預かりサービス プロジェクト	➡	NPO 法人フローレンスによる自宅訪問型病児保育	東京都・周辺地域

2. 調査結果：

(1) 地域の縁がわ彩り事業（熊本県）：

■概要：

- 子ども、子育て世帯、高齢者、障がい者、さまざまな人が集う「地域の縁がわ」「地域のふれあいホーム」の整備等を支援する熊本県による事業。
- 「地域の縁がわ」のモデルとしてNPOとの協働で熊本市の公営住宅に「健軍くらしささえ愛工房」を開設。平成27年度までに500箇所の「縁側」開設を目標として取り組んでいる。
- 同事業の補助を受けた取り組みとして植木町「ばあちゃんち」が有名。

■取り組みに至る経緯：

- 平成14年度に熊本県は「地域福祉総合調査」を実施し、地域住民や、各分野の福祉関係者、市町村、市町村社協等の意見を聞いた。同調査結果の分析により、以下のような状況が判明した：

- ・公的福祉サービスは、高齢者や障害者等の対象者を限定した施策が中心であるため、対象者や参加者が少なく事業化できない地域があるなど、誰もがどこでも気軽に福祉サービスを受けることができる状況にありません。
 - ・公的福祉サービスを補完するために、地域住民、ボランティア、NPO等による支え合い活動が行われていますが、まだ一部の地域だけでの活動で県内各地には普及していません。
 - ・利用者の視点に立ち、利用者の声に耳を傾け、それを次の取り組みや福祉サービスの質の向上につなげていくような仕組みが十分整備されていません。
- (出典：熊本県地域福祉支援計画〔第1期計画〕「地域ささえ愛プラン」15頁)

- 以上の状況を踏まえて次のような「課題」（取り組みの方向性）が定められた：

- ・地域や個人の多様な福祉ニーズにきめ細かに対応していくためには、それに対応できる多様なサービスの創造や、サービスの質の向上などが必要であり、そのための仕組みを創っていくことが求められています。(出典：同上)

- 上記を踏まえつつ平成16年3月に「第1期熊本県地域福祉支援計画『地域ささえ愛プラン』」(平成16～22年度)が策定。「地域の縁がわづくり」が同計画における重点事業の1つとして位置付けられた。
- 第1期計画に次ぐ「第2期熊本県地域福祉支援計画『くまもと夢支縁集』」(平成23～27年度)でも「地域の縁がわづくり」は熊本県が取り組む「まちづくり型福祉」の重点事業として位置付けられ、引き続き取り組みが行われている。



熊本県による「まちづくり型福祉」事業の構成
(出典：第2期熊本県地域福祉支援計画「くまもと夢支縁集」)

■事業の実施経過：

- 上述の第1期計画にもとづき、平成17年に熊本市の公営団地「健軍県営団地」の1階に「地域の縁がわづくり」のモデルとなる「小規模・多機能福祉サービス拠点」を開設した。
- 同拠点の運営者は提案型公募により募集した。県は選定された「NPO法人おーさあ」に「健軍くらしささえ愛工房」と名付けられた同拠点施設を有償で貸し付ける形の「パートナーシップ」で事業を行っている。
- 以降、「ささえ愛工房」をモデル・参考としながら、既存のサロン等が発展する形で、県内各地に多様な「地域の縁がわ」（すなわち「対象を限らない交流の場」）が生まれている。その数は平成25年12月末で400箇所に達した。「地域の縁がわ」に発展した既存サロンとして以下のような類型がある：

住民交流サロン：社協や、商工会、社会福祉施設が実施している高齢者の介護予防、高齢者の交流を目的に実施されていた（いる）サロン。

子育て支援サロン：子育て支援センターや保育所併設、また、地域住民独自による子育て支援を目的に開設されたサロン。

**高齢者向け介護施設・グループホームなど
障がい者施設**

○また、平成 21 年から「地域の縁がわ」の機能に加えてデイサービスや宿泊サービスも可能な共生型の施設として「地域ふれあいホーム」の整備も開始している。

■県による事業の実施内容：

○応募条件を満たす民間団体が行う事業に対して補助を行っている。

○補助対象となる事業は下記の通り：

種類	対象事業	対象経費	補助率・金額
施設整備事業	① 子ども、高齢者、障がい者など対象者を限定することなく、誰もが集い支え合う地域の拠点「地域の縁がわ」の施設整備	新築・改修・増築等工事費及び設備整備費	①2/3 以内で、100 万円まで (平成 25 年度の補助実績：13 件、7,683 千円)
	② 地域の縁がわの機能を持ち、デイサービスやお泊まりのサービスなど日中や夜間にも利用できる共生型の施設「地域ふれあいホーム」の施設整備		②2/3 以内で、250 万円まで (平成 25 年度の補助実績：5 件、9,316 千円)
先駆的交流事業	熊本県内に設置された「地域の縁がわ」における地域住民との先駆的な交流事業事業の開始に伴う経費のうち、事業遂行上必要と認められたもの	事業の開始に伴う経費のうち、事業遂行上必要と認められたもの	2/3 以内で、80 万円まで (平成 25 年度の補助実績：22 件、9,139 千円)

○応募条件は社会福祉法人、NPO 法人、地域福祉活動団体等で、熊本県内に事務所を設置し、団体の定款や規約等を有することなど。

○補助金の応募に当たっては事前の相談を必須としている。

○補助団体は外部有識者等からなる熊本県地域福祉推進委員会にて審査・決定している。

■「地域の縁がわ」の運営費：

○「地域の縁がわ」事業を所管している熊本県福祉のまちづくり室に各「縁がわ」運営団体の運営費について聞いたところ「一部、基礎自治体の補助が出ているところもあるか

もしれないが、ほとんどが各運営団体の自主財源により運営されているのではないかとのことであった。

- 「地域の縁がわ」のモデルとなった「健軍くらしささえ愛工房」（NPO 法人おーさあ）についても、熊本県から、地域の縁がわ開設・運営に関する相談業務と、運営団体同士の情報交換会の運営に関する業務を委託しているが、NPO 独自で厚生労働省による委託事業を受託したり、介護事業所を運営するなどして、独自に財源を確保しながら運営を行っている。

■創出された取り組み

健軍くらしささえ愛工房（熊本市健軍町）：

- 「地域の縁がわ」、その発展形である「地域ふれあいホーム」のモデルとして創設された施設。熊本県が「NPO 法人おーさあ」に施設を有償で貸し付ける形で事業を行っている。
- 「地域の縁がわ」「地域ふれあいホーム」のモデルとして、さまざまな子育て支援・高齢者向けサービス・障がい者支援活動、そのための「場づくり」を行っているほか、厚生労働省の受託事業としてニートの就労支援を行う「くまもと若者サポートステーション」を開設した。



健軍くらしささえ愛工房。交流の場となる1階テラス
（出典：熊本県資料「熊本県の地域支え合い等の独自施策について」

ばあちゃんち（熊本市植木町）：

- 80代の独居女性が住む農家（住宅）を「地域の縁がわ」としている。
- 子育て中の母親の集いの場を探していた「植木町子育て応援団」が新たな支援拠点を探していたところ、入院がちな上記独居女性との出会いがあり、同住宅を借りることとなった。「地域の縁がわ」事業を活用して納屋を改修し開設した。
- 子育て中の母親同士、異世代との交流の場となっているだけでなく、併設された畑での作物づくり・採れた野菜を使った伝統料理づくりといった食育や、地域の伝統文化の継承、農産物や加工食品の販売なども行われている。



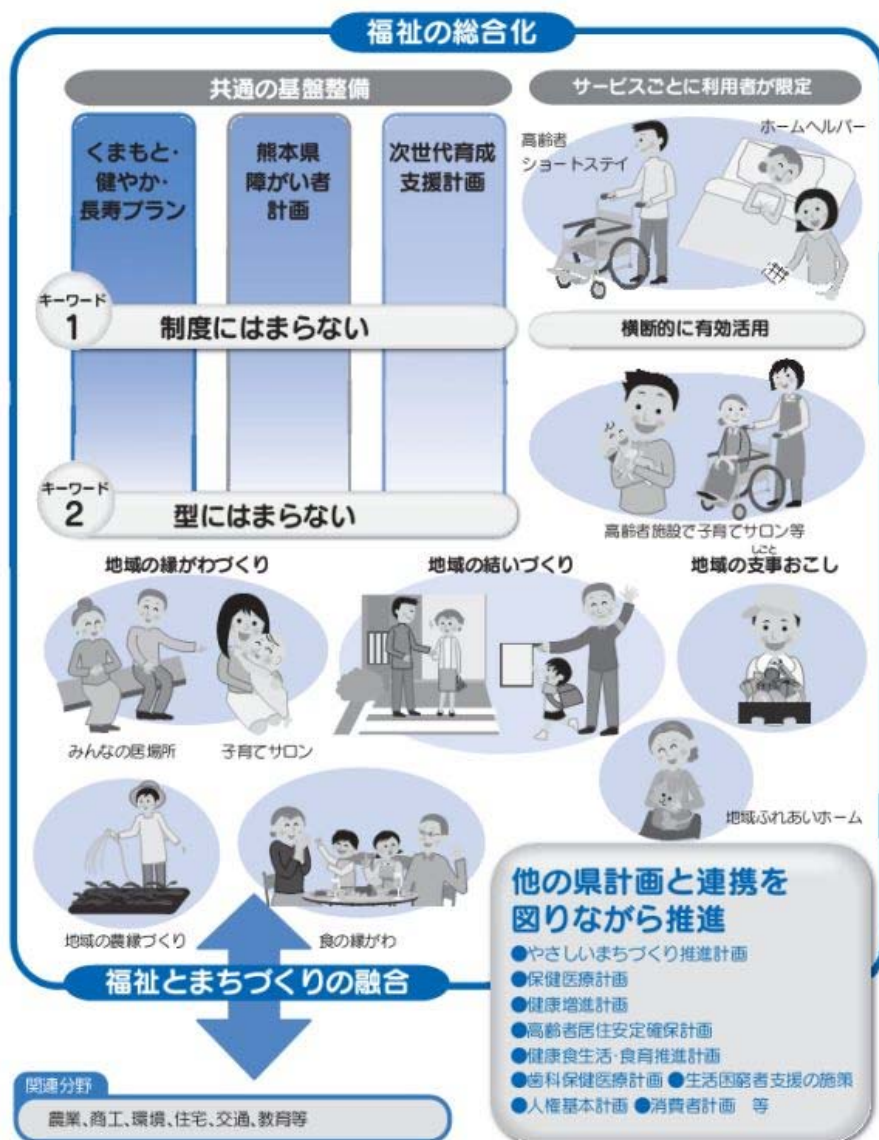
ばあちゃんち
（出典：熊本県資料「熊本県の地域支え合い等の独自施策について」

交流の広場 帯山の道しるべ（熊本市中央区）：

- 障がい者の就労支援を行う社会福祉法人やまびこ福祉会が開設した「地域の縁がわ」。
- 障がい者授産施設の隣の空き店舗を「地域の縁がわ」事業を活用し、地域の子どもたちや高齢者等、誰もが気軽に集えるコミュニティ施設として開設された。
- 施設は、交流喫茶「道しるべ」、さまざまな会合やイベントに使える「コミ談話室」により構成されている。

■特徴：

- 地域住民の発意を活かし「子育て支援」「高齢者福祉」「障がい者福祉」など分野を限らず、また、活動の枠・型を設定せずに行っている取り組みである。
- 「地域の縁がわ」は、福祉に限らず、コミュニティビジネス、スモールビジネスをはじめ、さまざまなまちづくり・地域づくり活動創発の場となっている。



熊本県「まちづくり型福祉」による総合的な福祉の展開
 (出典：第2期熊本県地域福祉支援計画「くまもと夢支縁集」)

■ワークショップで出された課題の解決策：

- ワークショップでは「共生型の場」づくり、「子育てサロン」づくりの課題として、「「参加者・担い手を増やす」「スキルアップ」「リーダーの養成」が出された。
- 取り組みのモデル施設である「健軍くらしささえ愛工房」では、「地域の縁がわ」を支えるリーダーの育成、ボランティア人材の育成、福祉のまちづくりリーダーの育成を目的とした人材育成講座等を実施している。
- また、モデル施設として、随時さまざまな助言等も行っているものと考えられる。
- 「地域の縁がわ」「地域ふれあいホーム」に取り組んでいる、また、取り組みを予定している人が交流するワークショップ「地域の縁がわ・地域ふれあいホーム情報交換会」を年に2～3回実施しており、ネットワーク・情報交換によるスキルアップの場になっている。

(2) 企業に対するワークライフバランスの実践に向けた取組支援（石川県）

■概要：

- 石川県民のワークライフバランス（以下 WLB）向上に向けて、石川県、いしかわ子育て支援財団（以下、財団）では県内企業に対する「ワークライフバランス企業知事表彰」、企業の男性社員向けの「パパ子育て講座」、企業に対する「専門コンサルタントの派遣」など多様な取り組みを行っている。
- なお、いしかわ子育て支援財団（以下、財団）は、平成 8 年に石川県の全額出資によって設立された財団で、多様化する子育てのニーズに対応しさまざまな事業を行っているほか、平成 20 年からは県内に 3 施設ある「いしかわ子ども交流センター」の管理運営も行っている。

■事業の概要：

- 石川県・財団では企業による WLB の取り組み支援として、主に下記の事業を行っている。

専門コンサルタントの派遣（平成 20 年度～継続）：

- 企業担当者の「ワークライフバランスに対する認知の低さ」や「ワークライフバランスの取り組みは負担になる」という「誤解」を丁寧に解いていくことが必要である。そのためには個別対応が必要…との認識によりスタート。
- 社労士、経営コンサルタント、民間企業の人事労務担当者などを対象として、WLB の必要性や効果、企業に対するコンサルティング方法について学ぶ「WLB 担当者コンサルタント養成講座」を実施。
- 同講座の講師（東レ経営研究所・研究部長 渥美 由喜氏）、同講座を受講した社労士、いずれかを「専門コンサルタント」として、WLB への取り組み意向がある企業に無料で随時派遣している。
- 派遣回数は 1 社当たりおおよそ 2 回程度、最大 4 回まで実施。WLB の取り組みの方向性を定めるところまでの支援を行っている。

ワークライフバランス推進員による企業個別訪問の実施（平成 22 年度～継続）：

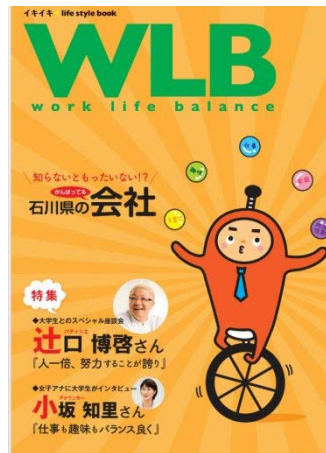
- 「次世代育成支援対策推進法」に基づき従業員 101 人以上の企業には「一般事業主行動計画」の策定・届け出が義務付けられているが、石川県ではそれに加えて、平成 19 年に施行した「いしかわ子ども総合条例」により、平成 25 年 4 月以降、従業員 50 名以上の企業についても同計画の策定・公表を義務付けている。
- これを着実に行うため従業員 50～100 人の県内中小企業に対して、平成 22～24 年度に財団が社会保険労務士を「ワークライフバランス推進員」として委嘱・派遣し、行動計画の策定を促している。
- 平成 25 年度は同計画の機嫌が切れる企業等を中心に、引き続き戸別訪問等を行い、取り組み継続を促している。

ワークショップの開催（平成 24 年度～継続）：

- 企業の管理職、人事労務担当者、社会保険労務士などを対象に WLB の取組手法等を講義やワーク（演習）を通じて学んでもらうワークショップを開催。
- 参加者の募集に当たっては、業界団体、労働局等の協力も得ている。

その他～社会的気運の醸成のために：

- パパ子育て講座の開催（平成 18 年度～継続）：主に企業の男性社員向けに、父親の家庭における役割や子どもとの接し方などの理解を促す出前講座を実施。
- ワークライフバランス企業知事表彰の実施（平成 17 年度～継続）：一般事業主行動計画を策定し、県に「WLB 企業」として登録している企業から特に優れた取り組みを行っている企業に対して毎年知事表彰を実施し、表彰企業と取り組み内容を公開している。
- ウェブサイト・パンフレット等での広報：財団では「いしかわワークライフバランス」「子どもと親のためのコミュニティ広場～いしかわおやコミ！.net」といった子育て支援・WLB 支援の専門ウェブサイトの構築、企業向け・学生向けパンフレットの発行等により啓発を行っている。



ウェブサイト「いしかわワークライフバランス」（左）と、情報誌「いキキキ life style book『WLB』」（右）

■特徴：

- 「いしかわ子ども総合条例」により、従業員数が 100 人以内の中小企業に対しても具体的に「一般事業主行動計画」の策定を義務づけていることにより、石川県の WLB 向上による子育て支援に対する姿勢の内外に対する PR にもつながっている。
- ただ、上記義務付けは罰則がないことから「努力義務」と言えるが、それを推進する取り組みとして啓発や補助という間接的な手段ではなく、コンサルタントの派遣という直接かつ丁寧な個別の取り組みを主要な手段として行っているところが特徴である。

(3) 親学プログラム（島根県）：

■概要：

- 島根県立生涯学習センター（現・島根県立東部／西部社会教育研修センター。以下、研修センター）が開発した学習プログラム。
- ワークショップなど参加型の手法を取り入れ、参加者同士が交流しながら親としての役割や子どもとの関わり方を身につけられるようになっている。
- 学習プログラムだけでなく「親学プログラム」を進行する「親学ファシリテーター」の養成にも取り組んでいる。



■経緯：

- 島根県は「公民館」を「地域力向上」のための社会・地域教育の場として位置づけている。
- 「親学プログラム」は、礼儀・作法・挨拶・しぐさ・モラル・ルール・躾・道徳・倫理観・生活行動・生活動作・思いやりの向上を目指す「ふるまい向上プロジェクト」の「家庭教育支援」を担うものとして、平成 19 年度から検討が開始された。
- なお、島根県では同時期に、生涯学習・地域学習の場として設置されている公民館の活性化を目指す「実証！『地域力』醸成プログラム」事業が開始されたが、以降、同事業とも連携しながら実施されている。
- 平成 20 年度に乳幼児をもつ親を向けの「乳幼児の健やかな成長のため」（7 テーマ、計 15 プログラム）を完成・発表した。
- 平成 22 年度からは「親学ファシリテーター養成講座」を実施し、プログラムの進行役養成にも努めている。
- 平成 24 年度には乳幼児から中学生の親を対象にした学習に活用できる「しまね学習支援プログラム～家庭教育支援を行う人のための親学プログラム」（以下、冊子については「親学プログラム」）を完成させ、同プログラムの普及、同プログラムによる学習支援を行っている。

■内容：

- 「親学プログラム」には、文部科学省が子育て中の親向けに発行している「家庭教育手帳」にある 7 テーマ、計 26 の学習プログラムが掲載されている。

テーマ	学習プログラム
1 親としての心構え	1 -① 新米ママ・パパへのメッセージ 1 -② あなたならどうする？ 1 -③ 子どもに示したい大人のふるまい 1 -④ 素晴らしき思春期
2 親子のコミュニケーション	2 -① 聞く耳ってどんな耳？ 2 -② 子どもに伝えるのって難しい！ 2 -③ 私のほめ方・しかり方 2 -④ 心に響く伝え方
3 生活リズム	3 -① 目指せ！早寝・早起き・朝ご飯 3 -② 朝食は目覚めのスイッチ
4 しつけとルール	4 -① 親のしつけは子どもへの大切な贈り物 4 -② 我が家のルールづくり大作戦！ 4 -③ しかる基準は？ 4 -④ 誰が決めるの？ 4 -⑤ 子どもにとってのお手伝い 4 -⑥ 子どもに本当に必要ですか？ 4 -⑦ 家庭学習の習慣をつけるために 4 -⑧ ケータイ・インターネットとのつきあい方
5 安全と健康	5 -① 身近なところに危険がいっぱい 5 -② 危険箇所を考えよう 5 -③ 食生活を見直そう
6 遊びと体験	6 -① あそびのススメ 6 -② 子どもにさせたい体験は？
7 個性と夢	7 -① もし、子どもが〇〇で育ったら 7 -② こんな子どもに育ててほしい 7 -③ わが子のPR～短所も長所～

○単なる座学ではなく、参加型学習の手法を用いて、参加者同士が交流しながら親としての役割や子どもとのかかわり方の気づきを促すことをねらいとしている。

○各プログラムの所要時間は 50～90 分。

○学習プログラムの標準的な流れ：

	内容
①アイスブレイク	雰囲気のをらげ、初対面の参加者の緊張を解きほぐすために簡単なゲームなどを実施。
②ワークショップ	グループで意見交換や共同作業を行いながら進める学習。
③ふり返りと分かち合い	ワークショップで気づいたことを個人でふり返り、さらにグループで発表し合う。
④アドバイスタイム	ワークショップで学習したポイントを整理する時間。ファシリテーターがポイントを提示し、それを全員で確認する。学習の「まとめ」の場である。

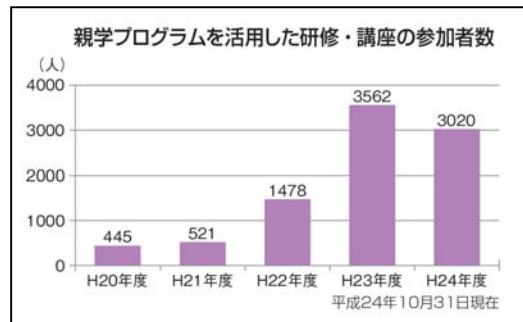
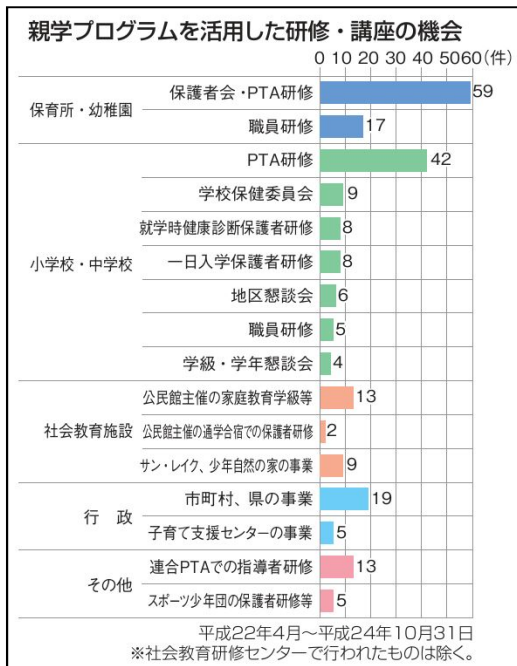
1-① 新米ママ・パパへのメッセージ			
■対象：乳幼児の親		■時間：90分程度	■手法：ビデオフォーラム
学習のねらい 準備するもの	親としての自分(親になる自分)を見つめ、親としての心構えを具体的に考える。 ビデオ【新米ママ&パパへ贈るメッセージ(21分)】 (市町村教育委員会・社会教育研修センターで貸出可) 視聴覚機器(VHSビデオデッキ) 掲示用カード 筆記用具 ワークシート【P.64】 アドバイスタイム用配付資料		
時間	学習の流れ	留意点	準備
	【はじめに】 今日は、6人の先輩ママ・パパからビデオでメッセージが贈られます。 ビデオを視聴して、親としての心構えを考えていきましょう。 ビデオを見る前に、ちょっと心と体をリラックスさせましょう。		視聴覚機器
15分	【アイスブレイク】 ①後出しじゃんけん(P.97) ②パーステーゼーン(P.100) 子どもは何月生まれ? ③自己紹介(子育て共通点探し等)	・②は、誕生日順に4人グループに分かれた後、自己紹介をする。	
60分	【講座の前にルールとマナーを確認しましょう】 【ワークショップ】 ①ビデオの内容を知る ②ビデオを視聴する ③感想をワーク1に書く ④グループごとに感想について話し合う ⑤グループごとに発表する ⑥まとめ	・内容についてのキーワードと視聴の視点を掲示用カードで提示する。 ①先輩からの体験を元にしたメッセージ ②子育ての答えは一つではない ③一人で抱え込まない ・必要に応じてメモをとるよう伝える。 ・今の親としての自分、これからの親としての自分を意識して考え、話し合うよう伝える。 ・すべての発表が終わってから各グループのいいところを一言伝える。	掲示用カード 筆記用具 ワークシート(P.64)
13分	【ふり返りと分かち合い】 ①親としての心構えを一言でワーク2に書く ②全体で発表し合う	・書きにくいようであれば、心に残ったキーワードを書いてもらってもよい。 ・可能であれば、発表に対するコメントを言う。	
2分	【アドバイスタイム】 いかがでしたか? 「子育て」とは、子どもだけが成長・発達していくのではなく、親もまた、ともに成長していくことなのではないでしょうか。親が幸せで、笑顔でいる家庭でこそ、子どもも幸せを感じます。 文部科学省発行の家庭教育手帳には、次のような記述があります。 ※資料 P.108「自分を大切にできないならば、子どもを大切にすることもできない」「子育ては母親の仕事、そう思っているお父さんは要注意」「前向きな親の姿は、きっと子どもに届いている」から状況に応じて選んで読む。		配付資料
	【講座の最後にルールとマナーの確認をしましょう】		

プログラムの例(出典:「親学プログラム」)

○「親学プログラム」には各プログラム(ワークショップ)の進行マニュアルのほか、ワークショップに使用するワークシート集、アイスブレイクの方法、「アドバイスタイム」(まとめ)の際に活用できる「家庭教育手帳」からの引用資料などが掲載されている。

■展開：

- 「親学プログラム」は公民館のほか、保育所・幼稚園、小中学校、市町村教育委員会・福祉部局、子育て支援センター等に配布され、平成22年4月～24年10月末までに224回の研修が実施された。平成20年度～24年10月末までに9,026名が参加。
- 平成22年度から「親学養成ファシリテーター養成講座」を行っており、平成24年10月末で274名を養成した。
- 東西研修センターでは、現在「親学ファシリテーター フォローアップ研修」を行い、ファシリテーターのフォローアップと新規養成を行っている。平成25年度には計7回実施。
- ファシリテーターの派遣は、公民館や学校、保育所・幼稚園等から各市町村の教育委員会、生涯教育・社会教育担当部署が窓口となって依頼を受けて調整を行うこととなっている。
- 親学ファシリテーターを組織化し「親学プログラム」実施の窓口ともなる「親学ファシリテーターの会」設置にも取り組んでおり、平成25年12月には出雲市で任意団体が設立されている。



(出典：いずれも島根県立東部・西部社会教育研修センター「しまねの社会教育だより vol. 12」)

■島根県の公民館について

- 同県では公民館が概ね小学校区単位に設置されている。
- 沿革、設置運営形態（公設公営、公設自主運営など）、所轄部局、職員体制（市町村職員、協議会職員など）、また、活動の内容も各市町村ごとにまちまちである。
- 同県では、市町村合併後、広域化した行政区域の中で「ほうっておいたら『地域』は消えてしまう」という危機感を抱いており、それを阻止する「地域」の自立、「人づくり」の拠点として公民館を位置づけ、平成19年度から「実証！『地域力』醸成プログラム」を行っている。

■特徴：

- 「聞くだけ」の講義形式ではなく、参加者同士の交流により「気づき」を得ることを主眼とした参加型の講座である。
- また、同講座を実施するだけではなく、そのファシリテーター（進行役）の養成により、地域・住民活動としての展開を目指している。
- 参加型の親向け学習プログラムはそもそも、カナダで開発された「Nobody's Perfect Program」などのプログラム等を我が国向けにアレンジする形で導入された。
- 文部科学省による委託事業「家庭教育支援総合推進事業」も契機となり、同様の親学習プログラムは広島県、栃木県、埼玉県などの府県、京都市等でも開発・実施されている。
- これらの中で島根県の「親学プログラム」はもともと、地域に根ざした公民館の活性化とも関連しながら実施されている。「市民が主役のまちづくり」拠点としてまちづくりセンターを位置づける札幌市において「親学プログラム」その他の取り組みは参考になり得ると考えられる。

■ワークショップで出された課題の解決策：

- ワークショップでは「多様な人が参加しやすい日時設定で」「裁判員制度のように強制的に（参加させる）」など「なるべく多くの人の参加の必要性」が出された。
- 「親学プログラム」は保育所・幼稚園、小中学校で、参観日や就学時健康診断と合わせた保護者会やPTA研修といった比較的多くの親が参加する場で行われている。
- また、自主的な地域・住民活動としての展開を目指していることから、各地域の状況に応じて多様な形態で開催されることが期待できる。

(4) 自宅訪問型病児保育 (NPO 法人フローレンス) :

■概要:

- ソーシャルビジネス (ビジネスの視点による社会的起業) として自宅訪問型の病児保育サービスを、東京 23 区を中心に展開している。
- 「当日予約 OK、100%対応」を約束してサービスを行っている。
- 「子どもレスキュー隊員」による病児保育、病院の受診代行を行ってきたほか、2012 年 1 月からは東京 23 区において女性医師による自宅への往診サービスも開始した。

■経緯:

- 駒崎弘樹氏 (現・代表理事) が「地域の力によって病児保育問題を解決し、育児と仕事を両立するのが当然の社会をつくれまいか」という問題認識のもと、2004 年に NPO 法人を立ち上げ、2005 年 4 月から訪問型の病児保育事業を開始した。
- サービス開始当初の利用会員数 (利用登録者数) は 38 名、年間利用件数 131 件であったが、2012 年度末時点で利用会員数は 2,640 名、年間利用件数は 4,855 件と急拡大している。

■実施内容～概要:

- 対象年齢: 生後 6 ヶ月～小学校 6 年生
- サービス提供日時: 平日 (土日祝日、夏季・年末年始は休業) の 8:00～17:30。延長は 18:30 まで、夜間特約を利用すれば 20:00 まで。
- サービス提供エリア:

東京都:

23 区: 千代田区・中央区・港区・新宿区・文京区・台東区・墨田区・江東区・品川区・目黒区・大田区・世田谷区・渋谷区・中野区・杉並区・豊島区・北区・荒川区・板橋区・練馬区・足立区・葛飾区・江戸川区

狛江市・三鷹市・武蔵野市・調布市・府中市・西東京市

千葉県:

浦安市・市川市

神奈川県:

川崎市: 川崎区・高津区・中原区・宮前区・幸区・多摩区・麻生区

横浜市: 港北区・南区・西区・神奈川区・鶴見区・港南区・保土ヶ谷区・青葉区・都筑区・緑区・中区・戸塚区・栄区・磯子区・瀬谷区・旭区・泉区・金沢区

埼玉県:

川口市一部

■実施内容～入会と、託児の流れ：

○託児サービスを受けるには事前の入会が必要。申し込みはウェブフォームへの必要事項（申込者・保護者情報、希望プラン、子どもの健康情報）の入力・内容送信を行う。

○その後、事務局が上記内容から必要に応じて問診票や医師からの情報提供書の提出を依頼。これらに基づいて事務局にて健康チェックを行う。

○事務局から健康チェック終了の連絡があり次第、保護者は入会金・利用料を引き落とす振替口座情報やかかりつけ医、連絡先等の情報を登録。

○健康チェックが当月 10 日までに終了した場合、翌月 1 日から入会完了（利用可能）としている。

○託児の予約は、聞き取り違いを防ぐためとして、会員専用ウェブサイトからのみとなっている。

○前日 21:00 までの申し込みの場合、同日の 22:00 までに予約確定（保育を担当する「こどもレスキュー隊員」が確定）となる。21:00 以降～託児当日 8:00 までの申し込みについては、当日 7:00 より順番にレスキュー隊員とのマッチング（予約確定）を行っている。

当日 7:00 以降の申し込みについては、レスキュー隊員に空きがあった場合にのみ対応。

○原則として託児前に医療機関を受診し「第三者による預かりの了承を得ること」としているが、それが難しい場合にはレスキュー隊員による代行受診を行っている。



■実施内容～利用プラン：

ベーシックプラン：

○個人を対象とした基本プラン。

入会金	21,000 円（税込・お子さんひとりあたり）
月会費	5,000 円～20,000 円（税別）の変動制 ・毎月初回の保育料が含まれる ・月会費は、3ヶ月に一度、年齢および直近3ヶ月の利用回数を元に見直される。年齢が低いほど、また、利用が多いほど、高額になる。 ・こどもレスキュー隊員の交通費は別途。
月2回目以降の保育料	2,100 円（税込）/時間
更新料（2年目以降）	10,500 円（税込・お子さんひとりあたり）

寄付によるひとり親支援プラン：

○ひとり親向けに企業、個人による寄付により低額でサービスを提供しているプラン。

入会金/年会費	0円
月会費	月額 1,050円(税込)の定額制 ・毎月初回の保育料が含まれる。 ・こどもレスキュー隊員の交通費は別途。
期間	2年間 ・寄付によるため利用枠は限られている。なるべく多くの人に利用してもらいたいとの考えから期間限定としている。期間終了後はベーシックプランへの移行を促している。

発達支援プラン：

○障がい・障がい傾向がある子、慢性疾患のある子向けのプランで、病児保育中に訪問看護師の訪問、医師の往診を行う。

○入会にあたっては子の健康状態確認のため、同法人が指定する訪問看護事務所の医師訪問が必要。また、訪問看護を行う訪問看護ステーションとの契約も必要となる。

入会金	20,000円(税抜・お子さんひとりあたり)
月会費	4,500円～20,000円(税別)の変動制 ・毎月初回の保育料が含まれる ・月会費は、3ヶ月に一度、年齢および直近3ヶ月の利用回数を元に見直される。年齢が低いほど、また、利用が多いほど、高額になる。 ・こどもレスキュー隊員の交通費は別途。
月2回目以降の保育料	2,000円(税抜)/時間
更新料(2年目以降)	10,000円(税抜・お子さんひとりあたり)

法人プラン：

- 社員の福利厚生として病児保育サービスを付与したい企業向けのプラン。企業と社員の負担割合の違いからさらに3つのプランに分かれている。

詳細プラン名称		使用頻度は少なめな方に「げんき」	企業負担・利用者負担を抑えた「えがお」	従業員満足度 No.1「きぼう」
法人負担	入会金	21,000 円(税込)※以下、料金はいずれも子ひとりあたり		
	月会費	7,350 円(税込)	10,500 円(税込)	15,750 円(税込)
		・こどもレスキュー隊員の交通費は別途。		
利用社員負担	利用料	1,680 円(税込)/時間	1,260 円(税込)/時間	840 円(税込)/時間
	更新料（2年目以降）	10,500 円(税込)		

保育園プラン：

- 保育所登園前後の病児保育を提供したい保育所向けのプラン。
- 登園前の発病の場合はベーシックプランと同様の利用の流れとなる。
- 登園後の発病の場合は、8:00 の時点でこどもレスキュー隊員に空きがあった場合にのみ利用可能となる。保育所から保護者に発病の連絡が行き、親がフローレンスに電話で依頼。子どもレスキュー隊員が保育所にかけつけ、かかりつけ医の受診後、保護者自宅での預かりとなる。
- 利用する親子はベーシックプランと同様の利用手続きが必要。

保育所負担	入会金	0 円
	月会費	1,050 円(税込)×保育所定員数 ・こどもレスキュー隊員の交通費は別途。
利用者負担	利用料	1,680 円(税込)/時間

■実施内容～その他：

- 病児保育を行うこどもレスキュー隊員は1週間程度の新人研修のほか、週1回のブラッシュアップ研修受講が義務付けられ、不定期の自主勉強会が行われているほか、昇給を伴う評価制度が設けられている。
- かかりつけ医の受診代行のほか、提携する医療機関による医師の往診サービスも実施している。

■行政等による子育て支援事業との提携：

○都内各区、こども未来財団等による子育て支援事業による利用料金助成を受けることが可能である（下記の都内各区は利用料金助成により子育て支援事業者の育成を図っている）。

自治体等	事業名称	内容
千代田区	病児・病後児保育の助成	<ul style="list-style-type: none"> ○病児・病後児に対しベビーシッター等の派遣を受けた保護者に対し、派遣に要した費用の一部を助成。 ○医療機関の受診が必要。 ○助成額は利用料金の2分の1（入会金、年会費、登録料などは除く）で、子1人あたり年度内4万円まで。 ○フローレンスの場合は月2回目以降の利用料が半額となる。
渋谷区		<ul style="list-style-type: none"> ○病児・病後児に対しベビーシッター等の派遣を受けた保護者に対し、派遣に要した費用の一部を助成。 ○医療機関の受診が必要。 ○利用初日から7日間、実際に利用した日について、1時間当たり1,000円を助成。 ○助成限度は子1人あたり年度内50,000円、かつ、1日の利用助成限度は10時間まで。入会金、年会費、登録料は助成の対象外。 ○フローレンスの場合は月1回目から利用でき、1日最大10,000円（10時間）の助成となる。
足立区		<ul style="list-style-type: none"> ○助成限度は子1人あたり年度内40,000円である以外、渋谷区と同様。
杉並区	杉並子育て応援券	<ul style="list-style-type: none"> ○一時保育、子育て講座、親子参加行事などの有料の子育て支援サービスに利用できる「杉並 子育て応援券」を、就学前の子がいる家庭に発行し、サービスを利用しやすくすることで、地域の子育てを支援する事業。 ○無償で配布される「無償応援券」と、任意に購入する「有償応援券」があり、いずれも子の年齢によって年間の交付額、購入可能額が決まっている。 ○フローレンスの場合は、月5,000円分まで、年30,000円分まで利用可。
こども未来財団	ベビーシッター育児支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○子が小学校3年生までの間にベビーシッターを1日当たり1,700円の割引で利用できるクーポン（割引券）による支援制度。 ○基本的に、厚生年金に加入する労働者で共働き背板が対象。1家庭につき、1日1枚、1か月24枚まで、1年間に280枚まで利用できるクーポン。 ○フローレンスの場合は1回あたり1,700円の割引となる。

■展開：

- フローレンスは病児保育（ビジネスモデル）のノウハウ移転も行っている。結果、NPO 法人ノーベル（大阪市）、NPO 法人 KiRALi（鳥取市）が同様の病児保育事業を立ち上げるに至っている。
- 病児保育、小規模保育の充実・発展を目指すために、一般財団法人日本病児保育協会、全国小規模保育協議会（NPO 認証申請中）を立ち上げた。前者では「認定病児保育スペシャリスト」資格を創出している。代表の駒崎氏はいずれにも理事長として参画。
- フローレンスは病児保育事業だけではなく、下記の事業を実施して社会変革を目指している。

働き方革命事業：働き過ぎの日本の状況を変えていくため、まず同法人にて WLB 向上の実践を行い「フローレンス社員による働き方革命ブログ」やセミナー等で伝えている。

伝える変える事業：社会問題を生み出す構造（制度や法律）を変えていくアドボカシー（政策提言）活動、メディア出演、講演活動などにより、新たな価値観と世論を生み出すソーシャルプロモーション（課題広報）活動を行っている。

おうち保育園事業：空き家を活用した少人数の「おうち保育園」を待機児童集中地域にピンポイントで開園している。現在、都内に 13 園を開園。

コミュニティ創出事業：「子どもと子育てを支える最高のコミュニティ」を生み出すために、プレイホール（屋内の遊び場）、ラーニングスペース（セミナースペース）、多目的室、コミュニティガーデンから成る複合施設「グロースリンクかちどき」を 45 階建てタワーマンション「アパートメンツタワー勝どき」の 1～3 階に開設。

被災地支援事業：放射線の影響で外遊びできない福島の子どものための室内公園「ふくしまインドアパーク」、困難な状況にある被災地の中高生の学習を支援する「希望のゼミ」を展開している。

■代表理事・駒崎弘樹氏の略歴：

- 1979 年生まれ。NPO 法人フローレンス代表理事、一般財団法人日本病児保育協会理事長、全国小規模保育協議会理事長。
- 公職：内閣府非常勤国家公務員（政策調査員、2010 年 1～6 月）、厚生労働省「イクメンプロジェクト」推進委員（2010 年 6 月～）、NHK 中央審議会委員（2010 年 10 月～）、内閣府「新しい公共」専門調査会推進委員（2010 年 12 月～）、内閣官房「社会保障改革に関する集中検討会議」委員（2011 年 2 月～）、内閣府「子ども・子育て会議」委員（2013 年 4 月～）

■特徴：

- 「育児と仕事を両立するのが当然の社会をつくる」という明確なミッションを掲げて、自宅訪問型病児保育を核に多様なサービスを展開している。
- 病児保育ほかの取り組みを補助金に頼らない持続可能な「ビジネス」という形で展開している。
- 「ビジネス」視点から来る多数の病児保育実績（2012年度で4,855件）がある。これは他の病児・病後児預かりの取り組みと比較して圧倒的に多いと考えられる。
- 病児保育サービスの入会や申し込みウェブや電子メールを活用し事務のシステム化、低コスト化を図っている。
- 個人向けのほか、企業・保育所向けにも多様なサービスメニューを用意している。

■ワークショップで出された課題の解決策：

○「申し込みが簡略であること」「いざというときの責任問題は？」：

「いざというときの責任」を負う立場にあるサービス提供者にとって「申し込みが簡略であること」はリスク要因である。よって、特に広くサービスを提供するためには「申し込みが簡略であること」や「事前審査がないこと」はあり得ない。フローレンスはサービス提供（入会）に当たって綿密な審査体制を採っており「いざというときのリスク」を最小限にするよう努めている。ただ、営利を目的としないNPO法人であり、障がい・慢性疾患を持つ子向けのプランを用意していることから「困難事例を排除して収益を極大化するための審査」ではないと考えられる。

○「世帯収入による料金変動も検討すべきでは？」：

フローレンスでは低所得である片親向けの低廉な料金プランも用意している。ただ、同プランは寄付により低料金を実現しているため定員が設けられているほか、利用可能期間も限定されている。そういったこともあり、代表の駒崎氏は常々、行政の補助金投入による子育て・ベビーシッター支援を訴えている。